

平成16年太宰府市議会第1回(3月)定例会会期内日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
3月1日(月)	午前10時	本 会 議	議 事 室	施政方針・提案理由説明
	本会議散会後	臨 時 議 会 運 営 委 員 会	第 一 委 員 会 室	
	臨時議会議運 委員会終了後	予 算 特 別 委 員 会	全 員 協 議 会 室	
	委員会終了後	議 会 全 員 協 議 会	全 員 協 議 会 室	
	議 会 全 員 協 議 会 終了後	議 員 協 議 会	全 員 協 議 会 室	
	議 員 協 議 会 終了後	環 境 厚 生 常 任 委 員 会 協 議 会	第 三 委 員 会 室	
	議 員 協 議 会 終了後		議 員 控 室	予算審査日  (代表質問通告締切)
3月2日(火)	午前10時		議 員 控 室	予算審査日
	(午後1時)			(質疑通告締切)
	(午後5時)			(議員予算審査資料要求締切)
3月3日(水)	午前10時	本 会 議	議 事 室	質疑・委員会付託
	本会議散会後	臨 時 議 会 運 営 委 員 会	第 一 委 員 会 室	
	臨時議会議運 委員会終了後	中 学 校 給 食 ・ 少 子 高 齡 化 問 題 特 別 委 員 会	第 三 委 員 会 室	
	(午前10時)			(個人質問通告締切)
3月4日(木)				
3月5日(金)	午前10時	総務文教常任委員会	全 員 協 議 会 室	
	委員会終了後	総 務 文 教 常 任 委 員 会 協 議 会	全 員 協 議 会 室	
3月6日(土)				
3月7日(日)				
3月8日(月)	午前10時	建設経済常任委員会	第 二 委 員 会 室	
	(午後1時)			(執行部予算審査資料提出締切)
3月9日(火)	午前10時	環境厚生常任委員会	第 三 委 員 会 室	
3月10日(水)				
3月11日(木)	午前10時	本 会 議	議 事 室	一般質問 (議員へ予算審査資料配布)
	本会議休憩中	中 学 校 給 食 ・ 少 子 高 齡 化 問 題 特 別 委 員 会 協 議 会	第 三 委 員 会 室	
3月12日(金)				
3月13日(土)				
3月14日(日)				
3月15日(月)	午前10時	本 会 議	議 事 室	一般質問
3月16日(火)	午前10時		議 員 控 室	予算審査日

3月17日(水)	午前10時	予算特別委員会	全員協議会室	
3月18日(木)	午後1時	予算特別委員会	全員協議会室	
3月19日(金)				
3月20日(土)				
3月21日(日)				
3月22日(月)				
3月23日(火)	午前9時	中学校給食、少子高齢化問題特別委員会	第三委員会室	
3月24日(水)	午前10時	本会議	議事室	報告・質疑・討論・採決
	本会議閉会后	議会全員協議会	全員協議会室	
	議会全員協議会終了後	臨時議会	第一委員会室	
	臨時議会運営委員会	議員協議会	全員協議会室	

平成16年第1回(3月)定例会目次

第1日(3月1日開会)

1. 議事日程.....	1
2. 出席議員.....	2
3. 欠席議員.....	2
4. 会議録署名議員.....	2
5. 出席説明員.....	2
6. 出席事務局職員.....	2
開    会.....	3
散    会.....	33

第2日(3月3日再開)

1. 議事日程.....	35
2. 出席議員.....	35
3. 欠席議員.....	36
4. 出席説明員.....	36
5. 出席事務局職員.....	36
再    開.....	37
散    会.....	55

第3日(3月11日再開)

1. 議事日程.....	57
2. 出席議員.....	59
3. 欠席議員.....	59
4. 出席説明員.....	59
5. 出席事務局職員.....	60
再    開.....	61
散    会.....	153

第4日(3月15日再開)

1. 議事日程.....	155
2. 出席議員.....	157
3. 欠席議員.....	157
4. 出席説明員.....	157

5. 出席事務局職員.....	158
再    開.....	159
散    会.....	261

第5日（3月24日再開）

1. 議事日程.....	263
2. 出席議員.....	264
3. 欠席議員.....	264
4. 出席説明員.....	265
5. 出席事務局職員.....	265
再    開.....	266
閉    会.....	305

審議結果及び議案書等

1. 審議結果.....	307
2. 議案書.....	311
3. 追加議案書.....	367
4. 請願.....	371
5. 意見書.....	383
6. 推薦.....	385
7. 議員の派遣について.....	388
8. 諸般の報告.....	389

# 1 議事日程(初日)

[平成16年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成16年3月1日

午前10時開議

於議事室

- |       |   |
|-------|---|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名  |
| 日程第2  | 会期の決定   |
| 日程第3  | 諸般の報告   |
| 日程第4  | 施政方針  |
| 日程第5  | 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて                        |
| 日程第6  | 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて                        |
| 日程第7  | 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成15年度太宰府市一般会計補正予算:専決第3号)     |
| 日程第8  | 議案第2号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて             |
| 日程第9  | 議案第3号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて                   |
| 日程第10 | 議案第4号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて                     |
| 日程第11 | 議案第5号 上水道の給水協定について                                    |
| 日程第12 | 議案第6号 下水道の排水協定について                                    |
| 日程第13 | 議案第7号 財産の取得(史跡地)について                                  |
| 日程第14 | 議案第8号 市道路線の認定について                                     |
| 日程第15 | 議案第9号 筑紫公平委員会設置規約の一部を変更する規約の協議について                    |
| 日程第16 | 議案第10号 筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部を変更する規約の協議について        |
| 日程第17 | 議案第11号 太宰府市地域活性化複合施設条例の制定について                         |
| 日程第18 | 議案第12号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について         |
| 日程第19 | 議案第13号 太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第20 | 議案第14号 太宰府市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について                |
| 日程第21 | 議案第15号 平成15年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について                    |
| 日程第22 | 議案第16号 平成15年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について            |
| 日程第23 | 議案第17号 平成15年度太宰府市老人保健特別会計補正予算(第3号)について                |
| 日程第24 | 議案第18号 平成15年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について              |

- 日程第25 議案第19号 平成15年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第26 議案第20号 平成15年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第27 議案第21号 平成15年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第28 議案第22号 平成16年度太宰府市一般会計予算について
- 日程第29 議案第23号 平成16年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第30 議案第24号 平成16年度太宰府市老人保健特別会計予算について
- 日程第31 議案第25号 平成16年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第32 議案第26号 平成16年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第33 議案第27号 平成16年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計予算について
- 日程第34 議案第28号 平成16年度太宰府市水道事業会計予算について
- 日程第35 議案第29号 平成16年度太宰府市下水道事業会計予算について
- 日程第36 議案第30号 太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について

2 出席議員は次のとおりである（20名）

- |     |       |    |     |      |    |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 1番  | 片井智鶴枝 | 議員 | 2番  | 力丸義行 | 議員 |
| 3番  | 後藤邦晴  | 議員 | 4番  | 橋本健  | 議員 |
| 5番  | 中林宗樹  | 議員 | 6番  | 門田直樹 | 議員 |
| 7番  | 不老光幸  | 議員 | 8番  | 渡邊美穂 | 議員 |
| 9番  | 大田勝義  | 議員 | 10番 | 安部啓治 | 議員 |
| 11番 | 山路一恵  | 議員 | 12番 | 小柳道枝 | 議員 |
| 13番 | 清水章一  | 議員 | 14番 | 佐伯修  | 議員 |
| 15番 | 安部陽   | 議員 | 16番 | 田川武茂 | 議員 |
| 17番 | 福廣和美  | 議員 | 18番 | 岡部茂夫 | 議員 |
| 19番 | 武藤哲志  | 議員 | 20番 | 村山弘行 | 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

- |     |     |    |     |      |    |
|-----|-----|----|-----|------|----|
| 15番 | 安部陽 | 議員 | 16番 | 田川武茂 | 議員 |
|-----|-----|----|-----|------|----|

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

- |        |      |          |      |
|--------|------|----------|------|
| 市長     | 佐藤善郎 | 助役       | 井上保廣 |
| 収入役    | 松島幹彦 | 教育長      | 關敏治  |
| 総務部長   | 平島鉄信 | 地域振興部長   | 上疆   |
| 市民生活部長 | 石橋正直 | 健康福祉部長   | 古川泰博 |
| 建設部長   | 富田讓  | 上下水道部長   | 永田克人 |
| 教育部長   | 白石純一 | 監査委員事務局長 | 花田勝彦 |

総務部次長 松田幸夫  
健康福祉部次長 村尾昭子  
行政経営課長 宮原仁  
市民課長 藤幸二郎  
上下水道課長 宮原勝美  
文化財課長 木村和美

地域振興部次長 三笠哲生  
総務課長 松島健二  
財政課長 井上義昭  
建設課長 武藤三郎  
教務課長 松永栄人

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 小田勝弥  
議事課長 木村洋  
書記 伊藤剛  
書記 満崎哲也  
書記 高田政樹

開会 午前10時00分

~~~~~

議長（村山弘行議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名です。

定足数に達しておりますので、平成16年太宰府市議会第1回定例会を開催します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（村山弘行議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によって、

15番、安倍 陽議員

16番、田川武茂議員

を指名します。

~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

議長（村山弘行議員） 日程第2、「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月24日までの24日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月24日までの24日間に決定いたしました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

議長（村山弘行議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思ます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

#### 日程第4 施政方針

議長（村山弘行議員） 日程第4、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針をお願いします。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成16年第1回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位には大変ご多用の中をご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

このたびの議会は、平成16年度の当初予算案をはじめ、重要施策並びに条例案をご審議いただく重要な議会でございます。議案提出に先立ちまして、今後の市政運営に臨む私の所信の一端をご説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げる次第であります。

私は、市長就任して以来、一貫して「市民が真ん中・もっと太宰府らしく」を市政運営の基本姿勢に据え、生まれ育った愛する「ふるさと太宰府」の限りない発展と、市民の皆様の幸せをひたすら願いながら、本市の将来像であります「歴史とみどり豊かな文化のまち」の創造に向けて全身全霊を傾注して市民の負託にこたえてまいりました。

そして、私が3期目の市政をお預かりして、早いもので本年度は2年目となります。昨年、議員各位並びに市民の皆様にお誓いいたしました諸施策の実現に向け、本年度も「ふるさと太宰府」の一層の発展に全力を尽くしてまいり所存であります。

さて、本市には悠久の歴史が織りなした豊かな自然と大宰府跡、水城跡、太宰府天満宮や観世音寺など、数多くの歴史的文化遺産が市内の至るところで原風景と渾然一体となり、綿々と今に引き継がれております。これらの先人たちの情熱とたゆまぬ努力により、営々と築かれてきた歴史的文化遺産にあふれる「ふるさと太宰府」の将来を見据えてしっかりと守り育てながら、後世に誇れるまちにすることが私に課せられた重大な使命であると考えております。

私は、待ちに待った平成17年度「九州国立博物館」の開館を契機として、本市の歴史的文化遺産をはじめ、大野城、基肆城、天拝山、元寇防塁跡、玄界灘の沖ノ島、鴻臚館跡など、福岡都市圏域に点在するすばらしい歴史的文化遺産が、「アジアの歴史遺産」として輝きを放ち、アジアとの連携や交流が進展することを大いに期待いたしております。

そして、本市といたしましても、「市民一人ひとりが誇りと愛情を持てるまちが、来訪者にとっても魅力あるまちである」という考えのもと、「アジアの中の太宰府」の未来図を描きながら、国の「観光立国」政策に呼応して、あまたの歴史的文化遺産を「光」として、「国博のあるまち太宰府の魅力」をアジアに、そして世界に発信してまいり所存であります。

平成15年度を顧みますと、やはり何と申しましてもこの3月に「九州国立博物館」の本体建築工事が完了し、その威風堂々とした姿をあらわすことであります。そして、平成17年度にはいよいよ待望の開館を迎えることとなり、胸が熱くなる思いでいっぱいあります。と同時

に、100年来の先達の熱い思いの結実として、開館を迎えるに当たり、市民とともに祝い、ともに喜びを分かち合いたいと考えております。

また、「佐野土地区画整理事業」や「散策路整備事業」、「地域活性化複合施設」やコミュニティバス「まほろば号」の整備、充実など、計画的に事業を進め、確実にまちづくりの成果を上げているところであります。

特に昨年7月19日、最大時間雨量104mmという未曾有の豪雨による大水害に見舞われたことであります。四王寺山系や宝満山系の土石流災害をはじめ、御笠川のはんらん、道路、河川などの公共災害や農業災害など、市の全域において甚大なる被害を受けました。誠に自然の恐ろしさを痛感した次第であります。

三条、連歌屋地区の土石流災害では、不幸にしてとうとい人命を失いました。心からご冥福をお祈りいたします。また、家屋消失をはじめ、多大なる被害に遭われた市民の皆様へ、改めてお見舞いを申し上げます。と同時に、多くの皆様から寄せられたお見舞いなどの善意に対し、また市民の皆様への土砂除去作業など、献身的なボランティア活動に対しまして、心から感謝を申し上げます。

安全への備えはまちづくりの基本であります。いまだに災害のつめ跡が残る負の体験を貴重な教訓として、このようなことが二度と起こらないように防災体制の確立を図り、関係機関と緊密に連携を取りながら、将来にわたって「災害に強いまち」、「安心して暮らせるまち」づくりに万全を期してまいり所存であります。

とりわけ、総事業費が約34億円にも上る本市の災害復旧事業につきましては、一般財源約11億7千万円を拠出し、約13億円の国庫補助、約7千万円の県費補助を受けながら、平成17年度を目途に、河川、道路などの全面復旧に懸命に力を尽くしてまいります。

また、福岡県におきましても御笠川流域の河川改修や浸水対策、四王寺山系、宝満山系の治山、治水など、速やかに万全を期するべく最重点課題として巨費を投じて取り組まれており、本市といたしましても県との緊密な連携のもとに全力を挙げて支援してまいります。

また、記憶に新しいところでは、今年初め第82回全国高等学校サッカー選手権大会において、筑陽学園高等学校が初出場で準優勝という快挙をなし遂げました。このことは、太宰府の誉れであり、私たちに夢と感動と元気をもたらしてくれました。

さて、我が国の社会経済情勢は、企業収益が一部では改善するなど、明るい兆しが見えるものの、今年1月末の完全失業率は5.3%であり、長引くデフレ不況の中で多くの企業はリストラを迫られるなど、依然として厳しい状況が続いております。

国においては、現下の小泉政権は「構造改革なくして日本の再生と発展はない」というこれまでの方針を堅持し、「三位一体」の改革や年金改革など、構造改革が積極的に進められております。「三位一体」の改革につきましては、地方交付税の削減など、地方自治体の財政基盤を大きく揺り動かしているところであります。

そして、平成16年度一般会計の政府予算案は、社会保障費や科学振興費に重点を置いた予算

として、その総額は82兆1,109億円となっております。また、地方財政計画の規模は84兆6,700億円程度で、1.8%減、地方交付税も6.5%減となるなど、地方にとって一段と厳しさが増している状況であります。

本市におきましても、本年度の地方交付税は、平成15年度と比較すると3億7,000万円、率にして9.1%の減と、大変厳しいものとなっております。基礎的な収支を賄う一般財源が大きく不足するため、基金から多額の繰り入れをしなければ予算編成ができないという、危機的な状況に直面しております。

私は、このような逆境のときこそ自治体経営の真価が問われるとの認識のもと、全職員が一丸となって行政財政改革を最優先課題として推し進め、歳出との均衡を図りつつ、市税の収納率の向上をはじめ、あらゆる手法により財源の確保に心血を注いでまいります。

こうした情勢を見据えて、地方分権時代における税財源の確保の道筋を切り開くため、「歴史と文化の環境税」を昨年5月に導入したところであります。この新税は太宰府の価値を一層高め、魅力ある地域づくりの原資にするものであり、市民の皆様や来訪者の方々が自然と歴史に抱かれた本市の環境の中で、太宰府の文化に浸りながらよりよい暮らしを実感でき、また観光資源を生かすための施策や事業に活用するものであります。今後とも駐車場利用者の皆様をはじめ、関係機関や関係者のご理解とご協力を得ながら、円滑な運営に向けて誠心誠意力を尽くしてまいります。

一方、歳出におきましては、公債費、人件費、扶助費の義務的経費や災害対策をはじめ、都市基盤の整備、ごみ問題など、環境対策の推進、少子・高齢社会に対する地域福祉施策の充実など、引き続き多くの財源を必要とし、一層厳しい対応を迫られる状況にあります。しかしながら、このような財政状況の中、職員とともに知恵を絞り、創意工夫を図りながら、財源の重点的配分と事業の徹底した見直しを行うなど、経費の合理化、効率化に努めたところであります。

それでは、本年度における市政運営の重点施策及び主要施策につきまして、「第四次総合計画」の大綱に沿って概要をご説明申し上げます。

3つの戦略プロジェクトの推進を機軸に、5つの施策を絡めながら、あらゆる領域において個性と活力にあふれる「21世紀・人が輝く太宰府のまちづくり」に全力を挙げて取り組んでまいっている所存であります。

まず、戦略プロジェクトの推進についてであります。

本市ならではの資源を有効に活用しながら、3つの推進プロジェクトを機軸として、市民と行政との協働により持続的かつ発展的なまちづくりを展開してまいります。

第1に、「まるごと博物館」推進プロジェクトについてであります。

本市には、大宰府跡、水城跡、観世音寺、太宰府天満宮など、豊富な地域資源、宝があります。そこで、私はこれらの資源、宝を生かしたまちづくりを進めることが大切であると考えております。「まるごと博物館」とは、「九州国立博物館」とその周辺地域をコアエリアとし、

全市域において市民一人ひとりが自然や歴史や文化を五感で感じ、味わうことのできるまちを目指し、総合的に施策や事業を展開していくものであります。

まず、ハード面の取り組みとして「散策路整備事業」を進めるとともに、「宰府・高雄」、そして「北谷・内山」のまちづくりなど、大局的見地から将来のあるべき姿を描いてまいります。

また、「まるごと博物館」のコアエリアに建設を進めている「地域活性化複合施設（仮称）」を軸に、観光、産業の活性化や地域文化の創出に向けた取り組みを積極的に展開してまいります。

さらに、ソフト面の取り組みとして、地域の歴史や伝統文化を学ぶなど、太宰府の価値、地域の魅力を再発見する「太宰府塾」講座を本年度新たに開設いたします。また、全市域を視野に入れた美しいまちの実現を目指して、国が進めている「美しい国づくり政策大綱」に呼応した景観づくりに取り組むとともに、地域に彩りを添える「花いっぱい運動」を本年度も引き続き市内全域に展開してまいります。そして、生涯学習、文化活動や環境美化活動などの施策や事業につきましても、関係団体との緊密な連携のもと、その活動を支援してまいります。また、「九州国立博物館を支援する会」をサポートするなど、市民ボランティアの育成に努めてまいります。

第2に、「地域コミュニティづくり」推進プロジェクトについてであります。

私は、市民一人ひとりが地域において参加、連携、交流、協働して、暮らしの中に真の豊かさを感じることが大切であると考えております。「地域コミュニティづくり」とは、「自分たちのまちは自分たちで創る」という考えのもと、市民がまちづくりの主演となって地域内で交流を深め、地域と行政の役割分担を明らかにしながら、ともに連携、協働してまちづくりを進めるための新しい仕組みを構築していくものであります。

そして、地域の人たちが地域に誇りや愛情を感じ、生きる喜びを実感できるにぎわいのある地域コミュニティづくりを、おおむね小学校区単位で展開してまいります。まずは、地域住民の皆様とひざを交えて語り合いながら、地域における市民同士の交流、連帯がはぐくまれる仕組みづくりや場づくりを積極的に進めてまいります。

また、太宰府南小学校の開放教室の活用を図るとともに、「太宰府市民ボランティア促進会」の活動を積極的に支援してまいります。さらに、コミュニティの基本である「あいさつ運動」を市民総ぐるみで展開してまいります。

第3に、「福祉でまちづくり」推進プロジェクトについてであります。

私は、市民一人ひとりが生きがいを持って、ともに支え合い、健やかに安心して暮らすことのできるまちづくりを進めていくことが大切であると考えております。「福祉でまちづくり」とは、保健・福祉・医療の連携のもと、安心して暮らせるまちづくりの視点で、高齢者福祉、子育て支援、地域福祉などの施策や事業を総合的に展開していくものであります。

そこで、まず「福祉でまちづくり」を進める上での根幹となる「地域福祉計画」を本年度中

に策定いたします。次に、高齢者福祉対策として、引き続き「老人憩いの場」づくりに努めるとともに、本年度新たに高齢者による高齢者のための「プラチナパソコン教室」を開催いたします。

また、子育て支援対策として、「ファミリーサポート制度」の平成17年度導入に向けた需要調査を実施するとともに、太宰府西小学校の空き教室に学童保育所を設置するなど、安心して子育てができる環境を整えてまいります。さらに、地域福祉対策として、社会福祉協議会が進めている地域福祉事業を側面から積極的に支援するとともに、福祉ボランティアや福祉団体、組織の育成、支援など、福祉サービスの一層の充実に努めてまいります。

次に、総合計画に決めました5つの施策のうち、第1の施策「人を大切に豊かな心を育むまちづくり」からであります。

市民の皆様が将来にわたってそれぞれのライフステージにおいて、お互いの人権を尊重しながら主体的に行動し、心豊かに個性や創造性に富んだ多彩な人材が育つまちの実現を目指してまいります。

まず、人権の尊重と同和対策の充実についてであります。

昨年度に策定した「太宰府市人権・同和政策推進基本方針」に基づき、人権啓発などの取り組みを展開してまいります。また、生活環境の改善事業として推進している「地区道路整備事業」につきましては、地元関係関係者などのご理解とご協力を得ながら、平成17年度の事業完了に向けて力を尽くしてまいります。

次に、男女共同参画の推進についてであります。

平成14年度に策定した「男女共同参画プラン」に基づき、男女が対等なパートナーとして多様な生き方を選択し、十分力が発揮できるようその推進に努めるとともに、本年度新たにその根幹となる条例制定に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、生涯学習社会の創造についてであります。

生涯学習につきましては、キャンパスネットワーク事業の一層の充実に努めるとともに、市民の皆様から大変好評をいただいております「太宰府市文化スポーツ振興財団」主催の各種事業を側面から支援してまいります。

生涯スポーツにつきましては、筑陽学園高等学校のサッカー選手の活躍ぶり、そのひたむきな姿を目の当たりにして、改めてスポーツの大切さを認識したところであります。本年度も文部科学省が提唱する地域と学校で連携し運営される「総合型スポーツクラブ」の活動を積極的に支援し、スポーツの振興、普及に努めてまいります。

第2の施策、「健やかで安心して暮らせるまちづくり」についてであります。

生涯にわたって、市民の皆様が家庭や地域の中で、健康でお互いに支え合う心温まる地域づくりを進め、生き生きと健やかに暮らせるまち、そして安全で安心して暮らせるまちの実現を目指してまいります。

まず、健康づくりについてであります。

保健センターを市民の健康づくりの拠点と位置づけ、総合的保健サービスの提供や、健診、相談業務など、引き続き市民の皆様の各種ニーズに応じ、安心と信頼を得られる事業を、保健・福祉・医療とが一体となって展開し、市民の一層の健康増進に努めてまいります。

次に、安全なまちづくりについてであります。

安全への備えはまちづくりの基本であり、市民の皆様のかげがえのない生命、財産にかかわる極めて重要な課題でもあります。消防、救急につきましては、太宰府東部地区の消防、救急体制の充実、強化を目指した「太宰府消防署東出張所」がこの3月に待望の開設を迎えたところであります。本年度も引き続き消防ポンプ自動車などの消防資機材の整備をはじめ、消防、救急体制の充実に努めてまいります。

防災につきましては、昨年の「7・19大水害」で初動態勢での行政と関係機関の役割や連携の重要性を痛感したところであります。この教訓を踏まえ、「地域防災計画」の見直しを今年の2月に行ったところであります。今後は地域での自主防災組織の確立など、「地域防災計画」に基づいた施策や事業、人命の安全確保を第一として、関係機関と連携を図りながら積極的に進めてまいります。

また、福岡県では、御笠川のはんらんで多大な被害を受けたことを踏まえ、緊急を要する事業として河川拡幅や護岸工事、橋梁のかけかえなど、本市域分に約25億円を投じて整備が進められております。さらに、災害を未然に防止する観点から、御笠川流域関係5市で浸水対策会議を設置、雨水の流出抑制施設などの整備に向けた基本調査に本年度着手いたします。

第3の施策、「自然と環境を大切にすまちなみづくり」についてであります。

市民の皆様をはじめ、本市を訪れるすべての人がそれぞれの役割に応じてよりよい環境をつくり出そうとする主体的行動を通して、「緑豊かな恵まれた自然」と「うるおいと安らぎに満ちた環境」を大切にすまちなみの実現を目指してまいります。

まず、緑の保全と創造についてであります。

公園につきましては、「高雄公園」を地区公園と位置づけ、本年度も引き続き整備に向けた取り組みを進めてまいります。また、佐野土地区画整理事業地内の「日焼公園」と「殿城戸公園」を街区公園として整備いたします。

「花いっぱい運動」につきましては、春は「桜並木」や「レンゲ草」、「菜の花」、秋は「コスモス」や万葉の花の「萩」など、公共空間をはじめとした市内の至るところが四季折々の草花で彩られ、美しいまちにするための取り組みを本年度も積極的に進めてまいります。

次に、生活環境の向上についてであります。

ごみの適切な処理は、市民生活に直結した極めて重要な課題であります。昨年11月から可燃ごみの中間処理を福岡市に委託したところであり、その円滑な運営に力を注いでまいります。

「リサイクルの推進」などにつきましても、将来を見据えて、福岡都市圏域を機軸とした広域行政での取り組みを積極的に展開してまいります。また、本年度に「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、廃棄物の排出抑制をはじめとした生活環境の改善など、その適正な処理に努め

てまいります。

第4の施策、「快適で魅力のあるまちづくり」についてであります。

市民の皆様の日々の暮らしが快適で利便性に富んだものになるよう、交通体系の整備、水資源の確保、産業、観光の基盤整備などの生活基盤整備を図るとともに、活力あふれる地域づくりを進め、快適で住みよい魅力あるまちの実現を目指してまいります。

まず、快適な生活空間づくりについてであります。

佐野東地区につきましては、秩序ある土地利用、「JR太宰府駅（仮称）」、道路、河川などの都市施設の適切な配置、良好な住宅地の形成などを図るため、本年度から市街化区域への編入に向けた取り組みを進めてまいります。

北谷、内山地区につきましては、宝満山系の豊かな緑を守り、歴史的景観と調和した秩序ある土地利用を促進する観点から、調査研究を行いながら、自然を生かした個性的で魅力ある地域づくりに努めてまいります。

「佐野土地区画整理事業」につきましては、事業の進捗率が今年3月までに全体計画の89%に達し、本年度には94%達成を目標に掲げることができるまでになってまいりました。このような事業の進展に伴い、県道などの幹線道路沿いには各種の商業施設が活況を呈し、また多くの住宅も建設されて良好な市街地形成の効果があらわれております。土地区画整理事業の本来の役割を実感いたしております。今後も保留地処分を進めながら、平成18年度の事業完了に向けて力を尽くしてまいります。

次に、交通体系の整備についてであります。

西鉄太宰府駅から「九州国立博物館」までの「散策路整備事業」につきましては、今年3月の事業進捗率が33%となり、本年度は72%を目標に地元関係者のご理解とご協力を得ながら、事業の早期完成に向けて力を注いでまいります。また、市道「高雄中央通り線」の整備に向けた用地確保に努めてまいります。さらに、県道筑紫野・古賀線バイパスの道路拡幅や観世音寺地区から西鉄二日市駅までの県道観世音寺・二日市線の早期実現に向けて、県をはじめ関係機関に積極的に働きかけてまいります。

「JR太宰府駅（仮称）」につきましては、本市の西の玄関口として、また歴史と観光のまちにふさわしい風格のある新駅として、佐野東地区のまちづくりとの整合性を図りつつ、その具現化に向けた取り組みを進めてまいります。

コミュニティバス「まほろば号」につきましては、公共交通の利便性の向上をはじめ、通勤、通学や買い物あるいは観光などの交通手段として、市民をはじめ来訪者の方々にも大変好評をいただいております。本年2月には新たに都府楼地区コースを開設いたしました。本年度は、平成17年度を目途として高雄地区への新規路線開設に向けて取り組んでまいります。「まほろば号」の運営に当たっては、交通需要や「費用と便益」の調査・分析に努めるとともに、利用の促進や自動車利用の抑制など、総合的、効率的な推進に努めてまいります。今後も市全域のネットワーク網整備を積極的に進めるとともに、新規路線開拓やダイヤ改正など、地域密着型

の公共交通としてサービスの一層の向上に努めてまいります。

次に、上水道の整備についてであります。

市民生活におけるライフラインを確保し、安全で良質な水を安定供給することが極めて重要な使命と認識し、本年度も引き続き大佐野浄水場の施設改良を進めるとともに、市内配水施設の整備、充実に努めてまいります。

将来にわたる水源確保につきましては、海水淡水化施設整備事業が平成17年度供給開始に向けまして順調に進捗しており、今後とも福岡地区水道企業団や関係機関などと緊密な連携を図りながら、水の安定供給に力を尽くしてまいります。

次に、商業・観光基盤の整備についてであります。

観光につきましては、観光客のさまざまなニーズに対応するため、ライフスタイルごとの観光コースや修学旅行生のための体験型学習など、多彩な観光プログラムを平成15年に開発いたしました。本市ホームページをはじめ、さまざまな情報媒体を活用しながら太宰府の魅力を発信し、観光客の呼び込みに努めてまいります。

「地域活性化複合施設（仮称）」につきましては、本議会に制定条例を上程いたしております。この施設は、「まるごと博物館」のコアエリアに位置し、市民と観光客が交流できる「市民の、旅人の、交流プラザ」を理念に掲げ、本市周遊の拠点機能を持たせた複合施設であり、本年度の秋にはオープンとなります。オープン後は観光交流人口の増加や、周辺への経済波及効果を念頭に置き、市民の集いの場として、また観光、文化情報の発信の場として、市民と観光客との交流イベントの開催や九州特産品の展示、即売コーナーの設置など、工夫を凝らした事業を積極的に展開してまいります。

第5の施策、「文化の香り高いまちづくり」についてであります。

我が郷土のすばらしい歴史的文化遺産の保存、活用を図りながら、市民一人ひとりが日常生活の中で文化に触れることができ、夢を語り合うことのできる後世に誇れるまちの実現を目指してまいります。

まず、歴史と国立博物館を生かしたまちづくりについてであります。

文化財につきましては、平成13年度から着手した「文化財保存活用計画」を本年度中に策定いたします。史跡地は環境や景観の保全、潤いと安らぎの場としての活用など、多面的な機能を有しておりますので、「まるごと博物館」のまちづくりと緊密に連携を図りながら、今後はこの計画に基づき太宰府特有の文化財の保存と活用に努めてまいります。また、市域面積の約15%に当たる452haの史跡地の公有化事業を引き続き進めてまいります。

文化の振興につきましては、本年度、福岡県において「第19回国民文化祭・ふくおか2004」が開催されます。この国民文化祭は、全国各地でいろいろな文化活動に親しんでいる人たちが集まって、日ごろの練習の成果を発表し、交流する国内最大の文化の祭典であります。本市においては、野村萬斎氏を祭主とした「大規模総合舞台事業『古今東西まんさい大狂言祭』」が大宰府政庁跡で開催され、豊かな自然が織りなす舞台上で、かつての大宰府の栄華をほ

うふつとさせるにぎわいを演出される予定であります。

さらに、「シンポジウム『文明のクロスロード古都大宰府』」や「まほろばの里にたずねる詩のこころ」をサブテーマにした「文芸祭 漢詩大会」なども開催することといたしております。全国から集う人々を市民の皆様とともに「もてなしの心」でお迎えし、多くの出会いや文化交流の促進に努めてまいります。

市史編さんにつきましては、「太宰府」の歴史や風土の集大成として、いよいよ本年度中に全13巻の刊行を完了いたします。編さんの過程で収集された膨大な歴史資料は、市民の大切な共有財産であり、未永く後世に継承するために、その保存、公開、活用の方策を探ってまいりたいと考えております。

国際化の推進につきましては、「九州国立博物館（仮称）」の平成17年度の開館をにらんで、関係団体の国際交流事業を支援し、国際感覚豊かな人材育成に努めるとともに、国際理解を深める異文化交流など、新たな交流についても調査研究に取り組んでまいります。

最後に、「地方分権時代に即した行財政の運営」についてであります。

地方分権が具体的に進展していく中、個性的で多様性に富んだ活力ある地域社会を築き、より質の高い公共サービスを提供するためには、市民の意思を的確に反映して、透明性の高い開かれた市政に努めるとともに、総合的、効果的、効率的な行政運営を進めていく必要があります。

まず、将来の指針となる「第四次総合計画後期基本計画」策定に向けた取り組みを本年度から着手いたします。そして、この計画に沿って地域の個性が輝く「ふるさと太宰府」の未来を切り開いてまいる所存でございます。

情報公開につきましては、行政の透明性を高めるため、積極的に情報公開を進め、開かれた市政の推進に努めているところであります。しかしながら、市民の大切な個人情報保護することも極めて重要な責務であります。本年度は個人のプライバシーを保護するための「個人情報保護条例」の制定に向けた取り組みを進めてまいります。

行政改革につきましては、新たな行政課題や社会経済情勢に的確に対応し、かつ地方分権時代に即した行政経営の明確な指針として、本年度は「新行政改革大綱」を策定し、財政の健全化の観点から、施策や事業、事務の見直し、むだな経費の削減など、簡素で効率的な行財政改革に力を注いでまいります。また、民間活力の導入の観点から、新たに水城西小学校の給食調理業務の民間委託を実施してまいります。

組織・機構につきましては、戦略プロジェクトを軸にまちづくりを展開することができるよう、昨年10月に行政機構改革を実施したところであります。今後も組織の活性化を図るため、「人が最大の財産である」との考え方のもと、地方分権時代における「三位一体」の改革に対応できるよう、職員の政策形成能力や創造性を高め、迅速な意思決定で変革に果敢に挑戦する機動的な組織づくりに努めてまいります。

高度情報化社会の推進につきましては、本年4月から県と市町村を結ぶ総合行政ネットワー

クシステムが本格稼働することから、地域イントラネットを活用した電子決裁システムを段階的に導入するなど、行政事務の高度化、迅速化を図ってまいります。

合併問題につきましては、筑紫野市と本市の有志で勉強会が設置されたと聞き及んでおります。現段階における近隣市町の方針としては、福岡都市圏の広域行政における機能分担を行いながら、それぞれ個性的なまちづくりを進める考えであります。こうしたことから、平成17年3月までの合併特例法による特例措置は受けられないものと考えておりますが、今後の行政経営の重要な課題と受けとめております。

以上、平成16年度の市政運営に臨む私の所信の一端並びに主要な施策と事業の概要についてご説明を申し上げます。

私は、将来像である「歴史とみどり豊かな文化のまち」を目指し、私自身が先頭に立って、全職員と戦略ビジョンを共有しながら、市民とともに考え、ともに汗を流し、ともに喜びを分かち合える市民との協働のまちづくりを推し進め、「ふるさと太宰府」に一層の愛情と情熱を注ぎ、「人と地域の個性が輝くまち・太宰府」の実現に総力を結集して邁進してまいる所存であります。

どうか、議員各位におかれましては、私の意とするところをお酌み取りいただき、予算をはじめとする全議案に対しまして、慎重なご審議の上、ご賛同賜りますよう重ねてお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

以上でございます。どうもありがとうございました。

議長（村山弘行議員） 以上で施政方針を終わります。

~~~~~

日程第5 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議長（村山弘行議員） 日程第5、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） それでは、先ほど述べさせていただきました施政方針に続きまして、3月定例議会初日にご提案いたします案件につきましてご説明申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、人事案件5件、専決処分の承認を求めるもの1件、協定2件、財産の取得1件、市道路線の認定1件、規約の協議2件、条例の制定1件、条例の一部改正3件、補正予算7件、新年度予算8件、合わせて31件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります白木三男氏の任期が、平成16年5月31日をもって満了となりますので、新

たに後任として宮原正道氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるため、ご提案申し上げるものであります。

宮原氏は、平成4年3月より保護司を12年間務められ、市民の生活等の諸問題に対し真剣に取り組まれ、問題解決に努めてこられました。また、平成11年4月から太宰府市議会議員を1期4年間務められるなど、太宰府の発展に尽力されてこられました。人権擁護委員として適任者であると確信いたしております。略歴等添付いたしておりますので、ご参照の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第1号を諮問のとおり適任として答申することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、諮問第1号は諮問のとおり適任として答申することに決定しました。

答申 賛成19名、反対0名 午前10時44分

~~~~~

日程第6 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議長（村山弘行議員） 日程第6、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります中野金三郎氏の任期が平成16年5月31日をもちまして満了となりますので、新たに後任として糸井順子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるためご提案申し上げます。

糸井氏は、昭和51年から27年間、太宰府市職員として勤務され、人権問題関係の研修にも多く参加し、学習されております。人権擁護委員として適任者であると確信いたしております。略歴等添付いたしておりますので、ご参照の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第2号を諮問のとおり適任として答申することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、諮問第2号は諮問のとおり適任として答申することに決定しました。

答申 賛成19名、反対0名 午前10時46分

~~~~~

日程第7 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成15年度太宰府市一般会計補正予算：専決第3号）

議長（村山弘行議員） 日程第7、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて（平成15年度太宰府市一般会計補正予算：専決第3号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第1号「専決処分の承認を求めることについて（平成15年度太宰府市一般会計補正予算：専決第3号）」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、災害復旧事業費のうち、緊急に対応が必要なものにつきまして、平成16年2月9日付で専決処分をさせていただいたものであります。

内容といたしましては、農業用水路災害復旧費1,400万円の追加補正で、財源につきましては分担金1万1,000円、国庫負担金1,394万4,000円を充当いたしております。

また、あわせて災害復旧事業など繰越明許費4件を補正させていただいております。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第1号は承認されました。

承認 賛成19名、反対0名 午前10時48分

~~~~~

日程第8 議案第2号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること  
について

議長（村山弘行議員） 日程第8、議案第2号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第2号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります志村富義氏の任期が平成16年3月14日をもって満了となります。後任として大里恵子氏を選任いたしたくご提案申し上げるものであります。

固定資産評価審査委員の選任につきましては、地方税法第423条第3項に規定されており、当該市町村の住民、市町村税の納税義務者である者または固定資産税の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て市町村長が選任することになっております。

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために設置するものであり、現在では審査申し出の内容も複雑かつ多様化しておりますので、固定資産の評価について学識経験を有する方をお願いすることにいたしております。大里氏は、8年間公認会計士事務所に勤務された後、平成11年7月より会計事務所を開業し、資産税関係の業務にも携われ、豊富な知識と実績を持たれた方であり、固定資産評価審査委員として適任者であると確信いたしております。略歴等添付いたしておりますので、ご参照の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第2号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第2号は同意されました。

同意 賛成19名、反対0名 午前10時51分

~~~~~

日程第9 議案第3号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議長(村山弘行議員) 日程第9、議案第3号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 佐藤善郎 登壇]

市長(佐藤善郎) 議案第3号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります狩野啓子氏の任期が平成16年3月31日をもちまして満了となりますので、再び狩野氏を選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるとでございます。

狩野氏は、平成12年4月1日付で教育委員会委員として任命されて以来4年間、高い識見と熱意あふれるご指導、ご理解のもと、本市の教育行政の円滑な運営と健全な発展にご尽力をいただいております。今後におきましても、その経験と能力を十分生かしていただき、さらに本市教育行政のためにご貢献をいただきたいと思いますと考えております。略歴等添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長(村山弘行議員) 説明は終わりました。

質疑は3月3日の本会議で行います。

~~~~~

日程第10 議案第4号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議長(村山弘行議員) 日程第10、議案第4号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 佐藤善郎 登壇]

市長(佐藤善郎) 議案第4号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

筑紫公平委員会は、筑紫地区4市1町及び筑紫地区7つの一部事務組合で共同設置しておりまして、委員3人は関係市町の持ち回りにより候補を推薦することといたしております。

このたび、大野城市推薦の山下那賀子委員の任期が、平成16年3月31日をもって満了となることに伴いまして、次の推薦団体である那珂川町からその後任委員として江副範子氏のご推薦をいただきましたので、筑紫公平委員会設置規約第3条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

江副範子氏は、昭和16年2月26日生まれの63歳で、現在、那珂川町に居住されております。昭和38年から長きにわたり筑紫地区管内を中心とする小・中学校の教師として教鞭をとられた後、教頭、校長の要職を歴任されております。略歴等添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第4号は同意されました。

同意 賛成19名、反対0名 午前10時55分

~~~~~

日程第11と日程第12を一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第11、議案第5号「上水道の給水協定について」及び日程第12、議案第6号「下水道の

排水協定について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、日程第11及び日程第12を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 佐藤善郎 登壇]

市長(佐藤善郎) 議案第5号及び議案第6号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第5号「上水道の給水協定について」ご説明申し上げます。

市民生活用水確保及び水道事業の円滑な運営のため、隣接する筑紫野市と相互に給水を行う給水協定を締結しておりますが、本協定が平成16年3月31日をもって失効するため、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき、更新についてご提案申し上げます。

なお、本給水協定は5年ごとの協定となっており、今回更新します期間は平成16年4月1日から平成21年3月31日まででございます。

次に、議案第6号「下水道の排水協定について」ご説明申し上げます。

市民生活環境改善及び下水道事業の円滑な運営のため、隣接する筑紫野市と相互の排水管を活用し排水を行う排水協定を締結しておりますが、本協定は平成16年3月31日をもって失効するため、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき、更新についてご提案申し上げます。

なお、本給水協定は5年ごとの協定となっており、今回更新します期間は平成16年4月1日から平成21年3月31日まででございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長(村山弘行議員) 説明は終わりました。

質疑は3月3日の本会議で行います。

~~~~~

日程第13 議案第7号 財産の取得(史跡地)について

議長(村山弘行議員) 日程第13、議案第7号「財産の取得(史跡地)について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 佐藤善郎 登壇]

市長(佐藤善郎) 議案第7号「財産の取得(史跡地)について」ご説明申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件でございます。

この史跡地取得につきましては、皆様のご理解とご協力により着実に進んでいるところであり、深く感謝を申し上げる次第であります。

本年度買い上げいたします土地につきましては44筆、面積にして4万8,143.87㎡、買い上げ

金額7億776万4,807円であります。詳細につきましては、土地買い上げ一覧表をご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月3日の本会議で行います。

~~~~~

日程第14 議案第8号 市道路線の認定について

議長（村山弘行議員） 日程第14、議案第8号「市道路線の認定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第8号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回認定を提案しております「広丸1号線」につきましては、観世音寺土地区画整理地内の市有地売却に伴い、隣接者の進入路確保のため道路を新設しましたので、道路法第8条第1項の規定に基づき認定を行うものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月3日の本会議で行います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

~~~~~

再開 午前11時45分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第15と日程第16を一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第15、議案第9号「筑紫公平委員会設置規約の一部を変更する規約の協議について」及び日程第16、議案第10号「筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部を変更する規約の協議について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第15及び日程第16を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第9号及び議案第10号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第9号「筑紫公平委員会設置規約の一部を変更する規約の協議について」ご説明申し上げます。

今回の規約変更は、筑紫公平委員会の事務所を新たに春日市に建設された筑紫自治会館内に設置することに伴い、規約第4条第1項の一部を変更する必要性が生じたので、関係団体と協議することについて、地方自治法第252条の2第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第10号「筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部を変更する規約の協議について」ご説明申し上げます。

今回の規約変更は、筑紫地区介護認定審査会の事務所を新たに春日市に建設された筑紫自治会館内に設置することに伴い、規約第3条を変更するため、関係団体と協議することにつきまして、地方自治法第252条の2第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月3日の本会議で行います。

~~~~~

日程第17 議案第11号 太宰府市地域活性化複合施設設置条例の制定について

議長（村山弘行議員） 日程第17、議案第11号「太宰府市地域活性化複合施設設置条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第11号「太宰府市地域活性化複合施設条例の制定について」ご説明申し上げます。

本条例は、太宰府市地域活性化複合施設の設置及び管理に関する基本的な事項を定めるために制定するものであります。

この施設につきましては、「まるごと博物館」構想のコアエリアにおける「市民の、旅人の、交流プラザ」を理念に掲げて、市民と観光客との交流、観光資源及び観光情報の収集、発掘及び提供、産業・観光活性化のための自主事業及び誘致事業などの中核施設として平成15年8月より建設中で、平成16年7月末の完成を予定いたしておるところであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月3日の本会議で行います。

~~~~~

日程第18から日程第20まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第18、議案第12号「教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」から、日程第20、議案第14号「太宰府市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、日程第18から日程第20までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 佐藤善郎 登壇]

市長(佐藤善郎) 議案第12号から議案第14号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第12号「教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、教育長の給料等を定める根拠法となっております教育公務員特例法についての一部改正がなされましたので、条例の一部を改正し、条文の整備を行うものであります。

次に、議案第13号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、地方公務員災害補償法の改正に伴い、総務省の示す地方公共団体の条例案に基づいて改正するものであります。

まず、この条例の適用を受けることとなる職員についてであります。太宰府市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師につきましては、平成14年3月議会において条例化いたしておりますので、本条例の適用除外として規定するものであります。

次に、条例第24条に定める罰則規定であります。罰金の額を「10万円以下」から「20万円以下」に改めます。

次に、附則第5条に規定する「他の法令による給付との調整」につきまして、国が示す条例案のとおり、それぞれ調整率を改正いたします。

なお、地方公務員災害補償法施行規則の改正により、別表第1の備考の一部を改めております。

次に、議案第14号「太宰府市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、太宰府市地域福祉計画策定委員会の設置並びに太宰府市農政推進協議会及び太宰府市農業生産構造特別対策推進協議会の廃止を行うものであります。

まず、地域福祉計画策定委員会ですが、社会福祉法第107条の規定に基づき、市町村地域福祉計画を策定するに当たりまして、地域福祉の推進に関する事項について調査、審議するため、民生委員、識見者及び福祉ボランティア等から幅広いご意見をいただく機関として設置す

るものであります。

次に、平成15年6月に本市の水田事業の振興方向を定めるため、「太宰府市都市近郊水田農業推進協議会」を設置させていただいておりますけれども、今回設置目的が同様でありました「太宰府市農政推進協議会」及び「太宰府市農業生産構造特別対策推進協議会」を廃止するものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月3日の本会議で行います。

~~~~~

日程第21から日程第27まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第21、議案第15号「平成15年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」から、日程第27、議案第21号「平成15年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第21から日程第27までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第15号から議案第21号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第15号「平成15年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、残すところの1か月となりました平成15年度予算について、歳入歳出決算見込み額の精査を行い、予算の調整をさせていただいております。

補正の主なものとしたしましては、歳入では地方交付税や事業費等の確定により過不足が生じます国県支出金、市債について調整いたしております。

歳出では、事業費に減額を生じたもの、不用額等について減額しております。また、災害対策費として防災、行政情報通信システムの増設工事費や災害時の広報用自動車の購入費、そのほか西鉄二日市駅東側アクセス道路改良地元負担金、土地区画整理事業基金積立金などを追加計上させていただいております。

この結果、今回の補正予算では、歳入歳出からそれぞれ3億4,314万4,000円を減額し、予算総額を234億7,877万4,000円といたしております。

また、散策路整備事業、佐野土地区画整理事業など、繰越明許費11件、債務負担行為の追加・変更2件、事業費確定に伴う地方債の追加・変更11件を補正させていただいております。

次に、議案第16号「平成15年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につ

いて」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算それぞれ1,426万7,000円を追加して、予算総額を47億3,537万5,000円にお願いするものであります。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費における退職被保険者等療養給付費及び高額療養費並びに葬祭費の増額によるものであります。

歳入につきましては、一般会計繰入金を減額する一方、前年度繰越金を増額し、補正予算の財源として計上いたしております。

次に、議案第17号「平成15年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回は、平成14年度の医療費負担金の精算を行うために補正をさせていただいております。

歳出といたしましては、医療費の県負担金精算金402万3,000円、歳入といたしましては医療費の国庫負担金811万9,000円の計上を行い、収支の均衡を図るために一般会計繰入金409万6,000円を減額いたしております。

この結果、歳入歳出それぞれ402万3,000円を追加し、予算総額を59億8,458万6,000円といたしております。

次に、議案第18号「平成15年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出決算見込み額の精査を行い、予算の調整をさせていただいております。

歳入の主な内容といたしましては、平成15年度介護給付費の見込みによりまして、国・県負担金及び支払基金交付金を減額し、一般会計繰入金及び基金繰入金を追加いたしております。

歳出の主な内容といたしましては、介護給付費の見込みに対する予算組み替え及び介護認定調査に関する委託料等を減額いたしております。

この結果、歳入歳出それぞれ534万1,000円を減額し、補正後の予算総額は29億8,719万3,000円といたしております。

次に、議案第19号「平成15年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、現在までの歳入歳出と今後の収支見込みを考慮いたしまして、歳入歳出306万3,000円を増額し、予算総額を2,584万9,000円にお願いするものであります。

歳入の主なものといたしましては、繰越金及び償還金並びに繰上償還金の増と、財産運用収入及び県補助金の減により差し引き306万3,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、歳入の増額分を基金積立金に計上いたしております。

次に、議案第20号「平成15年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収支につきましては、収入を1,298万5,000円減額し、総額11億

1,206万5,000円とし、支出を1,113万4,000円減額し、総額1億1,862万9,000円とするものであります。

資本的収支につきましては、収入を9,808万6,000円増額し、総額3億5,629万7,000円とし、支出を9,509万1,000円減額し、総額12億3,330万4,000円とするものであります。

補正の主な内容といたしましては、収益的収入におきましては、前年度の湯水に伴う節水啓発の影響等により、当初の見込みより有収水量が伸びなかったことから、水道使用料を1,679万9,000円減額し、また水道施設の災害復旧に係る一般会計補助金を420万円計上するものであります。

収益的支出につきましては、契約額の確定により各委託料をそれぞれ減額し、また支払利息の確定により企業債利息を146万円減額するものであります。

資本的収入につきましては、下水道工事及び区画整理事業に伴う水道管布設工事費の確定により、工事負担金を832万9,000円減額し、水道加入者の増加に伴う加入負担金を7,309万円増額し、また松川ダムの災害復旧工事に係る国庫補助金を1,252万5,000円、一般会計補助金を2,080万円計上するものであります。

資本的支出につきましては、さきにご説明申し上げました水道管布設工事費の確定や災害復旧による事業の見直しに伴い委託料を2,425万6,000円、工事請負費を6,664万5,000円減額するものであります。

次に、議案第21号「平成15年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収支につきましては、収入を2,098万7,000円減額し、総額20億618万8,000円といたし、支出を133万7,000円減額し、総額17億3,701万3,000円とするものであります。

資本的収支につきましては、収入を1億2,813万9,000円減額し、総額5億2,465万2,000円とし、支出を3億9,725万2,000円減額し、総額14億5,362万4,000円とするものであります。

補正の主な内容といたしましては、収益的収入におきましては、節水意識の高まりにより有収水量が当初の予想を下回る見込みのため、下水道使用料を2,100万5,000円減額するものであります。

収益的支出におきましては、管渠調査委託料750万円、流域下水道維持管理負担金367万2,000円、企業債利息386万5,000円を減額するものであります。また、陣ノ尾1号雨水幹線第15-1工区築造工事に伴う下水道管の除却費として1,400万円を計上いたしております。

資本的収入におきましては、下水道整備の順調な伸びにより、受益者負担金と下水道加入金を合わせて890万1,000円を増額し、事業費の確定により企業債を1億3,790万円減額するものであります。

資本的支出につきましては、災害復旧による事業の見直しや契約額等の確定により、工事請負費等をそれぞれ減額するものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

す。

議長（村山弘行議員） 説明が終わりました。

質疑は3月3日の本会議で行います。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時04分

~~~~~

再開 午後1時00分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第28から日程第35まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第28、議案第22号「平成16年度太宰府市一般会計予算について」から日程第35、議案第29号「平成16年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第28から日程第35までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第22号から議案第29号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第22号「平成16年度太宰府市一般会計予算について」ご説明申し上げます。

平成16年度の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の伸びが見込めない一方で、公債費が高い水準で推移することなどにより、平成15年度に引き続き大幅な財源不足の状況にあります。

このように極めて厳しい財政状況の中、それぞれの地域経済の状況を踏まえ、財政の健全性の確保に留意しつつ、個性と工夫に満ちた魅力あるまちづくりの推進や循環型社会の構築、少子・高齢社会への対応など、地域課題に重点的に取り組み、住民福祉の向上に努めることが求められているところであります。

こうした中であって、本市の財政状況は市税や地方交付税など一般財源収入の減少が続いており、特に普通交付税につきましては、国の「三位一体の改革」による財源保障機能の見直し、縮小の方針から、臨時財政対策債と合わせましても15年度実績額より約6億円、12.6%の大幅減となっております。

また、歳出では義務的経費や繰出金の増加、佐野土地区画整理事業、地区道路整備事業、散策路整備事業などの継続事業の推進、災害復旧事業の実施など、引き続き多くの財源を必要と

し、基金から多額の繰り入れをしなければ予算編成ができない厳しい財政運営を迫られているところであります。

平成16年度予算編成に当たりましては、こうした状況を踏まえ、経費の徹底した節減を図り、限られた財源の有効配分に努めたところであります。

その結果、平成16年度の一般会計予算総額は229億4,308万8,000円となり、これを骨格予算でありました15年度の6月補正後と比較しますと17億8,695万5,000円、率にいたしますと8.4%の増、借換債13億370万円を差し引いた実質額では4億8,325万5,000円、2.3%の増となっております。

また、災害復旧状況費は総額で8億3,218万4,000円を計上しておりまして、これを差し引きました比較では前年度より3億4,892万9,000円、1.6%の減となります。詳しくは別紙予算説明資料をご参照ください。

次に、議案第23号「平成16年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険を支えている制度として、住民の健康と医療の確保を図るという基盤的な役割を担っておりますが、少子・高齢化の進展に加え、医療技術の高度化等による医療費が増加し、さらに長期にわたり低迷する経済情勢の影響も相まって、国保財政は極めて厳しい状況にあります。

このような状況の中、平成16年度予算につきましては、歳入歳出予算総額48億3,232万1,000円で、対前年度比5.09%の伸びとなっておりますが、歳出のうち保険給付費等につきましては、過去の実績や医療費の動向等を精査した上で計上し、また国保税の収納の確保、医療費の適正化、保健事業の推進など、より一層の運営努力を継続してまいります。

なお、国保の長期的な安定運営ができるよう医療保険制度の一本化など、医療保険制度の抜本的な改革に向け、国、県に対し要望していきたいと考えております。

次に、議案第24号「平成16年度太宰府市老人保健特別会計予算について」ご説明申し上げます。

老人保健特別会計におきましては、平成14年10月の法改正により、対象年齢を70歳から75歳とし、段階的に引き上げたことにより、受給者は年間で250人から270人ほど減少してきております。

平成16年度歳入歳出予算総額は55億5,950万9,000円で、対前年度当初予算比6.79%と減少いたしております。

運営といたしましては、支払基金の負担割合が減少したことにより、市負担金は年々増加いたしますので、依然厳しい状況にあります。今後も医療受給者に対して制度の周知徹底、適正な受診、健康意識の高揚に向けた啓発など、保健・医療・介護との連携を図ってまいります。

次に、議案第25号「平成16年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

介護保険事業につきましては、今年度第2期介護保険事業計画の中間の2年目に当たりますが、施行後ほぼ4年を経過し、高齢化の進展及び介護保険サービス利用者の増加に伴い、事業計画以上に介護給付費が伸びてきております。このため、事業計画に基づいて改定しました65歳以上の介護保険料をはじめ、収入の確保が厳しい状況にあります。

この結果、平成16年度歳入歳出予算総額は30億494万7,000円で、対前年度比1.03%の伸びとなっております。今後とも介護保険事業の適正な運営に努めてまいりたいと存じます。

次に、議案第26号「平成16年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

平成16年度の歳入歳出予算につきましては、総額2,210万1,000円で、前年度比3.0%の減となっております。予算総額が減額となりましたのは、公債の償還の減少に伴って歳入の住宅新築資金等補助金を48万3,000円、償還金を113万3,000円減額したことが主な理由であります。

なお、貸付償還の向上につきましては、夜間の家庭訪問等を行い、償還の促進とあわせて意識向上に努めてまいっているところでございます。

次に、議案第27号「平成16年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

平成16年度の当初予算は、高雄公園用地取得債として平成15年度に借り入れを行いました取得債3億1,590万円の元利償還金を計上させていただいております。

この結果、予算総額は7,976万9,000円で、財源は全額一般会計からの繰入金で充てております。

今後の事業計画といたしましては、平成16年度から19年度4年間で一般会計において買い戻すこととしております。

次に、議案第28号「平成16年度太宰府市水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、予算第2条に定める業務の予定量であります。給水戸数1万9,972戸、年間総給水量460万6,300<sup>m</sup><sub>3</sub>、1日平均給水量1万2,620<sup>m</sup><sub>3</sub>とし、普及率を79.9%と見込んでおります。

主な建設改良事業といたしましては、まず平成14年度から着手いたし、当年度完成予定の大佐野浄水場施設改良工事がございまして、当年度の事業費は5億6,000万円を予定いたしております。その他、下水道事業及び区画整理事業関連も含め、配水管布設替え900m、事業費5,290万円、新設を2,400m、事業費8,000万円を予定いたしております。

次に、予算第3条に定める収益的収入及び支出であります。収入につきましては、前年度比6.2%減の総額10億5,540万5,000円といたしております。

収入減の主なものは、一般会計の財政状況を勘案し、高料金対策としての一般会計補助金を全額減額し、また市民の節水意識の高まりにより使用水量が伸びておりませんので、給水収益の伸び率を下方修正、10億219万4,000円といたしております。

支出につきましては、前年度比5.4%増の総額11億8,334万7,000円といたしております。

支出増の主な要因といたしましては、大佐野浄水場施設改良工事が完了することに伴い、固

定資産除却費を8,200万円計上いたしているものであります。これらに起因して、当年度の収益的収支につきましては、赤字予算を調整させていただいています。

次に、予算第4条に定める資本的収入及び支出であります。収入につきましては、工事負担金の増額により前年度比7.8%の増、総額2億7,833万円といたしております。

支出につきましては、前年度実施した有価証券への投資を減額した結果、前年度比22%減の総額9億9,795万6,000円といたしております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7億1,962万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補てんすることといたしております。

次に、議案第29号「平成16年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、予算第2条に定める業務の予定量は、排水戸数2万3,891戸、年間総排水量652万3,645<sup>m</sup>を予定いたしております。

主な建設改良事業としまして、事業費約3億7,400万円を投じ、汚水管1,282m、雨水管を337m整備いたすことにしております。

次に、予算第3条に定める収益的収入及び支出であります。まず収入につきましては、一般会計補助金が1億376万2,000円減額となり、総額は前年度比5.6%減の19億1,371万円といたしております。

なお、収入の根幹をなします下水道使用料は、前年度比0.9%減の11億941万4,000円を見込んでおります。

支出につきましては、総額を前年度比1.9%減の17億1,125万5,000円といたしております。減少の主な要因といたしましては、企業債利息の減によるものであります。

次に、予算第4条で定める資本的収入及び支出であります。まず収入につきましては、総額を前年度比31.8%増の5億983万2,000円といたしております。増加の主な要因といたしましては、建設改良事業の増加に伴う建設企業債、国庫補助金の増額によるものであります。

支出につきましては、前年度比19.6%減の13億2,641万6,000円にいたしております。減少の主な要因といたしましては、建設改良費が1億2,274万2,000円増加するものの、投資5億150万円の減額によるものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7億2,658万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんすることにいたしております。別紙予算説明資料をご参照いただきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第28から日程第35までの平成16年度の各会計予算につきましては、議員全員で構成する

予算特別委員会を設置し、これに審査付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、議員全員で構成する予算特別委員会を設置することに決定し、日程第28から日程第35までを予算特別委員会に付託します。

お諮りします。

正・副委員長を慣例によって、委員長は総務文教常任委員会委員長に、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は総務文教常任委員会副委員長に決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員長に武藤哲志議員、副委員長に小柳道枝議員を決定します。

ここで予算特別委員会の日程について、委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 武藤哲志議員。

[19番 武藤哲志議員 登壇]

19番(武藤哲志議員) 本日、議会事務局より各議員に配付されております予算特別委員会という形での日程表だとか、必要な書類関係、それから予算考査の部分だとか、それから資料要求書が配付されておりますので、参照いただきたいと思います。

ただいま議長の方から予算特別委員会の承認をいただきましたので報告をいたします。

予算特別委員会の日程については、初日は本日の本会議散会后、一般会計及び各特別会計並びに各企業会計の所管部長より説明を受けたいと思います。2日目は3月17日の水曜日、午前10時から、3日目は3月18日の木曜日午後1時から開きたいと思います。なお、予備日として3月19日の金曜日10時からを予定しておりますので、よろしく申し上げます。

また、資料要求につきましては、3月2日火曜、午後5時までに事務局に提出をお願いいたします。なお、資料の要求につきましては、必要最小限にとどめていただきますようお願いいたします。

以上で報告を終わります。

議長(村山弘行議員) これで委員長の報告を終わります。

~~~~~

日程第36 議案第30号 太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について  
議長(村山弘行議員) 日程第36、議案第30号「太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第30号「太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

「太宰府市歴史と文化の環境税」につきましては、平成15年5月23日から施行いたしましたが、特別徴収義務者であります駐車場事業者に対する諸手続等の過程で合意形成が十分できていなかったことから、本税の執行について混迷した状況が続いておりました。しかし、このたび関係者との一定の合意が調い、正常化することができましたので、今後の円滑な運営を図るため、条例附則の2の適用期間5年を3年に改正するものであります。

また、第11条第2項の表中、11月30日と表記しなければならないところを11月31日と掲載していましたので修正するものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月3日の本会議で行います。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は3月3日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午後1時21分

~~~~~

## 1 議事日程(2日目)

[平成16年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成16年3月3日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第3号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第2 議案第5号 上水道の給水協定について
- 日程第3 議案第6号 下水道の排水協定について
- 日程第4 議案第7号 財産の取得(史跡地)について
- 日程第5 議案第8号 市道路線の認定について
- 日程第6 議案第9号 筑紫公平委員会設置規約の一部を変更する規約の協議について
- 日程第7 議案第10号 筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部を変更する規約の協議について
- 日程第8 議案第11号 太宰府市地域活性化複合施設条例の制定について
- 日程第9 議案第12号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第13号 太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第14号 太宰府市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第15号 平成15年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について
- 日程第13 議案第16号 平成15年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第14 議案第17号 平成15年度太宰府市老人保健特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第15 議案第18号 平成15年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第16 議案第19号 平成15年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第17 議案第20号 平成15年度太宰府市水道事業会計補正予算(第3号)について
- 日程第18 議案第21号 平成15年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第3号)について
- 日程第19 議案第30号 太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 請願第1号 精神障害者の小規模作業所に対する公有地の貸与を求める請願書
- 日程第21 請願第2号 年金課税の改正実施の見送りを求める請願書
- 日程第22 請願第3号 太宰府市の保育行政に対する基本認識について説明を求める請願
- 日程第23 請願第4号 早期に中学校完全給食の実施を求める請願
- 日程第24 請願第5号 水道・下水道料金の引き下げを求める請願

## 2 出席議員は次のとおりである(19名)

|     |       |    |     |      |    |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 1番  | 片井智鶴枝 | 議員 | 2番  | 力丸義行 | 議員 |
| 3番  | 後藤邦晴  | 議員 | 4番  | 橋本健  | 議員 |
| 5番  | 中林宗樹  | 議員 | 6番  | 門田直樹 | 議員 |
| 7番  | 不老光幸  | 議員 | 8番  | 渡邊美穂 | 議員 |
| 9番  | 大田勝義  | 議員 | 10番 | 安部啓治 | 議員 |
| 11番 | 山路一恵  | 議員 | 12番 | 小柳道枝 | 議員 |
| 13番 | 清水章一  | 議員 | 14番 | 佐伯修  | 議員 |
| 15番 | 安部陽   | 議員 | 16番 | 田川武茂 | 議員 |
| 18番 | 岡部茂夫  | 議員 | 19番 | 武藤哲志 | 議員 |
| 20番 | 村山弘行  | 議員 |     |      |    |

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

17番 福廣和美 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

|         |      |          |       |
|---------|------|----------|-------|
| 市長      | 佐藤善郎 | 助役       | 井上保廣  |
| 収入役     | 松島幹彦 | 教育長      | 關敏治   |
| 総務部長    | 平島鉄信 | 地域振興部長   | 上 疆   |
| 市民生活部長  | 石橋正直 | 健康福祉部長   | 古川泰博  |
| 建設部長    | 富田 讓 | 上下水道部長   | 永田克人  |
| 教育部長    | 白石純一 | 監査委員事務局長 | 花田勝彦  |
| 総務部次長   | 松田幸夫 | 地域振興部次長  | 三笠哲生  |
| 健康福祉部次長 | 村尾昭子 | 総務課長     | 松島健二  |
| 財政課長    | 井上義昭 | 税務課長     | 古野洋敏  |
| 観光課長    | 木村甚治 | 市民課長     | 藤 幸二郎 |
| 建設課長    | 武藤三郎 | 上下水道課長   | 宮原勝美  |
| 文化財課長   | 木村和美 |          |       |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 小田勝弥 |
| 議事課長   | 木村 洋 |
| 書記     | 伊藤 剛 |
| 書記     | 満崎哲也 |
| 書記     | 高田政樹 |

再開 午前10時00分

~~~~~

議長（村山弘行議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第3号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議長（村山弘行議員） 日程第1、議案第3号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第3号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第3号は同意されました。

同意 賛成18名、反対0名 午前10時01分

~~~~~

日程第2と日程第3を一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第2、議案第5号「上水道の給水協定について」及び日程第3、議案第6号「下水道の

排水協定について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、日程第2及び日程第3を一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第5号及び議案第6号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~

日程第4 議案第7号 財産の取得(史跡地)について

議長(村山弘行議員) 日程第4、議案第7号「財産の取得(史跡地)について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

これから質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可します。

13番清水章一議員。

13番(清水章一議員) 資料がありますので、この際お聞きをしておきたいと思ってます。

特別史跡地につきましては、11日の代表質問等でも有効利用について質問させていただきま  
すので、その関連がありますので質問させていただきます。

今回、この財産の取得で7億円ほどの土地を購入をされております。土地面積でしますと  
4万8,143.87㎡ですか。こういった形で毎年史跡地が購入されているわけですが、単  
価的には、この前佐伯議員からも指摘があったように、2人で話すところでは少し下がったの  
かなという思いをしておるところではございますが、詳しくはその裏づけはありません。た  
だ、お聞きしたいのは、今回のこういう15年度の分につきましては、今まで固定資産税をいた  
だいていたわけですが、史跡地を購入することによって固定資産税が入らなくなります。  
今回のこの購入に関する部分でどの程度の固定資産税が入らなくなるのか、その金額がわ  
かれば教えていただきたい。

2点目に、史跡地7億円ほど購入されてるわけですが、この部分についての財源の  
内訳の説明をお願いしたいと思います。

それと、こういう史跡地を買うことによりまして、今後草刈りだとかいろんな形で維持管理  
を伴うわけですが、それに伴う維持管理費、この3点についてご説明をしていただき  
たいと思います。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） まず、1点目の固定資産税の減額についてご回答いたします。

今回の史跡地買い上げの対象となります土地の固定資産税額につきましては、合計で約89万3,000円の減額となる見込みであります。

以上です。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 2点目の財源の内訳についてご回答いたします。

用地費の財源につきましては市債を充てておりますので、この市債につきましてはその翌年度から国が80%、県が16%の補助金として交付されます。したがって、市費の持ち出しにつきましては、残りの4%と、そういうふうな割合でございます。

それから、維持管理費でございますが、平成14年度の実績で申しますと、これは決算書にも載っておりますが、約5,700万円ほどの文化財管理整備関係費の実績がございますが、そのうち草刈りにつきましては620万円ほど支出しておるということになります。そのほかに保存協会の方に委託している分がございますので、その分の草刈り分として約760万円ほどの支出の実績があるということでございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） ありがとうございます。

財源の内訳について、国が8割と県が16%ということで今説明があったわけですが、15年度のこの予算書と補正予算書を見させていただくわけですが、史跡地の購入が土地の購入費として7億円、これに対しての8割と16%なのか、今借金をするので、それに対する返済という形で答弁があったわけですが、借金としては6億2,000万円と1億8,000万円と8億円ほどの15年度の市債の借金があるわけですね。この史跡地を購入するためには建物の移転の補てんだとか、それから不動産の鑑定料だとか、そういうものを合わせますとトータルで8億円となっておりますね、15年度で。それに対して市債を8億円しておると、8割ってというのは、あくまでも7億円の部分に関しての償還金として来るのかどうか。要するに、建物移転の補償として、これはちょっと今回聞くに当たりまして改めて補正予算書を見直したわけですが、12月議会では1億700万円の史跡地を買ってるわけですが、それ以外に建物の移転補償ってことで7,300万円、要するに1億8,000万円のお金を投じてますけど、建物が7,300万円あるわけで、借金としては1億8,000万円しとるわけですが、史跡地だけなのか、それともそういう建物の移転費等も含めた形での8割なのか。それと、借金をしまして国から償還金として来るという形で、そうすると15年度の分のこの7億円の分に関しては16年度の当初で来るという形で私どもは考えていいのか。だから、今年の15年度の当初予算の部分の国からの償還金は14年度の分という形で考えていいのか、その辺のところをあわせてご説明いただきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） この補助金の対象といたしましては、用地費と補償費を含みます。したがって、平成15年度の分につきましては約8億円と。用地費は7億数百万円ですが、それに補償費が加わりますので約8億円になります。その8割が国、16%が県、残りの4%が市ということになりまして、15年度の買い上げ分の償還につきましては、16年度から10年間にわたって元金と利子について国と県から補助金が来るということになります。

議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） そうすると、16年の予算審議は今から行うわけですが、この5億6,666万円3千円というのは前年度の分じゃなくて、要するに、過去の分の積み重ねの中で5億6,666万3千円という形になるわけですか。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） そのとおりです。

（13番清水章一議員「はい、わかりました」と呼ぶ）

議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員の質疑は終わりました。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第7号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第7号は可決されました。

可決 賛成18名、反対0名 午前10時09分

~~~~~

日程第5 議案第8号 市道路線の認定について

議長（村山弘行議員） 日程第5、議案第8号「市道路線の認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第8号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~

日程第6 議案第9号 筑紫公平委員会設置規約の一部を変更する規約の協議について

議長（村山弘行議員） 日程第6、議案第9号「筑紫公平委員会設置規約の一部を変更する規約の協議について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第9号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第9号は可決されました。

可決 賛成18名、反対0名 午前10時10分

~~~~~

日程第7 議案第10号 筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部を変更する  
規約の協議について

議長(村山弘行議員) 日程第7、議案第10号「筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部を変更する規約の協議について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第10号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第10号は可決されました。

可決 賛成18名、反対0名 午前10時11分

~~~~~

日程第8 議案第11号 太宰府市地域活性化複合施設条例の制定について

議長（村山弘行議員） 日程第8、議案第11号「太宰府市地域活性化複合施設条例の制定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可します。

11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 太宰府市地域活性化複合施設条例が出ておりますが、この条例の中を見ますと、使用及び入場制限並びに使用料。使用料の減免のところ規則で定めるとの文言が出ております。この条例の賛否を判断するに当たってこの規則が必要であるということで、先日資料要求をいたしましたところ、まだ出せる段階ではないというお答えでございました。しかしながら、やはり細かいところは規則で定めてありますし、できればこの規則の部分を資料で出していただきたいと思っております。その点についてのお答えをいただけますでしょうか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 言われますように、具体的な細かい分につきましては規則で決めさせていただくようにしております。現在運営規則（案）を作成しております。まだ少しは詰めなきゃならん分もございますが、現在の段階での運営規則（案）でよければ配付させていただきます。と思います。

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

議案第11号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~

日程第9と日程第10を一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第9、議案第12号「教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第10、議案第13号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第9及び日程第10を一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第12号及び議案第13号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~

日程第11 議案第14号 太宰府市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について

議長（村山弘行議員） 日程第11、議案第14号「太宰府市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第14号は建設経済常任委員会及び環境厚生常任委員会に分割付託します。

~~~~~

日程第12 議案第15号 平成15年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について

議長（村山弘行議員） 日程第12、議案第15号「平成15年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可します。

13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） 補正予算の22、23ページでございますが、3款の民生費、2項児童福祉費、5目の乳幼児医療対策費についてお尋ねをいたします。

今回、500万円の減額がっております。昨年、市長が長年私どもの懸案事項でありました乳幼児医療の助成の拡大を10月から実施をされました。それに伴って補正が行われたわけでございますが、今回この500万円減額がなされておりますので、利用者が少なかったのかなという思いもあるわけですが、この500万円減額の説明を求めたいと思います。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 乳幼児医療費の減額の内訳についてご説明をさせていただきます。

乳幼児医療費につきましては、従来入院、それから外来とも対象者を3歳未満としておりましたが、昨年10月から市単独事業として入院に対しては就学前までを対象とするように拡充をいたしました。その際、拡充分の予算として0歳から3歳までの入院の実績をもとに3歳から就学前までの入院医療費として平成15年10月から平成16年3月までの6か月分640万円を医療費として充てておりました。その後、平成16年1月から県の補助事業として県費補助の対象となりました。市の単独事業としましては、10月から12月までの3か月ということになりましたので、その拡充分の医療費の支出につきましては3か月分の合計で約140万円程度にとどまりました。このことによりまして、今回減額補正をさせていただきますのが500万円の減額ということでございます。

以上でございます。

（13番清水章一議員「はい、わかりました」と呼ぶ）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

議案第15号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~

日程第13から日程第16まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第13、議案第16号「平成15年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」から日程第16、議案第19号「平成15年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第13から日程第16までを一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第16号から議案第19号までは環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~

日程第17と日程第18を一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第17、議案第20号「平成15年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について」及び日程第18、議案第21号「平成15年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第17及び日程第18を一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第20号及び議案第21号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~

日程第19 議案第30号 太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について

議長（村山弘行議員） 日程第19、議案第30号「太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第30号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時21分

~~~~~

日程第20 請願第1号 精神障害者の小規模作業所に対する公有地の貸与を求める請願書

議長(村山弘行議員) 日程第20、請願第1号「精神障害者の小規模作業所に対する公有地の貸与を求める請願書」を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

13番清水章一議員。

[13番 清水章一議員 登壇]

13番(清水章一議員) おはようございます。

請願第1号「精神障害者の小規模作業所に対する公有地の貸与を求める請願書」について説明をさせていただきます。

お手元でございます請願書を朗読させていただきます。説明にかえさせていただきます。

この請願書の要旨でございますが、精神障害者の小規模作業所「五筑会みぎわ工房」を法定の小規模通所授産施設に移行させるための用地として、公有地を貸与(または使用許可)してくださいという内容でございます。

その下に理由を書いておりますが、私ども精神障害者家族会「五筑会」(現在74家族)が、小規模作業所「五筑会みぎわ工房」(現在通所者24名)を創設したのは、平成5年12月でした。それから満10年、筑紫地区における唯一の生活・就労支援の場として、高齢化した家族が懸命に支えてきました。

近年、精神障害者をめぐる法や諸制度は目まぐるしく変化しており、当会経営の無認可作業所におきましても、家族の高齢化に伴う「経営体制の見直し」、「施設の拡充整備による授産内容の改善」、「当事者活動の育成や地域交流の促進」など、多くの課題を抱えています。し

かし、福岡県の小規模作業所に対する運営補助額は全国第41位と低く、隣接する政令都市福岡の約2分の1です。また、近隣の精神障害者作業所の多くは、自治体から公有の土地建物を無償貸与されており、家賃負担も少なく、職員増も可能で、施設・用地を利用した地域交流を行っています。

先年の社会福祉法改正は、社会福祉法人の設立要件を緩和し、無認可作業所の法定施設への移行を可能にいたしました。精神疾患と生活障害に苦しむ障害者の自立と社会参加を促進するには、「住まい」、「日中の居場所」、「ケアとサービス」、「気軽に受けられる医療」の充実が緊急不可欠です。そのため、当会は、小規模作業所「みぎわ工房」を法定の通所授産施設に移行するとともに、家族会にかわって福祉事業を展開する社会福祉法人の創設と新たな社会資源の開発を目指して、合計1,300万円（基本財産1,000万円、運用財産200万円、事務費等100万円）の募金と多くの方々のご支援を求めて活動してきました。

現在、障害者家族を中心に500万円を超える資金が寄せられておりますが、目標達成にはほど遠いものがあります。しかし、自治体から公有地を貸与（または使用許可）していただけたら、国・県の補助金、社会福祉・医療事業団からの借入金に自己資金を加えて1,000万円以上の施設整備を行い、その施設を基本資産とする社会福祉法人の設立が可能な段階に達しています。

精神障害者の社会的認知や法定施設への移行のみならず、福祉事業を拡大し地域の財産となる市民のための障害者施設をつくるため、上記請願について特段のご配慮をお願い申し上げます。

以上、説明は終わりました。

議員皆様方のご議論をいただきまして、ぜひ採択をいただきますことをお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 自席へどうぞ。

請願第1号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~

日程第21 請願第2号 年金課税の改正実施の見送りを求める請願書

議長（村山弘行議員） 日程第21、請願第2号「年金課税の改正実施の見送りを求める請願書」を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

8番渡邊美穂議員。

〔8番 渡邊美穂議員 登壇〕

8番（渡邊美穂議員） 請願第2号「年金課税の改正実施の見送りを求める請願書」につきまして趣旨説明をさせていただきます。

紹介議員は、私渡邊美穂と力丸義行議員です。

請願者は、福退連筑紫・甘木朝倉地域協議会会長西村正幸氏です。

政府は、平成16年度の税制改革案で年金の課税強化を決定いたしました。これには、公的年金控除、老年者控除について縮小・廃止の方向が打ち出されています。

まず、年金受給者の現状から申し上げますと、公的年金のみで生活している世帯は約60%に達しています。また、男性の平均給付額は月額約20万5,000円です。1999年総務省の調査によりますと、平均的な年金受給者の毎月の支出は月の収入額を約7,000円上回っており、貯蓄の取り崩しなどによって生活を維持していることがうかがえます。つまり、単に生活するだけで、65歳から年金を受給し、80歳までに126万円もの貯蓄の取り崩しが必要になります。また、その生活内容を見ても、食料や光熱費など生きる上で最低限欠かすことができない支出が支出全体の約67%を占めています。この数字は1999年のものですが、昨年からは年金受給額が引き下げられ、介護保険料も値上げされたため、手取り額が減少しています。同時に、医療費も拡大したため、高齢者の生活環境は既にかなり悪化していることは疑う余地がありません。この上、来年度から今回の改革案が実施されると、老年者控除、配偶者特別控除も廃止されるため、例えば65歳以上の夫婦二人で年間300万円の受給者の場合、住民税も含めて現在の1万7,000円から11万2,000円へと、一気に7倍近くはね上がります。現在、国会議員の議員年金について見直しを行うべきだという意見が与野党の若手議員を中心に出ています。これは、国会議員が国民と同じ年金しか受給できない状況になって初めてその法律に関して真剣に取り組むようになるという考えが基本になっているようです。このたびの改革案は、年金の財源確保を念頭に置いたものですが、バブルの時代に政府が年金の運用に失敗して巨額の損失を出したことは周知の事実であり、そのツケを国民が支払わなければならないとしたら、それは受け入れがたいものです。

現在、20代の国民年金の収納率が50%を切っているというのは、年金に対する信頼感が揺らいでいることが一番大きな原因だと思います。財源確保という観点から見たときに、まずはドイツ、スウェーデン、アメリカ、カナダ、イギリスなどが行っているように、将来の年金見込み額を個別に国民に伝え、国民に対して安心感を与えるような努力を行うことが先決だと思います。同時に、若いときでも大きな事故に遭って障害が残った場合に支払われる障害年金は終身保障であること、また稼ぎ手が亡くなった場合の遺族年金など、民間保険会社よりも保障額がすぐれているということなどの周知を図り、今わずか63%程度しかない年金の収納率を上げることから始めるべきだと考えます。そのためにも、政府に対して今回の年金改革は見送り、実施するかどうかも含めて再検討すべきであるという意見書の送付をお願いする請願です。

趣旨を十分ご理解いただきまして採択していただきますようお願いをいたしまして、説明を終わらせていただきます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） これは、実は、年金課税への改正っていうことよりも、今の現在の年金改革そのもの自体を見送るべきだということで、提案者の説明をいただきました。

今回、今政府が年金の改革をやってるわけでございますが、お話しのとおりだと思います。今回の年金の改革の特徴は、いくなれば給付を下げる、そして保険料を上げる、どちらかという私どもに大きな負担が来るわけでございますが、しかしこれは将来を見通していったとき、100年を見通していったときに、どうするかという形の中で一番問題になっているのは今の年金の受給者、要するに、平均手取りの59.3%現在年金をいただいている方がいらっしゃる。この部分を下げるとかどうかって議論があったわけですが、これは下げないという形で年金の59.3%に関しては触れないで来ているわけです。そういう形の中で給付をどうするのか、じゃあ保険料をどうするかという問題が今議論なされておまして、私は今回改革が実施されなかった場合に、特にまた基礎年金の部分が国庫負担を2分の1に5年後の見直してことで掲げております。この基礎年金の国庫負担の2分の1をどこから財源持ってくるかということがいろんな形で今議論になされておるところですね、消費税だとか何とか。その中で、手をつけなかった140兆円という積立金があると。これを100年間にわたって取り崩していこうと。しかし、今言った年金の給付を50%、あるいは保険料を18.3%までに限度額を保証するって形の中になってきたときに、それだけではどうしても足りない。その中で、公的年金も受けて生活をされていらっしゃる方がいらっしゃる。だけども、平均的なサラリーマン、大体23万円程度、要するに平均的に59.3%って言われてますが、その部分は据え置こうと。ただし、それ以外に年金で、以外に収入のある方がいらっしゃる、あるいはいろんな形で会社を持っていたりいらっしゃる方がおる、いろんな形で別に収入のある方がいる。そういう方たちも、今までは公的年金の控除だとか老年者の控除があっただけども、そういった一定の収入のある方に関しては控除を受けなくていいんじゃないかということで、いろんなことが議論としてあるわけですが、一つ一つ言い分を言っていた場合あれなんですけども、要するに質問の趣旨ですけども、この年金の改革を今見送ったとき、これはいろいろ政党間で議論があるところでございますので私どもとしては余りそういう議論はしたくないんですけども、請願を出されてますので、今後どうするのかということをお答えできるというたら難しいかわかんけど、私は質疑というよりもそういった形の部分がありますのでお答えいただかなくて結構ですが、一応そういう部分で委員会ですっかりと資料等を取り寄せて、そしてそういった形の今ご説明があった部分も取り寄せて、しっかりとした形で議論をしていただきたいということの要望というか質疑ですけど、そういう資料を取りそろえることはできますか。

（8番渡邊美穂議員「できます」と呼ぶ）

はい、よろしく申し上げます。

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第2号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~

日程第22 請願第3号 太宰府市の保育行政に対する基本認識について説明を求める請願  
議長（村山弘行議員） 日程第22、請願第3号「太宰府市の保育行政に対する基本認識について  
説明を求める請願」を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

6番門田直樹議員。

〔6番 門田直樹議員 登壇〕

6番（門田直樹議員） 請願第3号「太宰府市の保育行政に対する基本認識について説明を求め  
る請願」につきまして、趣旨の説明をさせていただきます。

紹介議員は、私門田直樹と渡邊美穂議員、橋本健議員、片井智鶴枝議員、不老光幸議員、後  
藤邦晴議員、力丸義行議員です。

請願者は、都府楼保育所保護者会会長恒成香菜子氏です。

お手元に資料がありますのでご覧いただきたいと思いますが、まずこの請願を出すに至った  
経緯について、保護者から確認した内容の一部につきご説明いたします。

昨年10月30日、都府楼保育所の保護者会役員が市に出向き、保育料、保育施設等の改善の要  
望書を提出しましたが、民営化については一切説明がありませんでした。対応は、子育て支援  
課長と係長とのことです。次に、昨年11月17日、民間委託計画の真意を確かめるため保護者会  
会長の恒成氏が市に来られ、説明会開催の要望をしましたが、上の者に伝えるという回答だっ  
たということです。その際、対応したのは健康福祉部長、同次長、子育て支援課長とのこと  
です。同じく昨年11月26日、都府楼保育所に健康福祉部長、同次長、子育て支援課長、同係長が  
来られ、保育所所長同席のもと、恒成会長と面談しています。その際も、恒成会長の方から説  
明会の時期について尋ねていますが、そのときの回答は組合との協議で一定の歩み寄りができ  
たら行う、組合が今後どういう対応をしてくるか今はわからないので、説明会の時期はわから  
ないということでした。さらに、本年1月15日のことですが、昨年12月15日から健康福祉部長より年明  
けに委譲先の選考委員会を立ち上げる予定があると聞いていたので、それがどうなっているか  
と不安もあり、保護者会としてはこれまで説明会について上の者に伝える、時期はわからない  
などと先延ばしにされてきた中で、一方的に選考委員会などと言われてもという思いから、文  
書にて選考委員会の進捗状況について尋ねています。その日の健康福祉部長の回答は、1つ、  
選考委員会はまだ立ち上げに至っていない、2つ、今後とも連絡があれば話に出向くというも  
のでした。立ち上げと言った選考委員会が立ち上がっていないこと、こちらから文書を送ら  
なければ回答しようとししないことなどに対する不信と不安が膨らんだことが今回の請願提出の

理由の一つでもあります。

聞くところによると、5月には民間委譲のために県に手続を行う予定があるとのことで、保護者をはじめとする関係者は当事者の一方が不在のままなし崩しに既成事実ができていくのではないかと心配しています。加えて申しますと、今回の請願の提出は、民間委託や委譲の是非を問うものではなく、それ以前の説明責任を十分に果たしていただきたいとの思いからのものです。

以上、趣旨を十分にご理解いただき採択くださいますようお願いいたしまして、説明を終わらせていただきます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） 今門田議員の説明をいただいたわけですが、紹介議員7名の方の署名があります。私どもは、請願を出す紹介議員になる権利もあるわけですが、その前にさまざまな議員として議員活動があるわけですが、今、保護者の方と行政とのやりとりの部分があったわけですが、この請願を出される部分で、例えば7人の方々の議員さんがいらっしゃって、行政との橋渡し役っていいですか、そういう形で行政に対してやっぱりきちっと保護者に説明するべきじゃないかといった形での申し入れの中で、執行部の方が何もやらなかったのかどうか、要するに請願を出される前に、議員活動としてそういった形をおやりになった上でこの請願を出されているのかどうか、それともただ保護者の方からこういう形であったので請願を出されたのかっていうことをちょっとご説明をしていただければと思います。

議長（村山弘行議員） 6番門田直樹議員。

6番（門田直樹議員） この請願の相談を受けまして、そして実際にお手元にあるような内容をいただいたのが、ちょうど提出締め切りの二、三日前でした。それまで、私ども1週間次々と会派、特別委員会等の視察で地元におりませんでしたもので、その辺の打ち合わせができなかったものです。この請願をいただいた後、お話をしました。その中で、一番多いのは、今私が言いましたように、話がその場その場で何かうまくすり抜けられたといいますが、本当に今後どうするのかというふうな明確な話がなかったと、何度やっても、これを提出することによって、はっきりと時期と内容を決めて提示していただきたいと、そういうふうな内容でしたので、そういうことであるならばわかりましたということだったんですが、今ご指摘のように、もう少し時間があれば、その間に立って担当窓口含めまして、事実関係もう少し詰めていくべきところはあったかもしれませんが、この中にもありますけど、5月に県の方への手続もありますので、具体的に委譲の方に進んでいくというふうなことが入ってきますから、そうなりますと、その前にある定例議会はこの3月議会ですから、そこに何とか間に合わせたいという思いでこれを出しております。

議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） 要するに、日程がなかったということで。極端に言うと、議員さんたちが一生懸命行政に行って説明をしないということであると、私どもとしてはとんでもないという思いがあるわけです。だから、そういった経緯を知りたかったということでございます。わかりました。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 門田議員、この問題について私も12月に質問をしたわけですが、今の趣旨説明の中で、この配付している資料を参照という形なんですけど、やはり資料配付について、もしそういう中で説明されるならば、20名の議員の中で配付されてない人と配付を受けてる人とあるというのはちょっと問題点があると思うんですが、皆さんに配付されたんですか。それとも、環境厚生常任委員会の中に配付されたんでしょうか。その辺は、議会の説明の中で、私先ほどから聞いておって、この太宰府市の質の高い子育て支援のあり方についての案というのがあるんですが、この辺後日ほかの委員にも配付しないと、審議の段階とか、説明の段階でもちょっとあるんですが、その辺は一部の議員だけの配付なのか、それとも全員なのか、ちょっと明らかにしていただきたいと思いますが。

議長（村山弘行議員） 6番門田直樹議員。

6番（門田直樹議員） 今、私がお手元の資料と言いましたのは、請願書そのもののことです。私が、今ここで言うております趣旨の説明等については配付はいたしておりません。これに関しまして、まず環境厚生常任委員会に配付をしたいと今考えておりますが、必要でしたら全議員に今私が話したような内容の、この中にはいろんな私が聞き取った中の事実関係等ありますので、これはぜひ配付したいと考えております。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） やはり議会というところは、こういう本会議で審議をする場合についてそういうものを配付されれば、参考資料として議長に許可をいただいて配付をしていただかないと。私は、先ほどからこの請願を見ておまして具体的な説明がなされましたので、ちょっとわからなかったもんですから、後日配付をいただきたいと思います。

以上です。

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第3号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~

日程第23 請願第4号 早期に中学校完全給食の実施を求める請願

議長（村山弘行議員） 日程第23、請願第4号「早期に中学校完全給食の実施を求める請願」を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

11番山路一恵議員。

〔11番 山路一恵議員 登壇〕

11番（山路一恵議員） 請願第4号「早期に中学校完全給食の実施を求める請願」についての趣旨説明をさせていただきます。

紹介議員は、武藤哲志議員と私山路です。

今、本市の中学校では牛乳給食のみが実施をされており、多くの生徒はお弁当を持参しています。しかし、お弁当だと、どうしても栄養が偏ってしまう。夏場は腐敗の心配、冬は冷たくなったものを食べなければならないということで、中学校でも給食を導入してほしいとの声が多く聞かれます。また、多種多様な仕事を持つ親が増え、お弁当づくりが困難だという家庭の事情から、パンだけでお昼を済ます子どもも増えているといった実態があります。子どもの健全な発育を保障し、また食の大切さを指導する責任が、少なくとも義務教育の期間はあるのではないのでしょうか。学校給食法でも、給食は教育の一環としての位置づけがなされており、現在全国72%の公立中学校が完全給食を実施しております。近隣の市や町でも給食導入の動きがあることから、本市でもますます中学校の給食を望む声は高まっております。早期に中学校でも給食を実施していただきたい、また実施に当たっては、遺伝子組み換え食品などの安全性に不安がある食材は使用しないでいただきたいというのがこの請願の内容でございます。

請願された方々の願いをぜひお酌み取りいただきまして、ご審議のほどよろしく願いをいたします。

以上です。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） 今、山路議員から説明がありましたように、私どもも一日も早く中学校の給食の実施をしていただきたいという思いで一般質問もさせていただいているわけですが、そういった形で現在中学校給食を検討する議会として特別委員会を設置して今研究、調査をして、どういう内容でやるかってことで議員さんたちやってるわけです。その中で、こういうような請願を出される、議員同士が今審議検討している段階の中で、審議をしている途中の段階でこういった請願を出されるってことに関して、委員の一人として非常に戸惑いを感じております。これは、私だけじゃなくて、何人かの方がそうおっしゃっておられるわけですが、なぜこういう時期にこの請願を出されたのか、その真意を知りたいということが私の思いでございますし、何人かそういう方もおっしゃってますので、お答えをいただきたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 今回、請願を提出するのは市民でございまして、当然市民には請願する権利がございます。

どうして私が紹介議員になったのか、それは私議会に立候補したときから中学校給食の導入は望んでおりましたし、それを市民の皆さんに訴えてまいりました。ですから、議会の中に特別委員会があるからといってこの請願の紹介議員にはなれませんというのは、逆に私にとっては説明ができないことでしたので、紹介議員をお引き受けをいたしました。それで、今回結論がはっきり出るかどうかはまだわかりませんが、この結果をぜひ特別委員会の中でまた議論を深めていただければというふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） 同じ思いでございまして、私どももやはり支援される市民の方々がやっぱり中学校の給食をすぐに実現してもらいたいという形でやっぱり言われております。請願出す方法もあるんですが、私どもとしては、やはりこれは議会で審議をして、そして採決するに当たっては、委員の皆さん方のことを考えたときに、やっぱりなかなか束縛されて難しいのではないかと。それなら直接市長に要望書を出すっていう形の中で署名等やって、そういう形で中学校の給食を、今回いずれにしても中学校給食のお願いがそういう形で強いから、皆さん方の希望どおりになるように私どもは頑張っていきますけど、今審議してる途中ですので、執行部の方に署名か何かをして、そしてそちらの方に直接お渡しされた方がいいんじゃないですかという形で、ならということで、私どもとしては署名の方をさせていただいて、委員会の後押し等をさせていただいているわけですが。そういう思いもあったもんですから、山路議員は断ることができなかつたことで紹介議員になられたということですが、一応そういう方法もあったのではないかなという形で、委員会で十分審議してほしいということでございますので、お互いに今後中学校の給食の実施に向けて審議をしていかなくちゃいけないんじゃないかなという感じはしております。何か説明があれば補足説明を、署名か何かができなかつたのかなっていうことは思いがあるわけです。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 今回、請願出すに当たりまして、署名の方は取り組みをいたしまして、一応この請願と一緒に議会の方には署名は提出をいたしております。

議長（村山弘行議員） よろしゅうございますか。

これで質疑を終わります。

自席にどうぞ。

請願第4号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~

日程第24 請願第5号 水道・下水道料金の引き下げを求める請願

議長（村山弘行議員） 日程第24、請願第5号「水道・下水道料金の引き下げを求める請願」を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

19番武藤哲志議員。

〔19番 武藤哲志議員 登壇〕

19番（武藤哲志議員） 大変お疲れの中に、熱心にご審議いただきましてありがとうございます。

水道・下水道料金の引き下げを求める請願で、水道・下水道料金の引き下げを行ってほしいということと、メーター使用料の廃止をしていただきたいということで、各請願団体は配付されてるとおりであります。

紹介議員については、私と山路議員であります。

1日の本会議終わりました、予算特別委員会でこの上下水道会計の説明がありました。15年度水道事業予定損益計算書には未処分利益剰余金が4億8,705万2,000円あります。今年度、16年度のいろんな支払いもありますが、75億6,868万8,000円も水道事業で利益剰余金があるわけです。これは、今から予算特別委員会で審査をいたしますが、平成16年度太宰府市水道事業会計予算書22ページ、23ページであります。

下水道は、雨水処理など大変な今後の事業が予想されてることについてもよくわかりますが、やはり平成16年度下水道事業会計予算書18ページに15年度の下水道の予定損益計算書として当年度未処分利益剰余金として5億1,776万5,000円、ただし今年度も災害対策などさまざまな事業をやっていくことはよくわかります。そのために、剰余金の合計が114億7,815万1,000円という大変剰余金が出てき、それを今後の汚水処理などに充てることはわかりますが、本当にこの太宰府市は高い水道・下水道料金、特に基本料金が問題になっておりまして、先日春日市もこの水道料金の見直しを行って、やはり高齢化の世帯に多大な負担になっているものを引き下げました。また、福岡市も同じように水道料金の見直しを行ったわけでありまして、私の一般質問で上下水道部長が今年度が水道料金の改定期に当たる。長年据え置いてきた、この太宰府市が特殊な上下水道の事情もあるということですが、この不況の中でぜひ水道・下水道料金の基本料やメーター使用料などをぜひ引き下げたいし、所管委員会の中でもぜひご審議をいただきますようお願いをいたしまして、紹介議員としての説明を終わらせていただきます。

以上です。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

自席にどうぞ。

請願第5号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~

議長（村山弘行議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は3月11日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午前10時56分

~~~~~

1 議 事 日 程 ( 3 日 目 )

[平成16年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成16年3月11日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質 問 者 氏 名 ( 議 席 番 号 )	質 問 項 目
1	【新世会】 中 林 宗 樹 ( 5 )	1. 施政方針について ( 1 ) 歴史と文化の環境税について 「三年間徴収した上で廃止される」と新聞報道があったが、市長の見解を伺いたい。 ( 2 ) まるごと博物館まちづくりについて 内山・北谷地区のまちづくりについて 宰府・高雄地区のまちづくりについて JR太宰府駅設置について ( 3 ) 地域コミュニティづくりについて 地域コミュニティの新しい仕組みの構築について 総合型地域スポーツクラブについて 安全なまちづくりについて ( 4 ) 福祉でまちづくりについて 地域福祉計画について 子育て支援について 高齢者福祉対策について ( 5 ) 商業・観光活性化について 地域活性化複合施設を活用した活性化の具体策について 文化財の保存・活用について 「太宰府塾」について ( 6 ) 個人情報保護について 個人情報保護条例について
		1. 施政方針について ( 1 ) まるごと博物館について 構造改革特区について(特別史跡地の有効活用など) 地域活性化複合施設を核としたまちづくりについて ( 2 ) 地域コミュニティづくりについて

2	<p>【公明党太宰府市議員団】 清水章一 (13)</p>	<p>地域と行政の役割分担など</p> <p>(3) 福祉でまちづくりについて 健康サービス産業創出支援事業について</p> <p>(4) 合併について 筑紫野市との合併について 具体的な市民団体の動きについて</p> <p>(5) 教育行政方針について 昨今の教育を取り巻く環境全般について 週5日制への対応について 構造改革特区、食育、虐待、学校や通学路の安全対策、地域人材の活用などについて</p>
3	<p>【平成の会】 安部陽 (15)</p>	<p>1. 施政方針について</p> <p>(1) 財政健全化に向けての姿勢について</p> <p>(2) まるごと博物館推進と観光客対策について</p> <p>(3) 健やかで安心して暮らせるまちづくりについて 食育の対応について 健康づくりの対応策について(食、運動)</p> <p>(4) 都市計画と交通体系について</p>
4	<p>【宰光】 安部啓治 (10)</p>	<p>1. 施政方針について</p> <p>(1) まちづくりについて</p> <p>(2) 地域コミュニティの推進について</p> <p>(3) 子育て支援の充実について</p>
5	<p>【日本共産党 太宰府市議員団】 武藤哲志 (19)</p>	<p>1. 施政方針について</p> <p>(1) 都府楼保育所の民間委託中止について 昨年委託計画を組合に説明し民間委託が明らかになり、一般質問を行ったが、市は委託や委譲を1年延期するとの回答であった。公立保育所の役割は重要であり、中止を要求する。</p> <p>(2) 入札制度の改善について 入札制度の見直し、改善を以前より再三要求しているが、改善されていない。公共工事の最低価格の公開、地元業者優先発注、分割発注、指名入札の改善を求める。</p> <p>(3) 上下水道料金の見直しについて 以前の質問で市の上下水道料金は高く、見直しを要求した際、今年度の料金の改定時に検討するとの回答があっている。近隣も改定されており、メーター使用料の廃止、基本料金の引き下げを要求する。</p>
		<p>1. 施政方針について</p>

6	【はばたきの会】 片井智鶴枝 (1)	(1) 市民の意思を的確に反映した透明性の高い開かれた市政について (2) 安全なまちづくりについて 地域防災計画の見直しについて (3) 行財政改革について 民間委託等による民間活力の導入について (4) 市の産業の活性化について 地域活性化複合施設の経済波及効果について 将来の方向性について (5) 交通体系の整備について
7	【新風】 不老光幸 (7)	1. 施政方針について (1) 行財政改革について 基金の繰り入れについて 将来に向けての税収の確保、拡大策、及び行政改革について (2) 地域コミュニティづくりについて 具体的な方向性、取り組み内容と進捗状況について (3) 子育て支援対策について ファミリーサポート制度の内容について 0歳から3歳児がいる家庭への支援について アンビシャス広場運動の今後の対応について

2 出席議員は次のとおりである(19名)

1番 片井智鶴枝 議員	2番 力丸義行 議員
3番 後藤邦晴 議員	4番 橋本健 議員
5番 中林宗樹 議員	6番 門田直樹 議員
7番 不老光幸 議員	8番 渡邊美穂 議員
9番 大田勝義 議員	10番 安部啓治 議員
11番 山路一恵 議員	12番 小柳道枝 議員
13番 清水章一 議員	14番 佐伯修 議員
15番 安部陽 議員	16番 田川武茂 議員
18番 岡部茂夫 議員	19番 武藤哲志 議員
20番 村山弘行 議員	

3 欠席議員は次のとおりである(1名)

17番 福廣和美 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(34名)

市長 佐藤善郎 助役 井上保廣

収入役	松島幹彦	教育長	關敏治
総務部長	平島鉄信	地域振興部長	上 疆
市民生活部長	石橋正直	健康福祉部長	古川泰博
建設部長	富田 讓	上下水道部長	永田克人
教育部長	白石純一	監査委員事務局長	花田勝彦
総務部次長	松田幸夫	地域振興部次長	三笠哲生
健康福祉部次長	村尾昭子	総務課長	松島健二
行政経営課長	宮原 仁	財政課長	井上義昭
財政課管財・契約 担当参事	神原 稔	税務課長	古野洋敏
地域振興課長	大藪勝一	まちづくり企画課長	清本保正
観光課長	木村甚治	福祉課長	新納照文
子育て支援課長	有岡輝二	保健センター所長	木村 努
建設課長	武藤三郎	まちづくり技術 開発課長	大江田 洋
上下水道課長	宮原勝美	施設課長	轟 満
教務課長	松永栄人	学校教育課長	和田有司
社会教育課長 (兼中央公民館長)	志牟田健次	文化財課長	木村和美

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	小田勝弥
議事課長	木村 洋
書記	伊藤 剛
書記	満崎哲也
書記	高田政樹

再開 午前10時00分

~~~~~

議長（村山弘行議員） 皆さんおはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

本定例会の一般質問通告書は、代表質問7会派、個人質問12議員から提出されております。

一般質問の日程は、議会運営委員会において2日間で行うことに決定していますことから、本日は代表質問7会派とし、2日目の15日は個人質問12議員で行います。

議事日程はお手元に配付しておいております。

これから本日の会議を開きます。

~~~~~

#### 日程第1 一般質問

議長（村山弘行議員） 日程第1、「一般質問」の代表質問を行います。

新世会の代表質問を許可します。

5番中林宗樹議員。

〔5番 中林宗樹議員 登壇〕

5番（中林宗樹議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、新世会を代表いたしまして、市長の施政方針に基づき次の6項目について質問させていただきます。

まず最初に、歴史と文化の環境税についてお伺いいたします。

昨年8月より混乱しておりました歴史と文化の環境税の徴収問題が、関係者の皆様の大変なご努力により解決いたしましたこと、関係者の皆様に敬意を表するところでございます。

さて、その合意内容については、1、条例の5年後の見直しを3年後にする。2、1年経過後に税率や課税対象台数等について税制審議会に諮問する。3、平成16年4月1日より税の徴収を再開する、と聞いていますが、この合意に至るまでの経緯と、ある新聞社はあたかも3年後には廃止するかのような論調の報道がなされているが、市長のご見解をお伺いいたします。

次、(2)まちづくりについてお尋ねいたします。

北谷・内山地区と宰府・高雄地区について、市長は大局的見地から将来の姿を描くとおっしゃられておりますが、北谷・内山地区は、都市計画区域外で、現状は山肌は削られ、工場等は乱立いたしており、その下流には本市の水がめの一つである、松川ダムがございます。

また、高雄地区には高雄一丁目、二丁目の調整区域、数か所のため池等が点在いたしております。ここに高雄公園の設置、高雄中央通り線の拡幅については今年度の予算をつけていただいておりますので、事業が進むものと思われませんが、高雄一丁目、二丁目の調整区域については、その中に都市計画道路、国博の南側アクセス道路の予定、総合計画では区画整理事業を行うというように書いてあります。この北谷・内山地区及び高雄地区、両地区の全体的なまちづくりについて、将来どのような姿を描かれようとしておられるのかお伺いいたします。

それから、JR太宰府駅の設置について、具現化に向けた取り組みを進めるとのことですが、本市の西の玄関口として、観光の拠点として、本市の西部地区の交通の結節点としての機能に期待されており、早期の完成が待たれるとでございますが、どのように具体的に進められるのか、スケジュールをお伺いいたします。

(3)地域コミュニティづくりについてお尋ねいたします。

小学校単位で新たな仕組み、コミュニティ連絡協議会の設立や、交流の場をつくとされておりますが、この件につきましては、同じ会派の橋本議員が昨年12月議会で質問しましたように、現在ある行政区との区別、整合性はどうするのか、現在この連絡協議会の設立は幾つくらい設立されているのか、設立されているところがあれば、それはどこか、お教えいただきたいと思っております。

それから、この新しいコミュニティづくりのモデルになるといわれ、昨年7月に開設されました南小学校の開放教室の活動状況についてお伺いいたします。

次に、総合型地域スポーツクラブ、太宰府よか倶楽部についてですが、活動が始まっているようですが、このクラブこそ新しいコミュニティの柱として、地域密着で、新しい地域コミュニティの中によか倶楽部支部みたいな下部組織を置き、だれでも気軽に参加できるクラブとして育成していくべきだと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、地域の問題として、安全なまちづくりですが、昨年7月19日の大災害につきましては、犠牲になられました方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました方々に心よりお見舞い申し上げます。

安全なまちづくりということで、自然災害に対する備えは大事でございます。自然災害に対する備えは、昨年の大災害を教訓に、災害復旧も進められ、また危機管理についても見直しがなされて進んでいるようでございます。

一方、私たちが毎日生活している場、まちを見ますと、近年空き巣が非常に多くなっています。私が住んでいます南小学校校区においては特に多く発生いたしております。昨年の9月から11月までの3か月間に、空き巣、車上ねらいが17件発生しています。このうち10件は梅香苑で発生しています。この事態に、住民の皆さんは非常に危機感を持たれ、梅香苑区では筑紫野警察所に相談され、防犯についての講演会を催され、昨年暮れより昼間防犯パトロールを実施されております。その結果、梅香苑区内では、ここ2か月の間ですが、昼間の空き巣被害は出ておりません。

そこで、防犯パトロールですが、市内の幾つかの区で行われているようですが、この防犯パトロール中に事故に遭ったり、けがをしたりした場合には、行政の方では何か対策は考えておられるのでしょうか、お尋ねいたします。

防犯対策ですが、一番は、ご近所の交流とあいさつ、それと人通りがあることだそうでございます。最近ですが、本市のすぐ近くの佐賀県鳥栖市で少女の連れ回し事件が発生いたしました。このような事件も、地域での取り組み、地域の目があれば防止できるのではないでしょう

か。

本市ではないですが、ある地区では老人会の皆さんにお願いして、私用を問わず、外を出歩くときに「防犯パトロール」と書いた腕章をつけ、あちこち動いていただくだけで、大きな効果が上がっているとのこと。腕章なしであちこちうろろしていたらだれだかわかりませんし、怪しまれたりしますので、着章は効果があります。この腕章は行政でつくられ、配られたそうでございます。

安全なまちづくりに、安心して生活する上で、この空き巣問題は一番身近な問題です。最近では、空き巣に入られ、居直られると生命の危機さえあるのです。そこで、住民によるパトロールは、昼間は何とかありますが、夜となるとなかなか難しいので、夜や深夜の対策として、警察とか防犯協会等によるパトロールの強化をお願いするとか、行政においてやれるもの、例えば先ほど言いました腕章をつくって配るとか、防犯意識の啓蒙を行うとか、こういう取り組みを行政の方では考えておられるのでしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

(4)福祉でまちづくりについてお尋ねします。

地域福祉計画についてお伺いいたします。福祉といっても、間口が非常に広く、年齢で言えば人の誕生から墓場まで、日々の活動も朝起きてから寝るまで、寝てからも24時間あります。これまでも高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、児童育成計画等それぞれの分野で、それぞれに策定がなされておりますが、これらも福祉計画の一部だと思いますが、それらとの関係はどうなのか、内容はどのようなことを考えておられるのか、その策定作業はどのような仕組みで進められるのか、本年度中ということですが、いつごろにでき上がるのかお尋ねいたします。

次に、子育て支援についてお尋ねします。

子育て支援の中でも、保育は大きな問題だと思います。そこで、都府楼保育所の民間委託についてお尋ねいたします。

私は昨年4月の選挙で議員になったばかりで、都府楼保育所の民間委託については、昨年12月定例会で初めて聞きました。そこで、武藤議員の一般質問の中で、「平成7年の確認書」、「行政改革委員会の答申」とか出てまいりましたが、わからないままでした。これは私の勉強不足で、申しわけありませんが、市民の皆様も、わかっておられる方は少ないと思いますので、「行政改革委員会の答申」、「平成7年の確認書」に基づいて民間委託がなされるとのことですが、その答申書や確認書の件、今回の民間委託の話が出るまでの経緯についてご説明していただけないでしょうか。

保育所の保護者の方々は、保育の質の低下、保育環境の変化等について非常に不安に思われております。そこで、市長あてに民間委託の白紙撤回をすること、次代を担う子どもの育ちをどのように保障していくか、プランを示し、協議を重ねながら考えていくことについて、4,859筆の署名を添えて要望書が提出されたと同っていますが、民間委託について、当事者である保護者の方々には説明がなされたのか、また説明をなされる予定はあるのかお伺いいたし

ます。

次に、高齢者対策について。高齢者は、引きこもりがちであるもので、老人憩いの場や、パソコン教室など、外へ出る機会をつくることは大変いいことだと思います。そこで、プラチナパソコン教室とはどのようなものかお尋ねいたします。

高齢者の介護についてですが、介護施設もたくさんできています。介護を受けようとする人は、自分で施設を選び、自分で契約をしなければなりません。各施設で契約書も違うし、サービス内容も違うみたいで、申し込みする方は全くの素人ですから、どのようにして施設を選び、契約したらよいかわかりません。そのようなことについての手引書や、説明とか指導などは行政の方でなされているのでしょうか、お伺いいたします。

(5)商業観光活性化について。地域活性化複合施設は7月に建物が完成し、秋に開館になる。この複合施設を軸として、商業・観光の活性化、地域文化の創造に向けた取り組みを積極的に展開するとのことですが、建物はできた、中に並べるものも大体決まった、そこで、活動はどうか。商業・観光の活性化の軸にするということですが、そこから活性化の種をまくようにしなければならないと思います。ただ建物のみでなく、本当に中身のある活性化センターにしてもらいたいと思います。

商業・観光の活性化は、行政がやれることには限りがあると思います。当事者である商業・観光業者の取り組みや意識が生まれてこそ活性化ができると思います。そこで、この複合施設をどういう組織にし、どう動かすのか、どのような活動をするのか、商工会や観光協会との関係、連携はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

文化財の保存、活用についてお尋ねいたします。

本市の市域の15%が史跡地であり、この史跡地の活用こそが、本市の活性化の生命線とってよいでしょう。これまで、史跡地については、文化庁の意向もあり、保存中心で行われてきたと思います。保存については大きな成果が上がっていることは理解いたしております。

この史跡地の活用についてですが、遺構はできるだけ現地保存で壊さないようにとのことで、遺構の上に建物、工作物をつくらぬようにと、文化庁の強い指導がなされていることはわかっておりますが、史跡地の活用については、隣の吉野ケ里遺跡ではあれだけのものが復元されております。太宰府で政庁跡の復元がなされればどうでしょうか。そこまでいなくても、何度も私が提案しておりますが、史跡地への車の乗り入れ、大型の看板や鳥瞰図などの設置を行い、史跡地のアピールができるようにすること、イベントの開催ができるようにすること、そういう方法について、もっと強く文化庁に働きかけていくべきじゃないかと考えます。ただ草刈りばかりして眺めていても、活性化はできません。市長の見解をお伺いいたします。

次に、太宰府塾についてお尋ねいたします。

地域の歴史や伝統文化を学び、太宰府の価値、魅力の再発見を行うとのことですが、対象者は市民だけなのか、もっと広く求めるのか、どのように考えられておられるのかお伺いいたします。

(6)最後になります。個人情報保護についてお尋ねいたします。

本市においては、情報公開条例が制定され、情報の公開により行政の透明性を高め、開かれた市政の推進に努めておられることは理解しておりますが、その条例の中で、個人情報についてプライバシーの侵害になるような部分については非公開されるよう定められておりますが、このたびの個人情報保護条例との関係はどうかお尋ねいたします。

また、その策定作業はどのような仕組みで進められるのか、いつごろになるのかお尋ねいたします。

また、情報の漏えいや不正取得に対する対策はどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

再質問は自席にてさせていただきます。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） おはようございます。

ただいま本市における施政方針について、市議会会派新世会を代表されまして、中林宗樹議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、歴史と文化の環境税についてのご質問にお答えいたします。

地方分権時代における、新たな税の確保として導入いたしました本税につきましては、特別徴収義務者に指定いたしておりました駐車場事業者の皆様との間において、諸手続き等の過程で合意形成が十分にできていなかったことから、様々なわだかまりがあり、平成15年8月からご協力を得られないという状況が続いておりました。

こうしたことから、一日も早い正常化へ向けて、双方関係者を含めて精力的に協議を重ねてまいりました結果、事業者の皆様にご協力いただき、去る2月24日に税の円滑な運営に向けた一定の合意を図ることができました。改めまして駐車場事業者の皆様をはじめ、関係者各位に心より感謝申し上げます。

さて、ご質問の、合意に至るまでの経過についてであります。まず正常化へ向けた打開策の一環として発足しました歴史と文化の環境税運営協議会につきましては、駐車場事業者や市民代表、学識経験者などの14名の委員で組織し、平成15年9月から本年2月まで8回にわたり公開会議として慎重な審議を重ねていただきました。

この協議会におきましては、本税の継続を基本として、今日までの様々な問題点、いわゆるボタンのかけ違いを正すなど、一定の整理をしていただくとともに、本協議会の趣旨であります本税の用途につきましても、さまざまな提言やご意見をいただき、実施計画の策定、そしてご承認をいただきました。

また、反対事業者との協議につきましては、平成15年9月29日に代表者から議長あてに要請書が提出され、本条例を根本から見直し、双方納得のいくまで議論を尽くすための円卓会議を立ち上げてほしいとの提案があり、議長の仲介によって同年10月20日に第1回目の円卓会議が開催されました。その後、議長の精力的かつ積極的な調整がなされ、結果的には十数回に及ぶ

協議・議論を重ねていただき、先ほど中林議員が申されました内容で合意に至りました。

次に、一部の新聞に、「福岡県太宰府市は25日、全国で初めて導入した法定外普通税の歴史と文化の環境税を、向こう3年間で事実上廃止する方針を決めた」との報道につきましては、全く事実と異なった内容でありまして、市の方針といたしましては、本条例中の附則の適用期間を改めたものであり、今後3年間を目処として条例の施行状況や社会経済情勢の推移等を勘案しながら、必要な措置を講ずることといたしております。引き続き事業者にご理解とご協力をお願いしていく所存であります。

次に、まるごと博物館のまちづくりについてですが、まず、北谷・内山のまちづくりについては、この地区はご指摘のとおり都市計画区域外ということもあり、土取り場をはじめ、工場や倉庫など、無秩序な開発が進められておる状況にあります。このような現象は都市の機能を低下させ、環境悪化を進める要因になっております。

したがいまして、北谷・内山地区につきましては、まちづくりの大局的見地から、総合計画及び都市計画マスタープランの方針に沿って、地域の健全な発展と秩序ある土地利用、並びに安全で快適な地域活動を支える道路等の諸施設の整備を図ることが早急な課題と認識しております。そして、まちづくりを進めるに当たっては、宝満山系や田園地帯などの地域特性を踏まえた、個性的で魅力ある空間づくり、災害対策を含めた安全な生活空間づくり、豊かな緑を尊重した環境と調和した空間づくり、多世代が安心して便利に暮らせるコミュニティ空間づくりなどの観点から進めてまいる所存であります。

また、これらのまちづくりについての政策的な視点だけでなく、住民の意思などを尊重することが最も重要であると認識いたしております。

そこで、今後の取り組みといたしましては、平成15年度中に策定予定の「北谷・内山まちづくり構想案」をもとに、平成16年度から地域住民の皆様とひざを突き合わせて協議を重ねながら、平成17年を目途に、北谷・内山の将来のあるべき姿、「個性的で魅力に富んだ地域の青写真」を描いてまいる所存であります。

次に、宰府・高雄地区のまちづくりについてであります。九州国立博物館の開館を目前に控えており、また、太宰府天満宮をはじめとした文化資源が集積しているところでもあります。こうしたことから、まるごと博物館というまちづくりの理念のもと、これらの資源を生かした、個性的で魅力的な地域の将来像や面的整備のあり方、また交通混雑解消に向けた幹線道路等の交通施設整備の構想など、「宰府・高雄地区まちづくり構想案」を策定すべく、平成13年9月、関係部課長で構成したプロジェクトチームで様々な調査研究を今日まで実施してまいりました。

また並行して、平成14年度に国土交通省の補助を受けて、「国立博物館周辺地区まちづくり事業調査」を実施いたしております。具体的には、南側アクセス道路整備、高雄公園整備、高雄中央通線整備、まほろば号の高雄地区乗り入れ、高尾川改修などについての調査研究を行ってまいりました。

現在は、事業の優先順位や財政計画について、詰めの検討を行っておりまして、それが終わりますと、事業全般にわたる一定の方向性を出しまして、計画の具現化を図ってまいります。

今後の高雄地区における具体的なまちづくりの取り組みといたしましては、現在整備中であり、まず高雄中央通線を重点的に整備し、高雄公園につきましても平成20年度を目途に整備する考えであります。

また、まほろば号の高雄地区乗り入れにつきましても、平成16年度に道路整備を行いましたし、平成17年度には運行を開始したいと考えております。

ほかに南側アクセス道路、高尾川改修など多くの課題がございますが、今後は地域の皆様との合意形成を図りながら、また議会の皆様のご理解をいただきながら、さらには国や県など関係機関に積極的に働きかけてまいりまして、高雄地区全体のまちづくりを進めていく考えであります。

次に、JR太宰府駅設置についてであります。平成17年度九州国立博物館の開館に合わせて新駅を建設するという考えを今日まで示してまいりました。現在の具体的な作業内容と、今後の進め方につきまして、改めてお答えをいたします。

平成15年6月議会におきまして、駅建設基本構想策定や、総務省協議資料作成、及びバリアフリー基本計画策定のための予算を計上させていただいております。現在は、基本構想の素案に基づき、関係部課長で構成したプロジェクトチームで、駅舎の規模や構造、自由通路、駅前広場、交通アクセス、コミュニティスペース等の検討を重ねております。

この基本構想は、太宰府駅建設にかかわる全ての計画の基本となりますので、一定の方向性が出た時点で議会と協議いたしましてから決定する予定であります。

また、総務省協議資料作成とバリアフリー基本計画策定につきましては、基本構想が完成してからになりますので、この2つの予算は平成16年度に繰り越しをさせていただく予定であります。

今後の計画といたしましては、基本構想に基づき、基本設計、実施設計、そして駅建設ということになるわけですが、昨年の大水害に起因した財政計画の見直しや、JRとの費用負担の問題、そして佐野東地区のまちづくりという大きな課題がございます。

いずれにしましても、JR太宰府駅設置は長年の願いでありまして、本市の西の玄関口として、また歴史と観光のまちにふさわしい、風格のある駅として、佐野東地区のまちづくりと整合性を図って、具現化に向けた取り組みを議会の皆様とともに進めてまいりたいと考えております。

次に、地域コミュニティづくりについてですが、まず地域コミュニティの新しい仕組みの構築は、国も地方も財政状況が厳しい中、地方分権を進めていくためには、地域の主体性や自主性が発揮され、行政はそれを支援するという基本的な枠組みを構築するということが重要であると考えております。そこで、市ではまず地域の中で話し合う場が大切と考え、おおむね小学校区ごとに地域コミュニティ連絡協議会を、そしてその中に地域課題ごとの部会を設置しても

らい、各自治会が抱える課題の解決に向け、情報交換や学習会、あるいは人材交流を図り、小学校区規模での横断的ネットワークの構築を目指しております。

さて、地域コミュニティの連絡協議会と現在の行政区との整合性についてですが、この新しい仕組みづくりは、現在の44行政区を再編・統合するものではなく、地域コミュニティ連絡協議会や部会の中で得たものをそれぞれの自治会に持ち帰り、具体的な地域活動に工夫を加えていくことが基本であると思います。このことによって、人の交流を含め、他の自治会と連携、合同して活動が展開される等、広がりも期待できます。

連絡協議会の設置状況についてですが、平成15年5月に「太宰府市地域コミュニティ推進指針」を策定した後、小学校区ごとに区長説明会を行ってまいりました。現時点においてはまだ具体的に設立されておりませんが、7小学校区のうち5小学校区においては平成16年度中の設立に向けて準備が進められております。太宰府南小学校の開放教室の活動状況についてですが、平成15年7月から供用を開始いたしました。その利用状況は本年1月末現在で約80団体、約2,000人です。

次に、総合型地域スポーツクラブについてですが、文部科学省が策定しておりますスポーツ振興計画におきましては、生涯スポーツ環境の重点課題といたしまして、全国の市区町村における総合型地域スポーツクラブの育成を掲げております。この到達目標として、「平成13年度から22年度までの10年間で、全国の市区町村に少なくとも1つ、総合型地域スポーツクラブを育成する」と、具体的な指針が出ております。

本市におきましても、その設立に向けまして、平成14年度に準備委員会を組織し、スポーツに関する市民意向調査、先進地視察等を行いまして、本市における総合型の方向性を調査研究するとともに、指導者、ボランティアの募集、各諸団体への趣旨説明、市民へのPR等を行ってまいりました。そして、昨年10月5日に太宰府市商工会館におきまして発足式を行いまして、県内11番目の総合型地域スポーツクラブとして発足いたしました。

その特徴といたしましては、多種目、多世代、多レベル対応、そして自主運営、地域づくりがポイントとなっております。

このクラブが目指しますところは、豊かなスポーツライフ創造のためのクラブ、ひいては地域コミュニティの核としてのクラブでございます。単なるスポーツの振興のみならず、地域における住民意識や連帯感の高揚、世代間交流、地域住民の健康づくりなど、地域との連携を主眼においた活動を行ってまいります。

今回、発足した総合型地域スポーツクラブは、「太宰府よか倶楽部」という名称で、太宰府中学校に事務局を置き、主に太宰府中学校のグラウンド、体育館を拠点として活動しておりますが、将来的にはスポーツだけではなく、文化活動等も行うとともに、市内4中学校区に設立していく構想でございます。

現在、会員やスタッフの確保を目的として、無料の体験教室12種目を実施しておりまして、4月より入会金及び年会費の徴収を始めるとともに、年内にはNPO法人格を取得し、地域に

根差した自主運営のクラブを目指し、活動を行ってまいります。

次に、安全なまちづくりについてですが、近年、ライフスタイルの変化等により、昼間に家を留守にする世帯が多くなっており、住宅地を中心に、留守宅をねらった空き巣など、侵入窃盗が多発しております。

こうしたことから、本市といたしましても、安全意識の普及啓発、地域安全活動の支援や環境の整備、市民の安全確保のための施策の推進などを講じていくことが重要であると考えております。

まず、お尋ねの1点目であります防犯活動中における事故等の対策についてであります、このような地域社会活動等については、現在、太宰府市市民活動災害保障保険制度を設けまして、一定の保障が得られるようにしているところであります。

2点目の深夜対策につきましては、地域安全情報の提供や安全活動の支援などに努めるとともに、筑紫地区防犯協会、警察署などの関係機関にパトロールの強化をお願いしていきたいと考えております。

3点目の、防犯意識の啓蒙等の取り組みにつきましては、安全な生活環境を守っていくためには、ご指摘のように地域での取り組みや市民の皆さん一人ひとりの防犯意識を高めていくことが重要ですので、防犯協会発行の「防犯ふくおか」の各家庭への毎月1回の回覧、防犯街頭啓発活動や各行政区防犯組合などの活動への物資交付等による支援を行っております。今後においても、防犯意識の高揚につながる事業を推進していきたいと考えております。

次に、福祉でまちづくりについてでございますが、まず地域福祉計画ですが、社会福祉法に基づき、市町村地域福祉計画を策定するものであります。

本市での策定スケジュールといたしましては、現在市民アンケートの集計分析作業を行っており、本年4月中には策定委員会を設置する計画でございます。その後、市民の皆様のご意見をいただくパブリックコメント期間等を設け、平成16年度中に計画書を策定することを目標に進めてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援についてですが、保育所の民間委託につきましては、昭和63年に策定された第一次行政改革大綱及び第二次、第三次大綱、実施計画の中の推進項目としており、行政改革推進委員会から合理的な運営を図るよう答申がなされたことや、平成5年6月議会において、「行政改革早期実施についての要望に関する決議」が議決されたことを受けまして、学校給食、浄水場について民間委託を進めてきたところであり、今後保育所について民営化しようとするものでございますので、ご理解をお願いいたします。

現在、職員組合との協議を行っているところであり、保護者に対しましても説明を行うことといたしております。市内の保育所の入所児童の3分の2は私立の保育園に入所いただいております、ご理解いただけるものと考えております。

次に、高齢者福祉対策についてですが、新規事業として実施いたしますプラチナパソコン教室につきましては、パソコンの基礎について、高齢者が高齢者を指導する教室を開催するもの

で、高齢者がパソコンを学ぶという「生きがいづくり」や、指導する高齢者の「生きがいづくり」の創出並びに高齢者同士の仲間づくりを目的としたものであります。

なお、開催場所につきましては、当面は地域コミュニティの場であります太宰府南小学校の開放教室内のパソコン教室において行うよう計画いたしております。

また、地域によっては、ボランティア等を主体とする任意団体が実施されておる「閉じこもり防止や介護予防・生活支援等の活動」に対し財政支援を行っており、高齢者が外出するきっかけづくりを推進していきたいと考えております。

続きまして、介護施設の手引書など指導を行っているかについてお答えいたします。

「介護保険利用の手引と事業者案内」の冊子を作成しており、各施設の紹介を掲載いたしております。利用したいご家族などからの問い合わせに対しましては、最寄りの施設を紹介いたしておりますので、ご家族の方などによりまして、施設見学で内容を伺ったりされた上で選ばれるよう助言しているところでございます。

また、各施設におきましては、県をはじめ、それぞれの自治体から施設見学等の折は快く応じていただくようお願いもいたしておるところでございます。

次に、産業・観光活性化についてですが、まず地域活性化複合施設を活用した活性化の具体策については、この施設におきましては、梅ヶ枝餅づくり体験や、木うその絵つけ体験ができるほか、地域の物産コーナーや多目的ホールなどを設置いたします。そのため、梅ヶ枝餅共同組合、木うそ保存会、商工会からの協力を得て実施していきます。そのほかにもイベント誘致を含め、施設を利用してもらうPR活動を行っていく予定で、そのためには施設の維持管理だけでなく、外部へも積極的にプロモーションが必要なため、組織機構としては観光課の直営施設として位置づけ、業務執行の統一性を図って事業を推進していくことにいたしております。

また、この施設の大きな役割の一つには、地域の活性化を図る「まちづくり」を行う中核施設というものであります。このため、建設工事着工前から地域の方々ともまちがにぎわうための方策をいろいろな角度から話し合っており、各種のイベント事業を計画され、昨年12月には昔から地元で引き継がれている恵比寿様の七所参りと、商店街活性化として大売り出しを同時に開催したり、本年2月には住民が小鳥居小路の家々や空き店舗へおひな様の人形を飾り、自分たちも楽しみながら、通りを行き交う人たちにも楽しんでもらうという「ひな祭」が多くの新規協力者を得て催され、多くの市民や来訪者が商店街を訪れるという取り組みがなされております。

これからも地元と一緒に、観光協会や商工会などをも巻き込んで、複合施設を核として利用した事業を積極的に展開していきたいと考えております。

次に、文化財の保存・活用についてですが、本市は、特別史跡であります大宰府跡、水城跡、大野城跡をはじめとする数多くの歴史的な文化遺産を有しており、市域の約15%が史跡地であることはご指摘のとおりであります。史跡をはじめとする文化財は、国民の共有する遺産でありまして、広く保存・活用していくことは大きな課題ととらえております。

ご質問の政庁跡の復元につきましては、特に立体的復元については、建物の実態が解明されていないため賛否両論があることは事実であり、現在、遺跡としての現風景が定着しているという現実がありますので、むしろ特別史跡であることから、国として大宰府政庁跡をどのように位置づけるかが大きな課題ではないかと考えております。

さらに、史跡地内の駐車場の問題につきましては、既にご承知のとおり、史跡地の使用に関しては、文化財保護法によって制限が課せられており、また国の補助を受けて公有化した土地については、公有化の目的外使用の問題がございます。このようなことから、便宜的な一時使用は考えられても、常態化した駐車場としての使用は困難な状況がございます。

さらに、大型の看板や鳥瞰図などの設置につきましては、現在政庁跡等に説明板なども既に設置しておりますが、来訪者に対する文化財の普及啓発の観点から、今後とも国、県との調整を図り、整備充実していく必要があると考えております。

また、イベントの活用開催につきましては、現在政庁まつりをはじめとし、過去には薪能や夢未来コンサートなどが行われ、本年11月には第19回国民文化祭が開催されます。

ご質問の文化財の保存と活用につきましては、現在文化財保存活用計画を策定中であり、本計画の策定委員会に指導機関として文化庁並びに県のご参加をいただいておりますので、市の考えを十分アピールし、ご理解を求めているところでございます。今後もあらゆる機会を通しまして、関係機関に働きかけていきたいと考えております。

次に、太宰府塾の開設についてですが、本市が掲げます「まるごと博物館のまちづくり」として、平成14年度に「まるごと博物館基本計画」を策定し、その中でアクションプランの一つとして、市内の歴史・文化的遺産、自然、産業や伝統文化などを通して、太宰府の価値を再発見し、再評価するために市民を対象として講座を計画いたしております。今後、この計画の実施に向けて十分に調整・検討するとともに、財団法人古都大宰府保存協会などと連携を図りながら進めてまいります。

次に、個人情報保護についてですが、本市の情報公開条例では、個人のプライバシーを最大限に保護するため、個人に関する一切の情報は非公開を原則としており、たとえ個人情報の当該本人からの公開請求であっても、本人以外の者からの請求と同様に非公開としております。

しかし、市の機関が保有する自己の情報が見られないということは、自己の情報の管理ができないということでもあります。現在、個人情報保護制度の確立のため、弁護士、大学教授など9人の委員で構成した太宰府市個人情報保護制度審議会を発足し、個人情報保護制度の制度化に関しての諮問を行い、調査審議を行っていただいているところでございます。

また、情報の漏えいや不正取得に対する対策につきましても、当審議会の中で十分審議をしていただき、対応策を考えたいと思います。審議会から答申をいただき次第、早急に条例案を議会に提案させていただきます、制度の確立及び適正な運用に努めてまいります。

以上のとおり、ご質問の件につきまして答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして、十分に参考にさせて

いただき、一層の努力をしてまいる所存であります。よろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 1項目の1について、再質問ありませんか。

5番中林宗樹議員。

5番（中林宗樹議員） 環境税につきましては、5年から3年後に見直しがされるということで改正されましたことにつきましては、関係者の皆様のご努力のもとに合意がなされたことに対しまして、議会といたしましてもそのご努力にこたえるべく同意いたしました。

新聞報道については、やはり公平に偏らない立場で報道をしていただきたいということが、議会としましても、市長の方からとされましても、そのようなことだと思います。

この見直しまでの3年というのは、ちょっと長いようですが、もうすぐ来ると思います。それで、この3年後にですね、今回のような混乱が生じないように、関係者の皆様のさらなるご努力をお願いいたしまして、この質問については終わりとさせていただきます。

議長（村山弘行議員） 1項目の2についての再質問はございませんか。

5番中林宗樹議員。

5番（中林宗樹議員） 2についての、北谷地区につきましてはですね、やはり田園地帯と、それと宝満山もあるということですね、やっぱり自然を重視した、それと農業も今から大事な問題になってくるとは思いますけど、そこら辺をですね、重視されてですね、まちづくりがなされていくんじゃないかと思はれますけども、その前にですね、やはりこの地域では工場等が無秩序に乱立しておりますので、やはりそこら辺をある程度秩序づけられた開発ができるようにですね、都市計画区域への編入を考えられないかということで、ちょっとこの点についてお伺いいたします。

それから、高雄地区のまちづくりについてでございますけども、先ほど市長からのご答弁で、中央通りについてはもう最重点でやるということでございますので、本当にこれはもう住民がですね、ここ20年来願っていることでございますので、早急にしていただけるということで、本当にありがとうございます。

それから、まほろば号につきましても、平成16年度に道路整備して、平成17年度に運行開始ということで、はっきり時期をですね、明示していただきましたことに対しても、これ本当地元としましてもありがたく思っております。

それから、高雄公園につきましても、高雄公園につきましてはですね、あそこは全体計画として5haあるということで、そのうちの今計画されているのは2haだけでございますので、この5ha全体の計画等についてまだ明らかにされていないのでですね、それとやはりここについては場所的な問題がありますので、もう少し詰めてですね、やはりどういう形で公園をつくっていくのか、どういう形の公園にするのかということで、もう少し市民の声も聞いていただければと思います。

そこで、これ一つの提案でございますけども、やはり梅香苑、高雄地区ではですね、小さな

公園がたくさんありますけども、大きな公園は一つもございませんで、やはり一番市民が気軽に使える、日常的に使えるような場所ということですね、星ヶ丘保育園の近くに近隣公園程度の中規模の公園をひとつつくっていただけたらと。それと、梅ヶ丘地区ですけども、これは本当に本市の南端になっておりますけども、ここにつきましてもですね、あそこは公園が1つあるということですけども、私ちょっと見に行きましたけども、70坪ぐらいの小さな公園でもう木は大きく茂って、ほとんど公園としての機能はありません。そういうことで、梅ヶ丘地区では区の行事をやるうとしても、そういう広場がないということでも、やはり小さな公園というか、グラウンドゴルフができるぐらいの公園をひとつつくっていただければということで、これらは要望としておきます。

まちづくりにつきましては、以上ご質問させていただきます。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） まず1点目の北谷・内山のまちづくりにつきましてはの再質問にお答えいたしますが、ここの北谷区につきましては、ご承知のように、北寿苑の協定書が、平成16年の3月20日に期限が参ります。そういうことから、現在更新をさせていただくところで、地元の皆様と十分鋭意協議をさせていただいているところでございまして、このこととあわせまして、このご指摘の部分につきましても協議をするようにしておりますが、まずこの更新について、慎重に取り組んでいかなきゃならんということも考えておりますので、平成16年度以降になりまして、まちづくりにつきましては、北谷・内山地区も含めて十分皆様方と協議をしながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） 高雄公園の計画についてということでございますので、お答えしたいと思います。

まず、5 haを都市計画決定公園としながら、2 haということで、全体計画があった方がいいんじゃないかというようなご質問であろうかというふうに思っております。

それで、これまでお話ししたと思いますけども、5 haの線引きの範囲につきましては、環境美化センターの最終処分処理場、これがございまして、当初から将来を見渡して、その活用も含めて線引き計画をいたしたところでございます。これは将来構想になるかもしれませんが、今回2 haする部分をも含めて、まず5 haを線引きし、2 haをするということでございます。

それで、その3 haについては、最終処分場、それから高尾山付近もございまして、将来的には上の団地、それから高尾山の利用、そういうことも考えての計画を、構想の構想でありますけども、そういうものを視野に入れた計画でございます。

それから、星ヶ丘保育園の付近に近隣公園をということでございますが、先ほど市長の方から、高雄地区全体の計画を今考えているようなことを申し上げたと思います。そういう中で、まずは高雄中央通り線を整備いたしまして、それから横の団地を結ぶような道路、そういうも

のを整備し、将来的にはそういうものが必要であるということで計画していきたいと思っております。

とりあえずはその高雄公園を整備し、近隣の住民の皆様が憩える公園と位置づけて計画してまいりたいと、そういうところでございます。ご理解いただきたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありますか。

5 番中林宗樹議員。

5 番（中林宗樹議員） ただいま私ご提案しました、地区公園と梅ヶ丘公園についてはですね、ただいま申し上げたばかりですね、あれですけども、これについてはどのようにお考えになれるか、考えられるだけで結構でございますけど、つくっていただけということならありがたいことですけど、何かご返事いただけましたらお願いします。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） つくれるかどうかということでございますが、今公園の利用実態を考えますと、今申されてましたような、区に1つ、団地の中に1つ、小さな公園、そういう部分がございますけども、利用からいいますと、やっぱり大きい公園の方が皆さんが来られる、そして憩えるという、そして車の利用等もございまして、そういうものから、小さい公園よりは近隣公園、あるいは地区公園、そういうものに利用が多いと判断いたしております。

先ほど言いましたような、そういう場がもし将来的に必要ということであれば、考える必要もあろうかと思っておりますけども、今のところは先ほど申したような計画でまいりたいというふうに思います。

議長（村山弘行議員） 次に、1項目の3、地域コミュニティづくりについての再質問はありますか。

5 番中林宗樹議員。

5 番（中林宗樹議員） コミュニティづくりにつきましてはですね、非常にこれ難しい問題だと思っております。ただいまは行政区がありますので、先ほどの市長のご答弁では、行政区とは競合しないような感じで、協議会でつくったものを行政区におろして、行政区でもう一遍それをやってもらうというようなことでございますけども、やはり各区の区長としましては、やはり何か自分たちの上にもう一つ組織ができるような感じを受けておられるみたいですね、やはりまだ新しいコミュニティづくりについての、区長さん段階でのそういう意識はまだ余りないように見受けられております。

そこで、協議会をつくるのでしたらいいかということでございますけども、やはりこれはある程度行政の強い指導でおつくりにならなければ、これは本当に絵にかいたもちに終わってしまうのではないかと思います。そこで、これも橋本議員が前回の議会で提案しましたように、やはり各区から、区長さんを含めて2人か3人ぐらいの方々を出されてですね、そしてそういう方をもう行政の方で強制的、強制と言いますとちょっとあれですけども、強力にお願いしてですね、そしてとにかく枠をつくり上げて、そしてとにかく枠の中にですね、そういう

方々を取り込んで、そこで議論していただくと。その議論していただくための枠をですね、まずつくるためには、まず行政の強い指導が必要じゃないかと思えますけども、そこら辺については考えがあられるかどうかお尋ねいたします。

議長（村山弘行議員） 地域振興部次長。

地域振興部次長（三笠哲生） ただいま進めておりますこの地域コミュニティづくりにつきましては、先ほど市長も答弁いたしましたように、新たな仕組みづくりということでとらえております。それで、ただいま中林議員申されますように、それぞれの行政区におかれましては、いろいろな地域活動が、形態にはいろいろありますけれども、取り組まれております。この間、各小学校区の区長さん方に、この新たな仕組みづくりについてご理解、ご協力を求めるための協議を重ねてまいりました。

その中で、確かに今申されましたように、区長さんの中には、初めは行政区の活動と、この小学校区単位で行うコミュニティづくりについては二重構造の感があるというようなご意見もいただきました。その中で、いろいろな議論を重ねる中で、それぞれの行政区が取り組まれておるコミュニティ活動、それを集約した形で何らかの方向性を見出していくことは必要だろう、あるいはそういう議論をする場の中で、それぞれの行政区が情報を交換することは大事だろうと。具体的に申しますと、ある行政区では、空き巣等の事件が頻発いたしまして、そこに住まれる地域の方にとっては、防犯の運動が喫緊の課題ということで、区長さん中心にそういう防犯パトロールを募集しましたところ、思いもよらずボランティアで参加される方がたくさんおられたと。そういうことが、隣の行政区ではやっぱりそういう課題があったけども、なかなかできてなかったと。そういうモデルの情報をですね、得ながら、自分のところでもそういうふうに行っていきたいと、そういう情報交換の場がなかなか現実的にはなかった。そういう中で、この小学校区単位で行います連絡協議会の中で、そういう場ができることは必要であろうというような方向性も見出されまして、先ほど市長が答弁申されましたように、5つの小学校区で平成16年度に具体的に組織化をし、そして議員も申されましたように、区長をはじめとした地域活動に取り組んでおられるいろいろな住民の方々も参加していただきながら、一定の方向性を出そうということで今現在進んでおりますので、行政が指導するというよりも、地域とのパートナーシップを持ちながらですね、急ぐことなく休まず取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありませんか。

（5番中林宗樹議員「ありません」と呼ぶ）

ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時59分

~~~~~

再開 午前11時15分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き再開いたします。

引き続き 1 項目めの 4 についての再質問はありませんか。

5 番中林宗樹議員。

5 番（中林宗樹議員） 福祉計画の審議内容について、審議会でつくられるということで聞きましたけども、審議会等で計画等がつくられる場合ですね、議会には全部でき上がってしまって、そしてこれでいいですかということで議会に上がってきますけども、こういう審議会の途中の中間報告あたりで上げていただいていますね、やはり私ども市民の代表として出ておりますので、若干その中に意見を入れさせていただければと思いますけども、この点についてはいかがかと思えます。お答えをお願いします。

それから、介護保険についてでございますけども、これも最近新聞等でにぎわしておりますけども、不正請求が相当あるということですね、これについてのチェックとかサービス内容の調査とかですね、こういう事業所に対する指導監督などについてはどのようにされておるか、ちょっとお伺いいたします。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 地域福祉計画の策定の件でご質問でございますが、地域福祉計画につきましては今年からアンケート調査をするというところで始めておるわけでございます。それで、最終的には平成17年1月に完成というところで今考えておるわけでございます。中間報告につきましては、議会の方にもご報告をさせていただくように考えております。

それから、介護保険の不正請求というところのチェック機関はどうなってるかということでございますが、給付費の不適切な請求のチェックにつきましては、福岡県の国民健康保険団体連合会においてサービス内容等につきましても実地指導も行われております。

それから、これ先日の福岡県での説明の中で、不正請求によって報告がっておりますので、その件もあわせて報告をさせていただきたいと思えます。平成13年度30事業所、それから14年度が90事業所の不正請求があつて事業所の取り消しというところの報告がっております。ちなみに福岡県内につきましては、平成12年度介護保険制度ができて、その後7法人、11事業所が不正請求等で取り消しということの報告を受けております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありませんか。

（5 番中林宗樹議員「はい、ありません」と呼ぶ）

では、1 項目めの 5 について再質問はありませんか。

5 番中林宗樹議員。

5 番（中林宗樹議員） 商業・観光活性化についてですけども、太宰府塾についてですね、これ活性化と絡んでいきますのでちょっとお伺いしたいと思います。

太宰府塾についてはですね、地域の歴史や伝統文化を学び、太宰府の価値、魅力の再発見を行うということでございますけども、この対象者として一般的に広く求められるようなお答え

だったと思いますけども、やはりこれは、対象を別々にされたいかかなと思います。それは、1つはいわゆる広く一般的に太宰府の歴史、文化等に勉強するコースと、それともう一つは市民を対象としたコースということですね。この市民に対してのコースは、いわゆる太宰府市民の中でやはり市の歴史、それからそういう史跡、そういうのがどこにどうあって、どのような歴史を持ってるのかというようなことについてですね、やはりまだしっかり認識されていない市民の方がたくさんおられると思うんですね。そういう方々に対してやはりそういう太宰府の歴史とそういう魅力等についてですね、やはり再発見をしてもらうような働きかけをして、市民の皆様一人ひとりが太宰府についてそういう魅力を感じられますと、観光客に対するそういう思いといいますか、迎え入れについてもですね、心がだんだん変わってくるんじゃないかと。そういう観光客を迎え入れるような心も育てるような講義をしていただいて、そしてそうすることによって、結局市民の皆様一人ひとりが今度は太宰府のそういう魅力に対する発信者となられまして、それがより広く太宰府の新しい魅力を全国に発信できるようになるんじゃないかなということですね、そうすることで市内全体が盛り上がり、そして市の活性化にもつながっていくと思いますので、この市民向けにですね、もう一度言葉悪うございますけども、教育をするというか太宰府の歴史、魅力を知ってもらうそういう講座をぜひ設けていただいて、市民に対してそういう啓発を行えるようなことを考えられるお考えはないかお伺いいたします。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 太宰府塾についてでございますが、ただいまのご質問は対象者の関係、それからその講義の内容と申しますか、その辺についてのご質問でありますけども、先ほど市長が答弁いたしましたように、この塾につきましてはまるごと博物館の基本計画のアクションプランに基づいて、基本的には市民ボランティアとしての市民学芸委員を育成していくということでございます。

また、市民学芸員としてボランティアの方々、お一人おひとりが市民や来訪者に対しまして、太宰府市のすぐれた特性を紹介し、また情報発信ができるようにただいまのご提言を参考にしながら、詳細につきましては今後庁内で十分に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

（5番中林宗樹議員「はい、ありません」と呼ぶ）

1項目めの6について再質問はありませんか。

5番中林宗樹議員。

5番（中林宗樹議員） これもですね、個人情報漏えいについて最近信販会社等がたくさん出ておりますけども、今のところ行政機関からのそういう漏えいは余り聞かれておりませんが、先日長野県でですか、ちょっとテストやったら若干そういうのができる可能性があるというようなことが報道されておりましたけども、こういうプライバシーの方の上からも絶対そう

いう個人情報の漏えいが起こらないような対策をとっていただいて、十分にとっていただけるように、これ要望とします。

それと、先ほども福祉計画の中で言いましたけども、やはり審議されてる中でですね、やはり審議会の答申が出る前に、やはり議会の方へ中間報告ということで出していただければ、また議員の方からやはり議員の声を若干でも盛り込んでいただけるような処置をしていただきたいと思いますけども、この審議会の中間報告についてはいかがでしょうか。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） 審議会の答申につきましては、その答申を十分尊重するという立場もございまして、時期を見ながら議会の方にもそういうふうな内容については報告をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありませんか。

（5番中林宗樹議員「はい、ありません。終わります」と呼ぶ）

以上で新世会の代表質問は終わりました。

次に、公明党太宰府市議団の代表質問を許可します。

13番清水章一議員。

〔13番 清水章一議員 登壇〕

13番（清水章一議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、公明党太宰府市議団を代表いたしまして、平成16年度の市長の施政方針並びに教育方針について質問をさせていただきます。

施政方針でも述べられていますが、長引く景気低迷のあおりを受けまして、国も自治体も税収不足が生じ、厳しい予算編成を余儀なくされています。来年度末には国、地方の借金総額は720兆円に膨らみ、国内総生産、GDPの144%に達し、先進国でこれほど財政が悪化している国はないと言われております。まさに待ったなしの危機的な財政状況であります。市長は施政方針で「このような逆境のときこそ自治体経営の真価が問われ、全職員一丸となって行財政改革を最優先とし、あらゆる手法による財源の確保に心血を注いでまいり」と強い決意を示されました。私ども公明党も市長と全く同感であります。あらゆる知恵と工夫が今ほど求められているときはない、そう言い切っても過言ではないと私は思います。政府も地域再生のためにはさまざまな支援策を講じています。例えば、構造改革特区もその一つであります。その基本理念に1つは知恵と工夫の競争による活性、2つは自助と自立の精神の尊重をうたっていますように、自治体独自のアイデアを期待いたしております。

そこで、最初に本市が掲げている3つの戦略プロジェクトに沿って質問と提案をさせていただきます。

まず、最初にまるごと博物館推進プロジェクトについてお伺いをいたします。

昨年の12月議会でも質問をさせていただきましたが、本市には地域資源、宝が豊富にありま

す。そうした観点から、国立博物館を核としてのまちづくりがまるごと博物館推進プロジェクト発足につながったものと考えています。地域経済を活性化させるためにも、この豊富な観光資源を何としても生かしていかなければなりません。ところが太宰府市に出店をしたいが様々な規制があってあきらめた業者がかなりあると聞いています。また、現在太宰府市に出店したいが、いま一つ市の構想が見えてこない。そのためにちゅうちょをされている業者もあります。観光客をターゲットとする業者は、一、二社では意味をなさないと語っています。特に複合施設の建設は魅力があると言い、市の構想が見えてくれば業者間で横のつながりがあるので、多くの業者に呼びかけていく用意があるとも述べています。そこで2点質問をさせていただきます。

1点は、去年の代表質問でもいたしました、国が進めている構造改革特区構想ですが、本市の財産あるいは宝である特別史跡地等を有効に活用し、経済効果が創出できる特区ができないかというのが第1の質問です。例えば、茶店等が出店できることなども含めてであります。

2点目は、天満宮の参道商店街を縦の線と考えた場合、新たにできる複合施設を核としながら、宰府商店街を横として小鳥居小路、散策道路に回遊性を持たせる特色のあるまちづくり構想を示す。すなわち産業観光活性化プランを補足するのではなく、新たな国の支援メニューを視野に入れながら、観光客をターゲットとしたまちづくりプランを新たに策定し、多くの観光業者を誘致するような魅力あるプランを策定するためにも、観光業者、旅行会社、情報誌等の会社、そして地元商店街や商工会などをメンバーとした研究会、審議会等を設置する考えはないか、お聞きをいたします。

次に、地域コミュニティづくりについてお尋ねします。

総合計画が策定されて3年目を迎えます。先ほどの中林議員の質問にもありましたが、小学校単位で展開していくことが方針としてありますが、2年間で何がどう変わったのか、あるいは変わろうとしているのか、市民の一人としていま一つ実感がわからないので説明を求めます。

平成16年度で約2,000万円の予算を組んでおられますが、新たに予算が増えるのか、それとも従来行政が行っていた事務事業等を地域コミュニティに移譲しての予算なのか説明をしてください。

市長は施政方針で「地域と行政の役割分担を明らかにしながら、ともに連携、協働してまちづくりを進める」と述べられています。とても大事な施策と考えてます。何でも行政に任せられるのではなく、自分たちができるものは自分たちでやる、そのことによって新たな活性化が生まれ、市の財政負担も軽減する。このことが地域と行政の役割分担と考えていますが、具体的なメニュー等があればお示しをしていただきたい。

3つ目に福祉でまちづくりについてお尋ねをいたします。

国民年金保養センターの温泉を活用した健康まちづくりについて伺わせていただきます。

福祉といえども財源が絡んでまいります。経済産業省は平成16年度から健康サービス産業を支援する健康サービス産業創出支援事業を盛り込みました。この事業は、健康増進

による疾病予防に加え、地域の再生や雇用創出を図ることを目的に新たな健康サービス産業の創出を目指すモデル都市を公募し、採用された計画を支援するものであります。具体的には、温泉地とその周辺の自然を活用、利用者が心身ともにリフレッシュできるように、森林浴など観光と健康増進を兼ねた保養地で、最先端の健康診断を受けるなどの事業が予定をされています。こうしたサービス事業が軌道に乗り観光客が増加すれば、宿泊、交通、ショッピングなど、地域経済に追い風となることが期待できます。日本総合研究所の試算によると、健康増進活動の推進によって国全体として2010年段階で医療費が4兆円抑制され、地元産業を中心に100万人の雇用創出が見込まれ、健康サービス産業全体の市場規模も20兆円になると言われています。昨年の12月議会でもこうした国の支援メニューを積極的に活用しながら、地域の活性化につなげていくことを提案いたしました。この健康サービス事業も全額国庫負担という魅力があると同時に、まちの活性化につなげることができます。国民年金保養センターの温泉が活用できるのか、研究調査をして要件が満たされれば応募をしてほしいと考えていますが、所見をお聞かせください。

次に、市町村合併についてお尋ねをいたします。

市長は合併については、「市民の機運を見て」と答弁をされてきました。施政方針でも述べられておられますが、太宰府市と筑紫野市との合併の勉強会が数回重ねられています。両市を代表する民間の関係団体の代表が集まって議論を交わされておりますが、あくまでも個人的な意見という形で伺っておりますが、おおむね合併すべしとの意見が強いように私は感じています。こうした機運はまさに市民サイドから盛り上がってきてると私は考えてますが、市長が答弁されてきた市民の機運とはまさにこのようなことを言うのではないかと思います。市長の所見をお伺いいたします。

最後に、教育方針について伺います。

市長の施政方針では触れられませんが、昨今学校や児童・生徒を取り巻く教育環境は大きく変わり、各自治体においては独自の取り組みを行い様々な改革を行っています。週5日制の導入による影響で、学力低下を補う土曜日の活用や2学期制、あるいは通年制の導入。また構造改革特区による小学校への英語教育や、市町村独自で行われる特別免許状制度による教員免許の導入。また何度も質問いたしてますが生きた知識を学ぶために、積極的な地域人材の活用です。活用の分野はさまざまありますが、例えば今大きな問題になってます国民年金の未納などは、児童・生徒のときにその必要性などを教えていないからとも言われています。こうしたことも日本の将来を考えたとき、地域の人材を活用して生きた知識を学ぶことができるのではないと考えています。

また、子どもの食生活の乱れなどで、食育が教育の新たな分野として登場し、政府においては長年知育、徳育、体育の教育方針に食育を加えることも検討いたしています。

また、鳥インフルエンザの発生は毎日ニュースのトップ記事になってます。学校における鳥の飼育のあり方も、県や自治体、学校で様々であります。さらに事件、事故も多発しています。

相次ぐ幼子や児童・生徒、少年への虐待事件は大きな社会問題となっています。学校への不審者の侵入事件、鳥栖市での警察官による少女連れ回し事件の発生、さらには学校や通学路の安全対策などが市民の大きな関心になっています。こうした市民の期待や不安にこたえるためにも、本市としてどう対応していこうとしているのか、平成16年度の教育方針を踏まえながらお聞かせください。

あとは自席にて再質問をさせていただきます。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま本市における施政方針について、市議会会派公明党太宰府市議団を代表されまして、清水章一議員よりご質問いただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初にまるごと博物館についてのご質問にお答えいたします。

構造改革特区制度につきましては、経済活性化を進める施策の一環として、地方公共団体や民間事業者等の自発的立案により、地域の特性に応じた規制の特例を設け、自らの責任のもとに構造改革を進めるものであります。史跡地の使用に関しましては、文化財保護法によりまして一定の制限が課せられておるところであり、また国や県の補助を受けて公有化されました史跡地につきましては、公有化の目的外使用の問題がございます。しかしながら、史跡地をはじめとする文化財は、国民の共有する遺産でありまして、広く保存、活用していくことは大きな課題ととらえております。ご提言をいただきました構造改革特区制度につきましては、今後とも引き続き調査研究してまいりたいと考えております。

次に、地域活性化複合施設を核としたまちづくりについてですが、現在参道に集中している観光客が、小鳥居小路をはじめ散策路から市内全域へと回遊し、結果的に地域が活性化することを観光行政の大きな目標の一つとして考えております。これを実現するためには、単に案内板を設置すれば事足りるというのではなく、何かしら人を引きつける、観光客が歩きたいと思う気持ちを起こさせるものがそこに必要であると考えております。そのためにいろいろ取り組んでいる中の一つとして、ご質問いただきましたような観光業者、旅行業者、広告プランニング会社などの協力を得て、太宰府の観光について意見や助言をいただく会議を毎月1回のペースで行っております。

また一方で、現在地元の観光関連産業に携わる人たちに呼びかけまして、太宰府ににぎわいを取り戻すために、まず行動できる人たちが集まり話し合いを始めることとしており、現在人選を進めております。

次に、地域コミュニティづくりにおける平成16年度予算の内容ですが、地域コミュニティづくり推進プロジェクトとして、めり張りのある予算とするために、既存事業を集約したものであります。清水議員のご提案のとおり、行政に任せるばかりでなく、地域でできることは地域で行うようになれば、そこに新たな活性化が生まれ、市の財政負担も軽減できると思います。地域のことは地域で考え、行政がそれを支援するという姿こそがまさに分権型の社会であろうと考えております。そのためには、地域の中で話し合う場、地域と行政が連携、協働する仕組

みが必要であります。これらの中で相互の役割分担も少しずつ明らかになってくるものと思います。

次に、福祉でまちづくりについてですが、現在経済産業省において多様化する国民の健康サービスニーズに対応した質の高いサービスの提供を促進するため、健康サービス産業創出支援事業が計画されているところであります。この事業は、平成16年度から国の事業として、本年3月に説明会が実施される段階でございますので、関係課等を通じまして調査研究をいたしていく所存でございます。

次に、筑紫野市との合併についてですが、平成15年12月議会におきまして回答いたしましたとおり、より豊かな市民生活やまちづくり、産業発展に向けた本市と筑紫野市との合併について、両市の商工会を中心といたします勉強会が進められております。

また、今月末には両市におきまして商工会及び観光協会の主催によります合併に関するシンポジウムが計画されると聞いております。このようなことから、今後も合併にかかわります法律制度や手続きなどの研究を進めながら、市民全体の議論の深まりや意識の高まりを見守っていきたくと考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいります所存であります。

なお、教育行政方針につきましては、教育長から答弁いたします。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 教育長。

教育長（關 敏治） 続きまして、教育行政方針について教育委員会からご答弁申し上げます。

本市では、第四次太宰府市総合計画を策定し、教育と文化を拠点としたゆとりと潤いのある新しいまちづくりを推進しているところでございます。これからの社会は国際化、情報化、科学技術の進展、さらには高齢化、少子化などといった急速な変化に直面し、先行き不透明な厳しい時代を迎えることとなります。今日このような社会の変化を踏まえた新しい時代の教育のあり方が問われる中、清水議員ご指摘のような青少年や児童への虐待事件、登下校中の傷害事件の多発、いじめや不登校、青少年の問題行動など、様々な教育上の課題に直面しております。21世紀を展望した我が国の教育のあり方について、第15次中央教育審議会の答申では、学校、家庭、地域社会が連携を密にし、ゆとりの中で子どもたちに生きる力をはぐくむことを重視するよう提言しております。教育委員会におきましてもこのようなことを再認識し、本市の様々な事業と学校、家庭、地域社会とが密接な連携を図りながら、将来を担う青少年を健全で心豊かな社会の一員として、また住みよい明るい社会を醸成する社会人の育成を目指した教育を展開していきたいと考えております。

さらには、人格形成に果たす教育の重要性、地域に根ざした特色ある学校づくり、教育環境、施設設備の整備充実など、学校教育はもとより家庭教育、社会教育など、生涯にわたる教

育の充実深化を目指して教育行政の推進に努める所存でございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 1項目めの1について再質問ありませんか。

13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） まるごと博物館構想について再質問をさせていただきます。

まず、最初に特別史跡地の有効活用でございますが、本議会の冒頭でもお尋ねいたしました。大体毎年公有化という形で6億円から7億円の史跡地を購入していくわけでございます。太宰府にとってみれば大変な大きな宝でございますが、このまるごと博物館という形の中でそういったこの宝、財産、これをどう生かしていくかということが、すなわち今回の質問の趣旨は、この特別史跡地の有効活用、ある意味で言うたら観光資源、観光資源ととらえたときに、どうやったら太宰府として経済効果を上げることができるか。地域のこの活性化につなげることができるかということが今回の第1点目の質問の趣旨でございます。極端に言えばこの特別史跡地、水城跡が一つあるとしますね、水城跡。ここにコスモスの花を植えたり、多くの市民が実際に行って憩いをされたりしてるわけですが、例えば観光客の方がお見えになる。じゃ、その行ってこられて見て帰ってくるだけで、まあ言うならば太宰府市としてどれだけのこの地域の活性化につながってるのかというのがいま一つ見えてこないんですよ。これは水城跡だけじゃなくてですね、観世音寺もそうでしょうし政庁跡もそうだと思うんです。ですから、このまるごと博物館構想、要するに国立博物館ができる、できてそして複合施設の中で太宰府の様々な文化、歴史のものを紹介して回遊をしていただきたいということがありますが、じゃ来ていただいて本当にどれだけの太宰府として経済効果が上がるのか。極端に言えばこういう旅行者の方がいらっしやいまして、例えば政庁跡に観光客を乗せてくる。駐車場のそこに観光客をおろして、そして政庁跡から裏側の方ずっと回って、そして白川橋を通過して、あの筑紫台高校のところに観光バスをとめてて、そしてそのまま天満宮の方に参拝をしていただくということをそういうことを考えていらっしやるところもあるんですが、結局回って歩いて帰るだけで、まあ言うならば食べるところも休むところもないと、お土産買うところもないと。これがどうしてもやっぱり規制っていうものの絡みがあるので、やっぱりそういったお客さんを何とかしていきたいということで、長崎あたりは今かなり観光客が減ったということで、そういった小さな小グループの散策コースをつくって、そして休憩する茶店みたいな形の部分をつくりながら新しい計画をしていこうという考えをしてるわけですが、できないわけですね、そういうことやりたくても。だから、調査研究をしていくということでございますので、調査研究をしていただきたいんですが、必ずしもその構造改革特区ではなくても、現行法でもできることがあるんじゃないかと思うんですよ。今まではどうしてもその規制があつてそういう形でできない、できないという形があつたんですが、私はこの最大のこの特別史跡地のこの観光資源を新たな地域の活性化につなげていっていただきたい。その一つの方法として構造改革特区という規制緩和があるのではないかという思いで今質問させていただいておりますので、それ

が再質問ですね。要は特別史跡地はどう有効に使うか、経済効果をどうもたらせようとしているのかというのが1点ですね。だから、前福廣さんがおっしゃってましたように、あちこちに茶店をつくったらどうかということで質問されました。けども実際はできないわけですね、そういう茶店みたいな形がですね、水城跡にしても政庁跡に対しても。そういう思いの中でその特別史跡地のこの構造改革特区を活用しながらできないかというのが1点目の質問です。

2点目がですね、複合施設のあの部分ですが、私は今いろいろ研究をされてるということで、そういう審議会とか旅行業者とか何かそういうのを集めて研究をされているということでございます。それは産業観光のこのプランに基づいた形でおやりになってらっしゃるんだろうと思うんですが、先ほども申しましたように、同じような和菓子屋さんですが、お菓子屋さんですが、複合施設ができるということには非常に魅力があるということでおっしゃっているんですが、じゃそこに出店しようかと思ったときにやっぱりちゅうちょするっていうわけですね。店を、和菓子屋さんをつくりたいと、あの横の通りに参道のところにつくりたいけど、もう一つ魅力がないと。それは市がやっぱりもうちょっときちとした構想を示してほしいということも言われているわけですが、例えば一つの想像として言われているのが、沖縄の公設市場、あれは一つの要するに観光施設となって、沖縄の公設市場を移行という形の中で一つの大きな観光資源になってると。そういうこともやれば、そういうような市がやりたいということであれば、漬物屋さんとかですね、太宰府は梅がありますので、そういうものをアレンジした漬物屋さんなんかをつくっていききたいという話もあるわけです。今私が国の支援メニューをという形で言わせていただいたんですが、この平成16年度の中に国が、国土交通省がまちづくり交付金というものを新しく創設をいたしました。これは見ますと、何か国土交通省でありますけども、そういう文化とかといった分の省庁を横にしてもいいっていうですね、この交付金の話なんです。市長の方に来るかどうかわかりませんが、まちづくり交付金による全国の都市再生の推進というのがありまして、イメージ図があるわけですよ。このイメージ図を見ますと、宰府商店街を思い出すようなイメージ図なんですけど、こういったことも視野に入れながら新たな横の線を小鳥居小路とか複合施設とか、そこにいろんな形で観光客がお見えになることによって、一つのにぎわいのあるまちをつくっていく。そのためには、どうしても今のままの形の中ではなかなかにぎわいがないんじゃないかという、そういう指摘を受けてるわけですが、研究等調査されてますけども、こういったことも視野に入れながら研究されているかどうかということをお聞きをしたいと思います。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 史跡地の有効活用ということで、特別史跡をどう有効活用して活性化して経済効果をするかというふうなことでございます。教育委員会といたしましては、史跡地の保護と活用については私ども担当でございまして、ただいまご質問がありましたような有効活用につきましては、現在活用計画を策定中でございます。その中にはいろんな大学の先生方、学識経験者の方々、それから文化庁の担当の方、それから県の文化財保護課の方、それから国

土交通省の方もご参加いただいております。それから、太宰府市の方としては、助役が代表として出席いたしております、その辺のところはその策定委員会の中で十分現在も論議されております、これから先もその辺の有効活用に向けましては、私どもの何と申しますか、懸案事項ということでとらえておりますので、今後ともそういう関係機関に対しまして強く働きかけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 2点目の小鳥居小路を中心にした部分でのまちづくりと申しますか、その辺のことについてご回答申し上げますが、地域の方もあそこに私どもが複合施設をつくっておりますが、それをつくることによってあそこは活性化するというふうには考えておられません。商店街そのものが今後どうするかと、あれができて自分たちはどうするのかというところを含めて今協議会を毎月毎月開催をしていただいとるわけですが、その中でまずあそこの空き店舗対策をどうしていくか。その空き店舗対策をまず調査し、貸すのか貸さないのか、貸すならどのくらいで貸すのかとかですね、そういったものの調査。それから、それにじゃあどういう業種を呼んでくるのか、呼ぶとすればどのような形で呼ぶか、そういうことを具体的にそういう商店街のつくりを含めて自分たちで考えられております。

あと、そういった部分あわせていろいろとまちづくりを、先ほど中林議員さんの方でも市長の方からご答弁申し上げましたように、やはり地域の文化を利用した部分でのまたあそこの活性化をしていこうとかですね、いろいろと人が楽しんであそこに来てくれるまちづくりをしていこうというソフト面の部分で十分今研究をされておまして、この平成16年度の今清水議員の提案されていきますまちづくり交付金という部分につきましては、16年度からこのようなことができるというハードの部分もたくさんあるようでございますので、そういった部分でのハードにつきまして皆さんで協議する中で、やはり自分たちができることと、やはり市とか商工会がやらなきゃならん分とか、そういった部分のすみ分けも含めて自分たちで計画を立てて、お願いしていくものはお願いしていこうというところ辺を今協議をしていただいております。そういうのが固まりますとこういった補助金等を利用しながらですね、できるものはやっていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありませんか。

13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） 構造改革特区について、昨年の議会でも質問させていただきまして、市長としては今後調査研究をしていくという答弁をされまして、今回もまた同じような答弁でございます。調査研究はいいんでしょうけども、やはり具体的な形の中でやっぱりアイデアを出していく体制づくりが私は大事じゃないかなと思うんです。国は今言ったように、このまちづくり交付金も、今先ほど部長から話がありましたように、市町村の自主性や裁量を大幅に高めた新たな支援制度なんですね。要するに自治体がいろんなこと考えなさいよと、それを支援

していきますよと、交付金出しますよ。今まではこういう建物を建てましたら補助金を出しますよ、借金していいですよという話やったんですけど、これからは違いますよと、地方分権の中で。だから、そういう新しいことを考えて、自治体の自主性あるいは裁量、そういったことを国はいろんな形で求めています。その一つが構造改革特区だと思っただけですね。これは規制緩和を自治体から求めていく、このまちづくり交付金もそうです。

それからですね、この構造改革特区だけではだめだということで、国は今度新たな支援策として構造改革特区と似たような手法でやり出したのが地域再生構想という形ですね。去年のこれいつからですか、去年の10月から地域経済の活性化ということで、これは構造改革特区は規制緩和でありますけども、この地域再生構想というのは自治体や企業、団体の提案を受けて、国の制度改正、権限移譲、施策の利便性の向上、施策の地域的集中、連携、こういうことを行うということで、これは西日本新聞ですが、今年の1月21日に九州、山口地域再生51のアイデアという形で出てます。太宰府は出ておりませんが、市長にお聞きしたいんですけども、要するに今国はいろんな形で投げかけてきてますね、自治体のそういうアイデアとか提案を。構造改革特区が出たときに、ある首長さんは部長以上に1つ提案を出しなさいと。その中で部長さんたちは何を規制緩和することによってそのまちが活性化するかという形で一生懸命考えられたという話もあるわけです。これはやっぱり市長がそういう形で投げかけるわけです。だから、私は別に構造改革特区だけじゃなくてもいいですね。こういう、こういう地域再生へのアイデア、こういう様々な募集をして回る。

それからもう一点ですね、今言いましたように平成16年度からこのまちづくり交付金というのが新たに創設されました。これから先に、先ほど質問しましたが、健康サービス支援事業というのも16年度からスタートしました。これはいろんな形で国はそのスタートするに当たって事前からやっぱり調査研究してるわけですね。太宰府で予算編成をするときに、やはりそういった国の新たな制度、こういったこともどういうものがあるのかという形でまちづくりの中でやっていかなきゃいけないんじゃないか、そういうような思いをしてるわけです。だから、これから市長がやっぱりそういった言うなら職員が、全職員が一丸となってあらゆる手法を使うということがありますので、太宰府だけでは大変でしょうからやっぱりそういった国のいろんな支援を使う方法、こういうことが私は大切ではないかなと思いますが、これはもう市長に聞くしかないと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま本市の新しいまちづくり、そのためのいろいろの創意工夫をすべきでないか、そのためのいろいろの考え方等についてのご提言がございましたが、ご指摘のように健康サービス産業の支援、あるいはまちづくり交付金の創設等々については十分承知いたしておりまして、各省庁具体的にどういうことがあるか、国、県との調査研究、また情報の把握等に努めておるところでございます。

それから、各提言がございました本市の新しいまちづくりのために、何か新しい芽出しはな

いかということにつきましては、平成16年度の予算編成の中でもいわゆる財源がないから仕事をやらないでは何にもできないということで、仕事がなくても新しい芽出しのための事業計画、あるいは創意工夫をしてほしい、これは全職員に呼びかけているところでございます。今後とも太宰府市の新しい元気のあるまちづくりに、職員はもちろんでございますが、市民の皆様いろいろな貴重なご提言等も尊重してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（村山弘行議員） ここで13時まで休憩に入ります。

休憩 午後0時03分

~~~~~

再開 午後1時00分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1項目の2について再質問はありませんか。

13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） 先ほど中林議員の方から質問がありまして、執行部の答弁がありました。私の方にも答弁があったわけですが、総括して私の印象としては、各行政区がある。この行政区というのが一つの大きな基本の単位、どうしてもその行政区でできない、あるいは行政区の持っているもの、そういった形で区長さんたちに集まっていただいて情報交換をしていくと。連絡協議会、言うならどちらかという情報交換の場かなという感じが答弁を聞きながら思ってるわけですね。しかし、第2の大きな柱ですね、1つはまるごと博物館、2つ目が地域コミュニティづくり、3つ目が福祉でまちづくり推進と、この3つの中の大きな柱なんですが、その柱が区長さん方が集まっていただいてお互いの情報交換という、それが柱かなどうかという感じがするんですね。一つ見えないのは、市の答弁を聞きますと、今の自治会が、一つの大きな自治会活動が基本であると。自治会でできないものを小学校単位でやろうとしてるわけだから、一つはそりゃ情報交換の場があると思うんですが、もう一つ何をやろうとしてるのか。例えば環境部会とか福祉部会とかというのがありますが、それは自治会でできないのかどうか、行政区でできないのかどうか。だから私が思うには、まず今行政区がありますので、この行政区をしっかりと充実させていくことがこの地域コミュニティづくりになるんじゃないかなというのが一つの思いとしてあるわけですから、再三にわたってそういう質問があつてるんだろうと、区長さんからもそういう声が出てるんだろうと思うんですですね。小学校単位で何をやろうとしてるのかということが再質問の一つですね。

もう一つは、橋本議員が質問されましたけども、その中で世帯数の大きいところだとか、マンモスのような世帯数もあれば小さな世帯数もある。そういうことで、できるところもあればできないところもあるということで、カバーをし合うということもあるわけですが、私は行政区を基本単位とするのであれば、この行政区をどう充実させていくかということの中で、もう一つお聞きしたいのは、この行政区のそういったアンバランスをですね、やっぱり見直す考えは

あるのかないのか、それが2つ目ですね。

もう一つですね、地域コミュニティっていった場合に、市長がこれから地方分権の時代だということで、何でも今までお願いしてたのを、行政にお願いしてたのを自分たちでできるものは自分たちでやっていける、そういう方法をこれからやっていくことによって財政負担も軽くなるし、またそういういろんな支えていく人たちがあれば、またそこが活性化をしていくという形の答弁をされました。一番最先端と言われている埼玉県の志木市というのがあるんですが、ここを去年の6月議会でも住民参加のまちづくりで紹介させていただきましたが、先ほどありました行政のパートナーというね、ということでこの新たなまちづくりを目指すということで、市民との協働による行政運営推進条例というのをつくってるわけです。この条例の目的があるわけですがね、これはっきり書いてあります。これ市長の答弁と同じような内容になりますが、この条例は『国の財政状況の悪化や、少子・高齢化が進み、税収や交付税が減少しても、現状の行政サービスを維持し、だれもがいつまでも安心して暮らせる「ふるさと志木市」、「元気で自立するあたたかいまち」を市民と市が協働で築いていくために制定されました』という条例があるんです。条例の中身については省かせていただきますが、じゃ具体的にどういうことをやってるかということですね。これいろいろ行政のその地域コミュニティづくりの中に行政パートナーっていうのを今そういう形でやってるわけですが、例えばこれ4つ紹介されてますけども、郷土資料館の会というのがあって、会員が12人、これ委託で受けとるわけですよ。要するに郷土資料館というものがある、市の。それをその市民団体が何か委託を受けて、今会員が12人、でそういう紹介してますね。それから、かけはしの会、これ会員が13人、それからゆうがくの会とか、スポーツの会とかというのがたまたまこれ4つぐらい紹介してありますけども、そういう形で今まで市がやってたこと、そういったことをですね、この例えばかけはしの会というのはどういうことやりますかということ、会員が13人いるわけですが、総合の窓口案内、それから市の刊行物の案内、各相談の案内、こういったことを今まで行政が、職員がやってたことをそういう市民の団体に一つの指定みたいな形があるんでしょうけどもやりながらやってる。今先ほども言うた、これから高齢社会になりますよね。まだ環境の問題も出てくるでしょう。何でもかんでも市がやっているんじゃないくて、そういったこともやはりそういう得意とする市民団体が市の行政パートナーとして、この地域コミュニティづくりをやる。これは今各自自治体が競ってやってますね。福岡市も今まちづくりということで、何か一生懸命新聞に載っておりますけども、やっぱり住民参加のまちづくりという形の中でいろいろ手法でやってます。私がこの地域コミュニティづくりで質問するのは、何かいま一つですね、この柱としては大きい、ぼんとした大きい1本の柱があるけども、中身を聞いてみると区長さんたちに集まってもらって情報交換の場だと。そこのところがいま一つ見えないもんですから、2点目の質問でですね、今後のこの地域づくりについての考え方をですね、今地域コミュニティづくり、まあそやけん区長さんたちの集まりの話想定されてますけども、それだけじゃなくてもっとそういうことも考えていかなくちゃいけないんじゃないかという思いがしと

るわけですが、その辺もあわせてお答えをいただきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 地域振興部次長。

地域振興部次長（三笠哲生） まず、小学校区単位でこのコミュニティづくりを進めているけれどもということでございますけれども、先ほどから申してますように、今までよく言われている行政サービスをいろんな形で戦後行政単位がやってまいっております。その中で地域でやられたこと、今までやってこられたことがある意味では行政に託されたという形で進んできてます。その中でいろいろ財政状況等もありますけれども、地方分権が叫ばれる中で、やはり国と地方との関係ということもありますし、行政と地域との関係というものをやはり新たな仕組みをつくる必要が近年見えてきております。これはやっぱりどういうことかと申しますと、各行政区ではいろんな活動をやられてます。2番目の質問にも関係するんですけども、本市が形成された形態の中で、やはり水城村の合併に伴う行政区の存在、あるいは太宰府町の合併に伴う存在という形があって、それから新しく団地造成されて新興の行政区ができた、いろんな形態があります。そういう中で先ほど議員申されましたように、少子・高齢化の進展の中で活動はいろいろされておりますけれども、なかなか困難な部分も出てきた。じゃ今後そういう困難な部分を行政が担っていけるのかというと、なかなか難しい部分がございます。そういうものを第四次総合計画の中で、やはりこれからの地域行政というのはコミュニティ、いわゆる地域社会づくりがやっぱり優先するんじゃないかと。今まで一方的に行政主導型でいろんな地域活動を主導してきた部分がありますけれども、やはりその必要なもの、必要じゃないものを地域の中で決めていく、そういう新たな仕組みが必要であろうということで、この一つのプロジェクトとして地域コミュニティ推進プロジェクトを掲げました。

ご存じのように、まるごと博物館推進プロジェクトの中でもいろんなハード部分、それからソフト部分も含めながら、そして福祉でまちづくりの推進プロジェクトと、3つが一体となっておりますね、進めていくと、そういう中でこの地域コミュニティづくりについては、先ほどから申してますように、新たな仕組みとして今取りかかった段階です。それで、先ほど申しましたように、本市としましては、やはり今の行政区を基本に置きながら、その中に先ほどいろいろ地域の中でありまして、出てきます課題をですね、克服していくためにはやっぱり区長さんだけでなく、役員の方だけでなく、いろんな思いを持ってある方を巻き込みながらですね、地域に何かを提供したいと思ってある方もおられます。そういう人たちに対する機会をつくるようなシステムも要るということで、この地域コミュニティを、今現在は進めてるところです。将来的にはですね、本当に地域に必要なもの、こういう課題を解決するにはどんなことができるのかということ地域の方々と話し合っていたいただきたいと思います。それは地域にすべてを任せるとのことよりも、新たな仕組みの中で私どもが思ってますのは、それぞれの行政職員がこれからは地域に足を運ぶ必要があるだろうと思っています。それで、この地域コミュニティ推進を図るに当たりましては、地域コミュニティ推進本部を設立しております。それで、7つの小学校区ございますけれども、その一つ一つの小学校区に担当部長を位置づけてお

ります。今後は、連絡協議会を先ほど報告しましたように組織していただきながら、その中に区長さんをはじめいろいろな方々が参画していただき、そこに行政職員が足を運びながらですね、その地域地域に合った課題を克服していくような新たな仕組みをまず構築したいと。将来的には、例えば他の市町村でもされてますように、公園の管理をその地域にお任せするとか、それからいろんな道路の清掃とかですね、そういうものを地域の中で話されて、そういうものができていく状況の中ですね、今後やっぱり議論をしながら進めていくものだろうと思っています。今はやっと3年たっておりますけども、途についたというのが実情でございまして、先ほど中林議員の質問でも私がお答えしましたように、急がず休まず着実にですね、パートナーシップを基本に置きながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っています。

議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） おっしゃるとおりだと思うんですね。そういう形でこれから行政がやっていたことをやっぱり地域の人たちが、いろんな形でできるものはやっていくと、そういう時代がこれから来ておるだろうと思うんです。

今、どうしても行政区の区長さんたちの集まりの連絡協議会みたいな形がイメージの中にあるもんですから、そうではなくて、もう少しやっぱり、いろんな、もちろん地域は地域のニーズがあるでしょうね。これからの、私いろんな形でこの行政パートナーの志木市を見ますと、やっぱりNPOがですね、非常に活動してるわけですよ。

それで、私のところにも相談にお見えになりまして、これは障害児を抱えているお母さん方ですが、今までは行政に何でもお願いをするっていう形で来た。しかし、やっぱり自分たちでできるものは自分たちでやっていきたいと。NPOもつくって、そして自分たちである程度、そういうのはボランティアというのものもあるけれども、長続きはしない、ボランティアは。だけどNPOをつくって、そういった障害児の問題に関しては、自分たちでできるものやっいていこう、こういうようなお話をされたとき、お母さんの目は輝いてんですよ、目が。だから、やっぱり地域、どうしても区長さんたちのそういった集まりも必要でしょうけども、そういった小さな小さな一つ一つの町単位の、このコミュニティというのまだあるんですよ。

だから、私は、前もありましたけども、やっぱりNPOがですね、これから何を見てもやっぱりNPOというのは出てくるんですよ。太宰府はまだ2つですか、この前3つ目があったんですかね、ようやく。だから、そういうような要望に関してはですね、やっぱりきちっとこたえて、支援育成していくという形もあるんですが、私はこれからの多様なニーズ、区長さんたちは区長さんたちの、そういう地域と大まかな部分もあるんでしょうけども、そういった高齢者の問題、あるいは環境の問題、障害者とか障害児の問題、それぞれそこそこで真剣にやっぱりやっておらっしゃる方もおらっしゃる。そういった人たち、今度はファミリーサポートもできるんですけども、やっぱりそういったNPOですね、これから積極的に育成支援していただきたいと思いますと思うんですが、これはこれからの大きな地域効果の活力になるという試算ま

できてるんですね。そういう意味において、その辺のところを、それは市長がお答えするかどうか分かりませんが、地域コミュニティづくりの中で、そういったNPOの位置づけをですね、きちっとしていただきたいと思ってるんですが、いかがですか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部次長。

地域振興部次長（三笠哲生） 今ご提案のとおりだと思っております。

それで、この地域コミュニティを進めるに当たりまして、指針を掲げております。その指針の中でも、地域におけるまちづくりの推進とか、地域課題の解決のためにはですね、今申されましたような専門的なノウハウなどを持っておられるNPOの方とか、長い活動をされておるボランティア団体の方とか、それからいろんな企業もありますし、それから本市には学生という一つのキーワード、キーパーソンもおります。そういう人たちといかにネットワークをつくりながらですね、このコミュニティづくりを進めていくかということを考えております。

それで、当然そういうNPOの組織化の支援とかですね、そういうものについても当然進めていくところで、現在も進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（村山弘行議員） 1項目の3について、再質問ありませんか。

13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） 健康サービス産業で、市長は調査研究をしていくってことでご答弁ありましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで、この調査研究をされていかれるわけですが、これは今年度だけじゃなくて、平成16年度から19年度においてということで、国は、経済産業省は考えておるみたいでございます。

温泉を活用したまちづくりで健康をつくっていきこうというのがこの健康サービス産業なんですけど、今まではどちらかというと、治療だとか早期予防という形が中心だったんですが、これからは健康に視点を入れていきこうという形で、国もやっていきこうと思ってるんですね。

それで、これ通告外になるのかどうかちょっとよくわからないんですが、私は国民年金保養センターの温泉を活用したまちづくりという形で質問させていただいてるんですが、この国民年金保養センターが、今日の新聞ですけど、今の動きですが、民間にもう保険を使わないとかなんとかという話が新聞に出てきてるわけですけども、この国民年金が対象になんのかどうかあというのも一つあるわけですが、この温泉というのは非常に、これからの健康づくりで大事なもんなんですけど、この辺は何か関心をお持ちでいらっしゃるかどうかですね。要するに、もう国は金を出さないですよ。民間だとか自治体にもう売りますよとかというような話もあるわけですが、これは健康サービス産業創出支援事業というのは、当然これが国民年金保養センターしかうちは温泉がないわけですから、そういうようなこともあるわけですけども、答えられますかね。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 今回ご質問がっております健康サービス産業については、経済産

業省の方から平成16年度からですね、取り組む一つの事業として出されてるわけですが、このことにつきましては、地域の再生と雇用創出という目的があるわけです。

それで、今国民年金保養センターの話があったんですが、当然太宰府市には国民年金保養センターしか温泉はないわけですが、国民年金保養センターだけではなくてですね、温泉を使ったサービス産業というのは、当然経済産業省の方でも一つの考え方としては出されております。それで、本市としてはこの健康サービス産業を本市にどう生かしていくかということは、これから研究をしていって、どういう形で取り組みができるのかというところがこれからの課題だろうというふうに思っております。

それで、当然国の方のこのサービス産業についてねらってるところというのは、医療費の抑制効果というところも願っております。それで、雇用から医療から、幾つかの願ったところがあるわけですが、当然本市だけではなくて、全国的にもですね、こういう産業の取り組みについては当然検討されていきたいと思いますし、具体的には3月には説明会が開催されるようになっておりますし、その辺での一定の判断が当然要るんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありませんか。

13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） 市長は先ほどこの健康サービス産業の創出支援事業についても研究をしていくというお話がありましたが、これは昨年の平成15年度に健康支援システムに関するモデル地域調査研究ということで、実施可能性調査の対象地域を公募したということですが、これはもう太宰府は該当しなかったんですかね。その結果、全国から107件の申請があり、アイデアのすぐれた13の事業が採択されたということで、例としてずっと書いてあるわけですが、その辺のところを公募を言うてきたのかどうかですね。その辺で、太宰府市としては何らかの形でこの事業のことについて、いつごろお知りになったかということをお答えいただきたいと思います。

いずれにしても、これからの一つの大きなまちおこし、あるいは医療費の抑制、雇用の創出という形の中で、説明会に行かれるということでございますので、ぜひ研究をしていただきたいと思っております。最初の方だけお答えいただけますか。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 先ほどの質問のモデル事業の分につきましては、本市としては申し込みをいたしておりません。

議長（村山弘行議員） 1項目の4について、再質問ありませんか。

13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） 合併ですね。

市長の方から、先回不老議員も質問されまして、詳しくやりとりをやっておられます。もういよいよこの地域の商工会、あるいは観光協会が具体的な形で動きを見せました。こういう形

で、市長ご存じだと思いますが、ポスターをつくられました。これの4倍ぐらいのポスターがあるそうです。大きいポスターをつくっておられます。これは今日聞いてきたんですが、新聞紙に広告として載せるという形で、市民の盛り上がりを期待されているわけでございます。

なぜ合併かっていう問題がまずあるわけですね。市長は再三にわたりまして、市民の機運がって形でお話になっておりますが、よく総務省の資料を読みますとですね、要するに合併に対する姿勢ってということで、「市町村合併という課題から目をそらさない姿勢が大事です」って、ホームページに書いてありますね。「じっと黙っていれば、この問題は終息するに違いない。今動くと思えば、時期尚早、住民の盛り上がりがない、一部の者だけがやっている、国からの押しつけ、まず都道府県を再編すべき、もっと大きな合併を目指したい、今の面積は広い、昭和の大合併でも合併しなくて困らなかった、ほかの公共的団体の合併を見ても不都合ばかりだ、広域行政で対応したい、今のままで十分。いろんな、さまざまな理由があると。この議論を深く考えようとしないうきがあるかもしれません」と書いてありますね、合併に関しては、こういういろんなことを言って。

その次ですよ、私が言いたいのは。「しかし、これらはすべて現状がこれからもずっと続くことを前提にした考え方である」と書いてありますね。これ総務省ですよ。まあ言うならおどしみたいな形にとれんこともないわけでしょうが、要するに財政事情が非常に厳しい。

それで、「このような考え方が、将来を見通したときに適切であるとは言えないと思います」と、さっき言った分ですね。それで、こう書いてます。「住民の利益を第一に考えるならば、だから市民の利益を第一に考えるならば、まずは町村合併を有効な選択肢として真剣に検討し、あらゆる情報を収集した上で、住民との間にオープンな議論を展開し、住民とともに自分たちのまちの将来を決定することが必要不可欠」、そのとおりです。だから、しなさいとかするべきじゃないという意見の前に、太宰府市の市民にとって、合併が本当に有意義なのか、どうなのかっていうことの議論をまず進めなさいってというのが国の考え方としてあるわけですね。

だから、特にそういう意味においてですね、じゃあだれがリーダーシップをとるかっていうことですよ。だから、市町村合併において最も重要な役割を果たすのは、市町村の配置、分合の議決権を有する議会ですね、当然。議会があります。それとともに、その地域の住民に対し最も大きな責任を有するのが市町村長であるとして書いてある。リーダーシップは市長ですよ。市長がばあっとやったから、かえって議会が反発したっていう、そういう協議会のもつれ等も過去にあるということ、書いてます、これ。

そこでお尋ねしたいんですが、今こういう形でシンポジウムをやろうとしてます。私は、合併をしなさいとか、するべきじゃないとか、しないべきだとかという問題の前に、住民の立場に立って、太宰府にとってどうなのか。これはやっぱり議論していいんじゃないかと。少なくとも平成17年3月の合併特例債は、もうこれは恐らく難しいだろうと思うんですが、今後こちらの団体の方に関しては、できればそれに間に合わせたいという気持ちもお持ちのようではあ

りますが、まず白紙っていうかですね、そういう時期に間に合えばいいんでしょうけども、今度、今考えておらっしゃるのは、もうこういう団体の方たちは、要するに任意の協議会を県の方で指導いただきながら協議会を設置したらどうかっていう提案をいただいて、任意の協議会を進める方法でいっておられるんですが、この任意の協議会の場合には、議会と、それから行政の方からその協議会のメンバーに入らなくちゃいけないという部分もあるんですが、そのような申し入れがあった場合に、市としてですね、どうするのか、対応としてね。その辺の考えをまずお聞かせいただければと思います。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま合併問題、特に筑紫野市との合併問題についてのご質問でございますが、施政方針演説、また代表質問に対する回答にも申し上げましたように、現在、商工会及び観光協会におきまして、勉強会等が進められておると。そして、今月末には合併に関するシンポジウムが計画されておると。そういうことで、それぞれ市民の皆さんの意見、あるいは合併に対する皆さんの声の集約というような形で、いろいろそういう催しが進められておるとでございますが、基本的に申しましたように、ただいま合併特例法の範囲内では、我々としては今特例法による措置についての合併は考えていないということを申し上げたと思っております、国の方でも新しい、新市町村合併特例法が施行されると、いわゆる法案が提出されるというようなことを聞き及んでおります。したがって、何度も申し上げますが、今日太宰府市の誕生につきましても、筑紫野市との合併の問題、そして結果的には水城、太宰府の合併と、そして市の昇格という歴史的な経緯があるわけでございますが、その中にも新しい、それぞれの意見が集約された形で今日の市の誕生になったわけでございます。その後人口等の増加等もございませぬけれども、今考えなくちゃならないのは、太宰府の将来像をどうするのか、それはみんな、皆さん十分ご協議いただきながら、そしてまた私一存じゃなく、市民の皆さんが太宰府の将来の町のあり方等々も十分議論していただきたいと思っておりますのでございます。

したがって、現在太宰府のまちづくりにつきましては、第四次総合計画を具現化するという意味で進めておりますが、これは23年までの計画でございますが、今度後期計画の実施計画の策定にも入るわけでございますが、その中でも十分市民の皆さんの意見、そして将来のまちづくりのあり方等も意見が出てくると思いますし、十分そこの意見を聞きながら判断すべきだと思っております。まだ今の現在、合併、賛否云々については結論を得ておりませぬ。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありませんか。

13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） そういういろんな形でですね、市民と議論を交わしていくってことは大事なことだと思いますので、ぜひ議論を交わしていただきたいと思っております。

それで、もう一点、この市町村合併で、合併特例債を受けるか受けないかっていうことの部分で、これは支援プランの策定の中では、平成17年3月までに合併した市町村が支援プランとしてあるわけですね。だから、いろいろ国が支援してる。太宰府と筑紫野市が合併した場合

に、合併特例債ってということで10年間で323.8億円、そういうものをしていいですよと。起債可能額がその中で307.6億円で、その中の70%が普通交付税として215億円が返ってきますよというのが、この合併特例債の、総務省が出してあるホームページの試算ですね。これはおいしいなあという話がするんですね。だけど、難しいですよ、平成17年3月31日。

だけど、もう一つあるんです、2つあるんですね。原則として、次に掲げる市町村を対象地域と、これ総務省のやつですけどね、支援プランの策定の方針ということで、一つが平成17年3月までに合併した市町村。もう一つは、都道府県から合併重点支援地域に指定された市町村もこの中に入るようなことが書いてある、2つ書いてあるんですよ。これはこの都道府県から合併重点支援地域に指定された市町村ということですが、これを指定されるとこの支援が受けられると、私は理解しておるんですけども、この辺の、合併そのもの自体は難しいけども、この今言った県からそういう指定される市町村になるということの可能性ってのはどうなんですか。例えば、筑紫野市と太宰府市と一生懸命やってますので、どうせいずれにしても間に合わないから、県の方に特別にこの項目を該当させてくれって言った場合は、当てはまるかどうかですね。その辺のところを、総務部長で結構ですので、お願いします。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） その辺の資料がまだはっきりしておりませんで、一時はこの合併については、人口規模が非常に小さい市町村を、1万人をめどにまとめようっていうようなことも法案には盛り込もうというようなお話が出ておりましたけども、やっぱりいろいろな反対がありまして、今回法案には盛り込まないというような方向で進んでるようです。

しかし、総務省がこの法案後に県知事が合併を求める人口の目安を、約1万人にしようというような指針をつくらうという情報もございます。ですから、今のところ想像の域しか出ませんけども、そういう人口の小さい規模については、そういうふうな指定等があると思いますけども、人口が6万、7万、目標は10万が一番適正ではないかというような国の考え方ございますので、果たして6万何ぼを擁する太宰府市も、そういうような指定等があるかどうかっていうのは、ちょっと今のところ考えつかないような感じがいたします。

議長（村山弘行議員） 1項目めの5について、再質問はありませんか。

13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） 教育方針について、たくさん欲張って質問させていただきました。その中で、再質問で2点ばかり再質問をさせていただきたいんですが、一つは学力、週5日制になったということで、学力低下が大きな問題になっとるわけですね。この学力低下というのが、何と比較して学力低下なのかということが一つはっきりしないんですけども、例えば太宰府の生徒とどここの生徒と比較したときに、試験をやっておるのかどうか分かりませんが、低いと言われてるのかどうかですね。

私が思うにはですね、要するに学習指導要領が平成14年から施行されたと。その中で、今まで教えてた授業が3割ばかりカットされたということで、教えてた内容が教えられなくなった

ということで学力の低下が心配という形で言われてるのかどうかですね。

そうすると、そのことが基準になってきたときに、例えば昨日の新聞でしたか、いろいろ、土曜日をどう活用しようかっていうことで、自治体によって一生懸命研究してますね。私は総務文教常任委員会に所属してたときに、千葉県の野田市っていうところに行かせていただいたんですね。ここでは、千葉県の野田市は、何をどうおっしゃったかというたら、これから自治体の競争ですよという話なんです。その中で、少人数授業とか、それからサタデースクールとか、それから、今まで教えてた内容、削られた内容を副教材をつくって全教員に配置するとか、そういった形で土曜日を活用しておやりになってらっしゃる。

文部科学省のホームページ見まして、土曜日活用の自治体を調べたら結構あるんですね。わずかなかと思ったら、かなりそういう形で土曜日を活用してるところがある。

そうすると、片一方では土曜日を活用しながら、いろんな形で削減された学力を、何とかやっぱりそこで補充しようとしてる。もう一つは、どこだったですか、志免町と須恵町が、これは3学期制を2学期制に移行すると。古賀市も新年度から試行っていう形で翌年やると。これはなぜ2学期制かという、今までの学期ごとにやってた始業式とか終業式をやらなくていいので、2学期制をやることによって、新たに生まれた時間を活用して、基礎学力の向上や学校行事の充実につなげていきたい、要するにゆとりの時間を少しでもとりたいという形で、これ2学期制にしよう。そういう動きがあると、ぼつぼつ出てきてますよね。それで、太宰府としてどう考えてるのかっていうのが1つですね。

それともう一つは、これは1点目、そいで2つ目がですね、今毎日のように大きく問題になってます、児童虐待の問題ですね。もう本当に新聞に載らない日がないぐらいになってますが、これは岸和田市の少年の事件が大きな問題になりまして、学校は知ってたけども、知ってたかどうかわかりませんが、児童相談所に一応通報だけはしたっていう形で話が出てますけども、この児童虐待の問題は、学校だけの問題じゃないですね。要するに1歳のお子さんもありますし、だからそういう意味において、この児童虐待を太宰府市としてどうするのか。今日は教育委員会に通告してますので、教育委員会の方から答弁求めたいと思いますが、そういったもので、市として総合的に市長部局とお話し合いをされて、そして学校も含めて、そういう児童も含めて、幼い子どもも含めて、この児童虐待に対してどう対応するか。自治体によっては条例を制定してるところもあるわけですね。国もそういう形で、法律の整備をどんどんどんどんしてきております。こういう形の中で、私は、我々も今少子・高齢の特別委員会で、この児童虐待の問題に対しては非常に関心を深く持って、今研究していこうという話になっただけですが、その辺のところのお考えをまずお聞きしたい。もうたくさん聞きたいことはありますけど、2つ絞っていききたいと思います。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） ちょっと順不同ですけども、先に虐待の方につきましては私の方からご答弁させていただきます。

岸和田市の例を出されまして、虐待の件について、教育委員会だけじゃなくて、幼児からどういうふうな、市としての対応かということでございまして、この件につきましてはですね、児童SOSネットワークというものが既に平成9年度から設置されております。これは市長部局の方で事務局を持っていただいておりますが、この中には筑紫医師会、それから学校の教員、それから補導連絡協議会、児童委員、家庭児童相談員、保健師など、いろんなジャンルの方々がメンバーになっていただいております、防止対策を講じておるといことで、地域連絡協議会、あるいは事例検討会議などを開催して、関係機関が連絡を密にして、情報の交換、情報の収集、そういうことで早期発見、保護、救助、その辺の問題発生に対応しておるといことでございます。したがって、教育委員会の方だけではなくて、市長部局と連携を取りながらですね、よりよい児童の育つ環境の実現ということを目的といたしまして、現在取り組んでおるところでございまして、今後ともそういうふうなことについて継続して対応するというのが基本的な考え方でございます。

議長（村山弘行議員） 教育長。

教育長（關 敏治） 学校週5日制と学力についてですけれども、よくいろんな雑誌その他にも学力低下の心配が記載されておまして、保護者の方々にもいろいろ心配かけてるんじゃないかというふうに思っております。

まず最初に学力なんですが、この学力という言葉がですね、学者とか人によってその定義がいろいろありまして、だから同じ学力の話をしてるんだけど、すれ違いというようなこともあるわけでございます。ここに文部科学省の資料を持ってきておりますけれども、これではですね、文部科学省では、いわゆる基礎基本といいますか、知識理解というものも大事にするけれども、それと同時に自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、こういうものを含めて学力というふうに言ってるということをおきたいと思います。

ですから、学力の状況を調べたデータというのがですね、実は文部科学省の外郭機関であります、昔の国立教育研究所というところがいろんなデータを持ってるんですが、それがきちっと突き詰めて資料を集められたわけではありませんのと、必ずしも同じ問題を比較したというような問題じゃないもんですから、比較のしようがなかなかないと、非常に些末な話だと思いますけど、そういうふうな現在状況の中でそれぞれを比較していますので、ある人はあるところを見れば、これは下がってるんじゃないかとか、いや、そうではないじゃないかというような意見もあります。

そういう状況ですが、文部科学省の公式な見解としては、そんなにひどい、下がってるようなことはない、まだ世界的に見れば日本はトップクラスだというような判断で行われておるといのが公式的な見解です。ただ、学者によりますと、この問題を解く力が随分落ちてるんじゃないかとか、大学生の学力が落ちてるんじゃないかということで、学力低下も言われておりますが、義務制ではそういう状況である。ただ、この調査では、特に私どもやっぱり気をつ

けなくちゃならないと思う大事な点は、学習に対する意欲が非常に、世界的に見ても低いんじゃないかとか、学習の習慣が十分でないんじゃないかということが指摘されていることは、十分気をつけなければならないことだと思っております。

そのほかに、平均は上の方だけでも、フタコブラクダみたいに分極化してるんじゃないかという意見もございます。そういうふうな、いろんな状況ございますが、学力の低下については、先ほどの文部科学省の見解に沿って行っているところでございます。

それから、そのデータなんですけど、実は5日制になりまして、まだここ2年しかたっておりませんので、そのときの比較のデータがございませんので、大体以前の6日制のとき同士の比較で論じられておりまして、5日制になったからどうだというふうな、すぐの結論は出ておりません。現在、福岡県でも学力状況テストが行われておりますので、そういうのを見ながら、学力低下を招かないようにしていきたいというふうに感じております。

それから……、いいんですか、続けていいんですかね。

議長（村山弘行議員） 簡潔に。

教育長（關 敏治） それから、土曜日のことなんですけれども、今の話の中にもう一つ大事なことは、子どもたちが非常に生活体験とか、自然体験とか、また社会体験が非常に低くなってきているということが言われておりまして、この5日制に伴いまして、一つには今まで子どもたちの教育が、学校だけが中心だったけど、学校、家庭、地域社会、連携し合ってやろうということと、せっかくそういう余裕ができたところを、そういう体験的な事柄をより一層、また親子のふれあいをより一層しようという大きなねらいがございます。

そういう一つの中で、先ほどご指摘のように土曜日に学習を取り入れている、そういう広場を持ってるところもありますし、また太宰府市もアンビシャス広場で学習を取り入れているところもございますが、例えば公民館とか図書館とか科学館とか、そういうところへ行きやすくする、無料で入りやすくするような施策をとりながら、土曜日の充実を図っているというのが現状でございます。

最後に、2学期制の話でございますが、学期の区切りというのは、子どもの生活の上で非常に大事なものでございますし、今2学期制によって、先ほど言われましたように時間的な余裕を生み出そうという取り組みがいろいろなされております。ただ、これにつきましては、筑紫地区の場合は示されている標準の時数は、小・中学校とも非常に努力していただいで確保していただいとるか。

議長（村山弘行議員） 答弁中でございますが、できるだけ簡潔にお願いを申し上げます。

教育長（關 敏治） はい、わかりました。簡潔にさせていただきます。

いろいろ状況を見せていただきながら、十分検討させていただきます。どうも失礼いたしました。

議長（村山弘行議員） 以上で、公明党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

次に、平成の会の代表質問を許可します。

15番安部陽議員。

〔15番 安部 陽議員 登壇〕

15番（安部 陽議員） ただいま議長から代表質問の許可を得ましたので、通告に従い、平成の会を代表し質問いたします。

まず第1点目は、財政問題であります。

市長の施政方針にもありますように、「本年度の地方交付税は、平成15年度と比較すると3億7,000万円、率にして9.1%の減となり、大変厳しいものとなっており、基礎的な収支を賄う一般財源が大きく不足するため、基金からの多額の繰り入れをしなければ予算編成ができないという危機的な状況に直面しております」と述べられております。私も昨年の決算審査をしながら、今後の本市の歳入面をどのように切り抜けていくのか危惧した一人でもあります。平成16年度の予算書の収入面を見ましても、市税、地方特例交付金、地方交付税、分担金及び負担金など、一様に歳入減となっております。

一方、義務的経費をはじめ、昨年の豪雨によります災害対策、ごみ問題、少子・高齢社会に対する福祉政策など、厳しい財源の中においても対応しなければなりません。このような厳しい財源の中で、本市が目指しております「歴史と緑豊かな文化のまち」の実現に向けて、歴史と文化の環境税を導入され、太宰府にお見えになる観光客の皆さん、また住民の皆様も住んでよかったと言えるまちづくりに役立つことは、意義深いものと確信いたします。

平成の会は、財政再建に取り組んでおります滝川市に調査に参りました。滝川市は平成8年7月に行政改革推進本部を組織し、推進計画のもと、各年度、実施内容により推進してあります。市民9人から成る行政推進市民会議、市議会の行政改革調査特別委員会に推進状況を報告し、必要な助言をいただいて進めておられます。例えば、組織、機構の見直しでは、平成8年4月現在、15部50課102係が15年6月には9部34課77係となり、6部16課25係の減となり、職員数も10%削減を目指しておられます。そのほか、特別職給料の30%カットをはじめ、管理職手当のカット、手当の見直し、市庁舎等の執務室の清掃の職員での対応など、財政健全化に向けて頑張っておられます。

私も、この滝川市の真剣なる取り組みに対し、敬意を払う者の一人でもありますが、一部経済政策的にいただけない部分もあります。本市でも取り組みが行われておりますが、財政健全化に向けての姿勢を市民にわかりやすく回答を願います。

また、3月1日の西日本新聞のトップ記事に、三位一体改革に対する県内自治体首長調査に、7割の方が評価せずとあります。調査内容にもよると思いますが、本市の場合、この三位一体の改革についてどのような受けとめ方をなされているのか、お伺いいたします。

次に、まるごと博物館推進と観光客対策について伺います。

本市は自然の資源に恵まれ、大宰府政庁跡、観世音寺、太宰府天満宮、光明寺など、広報のあり方により観光客が滞在される時間が変わってまいります。施政方針では、散策路整備事業、宰府・高雄、北谷・内山のまちづくりを含めて、将来のあるべき姿を描いてまいりますと

あります。また、地域活性化複合施設を軸に、観光、産業の活性化に向けた取り組みを展開するともあります。あるいは、これに付随して、産業観光基盤の整備で、観光コースや修学旅行生のために観光プログラムを開発いたしました。したがって、今後は観光客の誘致に努めてまいりますとあります。

これらの観点から、まず本市の将来あるべき姿、すなわちまちづくりの構想の取り組みについて、また観光コースやプログラムについて、どのようなコースやプログラムができたのか伺います。

私は、参道にあります風見鶏の社長にお会いし、観光客の動向について伺いました。その中で、イベントも結構ですが、長期間にわたって歓迎できる菖蒲の花、アジサイの花などを四季に応じて鉢植えにし、各自の軒下に飾れば、長期にわたり観光客が花見を兼ねて迎えられ、まだまだ観光客の方が増えるのではないのでしょうか。また、太宰府は梅の花で有名です。太宰府に行った途端に、梅の花が軒並みに見られるような、特に政庁跡、学校院跡には特に必要かと思われまます。市民の協力を得て、梅の木の植栽をしていただくなど、市民の力をお借りして行うべきと思われまますが、その見解を伺います。

来年度には国立博物館がオープンいたします。主導権は国、県にあると思われまますが、本市での観光客に対する広報やパンフレット、あるいは観光客に対する誘致についてはどのような対策を考えてあるのか伺います。

以上述べました問題は、太宰府市のまちづくりのあり方、産業観光のあり方、また財政政策に大きく左右するものと思われまます。後ほど質問いたします都市計画との絡みもありまますので、総合的な回答を後ほど願います。

次に、健やかで安心して暮らせるまちづくりについてでありまますが、特に健康づくりについて伺います。

現在、保健センターを健康づくりの拠点として、市民の健康づくりについて推し進められておりまますが、市政だより3月1日号で、健康づくりは医療費の適正化につながる、また太宰府よか倶楽部のチラシを見させていただき、やっと健康と医療費の関係が広報され、これらのことにより、市民の皆様も健康がいかに医療費節減につながり、財政に寄与するのか認識されていくかと思うときに、当局の皆様にご感謝申し上げる次第でありまます。

日経新聞では、昨年11月末時点で、要介護認定374万人と、制度発足から7割増と報じておりまます。本市の場合は、介護認定を受けている方は1,805人で、27億9,200万円の費用がかかっておりまます。在宅サービスは1人当たり約120万円、施設サービスは約400万円と、年間それぞれの費用がかかっておりまます。

介護が必要になった要因を見ると、65歳以上75歳未満では、半数近くを脳卒中など脳血管疾患が占める。一方、75歳以上になると、脳血管疾患のほか、転倒、骨折、加齢による衰弱、関節系疾患が目立つ。性別では、脳血管疾患が多い男性に対し、女性は加齢による衰弱や転倒、骨折の割合が大きいとありまます。

イタリアでは、豊かさが肥満をつくり、病気の原因として食に対する取り組みが国を挙げて行われております。私は、食育のことが新聞に報じられておりましたので、本市出身の文部科学副大臣の原田先生を通じて食育基本法案の資料を送っていただきました。前文の構成の中で、21世紀における我が国の発展のためには、子どもたちが健全な心と身体を培い、未来や国際社会に向かって羽ばたくことができるようにするとともに、すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにすることが大切である。子どもに対する食育の重要性として、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには何よりも食が基本であり、今改めて食育を、知育、徳育、体育の基礎となる教育の基本となるべきものとして位置づけることが求められている。もとより、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育ていく基礎となるものであると述べてあります。

基本的施策として、国及び地方公共団体は、学校、保育所等において、魅力ある食育の推進に関する活動を効果的に推進することにより、子どもの健全な食生活の実現が図られるよう、学校等における食育の推進のための指針の作成に関する支援、食育の指導にふさわしい職員の設置、指導的立場にある者の役割の発揮のための意識の啓発、その他の食育に関する指導体制の整備、地域または学校の特色を生かした学校給食の実施、教育の一環として行われる農場における実習、食品の調理など、様々な体験活動を通じた、子どもの食に関する理解の促進、その他必要な施策を講ずるものとするがあります。

このような観点から、私は他の自治体に先駆けて、食育のモデル都市として実施すべきと思いますが、その姿勢があるのか伺います。

市民の健康づくりは、食と運動にあるとも言われております。私は、医者がすすめる「ビタミン外来」という本を手にししました。その中で、キレまくる子どもたちの項で、昔はキレる子どもといえば賢い子どもを指していましたが、最近では、キレる子どもとは、自分の気持ちを制御することができず、突発的に何をするかわからない危険な子どもを指すようになってきました。

その多くが、キレると手がつけられない状態になるという共通点があるように思いますとあります。その具体的な背景は、子どもたちが大好きな食べ物といえば、お菓子やインスタント食品、ファストフードやジュース類などですが、これらの中には大量の糖分が含まれていて、その糖分を分解してエネルギーに変えるビタミンB1がどうしても必要になってきます。しかし、これらの食品には、このB1が一切含まれていないのです。この糖分が分解できないので、乳酸という疲労物質がたまって、体は疲れやすくなります。さらに、精神に鎮静効果を与えてくれる役割も担っているB1の欠乏は、脳や神経にも影響して、いらいらしたり怒りっぽくなったりする引き金にもなるのです。この場合、鎮静効果のあるカルシウムを大量にとっていれば多少は違うのですが、中でもジュースなどは血糖値が上がってしまい、それを下げ

るためにインシュリンというホルモンが出てしまいます。これを繰り返すことにより中毒症状を起し、低血糖発作がキレの正体です。太っていた子どもがやせて喜ぶのは、母親です。と同時に、精神面の変化です。実際に、少年院の子どもたちに栄養改善をして、トラブルが減少することが証明されたそうですと、この本に記されております。

このように、食の改善、運動によって人柄も変わるし、健康にもなるものです。これからは健康推進員を中心に、各公民館でいろいろな会合で取り入れていければ、医療費の削減にもなり、財政健全化と地域のコミュニティづくりに役立つものと思慮されますが、その対応について伺います。

次に、都市計画と交通体系についてお尋ねいたします。

第四次総合計画書を見ますと、太宰府市の都市景観を考えられまして、ほとんどの地区で、低層住宅の景観となっており、このような都市計画では人口増や財政活性化につながらないと思われまます。その原因は、今まで水問題にあったと思われまます。海水淡水化事業が完成し、福岡都市圏での水の供給により、市民が水不安もなくなれば、今後は財政安定のための生活の基本であります道路問題と用途地域の見直しが必要となります。このことは、観光客をいかに滞在させ、また回遊させるかが観光都市としての必須条件であります。したがいまして、観光バスが乗り入れられる14都市計画路線の中で、どの地区が高層ビル、すなわちホテルや旅館等が建設できるのか伺います。

次に、交通体系であります。市民に親しまれておりますまほろば号も、1月から4月上旬までは運休したり、遅れがちの運行を強いられております。やはり、道路幅員の見直しと、都府楼駅付近の踏切と、洗出信号機の見直しを考え、プール前に橋をかけ、交通の安全性を考えるべきと思いますが、その見解を伺います。

また、昨年7月の大水害で、御笠川復旧の検討が行われております。今後、博物館完成とともに、福岡空港を利用される多くの観光客の来客が予想されます。この方たちの利便性と、時間帯が読める機能を果たすため、この御笠川災害復旧の際に、御笠川に新交通システムによる交通体系を考えるべきと思いますが、まずもって御笠川関連の各都市と協議を持ち、ぜひとも運行させるべきと思います。

市は自動車での乗り入れよりも、公共交通機関を利用すべきと勤めております。この際、思い切って新交通システムを推進すべきと思います。その際、現在の天満宮大駐車場を新交通システムの終点と考え、駅舎と3階ほどの駐車場も含めて、交通渋滞解消のため検討すべきと思いますが、その見解を伺います。

以上、本市が直面しております財政面での健全財政建設のため、観光都市と、食による健康づくりが歳入面での経済安定政策と思われまます。一方、今後の都市計画、交通体系が活力ある元気な都市づくりになると思料します。財政安定のための今後のまちづくりについて、総合的な見解を伺います。あとは自席にて再質問をいたします。

議長（村山弘行議員） ここで14時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2 時04分

~~~~~

再開 午後 2 時20分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

市長（佐藤善郎） ただいま本市における施政方針について、市議会会派平成の会を代表され、安部陽議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、財政健全化に向けての姿勢についてのご質問にお答えします。

平成16年度予算編成では、国の三位一体の改革の影響により、普通交付税とその不足分を補う臨時財政対策債の合計で、前年度より5億9,000万円減収したことや、歳出では、経常的な経費に加え、災害復旧事業の実施、大野城環境処理センター最終処分場改修工事などが重なり、財政調整資金 6 億円、減債基金 1 億円などの基金を取り崩し、財源不足に対応させていただいたところでございます。

この今後の財政運営につきましては、市税収入の伸びが期待できない状況の中、今後も三位一体の改革による地方交付税の削減が続くことが予想され、基金残高の減少により、基金の取り崩しによる財政運営も困難な状況にあり、健全な財政運営を維持していくためには、財源の確保と行財政改革の大胆な推進が必要であります。

具体的には、国に対して、税財源の移譲を早急に実施するよう要望していくことや、用途地域の見直しなどによる人口増加策による税収増を図るなど、市税をはじめあらゆる財源の確保に努めることが必要であると考えております。また、歳出では、事務事業の見直しや、経費の削減はもちろんのこと、総合計画、実施計画に位置づけられた各種事業・施策の見直し、先送り、縮小、あるいは中止、そういったことが検討課題になろうかと思っております。このように極めて厳しい状況にありますが、財政状況を見きわめながら、事業の必要性、費用対効果、緊急性などを総合的に判断し、各種事業・施策の推進に努めたいと考えております。

国の三位一体の改革につきましては、平成18年度までに国庫補助負担金 4 兆円程度を廃止・縮減し、地方交付税の財源保障機能を全般的に見直し、縮小するとともに、基幹税の充実を基本に税源移譲を行うこととしております。しかしながら、具体的な税源移譲は示されないまま地方交付税の大幅な削減が行われ、各自治体は財源不足額を基金の取り崩しで補てんするといった、これまでにない厳しいやりくりを強いられている状況であります。

本市としましては、国に対し、税財源の早急な移譲により、地方の財源の充実強化を図ることや、地方交付税の財源保障機能の確保を強く要望していきたいと考えております。

次に、まるごと博物館推進と観光客対策についてですが、観光の視点から将来のあるべき姿を展望すれば、現在の観光客が訪れたいと思う目的地としては、その地に暮らす人々が健やかに生活を送り、地域に根づいた文化や伝統を楽しみながら、外部からの来訪者を温かくもてなす観光地が求められております。このような風土を根づかせ、太宰府が有する歴史文化遺産

と、地域に引き継がれる伝統行事などと結びつけていけば、結果的に観光客も増えて、まちがにぎわうことにつながると考えております。

このような観点から、観光プログラムを作成いたしました。これは近年の旅行スタイルの変化に対応し、太宰府の歴史遺跡や神社仏閣など、名所を観光するだけでなく、そこに住む人たちの息吹にも触れられるという基本でつくり上げられております。例えば、万葉プログラムでは、市内にある万葉歌碑を地元の万葉会の方が引率して、歌碑の前では実際に声を出して万葉の歌を詠みます。そのためにも、地域の方々の協力がかぎでありますので、現在、協力者の方々が実際に市内を散策しながら、会員がだれでも解説できるための勉強会や、説明内容の標準化作業を進めており、対応可能なものから随時プロモーションしていくこととしております。今後は、市広報やホームページの利用や、パンフレットを作成し、旅行業者を含めて情報提供を行い、近隣だけでなく全国から、また子どもたちからシルバー世代までなど、多様なニーズに応じて幅広く来訪者を誘致してまいりたいと考えております。

現在、本市では花いっぱい運動を推進しており、地域住民が、自分が住む地域の景観を考え、花を通じたふるさとづくりの実現をするのが目標で、その主体は地域住民であると考えております。この運動を推進していく中で、来訪者の方々に憩いの気持ちで喜んでもらえるような、観光面からの景観づくりも検討していきたいと考えております。

また、国立博物館の開館についてでございますが、その展示や運営内容について詳細には示されておりませんが、博物館そのものは国や県がPRし誘致していくものと考えています。今後の観光振興策として、太宰府の魅力をいろいろと引き出し広報していく上で、国立博物館もあるまちとして、互いに相乗効果が図れるようなプロモーションを行ってまいりたいと考えております。

次に、健やかで安心して暮らせるまちづくりについての中、食育についてご質問にお答えします。

最近食の安全性や食生活の乱れなど、食教育の重要性が見直されております。特に食習慣の形成時期である幼児期から正しい食教育を受けたり、さまざまな食体験を通して食事の自己管理能力を養うことが大切であります。保健センター事業の中で、乳幼児を持つ保護者の食育を4か月児、1歳6か月児、3歳児検診のとき、また乳幼児相談や離乳食教室、歯科教室において行っております。小学生に対する食育と、食体験の機会としましては、夏休みや、さらに健康展の催し物の中に子ども向けの食事についての展示や、子どもとの親子クッキングを行っております。

また、各学校では平成16年度から主に保健、給食に関する担当者を中心に、食に関する指導計画を作成し、給食時間や学級活動、家庭科、体育科などの教科学習指導において栄養面、会食などの社会性の面、自己管理能力の面などから、計画的、総合的に食に関する指導を行ってまいります。保育所においては、食体験として調理保育や保護者向け学習会を行ったり、家庭での食育を促す給食便りを毎月発行しております。食育に関しては、今後も食生活改善推進員

や関係団体と連携を取り、内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

食育のモデル都市につきましては、法的な整備がされ、具体的な指針が出された時点で、関係機関や関係団体と調査研究をさせていただきたいと考えております。

健康づくりの3大要素は、栄養、運動、休養であり、中でも栄養と運動は、積極的な健康づくりに特に重要であります。保健センターの事業では、食と運動について市民に啓発を行うため、栄養コース、運動コースの健康教室や、糖尿病予防学習会において食生活と効果的な運動についての学習会を開催しており、基本健康診査の結果説明や、健康展において食事指導や運動の必要性について啓発を行っております。太宰府市歩こう会では、歩くことを通しての仲間づくりや、健康を保持しながら体力の増進を図る目的で、現在400人余りの会員の方々が日々健康づくりに励んでおります。今後も食と運動については、健康推進員や食生活改善推進員等の協力を得ながら、ライフスタイルに応じたきめ細やかな健康づくりを積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、都市計画について、観光バスの乗り入れられる14都市計画路線の中でどの地区が高層ビル、すなわちホテルや旅館が建設できるかというご質問についてであります。現在都市計画道路は14路線でございますが、そのうち5路線は未着手でございます。

また、ホテルや旅館が建てられる観光バスが乗り入れられる地区は4か所ございます。この4地区におきましては、建ぺい率、容積率の範囲内であれば高さの規制はございませんので、高層ビルの建設は可能であります。

次に、交通体系についてですが、お尋ねの道路幅員の見直し、都府楼駅付近の踏切、洗出信号機の見直し及びプール前に橋をかけることにつきましては、現在この地域においては、御笠川の災害関連による拡幅事業や、通古賀区画整理事業の方が組合施行で計画されており、またJR太宰府駅の計画等もあり、今後とも全体的なまちづくり計画とあわせて十分調査してまいりたいと考えております。

次に、御笠川新交通システムの質問についてですが、河川の空間は貴重な自然景観であり、河川の利用については河川法等の制約、また建設コスト、運行実施機関など、その実施については克服しなければならない問題が多々ありますが、大量輸送機関などによる渋滞緩和策として、有効なご提案だと思えます。長期的な視点から可能性について調査研究することは必要であろうかと考えております。ただいま承りました貴重なご意見や要望につきましては、これからの市政運営に当たり十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいり所存であります。

どうぞよろしく申し上げます。

議長（村山弘行議員） 1項目の1について再質問ありませんか。

15番安部陽議員。

15番（安部 陽議員） 再質問というよりも、今後の健全財政に向けて先ほど用途地域の見直し、それから各種事業の見直し、そういうことを今後続けていくということでございますの

で、できるだけ前向きに取り組んで太宰府市の人口を増やす、健全財政化に向けてそのような施策を極力お願いしておきます。1問につきましては、そういうことで要望しておきます。

議長（村山弘行議員） 1項目の2についてのご質問、再質問はありませんか。

15番安部陽議員。

15番（安部 陽議員） 特に観光面につきまして、なかなか観光コース、点と線との見方がなかなか目に見えないという部分もありますので、これを早くつくり上げてやはり市民の皆様を知ってもらふ、あるいは旅行者等も知ってもらふと、それによって太宰府の魅力はこういうところであるというようなそういうパンフレットだとか、そういうものに努力していただきたいと思います。

実は今朝の新聞にですね、これは西日本フォーラム21委員の方が指摘してあるんですが、小泉純一郎首相も昨年度観光立国という言葉を使ってあるわけですね。やはり今後その観光というものが目玉に各国、以前からも話しておりましたけど、この観光については特に皆さん目をつけてあるわけです。それにもまして嬉野町がですね、住民が約2万人ですけれども、年間消費額が110億円、それからここに、温泉でございますので宿泊客が年間70万人と言われておりまして、それに日帰り客が50万人、計120万人で、155億円の経済効果があるわけですね。合わせて260億円からの経済効果と。それで観光地域というものは、こういうふうに潤っておるんだということで、今朝の新聞に出ておるわけです。こういうふうで、観光がいかに経済政策的に、あるいは財政運営に寄与するかということのを改めて認識させていただきたいと思います。

それから、先ほど申し上げましたように、四季の花、例えばアジサイだとか太宰府は菖蒲だとかそういうものがありますので、それを参道だとかできるだけそういう苗を各家庭にも配っていただいて、太宰府に来て本当至るところで花が見えるというような親しみのあるまちづくりも一つの方法かと思えます。それについてのちょっと覚悟のほどというか、やる気があるかどうか、ちょっとその点お伺いしたいと思えます。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） この花いっぱい運動につきましては、各関係課で集まりまして毎年度の事業計画を立てておるところでございます。平成16年度におきましては、以前からやっていますコスモス、それからヒガンバナ、アジサイ、キンモクセイ、万葉の花、そういったものをやっていこうということで、今までにない花ですね、その万葉の花に該当するようなもの、それからおいという、そこに行けばそういったおいがしてくるという部分も含めての木を植えていこうとかですね、いろいろもてなす意味からしての植樹をしていこうというような計画を今現在立てているところでございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありませんか。

15番安部陽議員。

15番（安部 陽議員） もう一点落としておりましたけど、旧国道3号線、水城小学校からこちらの方に入ってくるときに、ずっと両サイドに雑草が生えたりそういうことで余り景色がよ

くないわけですね。本当2週間前ぐらいまで太宰府市役所の前の花が見事な梅の花が紅白咲いておったんですね。これ見まして思わずお隣りに座ってあった方が、「どうしたきれいな梅ですか」と、「これが学校院跡だとか政庁跡あたりにずっと植わったらどうだろうか」というようなことも言われましたし、そういうことも提案受けております。そして、例えば学校院跡に梅を300本なら300本ぐらい植えられると。そしたらそこに梅の実がなりますね。そしたらそれをまた観光客の皆さんにちぎっていただくと。何かそういうようないろんなアイデアをつくっていただいて、市民の協力を得るような体制ができるのか、その点もちょっとあわせてお願いします。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 先ほど申しましたように、そういう部分には万葉の花がやっぱり適していこうということ、含めて先ほど申したような計画の中で植えられるものは植えていくということで、いろいろ制約もございますのでその辺は十分協議をしながら進めていきたいと思えます。

議長（村山弘行議員） 1項目の3について再質問ありませんか。

15番安部陽議員。

15番（安部 陽議員） この食育のことでございますけれども、やはり先ほど市長申されましたように、現在検討中でございます、それができ上がればそういう方向で頑張っていきたいというようなことも承っておりますので、その支援につきましては感謝申し上げます。

しかしながら、先ほどちょっと休憩時間にあなたはビタミンB1しか言わなかったとですかと言われて、ここに議員の方からこのビタミンCをいただきました。こういうふうで自然と普及してきているということは心強いんじゃないかなと思うので、今後そういうようなやはり実際に体験していただいて、本当に風邪も引かなくなったというような健康な市民づくりのために頑張ってくださいのために、もう少し健康づくりについても今まで以上にですね、紙面を使ってでもやっていただきたいと思いますが、その気がどの程度あるのか、ちょっとお願いいたします。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 健康づくりにつきましては、本市としましても保健センターの中で、それからまた学校の中でも、学校には栄養教諭という職員がおられますので、そういう方たち、それから本市としてのいろんな健康に関する事業あたりも進めております。それで今年、平成16年度の健康カレンダーというのをお手元に各世帯の方にお配りしてるかと思いますが、その中でも健康に関すること、それから日ごろの検診でございますが、基本検診というのをやりながらですね、早期発見、早期治療ということが大事でしょうし、その前の日ごろからの健康ということで健康教室、健康相談というものも取り組んでおります。ビタミンCというお話があったんですが、それぞれビタミンにつきましてはそれぞれの役割があると思いますので、そういうものもいろんな機会をとらえながらですね、啓発に努めていきたいというふう

に考えております。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありませんか。

15番安部陽議員。

15番（安部 陽議員） ひとつ一生懸命その食に、あるいはビタミン関係について頑張っていたきたいと思います。

この中で太宰府よか倶楽部、健康づくりですね、よか倶楽部が今度できまして、私もパンフレットもらったんですが、詳しい資料はあげますということでしたが、会員さんになれば6,000円、年間ですね、そういうような制度ができておるんですが、施設利用、テニスコートだとか体育館だとか、使う場合にこの6,000円を納めておれば無料になるのか、それともその半額になるのか、いろいろ施策があると思いますが、その点が1点と、その会員に入った場合のメリットについて、どのようなメリットがあるのかをお願いします。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 総合型地域スポーツクラブのよか倶楽部の関係だと思います。4月からですね、本格稼働するということで、一般会員、子ども会員、ファミリー会員、それぞれ入会金、それから年会費ですかね、そういうものをいただいて本格稼働するということでございます。それでそのパンフレットを見たということですが、基本的にはその料金を支払っていただければ、それぞれの学校でいろんな種目がある部分につきましては、その分の費用はいただかないというふうに私自身は認識はいたしております。

議長（村山弘行議員） 1項目めの4について再質問ありませんか。

15番安部陽議員。

15番（安部 陽議員） 先ほど市長説明の中で、この14路線のうちに4か所そういうところがあるというようなことですが、その路線名とおおよその地区、行政区、わかればその4か所についてご説明願いたいと思います。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 4か所ですけれども、1点目は太宰府インターチェンジ周辺の準工業地域です。これが67haございます。それから、大佐野交差点付近の近隣商業地域、これが6.5ha。次に都府楼駅周辺の近隣商業地域、これが11ha。それから五条周辺の近隣商業地域、2.8haでございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありませんか。

15番安部陽議員。

15番（安部 陽議員） こういう地域でございますけれども、今後はやはり高齢社会になりますと、恐らく一日が九州国立博物館を見られ、一日が太宰府天満宮、光明寺あるいは政庁跡等を見られるような高齢者の観光客になってくるんじゃないかならうかと思いましたが、そういうふうになりますとやはりどこかに宿をとりたいという方も増えると思います。先ほど申し上げましたように、やはり年間50万人ぐらい見ると、泊まられるとすればそういうふうで財政効

果が出てくるというようなこともありますので、ひとつこういうところにできるだけそういう建設ができるということをもたPRしていただいて、太宰府の活性化のために頑張ってくださいと思います。

それから、1つ要望しておきますけれども、やはりどうしても恐らく九州国立博物館というものがアジア文明的な取り扱いになってくるのではなかろうかというような見方をしております。そうすれば、先だってもし申し上げましたように、諸外国からの方は必ず飛行機で来られるということでございますので、やはり先ほど市長申されましたように、交通渋滞解消のためにぜひともこれの実現に向けて頑張ってくださいと思いますが、現在の太宰府天満宮の大駐車場、あれに対する用途地域で構造的に現在のままかなと思われましても、もう少し3階づくりの駐車場等も含めて交通渋滞のことについて頑張ってもらいたいと思いますが、その計画等についてはどのようにお考えでございましょうか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 新聞等でもご存じかと思えますし、前回全協の方でもご説明があったと思いますが、新税の関係の利用用途という中での実施計画の部分で触れておりましたけれども、その部分で駐車場の高架化っていいですか、高層化っていいですかね、そういった部分も含めて検討していくということにしております。ただこれは期間が若干3年じゃなくして財源等もかなり要りますので、ちょっと長期的な計画の中でやっていかないといけないとは思ってますが、現在のところその場所をどこにするかという部分も含めて、宰府、高雄まちづくり委員会の方で研究、検討をしておるところでございます。

議長（村山弘行議員） 以上で平成の会の代表質問は終わりました。

次に、宰光の代表質問を許可します。

10番安部啓治議員。

〔10番 安部啓治議員 登壇〕

10番（安部啓治議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、会派宰光を代表しまして通告に従い質問させていただきます。

前段の安部陽議員の健康に関する質問で元気をいただきましたので、私は花いっぱい運動で少し和んでいただきたいと思います。

まず、太宰府市のまちづくりにつきましては、いよいよ九州国立博物館が平成17年度開館と近づいてまいり、市長のまるごと博物館構想のもと、散策路整備事業や小鳥居小路の地域活性化複合施設の建設も順調のようであり、観光客周遊の呼び水になればと期待するところであります。

また、まほろば号の都府楼線も実施され、これらの事業が着実に推進しておりますことは、ひとえに市長以下職員皆様の努力の賜物であると推察いたします。特に近年の財政状況厳しい折に、そのほかのビッグプロジェクトを抱えてのご苦労は大変であろうと思いますが、まちづくり100年の計のために俗に言うところの金がなければ知恵を絞って頑張ってくださいと

切望するものであります。今国が進めております「美しい国づくり政策大綱」に呼応した景観づくり取り組みの中で、これまでの花いっぱい運動は一定の効果を上げ、市民にも好評だと聞き及んでおりますが、今後の計画についてお尋ねいたします。

私としましては、さらに一步進めて美しい生け垣コンテストや、ガーデニングコンテスト大賞の創設などを展開してはどうかと考えますがいかがでしょうか。市民が参加して市全体で行われるわけですから、市民意識の高揚とまちの美化への貢献につながるのではないのでしょうか。

次に、現在市内の史跡地への散策路に案内表示板があるわけですが、途中を楽しんでもらうことにより、観光客の周遊効果を促すための方策として、ミニ野外美術館として詩や絵画、写真等の掲示板を兼ねた案内板を設置したらどうでしょうか。できれば設備にスポンサーを募集してもよいのではないかと思います。この点についてはいかがでしょうか。

2点目の地域コミュニティについてお尋ねいたします。

第四次総合計画書の中で3つの推進プロジェクトの中に織り込まれている、地域コミュニティづくりの推進についてお伺いします。

市長は施政方針の中で「市民と共に考え、共に汗を流し、共に喜びを分かち合える市民との協働のまちづくり、人と地域の個性が輝くまち太宰府の実現に総力を挙げる」と言われております。小学校区単位の地域コミュニティづくりを中心とされ、各行政区等での説明会等も地域振興課で行っていると聞いております。筑陽高校サッカー部の全国準優勝は市民が広く知るところですが、スポーツ面で小学生の活躍にも目を見張るものがあります。市内のバレーボールチーム、太宰府少年ラグビーチームの県大会優勝、九州大会出場。また、高校においても筑陽高校では夏の全国高校野球甲子園大会出場、筑紫台高校では剣道部の全国大会出場や、バレーボール部の春の高校バレーでの福岡県大会決勝進出。またボランティア団体においては長年の活動が認められ、太宰府市青少年育成市民の会、太宰府ジュニアリーダーズクラブの2団体が、福岡県青少年育成対策推進本部の表彰を受賞するなど、地域に根づく活動が展開されております。

また、昨年7月19日に本市を突然に襲った大災害の折には、大学生を中心とした市民ボランティアにより、被害地区の土砂除去作業や街頭募金等、いち早く活躍されたことは本当に若い力に感動いたしました。地域コミュニティづくりで行政区単位の深く根づかせて、また活動の拠点づくりをすることは、学生キャンパスネットワークの立ち上げや市民ボランティア組織、また青少年育成団体等々、市民一人ひとりの力が必要だと考えます。以前、生涯学習課内にあった担当係等が10月の機構改革より地域振興課の中で文化振興係や地域コミュニティ係等に分散されて、青少年育成に関することは社会教育課が扱うようになっており、このような中で本市は小学校単位のコミュニティづくりに取り組まれているが、小学校ゾーンづくりのための組織、また地域ボランティアの人材育成等はどのように考えているのでしょうか。市民とともに協働社会を共有し、住みよい太宰府のまちづくりに携わっていくためには、行政内の連携体制

にいささか問題があるように感じられますが、執行部のお考えをお聞かせください。

最後に子育て支援の充実についてお伺いいたします。

将来を展望して、活力あふれるまちづくりを行っていく上では、子どもたちが元気に未来の夢を描けることが大切であると考えております。今や市民の要望は多種多様化しており、子育ての核となる子育て支援センターの設置と、その機能の市立保育所への位置づけ、一時保育の拡充、そして学童保育所や保育所の延長保育の時間延長、中学校の学校給食導入など、市民が安心して子どもを産み育てることができる環境の整備には福祉分野だけではなく、総合的な施策が早急に求められている課題だと考えております。

また、こうした総合的な子育て支援策を展開することは、男女の職業生活と家庭生活の両立など、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みにもかかわる重要な問題であると考えております。執行部の見解をお伺いいたします。

あとは自席にて再質問させていただきます。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま本市における施政方針につきまして、市議会会派宰光を代表され、安部啓治議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、まちづくりについてのご質問にお答えいたします。

現在本市では花いっぱい運動を推進しており、平成16年度予算では640万円を計上し、ご審議いただいております。この事業は、花を植えることを通じまして、自分が住む地域の景観を考え、自分が住む地域を誇れるとともに、住んでよかったとだれもが思えるふるさとづくりを実現するのが目標で、その主体は市民でなければならないと考えております。そのためにはご質問いただきましたように、例えば花マップなどを作成し、生け垣やガーデニングなど地域の様々な花情報を発信することを通じまして、市民が楽しみながら参加していただくための方策をいろいろ検討していかなければならないと考えております。

次に、市内の史跡地への誘導する案内板でございますが、現在いろいろな材質や形状で設置いたしております。今後国立博物館の開館後を見据えて、観光案内の看板だけではなく、市全域を見渡して総合的なサイン計画を作成することにしております。その中で、ご提案いただいたような付加価値をつけ加えるなど、来訪者が楽しみながら目的地まで散策できるような方策も検討してまいりたいと考えております。

次に、地域コミュニティ推進についてご答弁申し上げます。

厳しい財政状況の中、地方分権を進めていくためには、地域の主体性、自主性が発揮され、行政はそれを支援するという基本的な枠組みをつくっていくことが重要と考えております。そこで市では、まず地域の中で話し合う場が必要と考え、おおむね小学校区ごとに地域コミュニティ連絡協議会を、そしてその中に部会を設置してもらい情報交換や学習会、あるいは人材交流を図り、小学校区規模での横断的なネットワークの構築を目指しております。地域で話し合う場や活動する場の中には子ども会や長寿クラブ、民生、児童委員、福祉委員、ジュニアリー

ダー、青少年育成市民の会のほか、様々な分野からも地域住民として参加していただきたいと思っております。そういう意味では行政内での連絡を図っていくことが重要であります。行政内部では、各部門の部長で構成する地域コミュニティ推進本部を設置しておりますので、今後横の連携を密に取ってまいりたいと考えております。

次に、子育て支援の充実についてご答弁申し上げます。

子育て支援の充実につきましては、平成13年3月に策定いたしました児童育成計画に基づきまして、保育園の増設、保育園の定数増、一時保育の実施などを行ってきたところでございます。

また、家庭において児童を養育している保護者の支援として、筑紫保育園、保育所太宰府園の2か所で子育て支援センターを開設、育児相談や保護者相互の情報交換の場としてご利用いただいております。市立保育所に核となる子育て支援センターを設立することにつきましては、敷地面積等の関係から、現在の立地条件では困難であると判断いたしますことから、他の場所にセンター的な場を確保し、ファミリーサポートセンターの新設や相談業務で積極的に地域に出向いて行うことも可能ではないかと考えております。

一時保育の拡充につきましては、平成15年6月から事業を開始したところでございます。

延長保育につきましては、現在6時から午後7時まで行っておりますが、さらに延長することは給食の実施が必要となり、臨時職員等の雇用など予算的なことも発生いたしますことから、一時保育の拡充とあわせまして、次世代育成支援行動計画に関するニーズ調査の結果を分析いたしまして検討してまいりたいと思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見、ご要望につきましては、これからの子育て支援に当たりまして十分参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいります所存であります。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 1項目めの1について再質問ありませんか。

10番安部啓治議員。

10番（安部啓治議員） 近年私が行った市町村の中で、最も記憶に残った美しいまちは宮崎県の綾町でございまして、ここは空気がきれいで水がおいしく、まちには花があふれておりました。町民の方々がごく自然にまちの美観に努めておられるように感じられました。今後我がまちも国博が開館すれば世界から観光客を迎えるわけですから、それらの人々にああ太宰府市は美しいまちだったと感じていただけるようになりたいものです。もっともっと花であふれ、ごみの落ちていないまちにさせていただけるように願っております。

あるまちの河川敷に不法投棄がございまして、もう立て看板やら何度も立てるけども一向に効果がございまして、ある市民からの提案で花壇にしようということで、発想の転換といいますが、花壇にしましたところもうびたっと不法投棄がやんだそうでございます。そういう意味でも花は人の心を和らげる効果が十分にあると認識しておりますので、今後ますますこの政

策につきましては進められることを切望いたします。

議長（村山弘行議員） 1項目めの2について再質問ありませんか。

10番安部啓治議員。

10番（安部啓治議員） まず、南小学校の開放教室が昨年オープンされましたが、その後の利用状況は先ほどの質問で80団体、約2,000人の利用者でしたか。それはどのような形で利用されているのか、わかれば教えていただきたいと思います。

それから、校区外の方たちの利用はあるのでしょうか。

それから、アンビシャス広場の活動については、現在国分、三条、つつじヶ丘地区と広がりつつありますが、南小、東小校区の方につくられる計画はあるのでしょうか、あわせてお尋ねいたします。

議長（村山弘行議員） 地域振興部次長。

地域振興部次長（三笠哲生） 南小学校の開放教室につきましては、先ほど利用団体あるいは利用人数ご報告申し上げたとおりでございます。その内容につきましては、行政が利用したもの、あるいは地域活動で利用されてるもの、それからサークル活動で利用されてるもの等がございます。具体的には、地域活動で使われてる分につきましては、高齢者の方が地域の子もたちにこの開放教室を利用して囲碁教室を定期的にされてるといような、地域活動で使われてる分がございます。

あと校区外で利用されてるのかどうかまでの集計については手元にはございませんので、ちょっとここでは答弁控えたいと思います。

（10番安部啓治議員「結構です」と呼ぶ）

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） アンビシャス広場の東校区の計画はないかということでございますが、議員おっしゃいますように現在のところ国分、それからつつじヶ丘、三条の3地域、いわゆる学業院中校区、太宰府西中校区、太宰府中校区というところで、3つの広場が設置されておまして、太宰府東中校区には現在ございませんので、そちらの方に新たにアンビシャス広場が立ち上がるように現在働きかけを進めておるところでございますので、今後その辺について進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありませんか。

10番安部啓治議員。

10番（安部啓治議員） アンビシャス広場の件については、どうぞよろしくお願いします。

現在社会教育課の中の青少年教育係が太宰府市青少年育成市民の会関係を担当されているわけですが、先ほど市長もおっしゃいましたように、いろんな組織、団体の参加を促し、他の団体との連携も取りやすく、地域コミュニティの推進にもつながるように検討をしていただくということで、これは強く要望しておきます。

次の件をお願いします。

議長（村山弘行議員） 1項目めの3についての再質問はありませんか。

10番安部啓治議員。

10番（安部啓治議員） 子育て支援の総合的な施策につきましては、他の代表質問あるいは後日の個人質問で何人かがされるようですので、私としましては今後の進捗を期待しまして、会派宰光の代表質問を終わります。ありがとうございました。

議長（村山弘行議員） 以上で宰光の代表質問は終わりました。

次に、日本共産党太宰府市議員団の代表質問を許可します。

19番武藤哲志議員。

〔19番 武藤哲志議員 登壇〕

19番（武藤哲志議員） 年4回の定例議会で代表質問ができるのは3月議会だけであります。

日本共産党太宰府市議員団を代表して、重要問題ですので市長に通告いたしております3項目の回答を求めたいと思います。

初めに、都府楼保育所民間委託中止であります。

平成15年12月12日の一般質問では、時間が少なく具体的な回答はいただけない状況でしたが、総務部長、健康福祉部長の答弁は、「行政改革大綱に基づき職員組合と協議、調整し、民間に委託か委譲するか方針を決定する。職員処遇関係の合意に基づいて保護者に説明。その後議会に委託か委譲をするか予算の可否を決定していただく」と回答がっております。今年度の当初予算では、水城西小学校給食調理業務民間委託予算が計上されておりますが、都府楼保育所は公立の保育所として予算化されておりますが、まずこの1項目の報告として回答いただきたいことは、昨年10月24日以降の職員組合との協議、合意事項の報告、回答を求めます。

2項目めは、行政改革と再三言っておりますが、委託計画で進めているのか、その内容を。また委譲計画であれば、都府楼保育所用地1,306.20㎡、約396坪、建物731.20㎡、約222坪、時価約2億円近くの市民の財産をどのように委譲するのか、委託するのか、報告、回答を求めます。

3項目は、保育事業は公立、私立との違いがあっても事業主体は市の責任です。財源については、1月20日の国の予算方針の通達では、公立保育所の財政については譲与税に移行し、減額分は交付税で補うので変わらないとの報告です。財政が厳しいことに伴う経費削減を理由とした委託や委譲は、市民の権利・議会の審議権の及ばない結果になりますが、このことを認めるのか、具体的に回答ください。

2点目の質問として、入札制度改善について回答を求めます。

この質問についても再三いたしておりましたが、直接市長より答弁をいただきます。

平成12年2月、政府の審議会は公共工事の予定価格の事前、事後の公表建議を決定し、平成13年4月1日より公共工事の入札契約の適正化促進法が施行されました。内容は、納税者保護の視点から国、県、市の公共工事の発注者義務の法制化が決定され、入札契約は250万円以上

の工事名の公表、入札方法、資格者、指名基準、落札内容、最低限価格以下の入札者の公表と、努力義務として積算内容と予定価格の公表や、業者に入札時工事内訳書の提出、行政は歩切りをやめること、行政として第三者の入札監視委員会を設置することや、地元業者の受注機会を確保するために分離発注を行うよう第150回臨時国会で可決いたしました。私は平成10年3月11日の一般質問で、当時の総務部長、現在は公共工事の入札責任者である井上助役の回答では、建議を受け止め、県や近隣市の状況を見ながら検討をしていきたいと回答をいただいておりますが、法律の改正から3年、どのように検討をし改善されたか、回答をいただきます。

内容として、1項目めは、法律の改正により市は努力義務があり、条例、規則、要綱の改正をしたのか、回答ください。

2項目めは、法令上の制約はないが、事前公表や低入札価格調査最低正価格の公表、また一般競争入札はメリット、デメリットもあるが、一般競争入札を原則とし、工事負担の減少に努めるとなっているが、法の施行後はどうなったのか。また、今後は一般競争入札を実施するか、回答ください。

3項目の内容は、平成16年度の当初の公共工事、災害を含むと43億1,993万5,000円の公共事業ですが、法律では地元業者優先で大型公共工事は分離分割と、全会一致で平成12年11月16日の国会で付帯決議が行われておりますが、現在一部の業者による指名入札で公共工事を施工しておりますが、今後競争入札を行うのか、回答ください。

また、この質問の最後に回答として、財政の厳しい中、入札減が出れば市民の負担は軽くなります。入札制度の改善も必要であり、特に問題点として平成16年度の当初予算第2表の債務負担行為は平成17年度より平成21年度まで2億3,137万8,000円です。平成20年度までの債務負担の支出合計額、特定財源差し引き額は12億8,308万2,000円となっています。市民の負担は強まるばかりです。債務負担行為によって一部特定の業者に公共工事を保障する結果になっておりますが、単年度契約等の見直しが必要と思っておりますが、回答いただきます。

代表質問の最後は、上下水道料金の見直しについて回答を求めます。

上下水道料金の引き上げについては、今まで4回質問いたしています。その内容は議事録を見ればわかりますが、よく私市民からこの太宰府市の高い水道料金、こういう形で質問を受けるわけですが、福岡市より転居してきた方より、福岡市の水道の原価はt当たり17円だそうです。太宰府市では、市民に供給してる単価はt当たり200円と高い水道料金に大変な市民の不満があります。

一方、太宰府市の水道、下水道会計は、毎年黒字が続いております。一方基本料金は高く、使用すれば使用するほど高くなる料金体系で、近隣4市1町の中で一番高い自治体です。以前にも指摘をしましたが、市の水道料金は家庭用も事業用も同じ料金です。事業用は経費に算入できますが、日常生活、一般家庭の生活水は経費の対象になりませんので、やはり家庭用、事業用を区分し、そして一般家庭用の水道料金は安くすべきです。以前の回答では、料金改定時に検討すると回答があっていたので、家庭用の水道料金の見直し、また県下の中ではメー

ターの使用料を取っていない自治体もありますし、ぜひメーター使用料の廃止と基本料金使用料の見直しを行うよう回答を求めます。

再質問は自席にて行います。

議長（村山弘行議員） ここで15時35分まで休憩に入ります。

休憩 午後3時20分

~~~~~

再開 午後3時35分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

市長（佐藤善郎） ただいま本市における施政方針について、市議会会派日本共産党太宰府市議員団を代表され、武藤哲志議員よりご質問いただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、都府楼保育所の民間への委託について、ご質問にお答えいたします。

公立保育所の民間委託につきましては、行政運営の効率化の実現を目指す行政改革大綱の中の推進項目であり、また行政改革推進委員会からも合理的な運営を図るよう答申がなされたことや、平成5年6月議会において、「行政改革早期実施についての要望に関する決議」が議決をされましたことを受けまして、民間委託を計画的に取り組んでまいりました。

まず、1点目でございますが、今まで継続して組合との協議を行ってきておりますが、今のところ具体的な合意事項はありません。したがって、ご報告申し上げます内容がございませんが、現在の市の厳しい財政事情について組合の理解のもとに、太宰府市の子育て支援がどうあるべきか等について詰めている段階でありますので、いましばらく猶予を賜りたいと存じます。

次に、2点目ですが、民間給与費の国庫補助等が財政面で有利になりますことから、民間委譲で計画しておりますが、都府楼保育所の土地につきましては貸与、建物につきましては無償譲渡の方向で検討してまいります。

次に、3点目ですが、公立保育所の運営につきましては、国が進めております三位一体の改革の平成16年度における対応として一般財源化を図ることとされ、民間保育所に関する国の負担については、今後とも引き続き国が責任を持って行うものとされました。このように公立保育所に対する国の対応には変化が見られるところでもあります。民営化を図ることにより経費を少しでも削減して有効活用に努めていくことが、ひいては市民全体のサービス向上につながるものと判断した次第であります。委託や委譲することによって市民の権利、議会の審議権の及ばない結果となるのご指摘でございますが、子どもは宝でございます。そして、将来の太宰府を担う財産をみんなで守るという姿勢には変わりはありません。したがって、市は主体性を持って公立保育所の運営のみならず、市全体の保育義務を果たしていくことが重要であり、今後においても市民の意見を聞き、議会にお諮りしながらその意を十分に反映させていきたいと考えておりますので、深くご理解を賜りたいと存じます。

次に、入札制度の改善についてですが、1点目につきましてはご指摘のように、平成13年4月1日「公共工事の入札契約の適正化促進法」、いわゆる公共工事適化法が施行されました。これを受けまして、市といたしましても平成13年5月14日付で適化法にあります発注見通しの公表から、契約の内容に至る15項目の内容を公表する「太宰府市が発注する建設工事の発注見通し等閲覧規定」を制定しております。

2点目ですが、予定価格の公表や一般競争入札は現在まで行っておりません。予定価格の事前公表については、落札価格が高どまりになること、また一般競争入札についてのメリットは、競争性が高いことが考えられますが、不良、不適格業者の排除が困難であり、その入札事務の量が大きいなど、デメリットもあり、主として大規模な工事に採用されているようであります。当市の規模で考えると、国、県と同様にできませんが、一般競争入札が原則であるということは承知しておりますので、市が発注する場合の工事の規模、内容等慎重に検討し、県で始まる電子入札の機会をとらえ、平成16年度で業者の方に機器類、インターネット回線の整備などの周知を行い、平成17年度試行、そして18年度一部の運用を目標に導入を考えてまいりたいと思います。

3点目の平成16年度の公共工事であります。地元業者へ優先発注することは従来より行っており、今後もその考えには変わりはありません。

債務負担行為に関する見直しについてでございますが、主なものといたしましては、庁舎管理等に伴う業務委託、あるいは電算システムに関する賃借料等がございますが、契約期間は社会状況の変化により有利になる場合と不利になる場合があり、この見きわめが必要なことなるうかと思われまます。今後の契約については、近年の経済状況等十分検討し有利になるように単年度及び複数年度契約を設定していくよう努めてまいります。

次に、上下水道料金の見直しについてですが、これまでもご質問を受け、回答を申し上げておりましたが、水道料金の特に基本料金、メーター使用料及び用途別使用料金の見直しに関するご質問でございますが、基本料金は県下67全団体に設けてあります。本市の現行基本料金は5<sup>m</sup>までは880円ですが、これは67団体の中、17番目の水準でございます。

ちなみに福岡市の基本料金は850円ですが、同じく5<sup>m</sup>では935円になります。メーター使用料に関しましては、県下でメーター使用料を設けている事業団体は51団体、そのうち本市月額60円以上は36団体でございます。

水道事業の収益的収支の補てん財源となります未処分利益剰余金は、平成15年度末で4億8,700万円余を見込んでおりますが、平成16年度は赤字予算の調整となっており、受益者負担と独立採算制の原則のもと今後の財政収支計画では水の安定供給のためのさらなる費用が見込まれ、水道料金の見直しは必至となってくるものと思われまます。

見直し時期につきましては、昨年6月議会の一般質問で担当部長が平成16年度と答弁しておりましたが、繰越利益剰余金で補てんできる期間は、極力現行料金を据え置く努力をしていきたいと考えております。

なお、本市の料金体系のあり方等を含めて、見直しの際には大口需要者が少なく一般家庭に一定の負担をしていただかなければならない本市の顧客層の問題もございますが、超過料金は家庭用、事業用の用途別区分のご指摘も含め慎重に検討していきたいと考えております。

以上のとおりご質問の件につきましては、答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当りまして十分に参考にさせていただきます、一層努力をしてまいります所存であります。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 1項目めの1について再質問、ありませんか。

19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 今、市長の答弁を聞いておりまして、この行政改革推進項目の答申決議がなされたということで、この平成12年4月の計画の中に民間委託の推進というのがありまして、この中の6項目、学校給食の調理業務、学校用務員業務、保育所用務員業務、保育所調理業務、保育所保育業務、浄水場業務の管理運営業務、その他の委託可能な業務の検討という形で、ただ7項目の中で6項目だけが残っておりました。それを具体的に民間委託を行うということですが、今の市長の答弁について、大体まず私は民間委託にすべきじゃないと思うんですが、市はどのような時期で、どういう形でやろうとしているのか。今年は、はっきり言って予算が計上されておりますからできませんが、まずそれが1点です。

その中で、まず平成7年6月15日に市長と組合現業の部分で、ここに確認書がありまして、労使関係の原則、事前協議、労使確認事項の遵守、それから民主的行政の推進という形で、これを守る確認書をあなたは職員組合と結んで、この問題も私は前にも質問いたしました。具体的にその後組合との合意はない、合意はないけど民間委託を進めるということは、これは確認書を破棄するということになるのか。今のあれでは組合が理解をすともう決めておられるのか、こういう問題があります。

それから、財政的に民間が有利とありますが、民間がどのように有利なのかですね、これ民間に委託したらどれだけの経費が安くなるんですか。具体的にその辺をですね、あなた方は民間に土地は貸しましょう、建物はもうただであげましょうとありますが、どのような状況になるのか。公有財産ですから、まずそういうものも明らかにしていただきたい。土地は貸す、建物は無償で譲渡する。ただし、一般の今太宰府に社会福祉法人として保育所がたくさんありますが、当然社会福祉法人として努力をしてですよ、土地を取得して建物を建てる補助金をもらって運営しているのを、今度丸々、早う言えば土地は幾らで貸すかわかりませんが、あれだけの建物をですよ、さっきも言いましたように建物だけでも222坪、無償で貸すということであれば、努力した社会福祉法人と余りにも問題点が出てくるんじゃないですか。だからやはりそういうところにまず問題が出てきますよね。

それから、三位一体という形で一般財源化されたというけど、国の内簡ではやはりその辺については譲与税で、そして交付税で処置をしますと。内簡の内容を見ていただいたらわかると

思うんですが、大変今国が三位一体ということで地方自治体にいるんなものを押しつけているけど、自治体としてはどんどん意見を上げてくださいと、こういう内簡文書になっていますよ。

一方では、そういう状況で民間委託をするけど、さきの質問では保育料が大変国の基準どおりで高いというが、保育料なんか全然下げつもりはない。一方では、同じ保育行政でありながら保育料は減免をして、しかも特別に加配までしてる。そういうものをやめれば当然こういう民間に委譲だとか、無償譲渡とかする必要はないと思うんですが、まずその辺を第1点目の再質問として回答をいただきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） まず、一点目の時期とどういう形で民間委譲するのかというご質問でございますので、その件につきましては私の方からご回答させていただきたいと思います。

時期につきましては、平成17年4月に民間委譲という形で実施していこうと考えております。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 組合の確認書のお話が出ましたけども、これは実際に事前協議で職員の勤務条件の変更になりますので、そういうところから協議をさせていただいております。やはり、今言いましたように、いつ、どのような形でやるのかということを基本的に決めて、その中で組合との協議をしておりますして、来年の4月というふうに考えておりますので、それまでには事前協議で組合との合意にこぎつけたいというふうに考えております。

それから、民間がどのように有利になるのかというふうなことですけども、大ざっぱに言いますと、私たちが予算化を3園しておりますけども、その経費、1園当たりの経費を出しますと、約1億600万円前後ぐらい。すみません、私立に出しているのが、1億600万円ぐらい、私どもが経費として公立に支出しているのが1億3,600万円ぐらい。そういう単純に比較しますと、やっぱり3,000万円ぐらいの余分な経費が公立保育所にかかっていると。これは主に人件費が高いという形になるのかなというふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） それから、土地、建物ということで、民間は土地それから建物を建てて社会福祉法人立でやっていることについてと、そこまで民間がやっているのに無償貸与という形で、それが妥当かどうかという質問でございますが、当市としましては、昭和45年ごろですか、保護者の方々の願いによって公立保育所を建ててきたわけでございます。

それで公立保育所としては、まず五条保育所、それから都府楼保育所、それから南保育所というところで公立保育所を建ててきたわけですが、その後、私立、社会福祉法人の保育所が5つできまして、合計8か所の保育所で今保育業務を行ってもらっているわけですが、行政としましては保育行政をどういう形でやっていくかということが行政、自治体に課せられた保育行政というふうに考えております。それで民間委譲することにつきましては、一定の委譲した保

育所につきましては、保育行政のより効率化をお願いをしながら、委譲という形をすることで土地、それから建物はどういう形になるか最終的にはわかりませんが、委譲という形で保育行政を行っていただきたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 大変問題の答弁でちょっと驚いておりましたね、この代表質問でこの問題を論議していきますと、たった2回、市長の答弁があって、それからまた再質問があって、再々質問、これで終わりなんですけどね、ちょっと大変な問題ですよ。やはりこういう大きな問題ね、こういう問題を簡単に。

それじゃもう一遍聞きます。また再度6月議会もありますから、組合との事前協議ができなかった場合はどうするのか。来年の4月1日から民間委譲としてるけど。それから、以前も言ったように議会に最終的に判断を付託されて議会で否決されたときには、それはもう議会に従うということはもう原則ですから。

それから、たった3,000万円の経済効果しかないというのに、わざわざ公立の保育所を民間と私立とあるけど3,000万円の人件費の削減につながると言ったけど、先ほども言うように一部の保育所では、保育料も減免もし、職員も加配している、それをやめればこんな3,000万円浮くんですよ。今度は15日の一般質問でやりますけどね。

それから、もう一つ、この前の答弁でちょっと引っかかったんですが、2つの保育所を民間委託すると、1か所は残すという答弁がっております。そりゃ健康福祉部長、あなたが答弁したのかね、記憶にないね。だれがしたかわからんけど、私もさっき議事録を見たら2か所したいと書いてある。だからはいじゃあ南、解放保育所だけ残して五条と都府楼だけは将来はこの行政改革答申に基づいてやるというのかどうか、その辺を含めて、今日はもう再々質問しかできませんから、今言った部分を明確に教えてください。

議長（村山弘行議員） 助役。

助役（井上保廣） まず、武藤議員の質問でございますけれども、私どもが今日までこの外部委託、民間委託、手法は民間委譲でありますとかいろいろあります。

民間委託でいきますと、私どもが今日まで行ってきた手法は公設民営でございます。地方自治法の中にうたっております。最小の経費で最大の効果、やはり自治体といえども経営でございます。生産性を高めていくというふうなことを第一義的に置き、そしてよりもっと市税を少なく使ってやる方法はないか、これを模索するのは為政者として当然のものであろうというふうに思っております。その一環として、今現在62年、63年以降から今、武藤議員もご指摘のとおり、今まで市庁舎の運転業務からあらゆる分野等について行ってまいりました。

文化スポーツ振興財団もいわゆるエージェンシーでございます。アウトソーシングじゃなくて、垂直的減量を目指しております。本来、あそこの業務におきましても市の直営で行うのが基本でございます。あれだけの施設を直の職員で置いた場合、人件費がいかほどになるか、単

純に100余名あるわけでございますので、その辺のところは算術的にわかりいただけるだろうというふうに思っております。

私どもは、そういった安く上がればいいというふうなことは決して考えておりません。いろんな雇用創出も含めた形で、総合的に民間の活力を活用していくというのが基本でございます。この保育所においてもわかりでございますが、今職員組合が合意しなかった場合はどうなるのかというふうにおっしゃいました。私ども職員組合との協議については、大事な側面であるというふうに思っております。そこに働くものが安心して仕事ができるような状況、将来的にどうなるのかというふうなことについてもきちっと説明責任があるというふうに思っております。この民間委託等については、管理運営事項でございます。職員組合と責任を分かち合えるものでありません。最終的には私どもトップの責任のもとに行っておるわけでございますが、組合と話しておりますのは、そこに至るまでの勤務労働条件があるからであります。そういったところを整理しながら私どもは合意を目指します。あくまでも合意を基本としていきたいというふうに思っています。そして、その上で説明もしておりますけれども、住民説明、保護者への説明、これも大事だろうというふうに思っております。要は、今も申し上げておりますように市税でございますので、私どもは1円たりとも少なくなるような方策を目指すのは、私は当然だというふうに思っております。そういったところで進めておりますので、皆様方、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

(19番武藤哲志議員「質問した中で2項目めの回答をいただいております」と呼ぶ)

議長(村山弘行議員) 助役。

助役(井上保廣) どこまで委託を行うかというふうなことにつきましては、現時点においては、先ほど2保育所とかあるいは全部とかありますけれども、現時点におきましてはまず1所、1つの保育所を委託していこうというふうな考え方でございます。あとは走りながら考えていきたいというふうに思っております。

委譲であるか民間委託かについては手法の問題です。どれをとるかの問題でありますので、その辺のところを含めて私どもは最終的な結論づけをしていきたいというふうに思っております。

議長(村山弘行議員) 1項目めの2について再質問はありませんか。

19番武藤哲志議員。

19番(武藤哲志議員) 当然公共工事の入札というのは原則があるんですね。国も方針もきちっと決めておりますしね、あなた方の行政改革大綱の、しかもその中に公共工事に関するということというのも具体的に、これはいつですか、やはり平成12年4月に公共工事に関することが答申でこう具体的に出されてきております。

ところが、今市長の答弁では、公共工事というのは入札は競争入札が原則ですよ。ところが

この太宰府の条例集を引っ張り出してみたら、2826ページに「太宰府市建設事業審査委員会規則」というのがあります。それから、2881ページに「太宰府市指名競争入札に参加する者の資格等に関する規程」があります。それから、2887ページに「市が実施する建設工事等に係る入札結果等の公表に関する要綱」があります。ところが、なぜ法律で競争入札を原則としているのに、なぜ条例に、太宰府市の条例ですよ、税金を安く使いなさい、効率的に市民の関心を持ちなさいというのに、市の条例の中に競争入札条例をつくらないというのはどういうことですか。法律を無視して構わんと、一部の業者だけを入札に参加をさせるということはやめなさいと、こういうふうに法律が決めとるんでしょ、内閣、国会で決定されとるんですよ。太宰府市の中に競争入札条例というんがあるんですか、ね。そして予定価格を公表すると落札額がそれに近くなるから返って悪いて。あのね、どこの自治体でも一番これで今悩んでいるんですよ。公共工事の金額が幾らか知りたいというのが業者の本心ですよ。それを当たり前に出す、そしてそのためには見積書も出しなさい、具体的に入札と同時に。そしてその入札制度も公開しなさいと。そしてその入札を全部入札した業者に一覧表で並べさせる、見積書も出させる、こういう監視制度も持ちなさいと、こう言っとるんですね。ところが、答弁ではそういう予定価格に近い金額で入れるとだめだということで。予定価格というのは設計業者に依頼をしたり、いろいろ行政の内部でどのくらい工事がかかるって金額が決めてるんだから。それをわざわざ内部の何人かで幾らにするかって決めてですよ、そして1回落ち2回落ち3回落ち、ずうっと私どもに報告されるの見ませんから、1回目から2回目、3回目全部同じ業者でしょうが。1回目の業者はだれが、2回目だれが、3回目行って、みんな入札の結果見たら一人の業者がずうっと1回目も2回目も3回目も落ちとんですよ。だからそういうやはり競争入札制度にしていくこと、いろいろこの問題についてやっているんですが、やはり予定価格を公表することによって皆さん方のまず不安がなくなるということです。

先日も行政視察に行って、この問題を質問しましたら、もう予定価格を明らかにして、今本当に楽ですと、法律が変わったことがもう大変うれしく思いますって、回答がありました。だからそういう競争入札制度条例を設けるのか、もうやはり何人かの最高12社でベンチャーだとか地元の部分の数少ない業者でやるのか。私は法律上、競争入札制度条例をつくりなさいという要求ですが、これに答えていただきたいのと、やはり公表しなさい、そしてあなた方の負担も軽くしなさい、そういうこの競争入札によってやっぱり金額が少しでもなるように。回答として地元業者を優先する、以前から取り組んでいる、そういう分離分割もしていきたいという回答については評価をします。

そして電子入札を平成16年度から17年度に整備、試行し、18年度から一部導入ということについても評価をしましょう。それから、債務負担行為の複数年度契約に努める、本当に今この平成16年度の予算書を見て金額も言ったけど、一つの業者が3年も4年もずうっと仕事をすることは、この社会情勢の物価下落、土地もどんどん下がってる、今は昔の金額の半分で家が建っているんですよ。1億円しよった福岡市のマンションが今4,000万円ですよ。中央通りの

マンションが3LDKで2,850万円ですよ。今こんなに下がっている中に、もうはじめからそういう業者に3年も4年も保障してやるような債務負担行為というのは、やはり見直して、その年度年度。今、白黒のコピー機なんていうのはただでくれますよ、使ってくれりゃ。そういうのを小学校、中学校全部コピーを置いてね、だからトナーと紙代だけを買えばいいわけであって、必ずしもカラーを置く必要はないでしょうが。そういう債務負担行為を見ていたらわかるように、それも検討するということですが、再質問の中で一般競争入札という条例をつくるのかどうか。やはり公表はされていることはわかりますが、やはり皆さんの負担を軽くするために予定価格を事前公表する、この問題について回答をいただきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 地方自治法の中でも一般競争入札が規定されておりまして、これは武藤議員さんが言われるとおりです。

国からの通知、指針というのがここに参っておりまして、この中で一般競争入札については非常に大きなメリットがあるということで、一般競争入札ということはだれでもいいという形になります。そういうことは一方ありますけども、不良あるいは不適格な業者の排除、どういふ人が入札してこようがわからないというようなことがあります。そういう排除が難しゅうございます。ただ、資格が何もありませんからだれでもいいということになりますと、そういうふうな経験もない人が入れるというようなこともあります。そういうことはほとんどないでしょうけども、要するに施工能力に欠けるものが落札した場合に、公共工事の質の低下を招くと、そういう欠点もあるということです。ですから、国においても約6億6,000万円以上のものしか一般競争入札に付さないというようなことを指針として持っているようでございますので、大きな事業があれば対象になるのではないかなというような気がします。

それともう一つは、大きな事務量があります。例えば、一つの工事に100社が参加されれば、100社の設計図をつくらなければいけないという形になり、何社来るかもわからないというようなこともあります。そういうことを考えますと一般競争入札をするには電子入札、だれでも画面からパソコンから仕様書を取れるような状態にしますと、この事務量が軽減をされます。それともう一つは、不適格業者が入らないような基準づくりをするということをしてできれば一般競争入札、しかもある程度制限をつけないと、例えば今武藤議員が言われますように地場業者の育成というのがありまして、これを無制限にしますと、どんどん地場業者が取れないような状態も考えられるということでございますので、ある程度の完全な一般競争入札じゃなくて制限的な入札をしていかなければいけないかなと思っています。するとすれば今考えております電子入札をする場合に、その時点で考慮していくべきじゃないかと思っています。

それから、もう一つの予定価格の事前公表です。これはいろいろ私も勉強させていただいたんですが、国においては国の方は指針を示しておるんですけども、入札の前に予定価格を公表すると予定価格が目安となって競争が制限され落札価格が高どまりになること、建設業者の見積もり努力を損なわせること、談合が一層容易に行われる可能性があることにかんがみ、国に

おいては入札の前には公表しないこととしていると、そういうふうには地方にはやりなさいとい  
いますけども、国はいろんな問題があるというふうなことです。非常に矛盾するような通知だ  
なあとこのように思っていますけども、現在私の方の入札のやり方が非常に他市と変わってい  
るんじゃないかと思えます。

長くなりますけども、こういう入札会場に業者を集めまして、入札をさせた後に予定価格を  
別室につくりに行きます。ですから、もう我々がつくったときには札は中に入っているわけ  
です。ですから、教えようにも教えようがない、そういうふうな不祥事が起きては大変でござい  
ますので、そういうふうなやり方を行っております。

そういうことから予定価格を公表せずにやっても、そういういろんな働きかけ、そういうも  
のではないというような形で行っておりますので、予定価格の公表については私どもも国が考え  
ていますように、よその傾向を見ますとやはり高どまりになっていますし、私どもの今設計段  
階から見ますと、予定価格を公表している市町村よりも低価格で契約に応じていただいている  
と、そういう状況がございまして、現在のところ予定価格の公表は考えていないということ  
でございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありますか。

19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） あのね、あなたも言ってるけど、やはりこの入札制度というの  
はそれじゃ私が以前も質問したように市内の地元の業者、経営自己審査建設業の許可を持って  
いる、市に登録している業者に参加してもらって、そして40社来た場合についてはその日にな  
って20社だけにくじを引いてもらって入札に参加をしてもらおうとか、そういうのがいっぱい  
できると思うんですよ。だからその努力はしなさいって前からも言ってるんだけどね。だから  
条例やそういうものをつくるということを考えないと、条例になればいつまでたっても競争  
入札制度というのはできませんよと、私が言っとる。やっぱり、そういう競争入札条例がある、  
指名競争入札ばかりでするんじゃないかと、そういう制度もして、どう皆さんの負担を軽くす  
るかをやっていただきたいということで、もう質問はまたゆっくりします。あなたと長いこと  
つきあいをしたいと思うから。もう市長も大変今日は地元業者を大切にしたいということと、そ  
れから電子入札制度の将来の計画や債務負担行為についてやはり内部的に見直して経費の削減  
をやりたいという前向きな回答があつてますから、もうぜひひとつあなたの方の負担を軽くし  
てくださいよ。いろいろ経費があるかと思うけど、それじゃ最後の質問で、市長から大変前  
向きの回答をいただきました。県下のいろんな部分があるんでしょうが、やはり太宰府の水道料  
金はやっぱり比較して高いですよ。まず……。

議長（村山弘行議員） 武藤議員、ちょっと。再々質問の答弁はもう必要ないということで。

19番（武藤哲志議員） はい、これでもう終わりです。

議長（村山弘行議員） 1項目めの3にもう入っておりますね。

はい、わかりました。

19番（武藤哲志議員） 早目に終わらんといくまいと思って。

あのですね、例規集の4270ページに太宰府市水道料金審議会条例というのがありまして、このきちとした水道料金があるんですが、まず今市長が回答されたように水道料金の基本料金は67自治体のうち17番目の水準でメーター使用料をとってるのは51団体ですか、現行料金ではできるだけ据え置きたいということですが、やはり具体的な資料もいただきました。ところが、市長の回答の中で、やっぱり家庭用と事業用との区分はやはり検討したいという回答がありましたが、やはり早くやっぱり事業用と家庭用は見直すべきで、この水道審議会あたりに答申する必要がある。なぜ私がメーター料の金額はわずかと言いますけど、1年間700円か800円ぐらいですけどね、皆さんその市の水道を引くときに例規集の4373ページを見てみませんか、たった13mmの親指の水道管をつないでもらうのに加入金で15万円取られるんですよ、ええっ。本当20mmで41万円ですよ、水道の加入をして権利を買うだけでね。25mmで69万円、以前の水道の担当部の部長からも太宰府は世帯というか枝線ていうか、水道の使用の部分が福岡市と違って枝線が少ない、一戸建てが多いからという状況もありましたけど、やはり加入金まで取ってるわけですから、そういうメーター口径による加入金、個人負担金もありますからね。やっぱりこういうものも含めてやはり取ってない自治体もある、取ってるところもある。こういう審議会の中にできれば家庭用と事業用の区分、それから基本料金をどうするのか、上下水道もかわりがありますが、以前の答弁では審議会に諮って見直しの時期が来たらやりたいという回答がありましたが、こういう市長の答弁では区分を検討する、それからメーター使用料についても県下の中では取ってるところ、取らないところもあるが、やはり加入金を取ってる以上私はメーター使用料は廃止すべきだと。

それから、今の料金というのは太宰府は使えば使うほど高い。逆に商売というのはたくさん買ってくれば買ってくれるほど安くしてくれる。たくさん買えばサービスしますっていうでしょう。うちの水は高く、どんどん使えば使うほど高くなると。今のサービス精神というのは逆になっとる、太宰府はね。その辺をもう少し見直すためにこの審議会に答申していただけると思うんですが、そういうことができるかどうかを回答いただきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 上下水道部長。

上下水道部長（永田克人） 質問が幾つかあったと思いますけど、まず太宰府市と福岡市の料金体系とといいますか、現在10tの使用料と仮定いたしまして太宰府市は計算いたしますと1,730円になります。それから、福岡市につきましては、基本料金というのは使用料を見込んでおりませんので、議員さんがおっしゃいますようにt当たり、1m<sup>3</sup>当たり17円ということで、10t使用したとすれば1,020円という形になります。そういったところから太宰府市はt当たり173円、福岡市は102円と、若干安いことには変わりございませんけど、そういった金額になろうかと思えます。

それでご指摘のメーター使用料60円が何とかならないかというような話でございますけど、太宰府市につきましては、平成14年度決算におきまして1,324万円ほどのメーター使用料の収

入がございます。これは一応3条予算につきまして収入するわけでございますけど、貴重な財源というふうにとらえておりまして、これを徴収しないということになれば、そういった数字が当然使用料に転嫁しなければならないというふうな状況になるかと思えます。

そういったところで現在の料金体系につきましては、家事用、事業用ということで差を設けておりません。そういったところは太宰府市の特性といいますか、事業用、要するに法人の数が少ないという特性もございまして、なかなかこれが頭の痛いところでございまして、今後料金の見直しの時期には、そういったところの資料も検討しながら審議会等にお諮りをしながら市の料金体系については決めさせていただきたいというふうを考えております。

以上でございます。

19番（武藤哲志議員） 以前から言うようにいつその審議会に諮問するって、この前の回答からもあなたの答弁、いつになったらするのか、なあもこの前から言いよるよ。

議長（村山弘行議員） 上下水道部長。

上下水道部長（永田克人） 市長の最初の答弁にありますように、現在繰越利益剰余金というのがございまして、これを極力次年度に繰り越して、その財源として使いたいということで考えておりまして、現在のところ平成16年度に見直しということで考えておりましたが、平成17年度から海水淡水化事業による水の供給が開始されます。そのことによりまして、即供給単価の改正はいたさないというふうなことの福岡水道企業団の回答を得てますので、今後の近隣市の値上げの状況等を把握しながら審議会等については必要なときに協議会を立ち上げたいということで考えております。

議長（村山弘行議員） 再々質問。

19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） なんかその、いつもなんかはぐらかされたような感じがするね。私は、やっぱりさっき市長が言うたでしょう、やっぱりいろいろあろうけど検討したいと言うならば、それで今水はね、福岡の淡水化の水はブレンドせんと飲めないんでね、しかも今自治体が要らないって言い出したんですよ、福岡市の淡水化の部分について余りにも利用が少ないんでね。お金は出させられる、水は要らないという、こんな問題が今出てきている。ただし、いつまでも家庭用と事業用を同じ料金体系にせずに、やはりこの審議会条例があるんだから、そこに家庭用と事業用の区分ぐらいはして、別々にやっぱり見直すだけでも、まず手を入れてほしいと思いますよ。そうしないと本当、不公平ですよ。一方は全額経費に入れられる。一方は使えば使うほど高い料金を払わなきゃいかん。ぜひそういう問題がありますので審議会にやはり早急に諮問をして見直すように、そしてやはり市民の負担を軽くしてやってください。よその自治体から見てやはり太宰府の資料を見ますとやっぱり17番目ですよ、67の内、ねえ。やっぱり高い方、4市1町の中でも一番高い。春日市でも今までは使わない人には安くしてやろうという形で下水道料金の見直しも行いましたしね、やっぱり使わない人には安くしてやる、もうそういう基本料金をぜひ検討してみてください。また、機会がありましたら代表質問という

のは、たったの3回しかできないんですよ。今日は22分、まだ以上、大分残しがありますけど、大体これで終わってあげましょう。どうもありがとうございました。

議長（村山弘行議員） 以上で、日本共産党太宰府市議員団の代表質問は終わりました。

次に、はばたきの会の代表質問を許可します。

1 番片井智鶴枝議員。

〔1 番 片井智鶴枝議員 登壇〕

1 番（片井智鶴枝議員） 皆さん、長時間お疲れだと思いますけども、与えられました時間を有効に使わせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、はばたきの会を代表いたしまして市長の施政方針に基づき5項目質問させていただきます。

まず、1点目は、市民の意思を的確に反映した透明性の高い、開かれた市政についてお尋ねいたします。

市長は、就任以来一貫して「市民が真ん中、もっと太宰府らしく」を市政運営の基本にされ、常にこの姿勢を明確にされております。

今日、地方分権への動きは具体的に進展しており、各自治体が個性的で多様性のあるまちづくりを目指し模索しているところです。

このような流れの中、三位一体の改革では地方の財源の大きな基盤である地方交付税が大幅に削減されることとなり、それぞれの自治体は自主財源の確保が最優先課題となっています。その一方、公共の福祉の向上が自治体の使命である以上、市民の様々なニーズにも応えていかなければなりません。特に、経常収支比率が91%を超えた太宰府市の厳しい財政状況の中では、予算配分は重要になり何を優先させるかによって市長の姿勢が問われることとなります。

市長は、市民の声を聞き、その意思を反映されるため様々な委員会、審議会に市民を登用してまいりました。第四次総合計画書策定に当たっては、100人委員会という全員が市民公募による委員会を開催し、議論された意見を取り入れながら総合計画書を作成したと聞いております。

しかしながら、100人委員会に参加した委員から、「あれほど一生懸命議論したのに自分たちの声は余り反映されていない。」また、様々な場で市民に接するとき「市が行う事業はどうも納得がいかない。」という声をよく聞きます。こういう声は決して少なくありません。市民を様々な場に参画させ意見を聞く機会を設けながら、どうしてこのような市民の不満の声が聞かれるのでしょうか、その点について市長のお考えをお聞かせください。

また、今後各種計画策定前に100人委員会などの市民による委員会の開催を計画されているかどうかについてお尋ねいたします。

2点目は、安全なまちづくりについてお尋ねいたします。

自治体にとりまして、言うまでもなく市民の生命と財産を守ることは大きな使命であり、最重要課題であります。残念ながら昨年7月19日の集中豪雨の際は2名の方が尊い命を落とされ

ました。また、多くの方が自宅の全半壊や床上浸水などの被害に遭いました。現在、土砂崩れや崩壊した場所の復旧に限られた期間での完了に向け、担当の職員をはじめとあらゆる関係者の皆様が全力を挙げ取り組んでいる最中だと思います。

その復旧と同時に、二度とこのような災害が起きないような万全の防災対策を講じていくことも大きな課題となります。

さて、昨年の災害時、初動体制の遅れを反省しているとの弁がありました。その反省を踏まえ、地域防災計画書の見直しがなされたと思いますが、災害時何が一番問題だったのか、そしてそれは今回どのように見直されたかについてお尋ねいたします。

この災害に関する質問は、これで3回目となりますが、今後被害を最小限に食いとめるには昨年の災害の教訓が生かされなければならないと考えるからです。この機会にしっかりと検証し万全の防災対策を立てていかなければ今後同じようなことが何度も起きます。それは決してあってはならないことですので、あえてこの質問をしております。明確なご回答をどうぞよろしくお尋ねいたします。

次は、3点目の行財政改革についてお尋ねします。

行財政改革において民間委託、民間活力の導入は推進されるべきだと考えますが、現在、都府楼保育所の民間委託などの計画は保護者に行政への大きな不信を招いています。これは当事者である保護者への説明不足により大きな不安感を与えたことが大きな原因だと考えます。

採算性や効率化で経費を削減していくことは行財政改革では当然のことですが、しかしながら保育所などの民間委託などは慎重に進められなければなりません。子どもの保育環境などは公共の福祉の分野であり、行政が当然負うべき大きな責務でありますから保護者への説明責任を果たし、保護者の不安を取り除き理解を得て進めていくことは欠かせないことです。

今回の都府楼保育所における民間委託化の進め方は、子育てに対する市の姿勢が大きく問われることになりました。今回の問題も踏まえて今後保育所など子どもが育つ環境における民間委託などについての市長の考えをお聞かせください。

4点目は、市の産業の活性化についてお尋ねいたします。

九州国立博物館の完成も間近になり、平成17年度の開館が待たれるところです。この九州国立博物館やその近辺を中心としたまるごと博物館推進プロジェクトでは、様々な事業が計画されています。その中でも同じくまるごと博物館のコアエリアに位置する天満宮参道近くに建設中の地域活性化複合施設は、観光、産業活性化に果たしてどれだけ寄与できるか多くの市民も関心を持って見守っているところです。

その一方、「地域の産業・観光活性化プラン」では、九州国立博物館を観光資源としてとらえ1,000万人観光都市の実現を目指し、観光を軸とした地域産業の活性化に向けこれから具体的な事業が展開されることになっています。

そこで2点に分けお尋ねいたしますが、まず1点目は、この地域活性化複合施設がもたらす経済波及効果において具体的な試算をされているのか。しているとしたらその試算額をお尋ね

いたします。試算がなされていないければ、どのような効果が期待できるのかお尋ねいたします。

2点目は、将来の方向性として市の産業の基盤となるもの、すなわち財源確保の期待が持てる産業は何でしょうかお尋ねいたします。

最後、5点目は交通体系の整備についてお尋ねいたします。

九州国立博物館の開館まであと約1年となり、ますます渋滞が予想される中、渋滞緩和策は重要な課題であると思います。この対策としてパーク・アンド・ライドの調査も昨年はなされております。また、まるごと博物館構想とも関連いたしますが、観光面でも交通のネットワーク化は急がなければなりません。今後、どのような計画がなされているのかお尋ねいたします。

再質問は、自席にて行います。

議長（村山弘行議員） ここで16時45分まで休憩いたします。

休憩 午後4時31分

~~~~~

再開 午後4時45分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

会議規則第8条第2項の規定によって、会議時間は午後5時までとなっておりますが、終了まで延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認め、終了まで延長いたします。

市長。

市長（佐藤善郎） ただいま本市における施政方針について市議会会派はばたきの会を代表され、片井智鶴枝議員よりご質問をいただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、市民の意思を的確に反映した透明性の高い開かれた市政についてのご質問に回答いたします。

近年、地方自治体においては、市民と協働した市民参加のまちづくりが市政の大きな柱となっております。このような中、本市におきましても総合計画の策定に市民意見を反映するため、まちづくり100人委員会を設置いたし、また審議会委員への公募による市民登用を進めるなど、市民のまちづくりへの参画を図ってきたところであります。

私は、市長に就任して以来、一貫して「市民が真ん中、もっと太宰府らしく」を市政運営の基本姿勢に据えてまいりましたので、市民の声を謙虚に受けとめ、これからも市政運営を進めてまいりたいと考えております。

また、今後も各種委員会、審議会への市民登用を継続しますとともに、隔年で実施しております市民意識調査を活用するなど市民の意思を反映する開かれた市政を進めてまいりたいと考

えております。

次に、安全なまちづくりについてですが、昨年7月19日の集中豪雨により発生いたしました甚大な災害につきましては、まだ記憶に新しいところでございます。

お尋ねの地域防災計画の見直しにつきましては、今回の災害を教訓といたしまして初動体制の早期確立を図るため、従来、各種の気象警報をもって災害警戒本部を設置いたしておりましたが、大雨、洪水に関しましては気象台発表の注意報を基準に警戒本部を設置することといたしました。

また、市災害対策本部の体制及び各班の分掌事務の見直しを行い、それぞれの事務を詳細にわたってマニュアル化し、互いの役割分担についても確認いたしたところでございます。

次に、ご質問の行財政改革につきましては、平成12年4月に第三次行政改革大綱及び実施計画を策定いたしまして、限られた財源の中で市民ニーズに対応しながら市民福祉の向上と市民サービスの充実に努めてまいりました。最小の経費で最大の効果を上げ、行政サービス向上と効果的かつ効率的な行政運営を図りますため、市民の理解を得ながら、民間の持つ効率性、経済性、専門性などに着目して、これまで学校給食調理業務や小・中学校用務員業務、浄水場の管理運営業務などの民間委託を実施、現在保育所につきましては、民間委譲の協議を進めているところでございます。

また、行政情報の電子化に伴います専門技術者の支援なども進めてまいりましたので、今後も民間でできるものは民間に任せていくという視点から民間活力の導入を図ってまいりたいと考えております。

次に、市の産業の活性化についての地域活性化複合施設の経済波及効果についてと、将来の方向性についてでございますが、相互に密接にかかわりますので一括してご答弁申し上げます。

ご質問の地域活性化複合施設では、観光客への情報発信や立ち寄って憩うだけではなく、人が集えばそこで食事をとったり、物産を購入するニーズも発生するものと考えており、それを受け入れるための課題として購買ニーズの調査や分析など、魅力ある物産、土産づくりを目標に事業者との話し合いも必要であろうと考えております。

このため例えば、地元業者のアンテナショップとして物産展示フロアの活用や、地元業者が工夫した食べ物の提供などについて、現在商工会や料理飲食業組合と協議を始めており、施設を利用して地元産業へ波及効果が生じるよう努力していきませんが、現在においてその経済効果を測定するには至っておりません。平成11年の商業統計調査では、本市の商店数は619店で年間販売額は1,601億9,048万円となっておりますが、うち観光関連については区分がありませんので明確には算出できませんが、参考数値として現在商工会の加入は約1,200業者で、うち観光関連業者で組織されておる商工会内の観光部会への登録が115業者であることから、地元の中小業者に占める観光関連産業としての地域経済への波及効果は大きいものと推測いたしております。

また、国立博物館の開館に、市の財源確保として考えられる産業基盤についてでございますが、福岡都市圏として発展してきた太宰府市は、団地造成などにより増加した住民のほとんどが給与所得者であったというこれまでの経過もございます。

このような人口構成の一方で、市の中心部一体が史跡指定を受けた買い上げ対象地域であり、また東部域にはまだまとまった農地が残っているという物理的な特徴もあります。このような状況である中で、国立博物館の開館を目前に控え、観光客の増加を図り地域産業を活性化する場合、特定の産業に経済効果が及ぶとは考えておりません。中小企業がほとんどを占める太宰府市内の産業構造から考えれば、商取引の額に関わらず、農業関連も含めて様々な業種の経済波及効果を図る取り決めに推進していかなくてはならないと考えております。

次に、交通体系の整備についてですが、慢性的な渋滞緩和並びに地域の交通ネットワークについては、相互に密接にかかわっておりますので、一括してご答弁申し上げます。

平成17年に九州国立博物館の開館が予定されており観光客の増加が見込まれることから、交通渋滞に拍車がかかることが予測され、その対策として県においては北側アクセス道路が整備され、本市においても南側からのアクセスとして宰府、高雄地区まちづくり計画の中で交通ネットワークについて検討しているところでございます。

また、交通渋滞の緩和対策を図るとともに、観光地、史跡への回遊性の向上を図るための有効性を検証するため、平成14年度に「移動方法転換社会実験」を実施し、自動車から公共交通機関やその他の移動交通手段への転換を促進するにはレンタサイクルポートを備えたパーク・アンド・ライド駐車場が有効であると実証されました。パーク・アンド・ライド駐車場の整備については、本市の財政状況は極めて厳しい状況の中で相当の財源が必要であることから、今後地域交通のネットワーク推進等を含めまして、総合的に調査研究を重ねながら進めてまいりたいと考えております。

以上のとおりご質問につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見、要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいり所存でございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 1項目の1について再質問ありませんか。

1 番片井智鶴枝議員。

1 番（片井智鶴枝議員） 私は100人委員会を経験しました後、2つの審議会等を経験いたしまして、この執行部の中にも議論にご一緒なされた方もいると思います。その自分の経験から市民公募で審議会の中に入ったときに、審議会というのは市が示したといいますが、学識経験者ですね、いわゆる大学教授とか専門家の方、それと一般の市民が、円卓の会議場、それこそかしこまった会議場で議論するんですけども、その中で私自身がまともな議論ができなかったことを覚えております。そのまともな議論ができないというのは、もちろん自分自身の勉強不足、経験不足ということも大きいんですが、やはりそういう場で市民が実際に意見が出せると

というのはかなり難しいんじゃないかと思うんですよね。そこで今審議会の委員を学識経験者とか市民公募とおっしゃいましたが、市民なかなか公募が少ないようなんですけれども、どのような基準といたしますか、どういうふうを選定されているのか、その選定の経緯などを教えていただきたいと思っておりますけれども。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 太宰府市の方では、市民委員の公募の実施要領というのを定めておまして、例規集には載せておりますが、要するに今市民参加型の行政をやっていこうということで、委員さんですと大体学識経験者、各種団体の委員さんというような形で、固まったような形でやってきておりますけど、やはり広く市民の意見を募ろうということでそういうことをやっております。市民公募をしますと、大体その委員会の趣旨、目的、そういうものを示しまして論文を、それに対する自分の考え方でですね、そういうものを出していただきまして、そしてそれを部長会というのをございまして、部長会でも趣旨説明をしまして、その中で論文の中から点数をそこで各自でつけていただいて、その中から点数の上位の方から選ぶという形になります。非常に私たち期待をしまして、選考に困るぐらいの方々が応募されるんだろうというようなことを考えておりましたけども、非常に少ないというようなことで、これでいいのかなという気がいたしております。それにはやはり情報の公開が今後大きな問題、もうやはり市民に対して情報が足りないと手を挙げるということができませんので、そういうことが問題ではないかなあというようなことも考えておまして、今後その辺の手だてといたしますかね、そういうことをやっていかなければいけないかなというように思っています。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

1 番片井智鶴枝議員。

1 番（片井智鶴枝議員） 私、100人委員会ではあれは報酬がなくて、自分たち市民だけで話し合っただけで熱気があったんですが、総合計画審議会というのは報酬をいただきました。ただ、報酬をいただきながら報酬をいただくのが本当に申しわけないなというぐらいのことしかできずに、今でもそれはちょっと心苦しい思いがしています。

こういう審議会委員となる前に、審議会の前に今市内にはたくさんのボランティア団体もありますし、例えば子育てだったら子育てのサークルがいろいろあると思うんですよね。ですから、例えば今でいいましたら民間委託とかそういうことになったらテーマを絞って、そういう団体の方に一応そういうことがありますよっていうことを、まず団体の方にその問題を議論してもらって、そこで一つの方向を出すとか、もっと審議会になる前に市民が活発に意見が交換できる場、ワークショップみたいなのを開催していただいて、そこからの意見を集約して、またその代表を審議会に送るとか、そういう方法をしていただけないかなと思っています。

それともう一つは、インターネット上などでの参加というのもこれから、名前とかいろいろ個人の情報のこともありますけども、差し支えない部分ではインターネット上で、この問題についてどう思うかって決めた委員などから意見をするようにして、やっぱりテーマごとにいる

んな市民の意見を聞く場所を設けたらもっともっと活発になっていくんじゃないかなと思います。やはり100人委員会というのは本当に、ここにも大田議員も一緒に経験いたしましたけれども、本当に熱気があってやはりあの熱気を経験された方は、やっぱりまだそういう方というのは、これからコミュニティ推進をしていく中では、とても原動力になる方だと思うんですね。ですから、やはりそういう審議会に来ませんかとかということじゃなくて、もっと市民が参加しやすいような形にさせていただきたいと思います。

それで次の質問なんですけども、以前市長へのはがきというのがあったと思いますが、今、市長が直接市民と対話するということが増えていまして、タウンミーティングだとか、いろいろこうされているところがあるんですけども、そういうふうなお考えはお持ちではないでしょうか、回答よろしくお願いたします。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 100人委員会では非常に私も盛り上がって何回か参加させていただきましたが、市民の生の声が聞けたなと思っています。審議会では、必ずしも専門的な考え方を持つばかりの人ではなく、一主婦、一男性、そういう本当に市民に根ざした意見という方も非常に有効な考え方だと思います。そりゃ識見者と議論を闘わせるような、そういう場面ばかりじゃなくて本当に我々が生活者の意見を聞く場もあっていいんじゃないかなという思いもありまして、市民参加型というふうに公募をしておるわけでございます。

それから、市長へのはがき、これも実際しておりまして、だんだんしますと、意見が偏った意見になって批判的な意見がかなり多くなったりしております。いろんな形態を今までやってきてまして、市民のはがきからあるいはアンケート調査、あるいは定点観測的な調査という形でしております。以前は地区に市長が参りまして役員、皆さんの意見を聞くというような形をしておりましたけども、ほんの一部の方しか集まらないというような形もございまして、いろんな形で今のような形になっております。今現在はどうしているかといいますと、2年に1回、市民意識調査というのをやっておりまして、大体同じような質問を市民に質問をさせていただいて、それがどんなふうに変わっていったのか、我々の施策がどんなふうに分けられているのかということを見るというような形にいたしております。

そういういろんな市民の声の聞き方がございますので、今後ともいろんな手法があればなと思っています。

市民の意見を聞くことで、先ほど健康福祉部長が言いましたように地域福祉計画についても、大体の案が固まった段階で市民のパブリックコメントをやるというようなことを答弁したと思いますが、そういうふうな手法もございまして、でき上がる前に実際こういうふうに分け上がったけども皆さんどうですかというふうな意見、その意見によってまた一部修正があれば修正していこうとかですね、そういうふうな手法がございまして、このパブリックコメントの使い方も幾つかの事業で我々はやったことがございます。いろんな、そういうふうな聞き方、それぞれの事業計画に応じた聞き方があるかと思いますので、そういうふうな市民の声を

聞くという姿勢については市も思っておりますので、今後努力をしていきたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 1項目めの2についての再質問はありませんか。

1番片井智鶴枝議員。

1番（片井智鶴枝議員） 先ほどの市長のご答弁で、地域防災計画書を見直したとおっしゃっていましたが、私、地域防災計画書の中を見ましたけれども、あの地域防災計画書というのは、そのものには問題がないと思うんですね。あれは本当にあれがそのまま守られていたら決してああいう混乱は起きなかったんじゃないかということで防災計画書の中身が悪かったんじゃないかと、その運用の仕方の方に問題があったんじゃないかなと思っております。

ですから、注意報を基準に警戒本部をつくるといいいまして、そのときに警戒本部をつくらなければこれは何もならないと思います。やはり今度の災害において一番本当に何が悪かったのかってわかっているのは、現場にいらっしゃった職員の皆様だと思うんですね。ですから、そのことやはりしっかりと考えながら、これがもう何年たってもそのときの教訓が生かされるようにして行ってほしいと思います。

それと土砂災害危険地域というのが防災計画書の中にも指定されておまして、それは今回はそういう崩壊とかなっておりませんが、こういう場所については、本当に早急にしないといけないと思うんですけど、復旧工事でお金がかかる中、本当に厳しい財政の中、そこまでは手をつけられないというのがあると思うんですけども、やはり市民の命を守るということは本当に大切なことですので、そこら辺についての今後の市の動きといたしますか、市の考え方をこれは前回は聞いたんですけど、再度聞きたいと思います。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） この危険地域につきましては、確かに今現在あります地域防災計画の方に掲載をいたしております。しかしながら、おっしゃいましたように財政上の問題もございますので、年次計画をもって緊急を要するところから整備をしていくというような形になりますが、その前にやはり各地域、そこに住んである市民の方が、まず自分たちの周辺が、ここが危険だということをしっかりと認識をしていただいて、その災害時の初動体制といたしましうか、自主防災組織あたりをつくられて、多少の雨でも常に危険を注意しながら行動に移してもらおうというようなことを、まずもってお願いをしていきたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

1番片井智鶴枝議員。

1番（片井智鶴枝議員） 実は、私、会派のはばたきの会で渡邊議員と気仙沼市の防災センターを見に行ったんですけども、そのときに気仙沼市の防災担当の室長がおっしゃってましたけども、防災というのは、これは行政のみではできないということを断言しておりました。やはり市民の協力、それを共助と、共に助けるということで共助ということではおりました。た

だし、市民と一緒にやっておってもその前段がありまして、例えば気仙沼市でしたら防災マップを市民がいろんなところで、自分たちが歩いてつくっていく、そしてワーキンググループをつくりながら自分たちで、その地図を仕上げしていく、それとやっぱり災害の危険性があるということ認識し、啓発をしていくような形でやっております。今、9月1日でしたかね、防災の日というか、東京大震災があった日ですが、それで全国的にいろいろ防災訓練があっており、太宰府市でも筑紫野市と一緒に防災訓練をやっておりますけども、あの防災訓練というのは実際に私、役に立たないんじゃないかと思えます。本当の防災訓練というのは、やはり災害が起きたときを想定して市の中にその災害の情報が入って、それが市民の側に伝達していく、そういうふうな形をとらないと、やはりこれは防災訓練というのは意味がないんじゃないかと思えます。それでこれ提案なんですけど、去年の災害が起きました7月19日を、その前後を市民の防災の日というか、防災強化月間か防災週間か何かに定めましてやはり大々的じゃなくていいんですけども、やっぱり皆さんがそこで防災ということを考えるためにも、その前後にきちっと防災意識を高めるチラシを出していただくとか、やはり皆さんが災害というのを二度と忘れないように、そういうふうな訓練をやっていただきたいと思えます。2項目めはこれで終わります。

議長（村山弘行議員） 答弁はよろしいですか。

1番（片井智鶴枝議員） お願いいたします。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） この訓練、防災訓練につきましては、先ほど市長が申しましたこの初動体制の見直しというものを今現在行いましたので、これを一つのたたき台として実際にまずは市の対策本部としての訓練をします。これはもう最低でも梅雨前には一度実際に訓練をやる。それから、地域の方、いわゆる自主防災組織につきましても実は現在福岡県の消防防災課の指導によりまして、今回特に災害のひどかった地域、三条、連歌屋地区、国分地区、通古賀地区、この4か所を重点的に今現在、直接地域の公民館に行きまして、災害を想定した図上訓練というのを実際に実施しております。区長さんはじめ、この役員の方、あるいは災害に遭われた方30名ほどですけども、それぞれ各公民館の方で実際に自分たちの地域の地図を広げまして、どこが危険だ、どこが土嚢を積む必要がある場所だとか、あるいは独居老人の方がどこにいらっしゃるんだとか、それから避難する場合にはどういう経路で行くんだと、実際に地図を広げての訓練を実施いたしております。そういうことも含めまして、市全体を挙げてこうした事前の防災訓練は実施をしていきたいという計画を持っております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 1項目めの3について再質問、ありませんか。

1番片井智鶴枝議員。

1番（片井智鶴枝議員） 民間委託が進む中で一番とても懸念されることは、特に保育だとか学校の給食だとか、そういう部分でトラブルが発生した場合に、果たしてそのトラブルに対して

市がどこまで関与できるのか。実は最近なんですけども、私たちの先輩議員から人を通じて聞いたお話なんですけども、コンピューター上の誤作動かなんかだと思うんですけども、追徴課税を取られたというようなトラブルがあったと聞いております。やはりそういった安全性とかそういうことですね、に対してどのように対応されるのかということと、もう一つは民間委託をするに当たってもっと見直さなければいけない分野があると思います。それは文化スポーツ振興財団、古都保存協会、国際交流協会、私が入っていた行政改革推進委員会でこの問題については、相当議論されて、かなり激しい意見も出ておりました。民間委託を進めるっていうことは、やはりそこにある程度効率化して、簡素化してスリム化するということが大きな前提なんですけども、民間委託と言いながら財団とかに委託してまた、財団が委託する、その経費というのは果たしてそれで浮くのかなというふうな疑問があります。

それとやはり福岡市の第三セクターなんかでも今かなり問題になっておりますけど、職員の関与がどうしても多くなってきて結局、市の職員の業務量というのが増えてくるんじゃないかなと思うんですね。ですから、民間委託というのに関しては、保育所だとかそういうことだけじゃなくて、やはり外郭団体とか、そういうことに対する見直しももっとしっかりやってほしいと思うんですけども、そのあたりをお願いいたします。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 給食の民間委託をやっておりますけども、保育所にいたしましても最終的な責任は委託の場合は市にございます。

保育所については市立が経営ですから市立の委託ですけども、これも県の監査がございまして、その業務内容、あるいは保母さんの数とか施設が適正であるかどうかという許可条件がございまして、毎年1年に一回検査がございまして、市の職員もそれに同行して、その状況についてはいつも目を光らせているというような状況でございます。

それから、文化スポーツ振興財団と古都保存協会については、私も行革の委員の意見をいろいろ聞いております。先ほど助役が言いましたように、財団に委託をしている事業がかなりございます。あれは直接今までは太宰府市が職員を派遣したりしてやっていたものを民間に委託したり、あるいは先ほど垂直減量というふうに助役がおっしゃいましたが、市の方で財団をつくって、さらにより安い形で同じようなサービスができないかという形で今やっております。市の職員でありますと、なかなかパートとかそういうふうには採用はできませんけども、そういう民間の活力を利用しながらやっているつもりでございます。

これだけじゃなくて、今地方自治法の改正もあってまして、例えば民間でもできるような法の解釈もある節あるようでございますので、財団が今の形でいいのか悪いのかということ、いいと思っておりますけども、それよりもまたさらに民間でエージェンシーでやった方がいいのかどうか、それも常に見直しながらやっていきたいと思っております。当面は、財団の組織で今やっておりますので、そのさらに経費の節減になるように、あるいは市民サービスになるような、そういうふうな形で指導、助言あたりもしてまいりたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありますか。

1 番片井智鶴枝議員。

1 番（片井智鶴枝議員） 太宰府市の行財政改革の取り組みは、昭和60年に第一次行政改革大綱ができて実施計画をつくり、それで進めてきておりますけども、財政上でその効果があらわれていないんじゃないかというふうに思っております。それはなぜかといいますと、私が考えるのにやはり数値目標というのがなかったからじゃないかと思います。ここに県の財政健全化の取り組みという表があるんですけども、平成9年から13年まで県で行財政改革に取り組んで約714億円の改革効果を上げた、また財政構造改革プランでは、平成14年から平成18年、これで1,200億円のお金を浮かせる、それが目標をカバーできるそうです。その中には、きちっと職員定数の削減、給与制度の見直し、外郭団体の統廃合、きちっと項目を掲げておりまして数値目標、効果額というのも掲げております。やはり、これをします、あれをしますということでは、どうしてもその目標に向かっていくということができないと思いますので、これからその行財政改革をまた次の改革大綱ができると思うんですけども、やはり本当に厳しい状況の中でそれぞれ大変な状況だと思っておりますけども、数値目標を掲げてやっていただけないかなと思うんですけども、そのところのご回答をお願いいたします。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 今までの大綱には数値まで入れておりませんが、目標としては数値らしき人数とかいう形で入れております。ちなみにここに資料を持っておりますが、市長さんの運転業務を委託したとか言ってましたが、マイクロバス、電話交換、小学校の調理業務、小学校の用務員、それから浄水場の業務、これを人件費で今までかかっていたのが3億4,000万円です。委託金額が1億3,000万円、差し引き2億円の、これだけでも削減になっているという形で、スタートについてはきちっとどれだけの効果があったか、今後もどうなっているかというチェックはいたしております。今後、第三次の行政改革の実施計画進捗状況概要報告を平成16年度中につくりますので、そのときにはもう少し具体的に皆がわかるように、そういうふうな工夫をしてみたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 1 項目の4 について再質問はありますか。

1 番片井智鶴枝議員。

1 番（片井智鶴枝議員） 観光産業に従事する人の数とか聞こうと思いましたが、先に説明がありましたので、その分に対してはもう聞くことはなくなりましたが、やはり観光でやっていこうというには、それなりの観光に対応する宿泊施設など、そういうことがないといけないと思います。それで朝の質問でしたかね、答えの中に清水議員が聞いておりましたけども、太宰府市には宿泊施設をつくるにも規制が多いとか、また市の観光に対するきちんとしたビジョンが見えないみたいなことを言われておりましたので、やはり観光で生かそうというのであれば、もっと宿泊施設だとか近隣の都市とか、そういうところと連携しながらやってほしいと思います。これはご回答をお願いいたします。近隣との連携ですね。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） ご指摘の宿泊施設につきましては、現在は国民年金保養センターと民間の施設、2箇所しかございません。これはもう現実の話でございます、このことにつきましては太宰府市としては観光地の部分では大変大きなマイナスの部分があります。これにつきましてもまた明日の方で質問もあると思いますが、そういった部分では民宿をはじめ、この観光関係のホテルといいますが、そういう民間の活力を生かして、そういったことも誘致をしなければならんのかなあと、太宰府市としては考えておるところでございます。

関連して近隣との連携というようなお話もありましたけれども、幸いなことにお隣の筑紫野市さんには温泉の町があります。何軒かの宿泊施設もございますので、そういった分との連携はもう以前からやっておるところでございます、私も紹介があったときには年金センターをまず紹介しながらお隣の湯町の温泉センターといいますが、そういうところもご案内をしておるところでございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

1 番片井智鶴枝議員。

1 番（片井智鶴枝議員） これはもう質問ではありませんけども、人がやっぱり集まるということは、そこがやっぱり活性化することであって、活性化ということは結局ひいてはそこに何らかの税収につながると思いますので、そこら辺、実は行政がやはり活性化の先頭に立つというよりも、やはりいろんな町のまちづくりとか町おこしとか村おこしとか見たら、やはりそこにいる住民が先にされていることが多いんですね、商店主だとか商工会とか。だからそういった方が動いてくれるのが一番いいんですけども、なかなかそういう動きが見えないような気もいたしますけども、そういった人ができるだけ動けるような何かそのきっかけになるようなことをできるだけ行政の方で考えていただければと思います。

議長（村山弘行議員） これは要望でよろしゅうございますか。

1 項目の5について再質問はありませんか。

1 番片井智鶴枝議員。

1 番（片井智鶴枝議員） 交通体系の整備についてなんですけども、交通体系の整備ということで、一番問題になってくるのは渋滞のことも、慢性的な渋滞もあると思います。慢性的な渋滞に対して駐車場をつくるというのは、実はもうこれはかなり厳しいことじゃないかなと思います。最盛の、一番の1月の多いときに市にどれぐらいの車が入っているかちょっと調べておりませんが、その車の数に合ったような駐車場というのはもちろん無理です、ですからやはりこれは環境面からでもやはり車の乗り入れを禁止するような施策というのも考えていくことも考えられるんじゃないかと思います。

じゃないと、いつもそこに渋滞が起きるといことは、その近隣に住んでいる住民にとってはとっても迷惑な話なんですね。観光客というのは、やはりそういった観光公害というのも起こすと思います。ですから、そういう意味でパーク・アンド・ライドというのも太宰府市だ

けで考えるのではなくて、筑紫野市のインターの付近だとか、やはりこれも近隣の市町村への取り組みが重要じゃないかと思います。それとよく観光業者の方に聞かれるんですけども、空港に来たときに太宰府市に行くにはどうしたらいいんですかということで、空港から直接来れるというアクセスがないんですね。この件については、安部陽議員からもそういう説明があってありましたけども、ここで一つ参考になる意見ですけど、鎌倉には毎年1,500万人前後の観光客が訪れるということで、やはり地域住民の生活環境とか観光客の歩行環境に多大な影響を与えているということです。それでこうした状況の中、歴史的遺産を数多く有する鎌倉地域においては、交通混雑の抜本的な解決策である道路整備を長期展望のもとに進めていかなければならないと書いております。その中で、長期計画の道路整備と並行し短期的な解決策として交通需要管理施策の導入に関する取り組みを進めております。やはり交通渋滞というのは、すぐには解消できないと思いますけども、いろんな施策を通じてやっていってほしいと思います。交通渋滞が解消しないことには、まほろば号がどんなにネットワークができてまほろば号で利用して市内を回るといったことは無理じゃないかと思います。

それとこれはもう答えはいいんですが、提案なんですけども、これは福岡市でも今からそうですね、20年ぐらい前だったと思いますけど、各通りに名前をつけたんですね。何々通りというので。太宰府の場合は、例えば国博通りだとか政庁通りとか、そういう名前をつけて、市民により親しみが持てるような道路にしていただければ市民も少しずつ太宰府に対して親しみがわくんじゃないかなと思いますので、そのあたりをどうぞよろしく願いいたします。

議長（村山弘行議員） 地域振興部次長。

地域振興部次長（三笠哲生） この交通渋滞につきましては、この長年といいますが、この間太宰府の特性といいますが、いわゆる観光客をいかにふやすかという施策、あるいはそのことに伴います交通渋滞に対する地域住民の方の交通被害、いろんなものがあります。それでまると博物館基本計画の中で、いかにこの交通渋滞を緩和するための交通ネットワークを構築していくかということも構想として掲げておりますけれども、さきに市長が答弁いたしましたようにパーク・アンド・ライドという形の中ではかなりの財政的な部分の負担が大きゅうございます。それで回遊性を持たせるとい部分では、駐車場の整備については今後何らかの設置が必要であろうという構想は持っております。

それと愛称につきましては、それぞれの通りに愛称通りを設けておるんですけども、片井議員からそういうものがということでご質問があるということは、そのものが市民の皆さんになかなか周知されていないんだらうと思いますので、そのことについても今後の研究とさせていただきますながら周知させていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

1 番片井智鶴枝議員。

1 番（片井智鶴枝議員） 再々質問ではないんですけども、ちょっと1点、1つ言ってなかったことがあったんですけども、最初の質問の透明性のある市政ということで、透明性というのは

議会にも行政にも求められていると思います。それと議会と行政にも求められている以上に行政内部の透明性というのを図られるべきだと思います。

それでやはり行政の職員の方に聞いたら、やっぱり新聞で情報を知ることが多いと聞きます。やはり行政の中で執行部と職員の方が情報を共有することによって、やる気も出ると思いますので、そこら辺も透明性という中に入れて、済みません、これ質問ではないんですけども、ちょっと言い忘れていましたので、よろしく願いいたします。

議長（村山弘行議員） どなたか。

要望でいいですね。

以上ではばたきの会の代表質問は終わりました。

次に新風の代表質問を許可します。

その前にここで皆様方にご連絡いたします。

議場のシステム上、正面に向かって左側に表示しております質問残時間数が90分までしか表示できません。ただいま通告になっております新風については持ち時間が100分になっておりますので、表示されております残時間に10分を足した時間が残時間になります。ご承知いただきますようお願いを申し上げます。

7番不老光幸議員。

〔7番 不老光幸議員 登壇〕

7番（不老光幸議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、会派新風を代表いたしまして通告に従い、市長の施政方針について3項目にわたり質問をさせていただきます。

まずはじめに、改革についてお尋ねいたします。

我が国のバブル経済崩壊後の長引く景気低迷により国と地方自治体の税収入の不足は慢性的で、最近の国の内閣府や各省庁の景気状況指数などの発表では、「景気は持ち直している、緩やかに回復している」と言われておりますが、本市におきましては、平成8年から市税の伸びは見えておりません。

一方、本市の特徴であります史跡地公有化の拡大や神社仏閣並びに学校法人等の非課税用地を多く抱えており、また最近住民の高齢化が進展し、年金生活者の増大など、むしろ市税の減少が危惧されております。

平成16年度の当初予算を見てもその傾向があらわれております。さらに、国からの地方交付税も減額されることは、国の政策変更で十分に予測されることとございます。このことは今後とも続いて改悪はあっても改善することは期待できない状況にあります。

市長も施政方針の中で、行財政改革を最優先課題として推し進めると述べられておられます。

まず、第1点は一般財源が大きく不足するため、基金から多額の繰り入れをしたとありますが、平成16年度予算の中の繰入金11億5,406万円と解釈しておりますが、その中の財政調整資金積立金からの繰り入れ分が16年度6億円、ちなみに15年度予算及び6月補正予算全体で5億

9,416万4,000円。実際の決算はわかりませんが、16年度の6億円繰り入れ後の財政調整資金積立金残高はどれくらいになるのか、その金額をお伺いします。

2点目は、市長の掲げておられます重点施策、3つの戦略プロジェクト推進計画及び5つの主要施策は大変すばらしい理念のもとに第四次総合計画が策定されております。これの実現を目指すために努力すると述べておられますが、どれだけ実践できたかが市民の皆様の負託にこたえられたこととなります。これらの実現のためにはそれなりの費用が伴ってまいります。本市の14年度の決算でも経常収支比率91.9%という財政状況の現実を認識した上で、行財政改革という課題に対して将来に向けての税収の確保、拡大策及び行政改革を含めた経費の合理化、効率化にどのように努められるのかお伺いいたします。

次に、地域コミュニティづくりについてお尋ねいたします。

昨年太宰府南小学校の空き教室の整備をされて開放教室として地域住民への開放、活用が実施されました。行政区の公民館の施設では不足しているものを補って大いに活用されているものと思っております。

従来の地域のコミュニティは主に行政区単位が中心で、またボランティア活動など市内全体に参加、連携、交流をする取り組みの活動もあります。今回、小学校区単位での地域コミュニティづくりを展開されますが、その具体的な方向性、取り組み内容と現在までの進捗状況をお伺いいたします。

次に、子育て支援についてお尋ねいたします。

本市の将来の人口構成や財政の税収確保の上からも子育て支援を充実させて小さい子持ちのご夫婦や今から結婚する人たちが安心して子どもを産み育てられる環境づくり、風土づくりが児童育成計画の6つの基本目標にも掲げられてありますが、最も重要な課題の一つと考えております。

1点目は、市長が述べられておりますファミリーサポート制度の内容をお伺いいたします。

2点目は、近年核家族化の進行により若夫婦だけの家庭が多くなり自身の親御さんとは遠く離れていて子育てに不安を抱いている人も多いと思います。0歳児から3歳児までのお子さんを持っておられる家庭で、幼稚園就園前の自宅で育児をされている人に対する子育ての支援、指導、アドバイス、相談などの本市の実施されている内容と今後の取り組みについてお伺いします。

3点目は、青少年アンビシャス運動についてであります。

この運動は、それぞれの目標を持った青少年を育てるため展開されております。近年、都市化の進行や空き地、公園などの子どもの遊び場が減少し、さらに共働き家庭の増加、交通事故の懸念や子どもが被害者になる犯罪の増加などで家に引きこもりがちになり、子どもの健全な育成を阻害する要因が多くなってきております。やはり子どもが伸び伸びと遊べる公園や広場の確保とともに安全で安心して遊べる環境をつくってやり、そこで自由に遊ばせることが心身ともに健全な子どもの育成になると思います。

本市でもアンビシャス広場運動に取り組み、実施されている行政区がありますが、子どもたちの遊ぶ様子をお母さん方や地域の子育ても終わったおじいちゃん、おばあちゃんたちが見守り、また昔の遊びや行事、あるいは物づくりの指導をしたり、また元気に一緒に遊んだりしておられます。その潜在的効果は、地域の子どもたちは自分たちで年齢差に関係なくみんなで見守ってやる、世代間の交流、お互いに心身ともに健康な生活の場、時間が持てるなどはかり知れないものがあると私は確信をいたしております。

アンビシャス広場運動を本市は、今後どのように位置づけて対応されていくのか、お伺いいたします。

以上でございます。

再質問につきましては、自席にて行います。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま本市における施政方針について市議会会派新風を代表され不老光幸議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、行財政改革についてのご質問にお答えいたします。

まず、基金の繰り入れにつきましては、財政調整資金についてですが、平成15年度に大野城環境処理センター最終処分場の新設、改修費として3億3,000万円、災害復旧費約5億円など、また平成16年度は災害復旧費1億3,000万円や地方交付税減少分の財源として6億円の取り崩しを予定しており、平成16年度末の残高は、4億3,000万円程度を見込んでおります。

次に、将来に向けての税収の確保、拡大策及び行政改革についてですが、本市の財政状況を見ますと、経常収支比率や公債費比率が示しておりますように、財政の硬直化が急速に進み、国の三位一体の改革による地方交付税の削減や景気低迷や、少子・高齢化による市税収入の減少によりさらに悪化していくものと思われ、財政健全化の観点から自主財源の積極的な確保に努めることが必要であると考えております。

ご質問の税収の確保、拡大策につきましては、収納率の向上に積極的に取り組むことはもとより、今国会で審議されております固定資産税の制限税率の廃止、用途地域の見直しなどの各種施策による人口増加策などが、今後の検討課題になるうかと思えます。

また、経費の合理化、効率化につきましては、国の構造改革、地方分権の推進、少子・高齢化への対応など、財政需要は今後ますます増大するものと見込まれることから、経費全般について徹底的な見直しを行うとともに、総合計画、実施計画に位置づけられた各種事業、施策の見直し、先送り、あるいは中止の検討など、これまで以上に施策の厳しい選択を行い、限られた財源の有効活用に努めたいと考えております。

次に、行政改革についてですが、平成12年4月に第三次行政改革大綱を策定し、事務事業の整理合理化や民間委託の推進、行政情報の電子化など、これまで様々な取り組みを進めてまいりました。第三次行政改革大綱は、平成16年度をもちまして推進期間を終えることとなりますので、新たな大綱策定に取り組むことといたしております。新大綱におきましては、少子・高

齡化、財政状況の変化などを見据え、限られた経営資源を有効に活用し、市民と行政が協働、連携するまちづくりを進めるための行政運営の指針として策定していく所存でございます。

次に、地域コミュニティづくりについてですが、まず地域コミュニティづくりの方向性については、国も地方も財政状況が厳しい中、地方分権を進めていくためには、地域の主体性や自主性が発揮され、行政はそれを支援するという基本的な枠組みを構築することが重要であると考えております。各自治会ではさまざまな地域活動が行われておりますが、行政区の規模も異なる上、少子・高齢化の進展に伴い、子ども会や長寿クラブ等への加入も減少し、隣近所との交流や連帯意識も薄れてきていると言われており、各自治会ではいろんな悩みや課題を抱えているのが現状であります。

そこで、市では、まず地域の中で話し合う場が大切であると考え、おおむね小学校ごとに地域コミュニティ連絡協議会を、そしてその中に地域課題ごとの部会を設置してもらい、各自治会が抱える課題の解決に向け、情報交換や学習会、あるいは人事交流を図り、小学校区規模での横断的ネットワークの構築を目指しております。

また、行政部内におきましても部長で構成する地域コミュニティ推進本部を設置いたしまして各種の情報を持って連携、支援を行ってまいりたいと考えております。

この新たな仕組みづくりには、現在の44行政区を再編、統合するものではなく、地域コミュニティ連絡協議会や部会の中で得たものをそれぞれの自治会に持ち帰り、具体的な地域活動に工夫を加えていくことが基本であると思っております。

このことによって、人の交流も含め、他の自治会と連携合同して活動が展開される等、広がりも期待できます。取り組みの進捗状況についてですが、平成15年5月に太宰府市地域コミュニティ推進指針を策定した後、小学校区ごとに区長説明会を行ってまいりました。その結果、7小学校区中、5小学校区では、平成16年度中の設立に向けて準備が進められているところであります。

次に、子育て支援対策についてですが、まずファミリーサポートセンター事業につきましては、子育ての手助けをしてほしい人、いわゆるお願い会員と、子育ての手助けをしたいという人、いわゆるまかせて会員からなる会員組織としてファミリーサポートセンターを設立し、その会員が育児に関する相互援助活動を行うことで、仕事と育児が両立できるように原則的にまかせて会員さんの自宅において子どもさんを預かるなど、地域の子育て支援を行っていかうとするものでございます。

平成16年度にニーズ調査を行い、17年度事業開始に向けて準備を進めてまいります。

次に、0歳児から3歳児家庭の支援については、幼稚園就園前の児童を養育しておられます家庭の支援につきましては、現在筑紫保育園と保育所太宰府園において子育て支援センター事業を行っていただいております。保護者同士の情報の交換や子育ての相談を受けていただいております。

また、おおざの保育園におきましては、一時保育を実施していただいております。冠婚葬祭、そ

の他の事由により一時的に保育に欠ける児童につきまして、週3日を限度に受け入れているところでございます。どちらの事業も好評を得ておりますので、今後も事業の周知、広報に努めてまいります。今後は、地域へ出向いて保護者の相談を受けるなど、地域の子育て支援の充実を図って行きたいと考えております。

次に、アンビシャス広場運動の今後の対応についてですが、そもそも青少年アンビシャス運動とは、将来の夢や目標を持ち、それに向かって努力する人間性豊かな青少年の育成を目指す福岡県の県民運動として12の提案が平成13年度になされました。

そのうちの一つに、「地域ぐるみで子どもを育てよう」と、異年齢の子どもとの遊びや地域の大人との交流を通しまして、子どもが多くのことを学び成長できる子どもたちの居場所、「アンビシャス広場」を開設する地域を募集しております。現在、県内に170か所の広場があり、本市では国文、つつじヶ丘、三条の3地区にアンビシャス広場委員会が発足され、地域のボランティアの方々も広場推進員として子どもたちを見守りながら積極的に各広場において取り組みがなされております。

福岡県では、県民運動として各広場の広場委員会に対しまして開設後4か年、週の開設日数等に応じて限度額を定め補助金を交付しております。また、開設1か年から2か年は広場の基盤整備期間で、遊具の充実や環境整備を図る期間として、また3か年から4か年は自立支援期間で広場の実質的な運営に向けた期間として補助金限度額が定められております。ちなみに各広場においては、地域の方々から遊具や人形の寄付があったり、様々なご支援により広場の運営が支えられ、まさに青少年を地域で見守っていきこうという住民主導型の取り組みに心から感謝いたしております。

今後も本市では、青少年の健全育成の観点から、福岡県と連携をとりながら広場の開設準備に向けての説明会を実施したり、遊具の貸し出しや活動の人員的サポートを行うなど、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

以上のとおりご質問の件につきまして答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見や要望につきましては、これからの子育て支援に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいります。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 1項目めの1について再質問ありませんか。

7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） 財政調整資金の積立金が平成14年度から今度の取り崩しをやった場合に、非常に少なくなってまいります。これはやはり将来的にはこれを何とか改善するように努力をしていただけるようお願いをいたします。今後の見通しとしては、どのように判断をしていらっしゃるのか伺いいたします。

それから、税収の拡大策でございますけども、収納率の増大と固定資産税の見直しと用途地域の見直しと、そういったものを上げていただきましたけども、やはり市がお金を稼げるまち

づくり、仕組みづくりを考えるべきでありまして、それはやはり人口の増加ですね、それから観光資源の活用、それから商業、工業の振興、さらに土地の有効活用により固定資産価値の向上などがありますけども、今の財政の状況からしてこれらの見直しがやはり必要ではないかなと思います。人口の増加策ですけども、平成22年に7万2,000人というふうに目標を定めていらっしゃるんですけども、これは10年間で大体9%ほどの増加策ですけども、最近はそんなに伸びておりませんし、この22年度の目標7万2,000人を何だかもう少し積極的な手を打って前倒しに早く達成するような施策を考えられないのか。それから、もう一つは7万2,000人じゃなくてやはり市の合併問題もありましようけども、もう少し増やすということが考えられないのかお伺いいたします。

それから、用途地域の見直しですけども、これはやはり商業の振興とか人口の増加もそんなんですけども、今、佐野土地区画整理事業をやっていらっしゃるんですけども、この部分が完成した場合には当初の予定に対しまして、人口増加ではどれくらいぐらい見込んでいらっしゃったのかお伺いいたします。

それから、都市計画、用途地域の見直しの件で、都市計画区分のやはり建物の容積率とかあるいは高さ制限、20mの規制をされてるところもあるんですけども、現在の住居地域においても再区分の見直しをして、そういうことが人口増加策、あるいは財政の面から見直しをすべきではないかなと思いますけども、その点についてお伺いいたします。

それから、清水議員の質問の中で特別史跡地に茶屋などの出店ができて、そういう観光資源を生かした収入源の確保のための施策で文化庁の規制とか、そういったもので非常に厳しいんだということの話があったと思いますけども、その有効活用の活用計画を今策定中というふうに教育部の部長の方から話がありましたけども、これもやはり財政の確保という観点からやはり文化庁にもう少し強くやっぱり地方に財源委譲の中で一環として見直しができないかということのを要望できないかということでございます。それでどうしてもできないんだったら、そういう文化史跡の維持のためにやはり当然市税として入ってくる分が規制されますので、現在も補助金は出てるんでしょうけども、そういったものの増額ですね、そういったものを要求するとか、あるいは史跡地の周辺を整備してそこで何らかの活用ができるようにするための補助金を要請するとか、そういうことはできないもんだらうかということをお伺いします。

それからもう一つは、経費の合理化、効率化ですけども、第三次行政改革大綱とかあるいは第四次総合計画にも財政の健全化は市の最重要項目として位置づけて安定した財政基盤の構築をするというふうになっておりますが、職員の方とともどもに具体的にどのように努められましたのか、その点についてお伺いいたします。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） それでは、まず第1点目の財政調整基金が非常に少なくなったということでございますけども、そのとおりでございます。平成14年度の末では20億円あったのが、

災害で約10億円、今回6億円という形で取り崩しまして4億円程度の残高になっております。

これは新聞で何回も載っておりますけども、三位一体の国の施策によりまして基幹税が移管されなかった。事業だけ地方に回されたという形で、どこの市町村もやはり財政調整基金を取り崩してということで今回予算を作成したようでございます。

お隣の筑紫野市では十二、三億円ぐらいの財調を取り崩したと新聞に載っておりますが、そういう形で本当に青息吐息の状態でございます。しかし、よく経済学者に聞きますと1990年、バブルの以前にやはりこう収入になってきているんだと、それに合わせた歳出の見直しが必要だというふうに言われております。そういうことで私も平成元年あたりどのぐらいの予算かなというふうに先日見ておりましたら、現在が220億円から230億円の予算ですけども、130から140億円ぐらいの予算でございます。そんなに削れないと思いますけども、そういうふうな意気込みで今後は事業の精査等をしていかなければならないというふうに思っていますので、そういうことをしながらこの財政調整基金が少しでも長くもてるように、あるいはできれば貯金ができるような形で進めていきたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） 佐野東地区を将来的に開発するということでの人口がどれぐらい張りつくかということでご質問だったと思いますが、用途の見直しの関係で変わってくるんじゃないかというふうに思っております。回りが黄色系で第1種住居系だと思います。これで大体今のところ20mの高さ制限がかかっております。それでまだ具体的な全体的な計画はこれからでございますけども、今通古賀の準備組合が計画している区画整理の広さが大体9haでございます。その中にどのぐらいの人口が張りつくかということ、おおむね2,000人前後ではないかと、そういうふうに考えております。駅をつくって何色にしていくか商業地区にしていくのか、あるいはここを高度地区にするのかということで人口の張りつきぐあいも変わってくるかと、そういうふうに思っておりますけども、国が示しております基準が大体1ha当たり60人から80人ぐらいの張りつきを予想しておられるようでございます。まだまちづくりによってこれ変わってきますので、ここに何千人が張りつくというのは、今のところ準備組合ぐらいの見込みしか立たないという現状でございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 用途地域の見直しなどについての答弁はどちら。

地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 土地利用の関係でございますけども、この用途地域に関しましては、先ほど建設部長が少し申し上げましたけども、現在の高速道と西鉄電車軌道敷ですかね、その間につきまして平成17年度の都市計画の見直しの中にあの辺の部分についてのまちづくりのB調査というのをしております、そういうことで、3地区に分かれる、JR太宰府駅予定地周辺と看護学校中心、それから先ほど言いました通古賀の区画整理が組合施行を今考えられておりますが、そういった3つの地区に分けたような形でのまちづくりを考えておまして、

そういった部分をこの平成17年度の見直しの中には入れていこうかなということで協議はしておりますけれども、現状としては県の考え方としては、市街化区域に入れていくことにつきましては非常に厳しくなっているという現状はございますが、私ども市といたしましてはそのような形で申請をしていきたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 史跡地の有効活用の件でございますけれども、先ほど答弁いたしましたけれども、教育委員会といたしましては、この史跡地の有効活用につきましては本市の懸案事項ということでとらえておりまして、総合計画にも載せておるところでございます。

先ほど申し上げましたように、現在その活用計画を策定中でございます。その中にいろんな分野の学識経験者の先生方、それから国土交通省の関係、それから文化庁、県の職員、それから市民代表、それから市の代表といたしまして助役がその会議に加わっておりまして、太宰府市の考え方なりをアピールしておるわけございまして、先ほど言いましたように文化庁の担当者もその中におりますので、市の考え方を十分にご理解していただいて強く働きかけていきたいと考えております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 最後に、財政の健全化についてお答えをということでございます。

第三次行革あるいは総合計画にも財政の健全化ということはどうなっております。当面、短期でやれるもの、あるいは中期、長期に必要なものというようなことがございまして、当面はやはりこう事務事業の見直しを徹底的にやる必要があると思っています。

それから、今進めております平成19年度では学校給食の民間委託、あるいは保育所の委託も平成17年度から行おうということで民間の委託によって財源を生み出していこうと、そういうことを考えております。

それから、今後の宿題でございますけれども、先ほどお答えしましたように公共施設のもう少しいい効率的な運用の方法はないのかと、民間の運営という形でもならないのかというようなことも今後は考えていかなければいけないかと思っています。

それから、もう一つ大きな中・長期的になりますけれども、やはり公債費が他市町村に比べますと大きゅうございますので、現在では償還額をいかに抑えた起債の借り入れということをやったところ何年かやっております、大体今年の償還額が一番ピークになるようなことになっておりますので、今後ともそういうようなことを続けていきたいというふうに思っております。

それから、一番大きなのはやはり人件費でございます、50歳以上が100名を超える人数が固まっております。私もその中の一人でございますけれども、これを大きな塊でございますので、また同じような形で雇用しますと、二、三十年後には同じような形になりますので、ここをならすような形で職員の平準化といいますかね、平均化をしていけばかなりの削減になるのではないかというふうなことも考えております。

いずれにしましても行革においては、行政改革の推進本部ということで市長を頭にこの取り組みを進めておりました、毎年どういう事業をどういう形で進めていくかということの回答を各部長を通じまして調査を行っております、その検証をやりながら職員にも十分そういう最小の経費で最大の効果を上げるんだというふうな位置づけをしながら、現在も進めているところでございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） 都市計画の容積率や、それから高さ制限の見直しの件ですけども、やはり今太宰府市内でマンションなんかを建てる場合、やはりどうしても高さ制限の規制が引っかかりまして非常に業者としてはなかなか進出しづらいという話をお聞きいたします。

太宰府市の特徴としましては、やはり歴史的な文化遺産がありますので、景観上どうしてもこの分は譲れないというところもあると思いますけども、やはりそこに人を呼び込むには、それなりの便利性と、それから価格ですね、やはり最初に家を購入するときの価格とか、そういったものを鑑みますと、やはり低層の住宅なんかを買う人はやはり高齢者に限られてくるんじゃないかというふうな気がいたします。若年の若い方を呼び込むには、どうしてもやはりマンションをもう少し呼び込めるような場所をつくるということも必要ではないかなと思います。そのためには、やはりもう少し業者のご意見もよく聞き、もちろんやっつけていっちゃると思いますけども、そういった場合には、もう一度こういう財政的な観点から容積率とかあるいは高さ制限とか、そういったものをもう一回真剣に考え直すべきじゃないかなと思います。

都市計画審議会というのがあるんですけども、私も二度ほど参画させていただきましたけども、ほとんど県、今さっきもちょっとお話がありましたように県からの指針がありまして、それをなかなかそのとおりごもっともですというふうな状況じゃなくて、やはり市の方から強くその地区、地区に応じた状況によって変えてもらうということも必要ではないかなというふうな気がいたしております。

それから、この経費の合理化、効率化の件でございますけども、やはりいろんなことを今総務部長の方からおっしゃいましたけども、これも一つの職員とともにですね、やるということが非常に重要なことございまして、各部あるいは各課におきましてですね、やはりみんなを巻き込んで職員全員を巻き込んで小集団活動的な組織をやはり起こしましてですね、そこで携わるメンバーがそれぞれ課題とか目標とか、そういったものをですね出し合って、そして取り組む風土づくりをですね、私はつくっていただいでですね、そして課題目標、それから意識の共有化を図ることが、やはり実施上重要なことではないかなと思います。

本市においてそういうふうな組織づくりとか、そういったものがあるのかどうか、この点についてお伺いいたします。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 小集団の活動での、今活動をしておりませんで、よく部長の後ろにエレ

ベーターに乗らないとかいうことを書いておりますけども、ああいうふうに小さなことからこの実践をしましょうということで、現在進めておりまして、それについては大体徹底して守られているようでございます。そのほかに職員から貴重な500項目からの提言がありまして、こうしたら削減になるのではないかとという身近な提言がございまして、それのできるものからやっつけていこうというふうに考えております。

今、ご提言いただきましたそれをもう少し、小集団活動で活発なやり方をしたらどうかというようなご提言でございますので、貴重なご提言として今後もそういうかたちでできれば、より効率のいいやり方になればというふうに思いますので、ご参考にさせていただきます。

議長（村山弘行議員） ちょっと訂正がございまして、建設部長の方から。

建設部長。

建設部長（富田 謙） 先ほどの区画整理の質問で、佐野東って聞いておりまして、今やっている佐野ということでございますので、人口の張りつけの訂正をさせていただきます。

当初から少子・高齢化ということでおおむね6,000人前後になるのではないかと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 1項目の2について再質問ありませんか。

7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） 今日は、地域コミュニティについては議員さんが何人も質問されておりますので、大体わかってはまいりましたけども、一つは話し合いの場、場というのは2つあるんですけども、この場ですけども、南小学校でつくっていらっしゃるような、ああいう施設を各小学校単位に新たにつくっていかれるのかどうかということですね。もちろん各区で公民館がありますけども、公民館では賄い切れないいろんなさまざまな施設がそういったところできておりますので、そういった場をおつくりになるのかどうかということのみまず1点。

それから、連絡協議会というのを立ち上げられるようでございますけども、このメンバーの方ですけども、これは区の役員の方を中心にそういうのをつくられるのか、あるいはそれじゃなくて、その地域の方の一般の方に連絡協議会の公募をして、そういった方でメンバー構成をされるのかということでございます。

それで特に、話の中であまり具体的なところに、例えば、連携とか交流とか、そういったことですけども、さまざまな課題を提起してそれで各区間の調整をして、情報交換をするというふうなことをおっしゃっていましたが、例えばその地域づくり、まちづくりの中でやはり小学校区で違った状況があると思います。そういった中で、例えばこの地域は史跡地らしい景観づくりをすとか、河川敷の整備をもう少ししたいとか、景観の保全、整備、公園の整備、生活道路の整備とか、自然とのふれあいの場、子どもの遊び場づくりとか、そういったものの現在の状況を見直ししてみんなでよくなるような環境づくりをするように、そういったことも話し合いをされるのかということですね。

それから、もう一つは例えばその地域間で景観の美化運動とか花いっぱい運動というふうなことがあります。この地域ではどういう花をみんなで花いっぱい運動をしようじゃないかとか、あるいはクリーンデーも今市内で実施されていますけども、こういう清掃運動をすとか、防犯とか青少年の育成とかですね、防災の組織づくりとか、それから福祉などの運営に当って、そういったものをその地域で課題として出して話し合いをして、そして取り組んでいく、連携をしながら交流しながら、そういうふうな具体的にそこら辺のことまでやられるのかどうか。やはりそこら辺、ちょっと話が具体的になかったと思いますので、お伺いいたします。

議長（村山弘行議員） 地域振興部次長。

地域振興部次長（三笠哲生） ご質問の1点目の活動拠点、場づくりという、いわゆるハード的な活動拠点を小学校区につくるのかということですが、この掲げております推進指針の中で、当然に活動拠点が必要であるということで位置づけております。

その活動拠点をどのようにつくっていくかということについては、現在南小学校で余裕教室を活用した開放教室を設置いたしました。そういうほかの小学校区においてもそういう余裕教室が活用できるのか、あるいは共同利用施設を利用するのか、あるいは市の施設ですね、ふれあい館とかいきいき情報センターとかがございます。そういうものを活用していくのか、これにつきましては、不老議員が先ほどお話をされましたように、それぞれの地域でいろんな特色がございますので、一番その地域の方々が活動しやすい場所を皆さんで協議していただきながら場所の選定をしていただく。それに対して市がどのように支援していただけるか、あるいは整備していただけるかについても先ほどから申してまいりましたように、地域の方々とひざをつき合わせながら話し合いの中で決めていきたいと思っております。

それから、メンバーにつきましては、先ほど市長の方も答弁しましたように他市ではいろいろなこのコミュニティづくりが取り組まれております。その方法については、種々ございますけども、それはやはりその市町村、市町村に合った長年の自主活動、あるいは行政とのかかわりの中でいろんな模索がされている状況だろうと思っております。一番福岡市の手法が新聞報道でもされておりますけども、そういう中で、本市につきましては、先ほど申し上げましたように町村合併の中で生まれてきた行政区、あるいは団地開発の中で生まれてきた新しい行政区というような経過もございます。その中でいろんな活動がされています。活動の内容については、いろいろありますけども、何を申したいかと申しますと、やはり今現在やられている地域活動については、やはりリーダー的な方は区長さん、いわゆる自治会長を務めておられる方々だろうと思っております。この方々の力なしにはこの地域コミュニティづくりについては推進できないと認識しております。

それでは、小学校区の区長さん方にお集まりをいただいて、市の考え方をお示ししまして、5つの小学校区では新年度から、そういう設立に向かって準備を進めていこうということで認識していただいております。その中には、当然区の役員さんも入ってこられるでしょう

し、あるいはいろんな役を持っておられる方、民生委員さんとかですね、児童委員さんとかおられるでしょう。長寿クラブの方もおられるでしょう。そのような方々に集まっていたきながら自分たちが住んでいる地域づくりをどうしていくのかということ私たちも一緒に入っていくながら、学習会みたいになるのか、ワークショップみたいになるのか、ちょっとまだ具体的なメニューは持っていませんけども、そういうもので議論をしていただきながらこの地域コミュニティづくりの推進を図っていきたいと思っております。

それでそのような中で、出ることにしてはどのようなものが出てくるかということ、地域の方と話し合いながら進めていくとありますが、行政側で持っています期待するものとしては、先ほどいろんな意見が出されましたように防犯の問題、あるいは防災の問題、地域の自主組織の問題もありますし、それから美観活動、花いっぱい運動とかそういうもので、行政がすべきもの、地域がすべきもの、行政と地域で共同してやるもの、そういういろんな手法が出てくるんだろうと思います。そういう知恵をやはり区長さんと話す中でやっぱりあります。持っております。だから、そういう知恵をかりながら本当に地域と行政のパートナーシップの中で少し時間はかかるかもわかりませんが、そういう新たな仕組みづくりをしていくことが今後の分権時代の中では必要なことだろうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

それでは、1項目めの3について再質問はありませんか。

7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） 0歳児から3歳児の支援の件ですけども、市の子育て支援の中で、こういうふう書いております。親子同士の交流、学習の場、親子とも自然に触れ感性を育てる場、子育てについての相談に応じる場、子育てに関する情報を提供する場というのがありまして、親子同士の交流の場とか学習の場、そういったものがいきいき情報センターに小さい子どもさんと一緒に親子が遊べるような部屋がございます。さっき保育所の方で相談業務とかそういったことを受け付けていらっしゃるというふうなこともお話がありましたけども、あそこでも保健センターなんかもありまして、ああいった場所が結構活用もされているというふうなお話を聞きました。

今、議会の中で中学校給食・少子高齢化問題特別委員会というのがございまして、行政視察で武蔵野市の「0123はらっぱ」というところに視察に行きましたら、そこに非常にこれは素晴らしいというような0歳から3歳児用の親子の交流の場の施設がございまして、こういったものをぜひ太宰府市にも、財政が非常に厳しい中ではございますけども、やはり構想的にはそういうのがあった方がいいなというふうなことを感じてまいりました。

これは10人の議員さんと教育部長さんもおいでになりまして、内容的にはもう時間もございませんので省きますけども、これについて、そういうふうな、さっき市長のご答弁の中にセンターの設置、子育てセンターの設置のようなことをご発言がありましたので、その中でこういうふうなことも含めた構想がありますのかどうかをお伺いいたします。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 今、ご質問がありました学習の場とか親子の交流の場というところでお話があったんですが、今の市長の回答の中にもございましたが、筑紫保育園とそれから保育所太宰府園というのがあるんですが、その中で子育て支援センターというところで2か所に今お願いをしているわけですが、私もセンターの方にお伺いしてお話を聞きましたところ、家庭で保育をしてありますので、3歳、4歳になればもう幼稚園に上がられる子どもさんが多いかと思うんですが、そのお母さんと、それから子どもさん、それからお父さんも何人か来てあったようなこともあるんですが、そういうセンターの中でそれぞれお母さん方の子育ての情報交換の場とか、そういうのもやってありますし、いろいろ悩みを持ってあることについては、センターの方で相談も受けておりますし、そういうところで一つの交流の場というところがあると思います。

それから、情報センターの中に二階でございますが、親子であそこのところで情報センターの催し等があったときに、あそこでお預かりをすとか、お母さんと一緒にあの場所で過ごすということもあっておようでございます。

それで、そういう場を改めて建物を建ててということはちょっと難しいかと思いますが、そういう子育てをどうやって支援をしていこうかということは、私どもの方もいろんな形を考えていきたいなというふうにも思っておりますので、できる範囲で私どもも努力をしていきたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） ぜひともですね、やはりこの地区ですね、この福岡市南地区で太宰府市は一步進んで、この子育て相談につまましてですね、一步進んでいるよというふうな評判になるような取り組みをぜひともセンターの設置とか、そういったものを含めてお願いをしたいと思います。これ要望で終わりたいと思います。

議長（村山弘行議員） 以上で新風の代表質問は終わりました。

これもちまして……。

アンビシャス広場の再質問がなかったというふうに理解しておりますので。

7番（不老光幸議員） 議長、済みません。

議長（村山弘行議員） 大変申しわけございませんが、再質問が0歳児から3歳児までの部分になっておまして、これを再質問としますと、最後の部分が要望とありますけども、これが再々質問というふうになります。したがって、代表質問の際は、3回までというふうになっておりますので、これで新風さんの代表質問は終わらせていただきたいというふうに存じますが。

以上で新風の代表質問は終わりました。

これもちまして各会派の代表質問は終了しました。

~~~~~

議長（村山弘行議員） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会します。

次の本会議は、3月15日午前10時から再開いたします。

散会 午後6時24分

~~~~~

1 議 事 日 程 ( 4 日 目 )

[平成16年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成16年3月15日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 福 廣 和 美<br>(17) | <p>1. まちづくりについて</p> <p>(1) JR太宰府駅について</p> <p>(2) 地域活性化複合施設及び周辺整備について</p> <p>(3) 散策路整備事業について</p> <p>(4) 交通体系(観光及び史跡地のネットワーク)について</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 2  | 武 藤 哲 志<br>(19) | <p>1. 今後の同和行政について</p> <p>(1) 今後の同和行政のありかたについて</p> <p>(2) 法の期限切れに伴う国・県の補助金の減額に対し、市は財政危機に直面している今、同和行政に市民の税金を重点的に充てているが、今後職員の配置の改善、給付、運動団体への補助金の見直しと廃止を要求する。</p> <p>(3) 緊急地域雇用創出特別基金を昨年に続き同和対策に12,495千円支出している。補助金の活用は、一部の市民ではなく、不況リストラで苦しんでいる市民の一時雇用補助金として活用することを要求する。</p> <p>2. 民宿業の設置の推進と支援制度について</p> <p>(1) 市長の施政方針では国立博物館とその周辺地域を中心とするまるごと博物館を計画しているが、市内には宿泊施設は国民年金センター等の2ヶ所だけである。観光客の方々に太宰府を親しんでもらうため、また、経済効果や市政の発展のために民間を活用した民宿施設の推進を行い、それに向けた指導と制度の条例制定、貸付制度等が考えられないか。また、建設や改装等は地元業者に発注するなどの考えはないか。</p> |
| 3  | 佐 伯 修<br>(14)   | <p>1. 昨年7月19日の水害復旧全般について</p> <p>(1) 期限内(平成17年度末)に工事完了できるのか。</p> <p>(2) 復旧で設置される砂防ダム等の施設を、市民の利用を考えた、憩えるような形で整備する考えはないか。</p> <p>(3) 御笠川の具体的な拡幅計画について</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

|   |                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                 | <p>(4) 同朋園近くの御笠川にかかる吉松～国分間の橋について</p> <p>(5) 災害復旧に対し、技術吏員を増加し、短期集中して全力を上げ取り組む必要があると思うがいかがか。</p> <p>2. 筑紫野市との境界区域の交換について<br/>上下水道の給排水の区域について</p>                                                                                                                                                                                                                                             |
| 4 | 後藤 邦 晴<br>(3)   | <p>1. 生涯学習の整備充実について</p> <p>(1) 関連系の連携について、同じ部署なのに部屋を分けたり、関連する業務手続を出先と本庁に分散したりしている。統合を図るべきと思うが、どのようにお考えか。</p> <p>(2) スポーツ振興事務室に市民が気軽に立ち寄れるカウンター(窓口)がない。設置すべきではないか。</p> <p>2. 梅林アスレチックスポーツ公園駐車場について</p> <p>(1) 駐車場の拡大整備ができないか。</p> <p>(2) 駐車場を拡大整備するまでの間、当面の対策を伺う。</p> <p>3. 高雄公園整備事業について</p> <p>(1) 青少年問題やスポーツ設備等について、社会教育分野との連携が必要だと思うが、どのようにお考えか。</p> <p>(2) 周辺整備も含めて、総合的に完成までの計画を伺う。</p> |
| 5 | 小柳 道 枝<br>(12)  | <p>確定申告会場について</p> <p>(1) 確定申告は通常2月16日から3月15日までとなっているが、会場のいきいき情報センターでは、土・日曜日以外に会場使用の都合上、7のつく日及び休館日は受付が休みになっている。市民への対応とサービスはどのように考えているのか。</p> <p>(2) 確定申告の受付時間の延長及び土・日曜日にも実施できないか。</p> <p>(3) 申告の会場であるいきいき情報センター付近の渋滞対策はどのように考えているのか。</p> <p>(4) 将来、申告会場の変更はあるのか。</p>                                                                                                                        |
| 6 | 橋 本 健<br>(4)    | <p>1. 青少年健全育成について</p> <p>(1) 青少年育成市民の会の活動状況について</p> <p>(2) スクールカウンセラーの実情について</p> <p>2. スポーツの振興について<br/>総合型地域スポーツクラブ「太宰府よか倶楽部」への支援について</p>                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 7 | 山 路 一 恵<br>(11) | <p>1. 少人数学級について<br/>県から通達があった内容で、少人数学級を実施していただきたい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

|    |              |                                                                                                                                                                                               |
|----|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |              | 2. 男女共同参画について<br>条例制定に向けて、どう取り組もうとしているのか。                                                                                                                                                     |
| 8  | 渡邊美穂<br>(8)  | 財政面と個々の子育て支援について                                                                                                                                                                              |
| 9  | 力丸義行<br>(2)  | 子育て支援の充実について                                                                                                                                                                                  |
| 10 | 田川武茂<br>(16) | 1. 西鉄大牟田線 下大利駅～朝倉街道駅間の連続立体交差実現について<br>平成26年に春日原駅～下大利駅間の連続立体交差事業が完成予定であるが、下大利駅から二日市駅、朝倉街道駅までの連続立体交差(高架)の延長に向けての取り組みは。<br>2. 四寺王山、宝満山に紅葉する樹木の植栽ができないかもみじ、はげ、銀杏等、紅葉する樹木をボランティアにより植栽する取り組みはできないか。 |
| 11 | 門田直樹<br>(6)  | 学童保育所の受入れ体制について<br>水城学童保育所では入所希望が定員を大きく上回っているが、それに対する対策は。                                                                                                                                     |
| 12 | 片井智鶴枝<br>(1) | 行政と地域が支える子育てについて<br>(1) 地域における子どもの遊び場について<br>(2) 保育所等の民間委託について<br>(3) 次世代育成支援について                                                                                                             |

2 出席議員は次のとおりである(20名)

|     |       |    |     |      |    |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 1番  | 片井智鶴枝 | 議員 | 2番  | 力丸義行 | 議員 |
| 3番  | 後藤邦晴  | 議員 | 4番  | 橋本健  | 議員 |
| 5番  | 中林宗樹  | 議員 | 6番  | 門田直樹 | 議員 |
| 7番  | 不老光幸  | 議員 | 8番  | 渡邊美穂 | 議員 |
| 9番  | 大田勝義  | 議員 | 10番 | 安部啓治 | 議員 |
| 11番 | 山路一恵  | 議員 | 12番 | 小柳道枝 | 議員 |
| 13番 | 清水章一  | 議員 | 14番 | 佐伯修  | 議員 |
| 15番 | 安部陽   | 議員 | 16番 | 田川武茂 | 議員 |
| 17番 | 福廣和美  | 議員 | 18番 | 岡部茂夫 | 議員 |
| 19番 | 武藤哲志  | 議員 | 20番 | 村山弘行 | 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(36名)

市長 佐藤善郎 助役 井上保廣

|                     |       |                 |       |
|---------------------|-------|-----------------|-------|
| 収入役                 | 松島幹彦  | 教育長             | 關敏治   |
| 総務部長                | 平島鉄信  | 地域振興部長          | 上 疆   |
| 市民生活部長              | 石橋正直  | 健康福祉部長          | 古川泰博  |
| 建設部長                | 富田 讓  | 上下水道部長          | 永田克人  |
| 教育部長                | 白石純一  | 監査委員事務局長        | 花田勝彦  |
| 総務部次長               | 松田幸夫  | 地域振興部次長         | 三笠哲生  |
| 健康福祉部次長             | 村尾昭子  | 総務課長            | 松島健二  |
| 行政経営課長              | 宮原 仁  | 財政課長            | 井上義昭  |
| 税務課長                | 古野洋敏  | まちづくり企画課長       | 清本保正  |
| 産業・交通課長             | 松田満男  | 観光課長            | 木村甚治  |
| 市民課長                | 藤 幸二郎 | 環境課長            | 蜷川二三雄 |
| 人権・同和政策課長           | 高田克二  | 人権センター所長        | 西山源次  |
| 福祉課長                | 新納照文  | 子育て支援課長         | 有岡輝二  |
| 建設課長                | 武藤三郎  | まちづくり技術<br>開発課長 | 大江田 洋 |
| 上下水道課長              | 宮原勝美  | 施設課長            | 轟 満   |
| 教務課長                | 松永栄人  | 学校教育課長          | 和田有司  |
| 社会教育課長<br>(兼中央公民館長) | 志牟田健次 | 文化財課長           | 木村和美  |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 小田勝弥 |
| 議事課長   | 木村 洋 |
| 書記     | 伊藤 剛 |
| 書記     | 満崎哲也 |
| 書記     | 高田政樹 |

再開 午前10時00分

~~~~~

議長（村山弘行議員） 定刻になり出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

本定例会での一般質問の個人質問通告書は12議員から提出されております。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

これから本日の会議を開きます。

~~~~~

#### 日程第1 一般質問

議長（村山弘行議員） 日程第1、「一般質問（個人）」を行います。

17番福廣和美議員の個人質問を許可します。

〔17番 福廣和美議員 登壇〕

17番（福廣和美議員） 皆さんおはようございます。

質問に入ります前に、私は本来であれば今福祉の問題、子育て支援の問題、少子化対策、そういったいろんな課題のある質問をしたのでありますが、平成17年国立博物館開館を控え、今まで何度となく質問をしましりましたまちづくりについて、どうしても今回聞いておきたい、そういった旨で一般質問の通告をさせていただきました。通告どおり代表質問でも何問か質問もあってありますが、JRの太宰府駅について、また地域活性化複合施設及び周辺整備について、散策路整備事業について、交通体系観光及び史跡地のネットワークについて、今まで回答をいただいておりますが、簡単で結構ですので現況と今後についてご回答をいただければ幸いです。

あと、細かい点につきましては、自席において再質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） それでは、まちづくりについてご答弁申し上げます。

まず、1点目のJR太宰府駅につきましては、平成17年度九州国立博物館の開館に合わせまして、駅を建設するという考えを今日まで示してまいりましたが、改めまして具体的な取り組みと今後の進め方についてご説明いたします。

現在、平成15年度予算で駅建設基本構想を策定中でありまして、その素案に基づきまして関係部課長会議にて駅舎の規模や構造、自由通路、駅前広場、交通アクセス、コミュニティスペースなどの検討を重ねております。この基本構想は太宰府駅建設にかかわるすべての計画の基本となりますので、一定の方向性が出た時点で議会の皆様にお諮りし、決定したいと考えております。今後はこの基本構想に沿って、基本設計、実施設計、そして駅建設ということになりますが、昨年の大水害による財政計画の見直しや、JRとの費用負担の問題、そして周辺のまちづくりという大きな課題もございます。

いずれにしましても、JR太宰府駅は長年の願いでありまして、本市の西の玄関口として、また歴史と観光のまちにふさわしい風格のある駅として、佐野東地区のまちづくりとの整合を図りつつ、具現化に向けた取り組みを議会の皆さんとともに進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、2点目の地域活性化複合施設及び周辺整備についてご答弁申し上げます。

この複合施設の建設を契機に、周辺の地域活性化や集客力の向上を目指した取り組みの現状や、今後についてであります。現在、参道に集中している観光客がこの複合施設を核としたまちづくりを行うことにより、小鳥居小路をはじめ散策路などから市内全域へ回遊し、結果的に地域が活性化することを観光行政の大きな目標の一つとして考えております。このため、建設工事着工前から地域の方々とまちがにぎわうための方策をいろいろな角度から話し合っており、各種のイベント事業を計画され、昨年の12月には昔から地元で引き継がれている恵比寿様の七所参りと、商店街の活性化のための大売り出しを同時に開催したり、今年の2月には住民が小鳥居小路の家々や空き店舗へおひな様の人形を飾り、自分たちも楽しみながら通りを行き交う人たちにも楽しんでもらうというひな祭りが多くの新規協力者の参加を得て催され、多くの市民や来訪者が商店街を訪れるような取り組みがなされております。これからも地元と一緒に、観光協会や商工会などをも巻き込んで、複合施設を核として利用した事業を積極的に展開していきたいと考えておるところでございます。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） 散策路事業についてご回答申し上げます。

散策路事業は、九州国立博物館の開館を契機といたしまして、太宰府天満宮やその周辺に点在する歴史的な文化資源を結び、来訪者の回遊性を高め、滞在型に誘導する目的で実施いたすものでございます。総事業費15億8,000万円、事業延長690mで、整備のテーマは「水と親しみ、歴史・文化が感じられる散策路」として、スポット公園、親水性、景観そしてバリアフリーを考慮いたしまして実施しているところでございます。

財源につきましては、一般財源約10%、残りの90%については地域総合整備事業債を受けまして、この起債の約2分の1につきましては、普通交付税の措置がなされる優良起債を活用しているところでございます。また、当事業は平成13年度から平成17年度までの5カ年事業で進めておりまして、現在用地買収につきましては約70%の進捗を見ておるところでございます。したがって、大幅な事業の変更というものはできかねますけれども、今後植栽工事、舗装工事、親水工事を進めるに当たりまして、現在の厳しい財政状況を十分に受けとめまして、平成17年度の開館に向けまして事業を進めてまいりたいというところでございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 次に、4点目の交通体系の観光及び史跡地のネットワークについてでございます。現在年間の観光客は約600万人と推計されておりますが、今後JR太宰府駅を新

設、また国立博物館も開館されることによりまして、観光客が増加してくると期待しております。このＪＲ太宰府駅から市内観光、史跡地を周遊できる交通手段があることによって、来訪者の増加が見込まれると考えられます。

そのようなことから、まほろば号の乗り入れや、駅前広場、アクセス道路の整備等をはじめ、市内の史跡地をゆっくり探索、周遊していただくため、駅と駅を結ぶレンタサイクルの設置なども検討する必要があると考えております。今後、駅新設や佐野東地区の面整備と密接に関係がありますので、その具体化とあわせながら、まほろば号の乗り入れを含めて新駅へのアクセスや観光名所、史跡への回遊性の向上など、総合的な交通体系の整備に向け、検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 今の回答そのものに全く不満はございませんが、一つ一つ関連性もありますけども、再質問させていただきたいと思っておりますけども、いわゆるそのＪＲ太宰府駅の構想が今の議会においても特別委員会をつくって、まちづくりについて勉強をしているところではありますけれども、いわゆるその基本構想がいつまでにでき上がるのかという、まず構想そのものが全く見えてこないというのが現状だというふうに私は理解をしておりますが、いつまでにこの基本構想をつくるというその計画はあるんですかというふうなことはあるんですか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 先ほども申しましたように、庁内の内部関係課長会議におきまして、この構想案につきまして検討しております。もう既にコンサルの方には発注をさせまして、ある程度のたたき台は５案ほど出させておまして、それをいかにこう、いわゆる意見を交わしながら詰めていっておるところでありまして、その部分の１つか２つに絞らして、そういったものを議会の方に提案していきたいと思っておりますので、平成15年度はあと残り少なくなっておりますが、本年度中にそういうまとめにしていきたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） ということは、3月までにその基本構想を出すということですね。平成15年度と言われましたから。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 庁舎内の内部の中での固めが平成15年度末でまとめさせていただきたいと思っております。議員の皆様には4月、新年度に入りましてその部分を示していきたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） この問題は先ほどの回答でその水害との関連があつて、財政的に非常に厳しいというお話も伺いはしておりますけども、これ約束事ですから何のためにＪＲ太宰府

駅の構想が出てきてやるのかというですね、やはりこれ国立博物館開館に必ず間に合わせると、そこに一つのイベントとしても、これ遅れたんじゃあ意味がなくなってくるのではないかという、全く意味がないという言い方は誤ってるかも知れませんが、それにあわせるということが非常に大きな力に太宰府としてはなるのではないかというふうに我々も考えてますし、今まで待っていたそういったものも生きてくるのではないかというふうに思っています。

いわゆるこのJR太宰府駅と4番目の交通体系につきましては、ダブって考えているわけですが、今いろいろ部長の方から交通体系について回答をいただきましたけれども、それは実現の可能性があるんですか。平成17年度までにそういった構想も見せていただけのんですか。それを伺います。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） まず、JR太宰府駅につきましては、今まで申しましたように平成15年度中に庁舎内での構想計画を立ち上げ、固めていきたいと思っておりますので、4月に入りまして議員の皆様にはお示しをしていけるんじゃないかと思っておりますが、その交通体系につきましては、全体的に駅周辺の整備の部分もあわせて考える必要があるし、また国立博物館関連の南側アクセス道路の絡みで、宰府、高雄まちづくりというスプリクトを組みまして、その分についてはもう検討しております。そういった部分でのまとめに今現在も入っております。そういったものの中で、一番大きなネックは大きな財源が必要になってまいりますので、そういった財源も含めまして先ほどもこの会議が始まる前に助役の方から指示を受けたわけですが、新しい財源を見つけるために国とも協議をしながら進めていきたいというふうに考えておりますので、そういった分も新年度になりましたらある程度の形の部分がお示しできるというふうに考えておるところでございます。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） これすべて財源が必要になってくるわけですが、冒頭申しましたようになぜ今このまちづくりについて質問させていただくかといいますと、平成17年度国立博物館のオープン、これが一つの太宰府の起点になるのではないかというふうに私は考えています。これにあわせることが、この時期に太宰府がこういうものをこういうふうになりますよ、そういうPRについても同時にできていく。ぜひ太宰府に来ていただきたい。今600万人の観光客がいますから、よその観光地と違って、観光客を来てもらうというよりは来ていただいた方に今までと違いますよというものをですね、示していく必要性が今後観光客を安定できるし、増やすことの要因にもなるのではないかというふうに私は考えています。

このネットワークにつきましては、過去十数年前から点から面へ展開をしなければいけないというのは、常にお答えをいただいておりますが、実現可能性がなかなか見えてこない。各史跡地についてもその整備さえなかなか計画としても我々の目には見えてこない。ですから、不安なんです。皆さん方いろいろ計画立ててあるかも知れませんが、全くそれが我々に見えてこない。どうなるのか市民に聞かれても説明もできない。こういう答えをいただいているけ

ども、こうなんですよと言えないんですよ。実際どうなるかがはっきりわからない。もう今この計画そのものがあって、その上で財政的に厳しいから云々という話ならわかるけれども、まだどういうふうにするかも具体策もない。その上で、もう今から財政的に厳しいからと言われたら、できないんじゃないかというふうにしかり取りようがないんですよ。

私はそういうことではいかなのではないかというふうに思いますし、今九州においては新幹線が通る。また、九州全体この新幹線で結ばれるだろうと。そういったときに、ぜひJRを利用して太宰府に来てください。JR太宰府駅にあれば渋滞なしに天満宮まで行きますよ。そういった内容をやはり考えながら、環境面からすれば自家用車で来る数を私は減らす必要があると思うんです。排気ガスの問題等々を考えたときに、今新3号線から高速から都市高速から、太宰府が非常に交通量が多い。それから、自然がやられる可能性も多い。ですから、やはり大量の輸送機関であるそういったものとタイアップしながら、新しい太宰府というものを、古きを残しながら計画をしていく必要があるのではないかというふうに考えています。新幹線についてどう思われますか。

議長（村山弘行議員） 1番と4番が絡んでおりますから、あわせたとような回答でもよろしゅうございますか。

地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 新幹線につきましては13日の日に開業されたわけでございますけれども、これにつきましては九州にとっては非常に大きな観光資源としては大事なことはないかなあと考えてます。これは鹿児島方面だけのことでなく、鹿児島からこちらに見える、こちらから向こうに行くというお互いの相乗効果が非常に盛り上がってくるというふうに考えておまして、それに伴って本州の日本全国から飛行機以外にもそういう便ができるということは、非常にまた大きな交通が広がる意味からしては、非常に大事なことだと思っております。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 相当天満宮に向かってこなくても、福岡に向かってくるJR利用される方は増えるというふうに思います。そういったことも将来考えながら、ぜひその取り組みの中に入れていただきたいと。一番交通量の多い年末年始、そういったときにもJRで来れば渋滞なしでこれだけの時間で行けますよ。そういった案を示すこともですね、必ずしもJR太宰府駅からバスに乗せる必要はないわけですから、専用のまた渋滞がない道をですね走らせてあげればいいわけですから、タクシーを利用することもあるでしょうし、私が思うには小型のピストン輸送をするようなことも考えてもいいのではないかと。これは私が勝手に考えてる一つの案なんですけどね。そういったこともできる。時間が短縮されればそういった意味で今まで自家用車で来られておった年末年始のお客様もJRで来られる可能性は非常に増えてくる。

しかし駅もない、博多駅からどうやって行っていいかもわからない。もしJR太宰府駅ができたとしても、そこから先どうやって行くのかなと。そういった総合的にぜひ考えていただきたいというふうに思いますし、1番のJR太宰府駅につきましては、ぜひ特別委員会の方で

すね、その資料を今あるならば、決める前に先ほど5つほど今案があると言われましたが、絞る前にぜひ提示をしていただきたいというふうに思うんですね。ともに議会も執行部のあわせながら、いい方向性を見つけていく。そういった時期にあるのではないかというふうに思いますので、この件に関しては、ぜひこの件だけじゃなくてこう全部入るんですけども、財源的に、これはまあ後から財源の話はさせていただきますが、今言いましたさっき部長が回答いただきましたその5つの案を、特別委員会に示すということは無理なんですか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 現在、先ほども申しましたように、関係部課長等でその辺を検討しておりますので、関係部課長でまとまりまして、内部でまず部長会、庁議等にもかけなければなりませんので、そういった部分が終了した中身の中で、議会の方にも出せましたら出していきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） JRにつきましては、全般的にはまた言わせていただきますが、一応それで終わりますが、この観光及び史跡地のネットワークはこれできそうなんですか。その平成17年度までに無理ならいつぐらいまでなら本当にできるんですか。もうできないのであれば、もうこれはできませんと。違う方法を考えないといけませんというふうに言っていた方がいいと思うんですよ。もう点から面の整備は大宰府としては可能性はありませんと。だからやるのかやらないのか、可能性があるのかないのかですね、そこだけでもちょっと答えてください。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） この文化財絡みの史跡地でございますので、現在教育委員会の方で文化財保存活用検討委員会を立ち上げさせていただきます、平成16年度にはその案が固まるというふうに聞いておりますし、それができますとある程度の有効活用ができるんじゃないかなあと思っておりますし、それにあわせて市の方としては、やはり水城跡、大宰府政庁跡前にはそれなりの大きな駐車場をぜひ設置をしなければならぬんじゃないかなというふうに今検討しておりまして、そういった分にも手がけていきたいというふうに考えておるところでございます。また、先日の代表質問の中でも公明党大宰府市議団さんの方から構造改革特区制度を利用した形でのこの史跡地の有効活用を考えたらということでしたので、そういうこともあわせて調査、研究をさせていただくようにしておりますので、早急にそういった分も含めて検討させていただきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） そうしましたらこの問題については、平成16年度いっぱい大体我々に案を示していただけるということで理解してよろしいですか。いや、ですからその実際にいつまでにやるとかやらないとかじゃなくて、こういう市は考えで進んでいきますという計画を、平成16年度中には大体示していただけるとそう考えてよろしいかどうか。

議長（村山弘行議員） 助役。

助役（井上保廣） 史跡地の有効活用等につきましては、太宰府市のまちづくりの課題であるわけです。このことについては、絶えず今もどうしたらできるかというようなことで、あらゆる方面から考慮中でありまして、このことにつきましては、必ず実行していくというふうなことを前提として、私どもはイメージも共有しながら今庁内的な合意形成あるいは文化庁でありますとか、上位官庁の理解というふうなものも必要であります。どうしたらできるかというようなこと等で懸命に汗を流しておるところです。今言いました教育委員会の史跡地の保存活用の審議会、これは有史専門家、あるいは市民代表も含めた形で審議がされております。このことにつきましても平成16年3月にはあらゆる方向性が、一定の方向性が出ます。それを受けて私どもといたしましても全体的な屋根のない博物館構想もあるわけですから、これの実現に向かって進んでおるといようなことについて明らかにしていくというふうに思います。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） ぜひ我々も期待をいたしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

じゃあ1番と4番を終わらせていただいて、2番の地域活性化複合施設及び周辺整備ですが、ひとつこれも市の方向性が見えないんじゃないかという、地元の商店の人と話ししても全然話は聞いてませんよという、そういう回答しか返ってこない。ですから、今までいろんな会議とかで、地元の人と打ち合わせをしてあるかもわかりませんが、その範囲がそこに今実際仕事をしてある商店の方々と、本当に話をされたのかどうかというですね、まずそれについて伺いします。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） これは場所が小鳥居小路という商店街になりますけども、ここはちょっと最初取っかかりについて、非常に時間がかかったのは、商店街と一般の住宅が競合していますという、非常に混在しておりますので、そういった部分で非常に進めにくかったというのがございましたが、現在はもう既にその小鳥居小路商店街の皆様を中心に、毎月1回は必ず定例会をしながら、これも今までですと市役所の方で会議をやっておりましたけども、その商店街の皆さんの個人の家をさせていただいて、その中で車座になって皆さんで意見交換をしていただくようになっております。その中にコンサルも入ってもらったり、助言者も入っていただくというような形で、毎回十四、五人は集まっておるところでございます。今回先ほどちょっとお話をいたしましたけども、おひな祭りにおきましては周辺の皆様のご協力を得まして、25人から30人ぐらいの方々がその協力者になりまして、軒先には全世帯がほとんど花飾りといえますか、ああいう形の盛り上げ方もさせていただいたところがございますので、その辺は十分ご理解をいただいているんじゃないかなというふうに考えておるところでございます。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） これは市の考えというか、商店街でもいいですが、この小鳥居小路をこういうまちづくりにしたいという絵そのものはあるんですか、ないんですか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） あそこはもう昔からこの問題を取り上げておられまして、もう十何年前に絵ができたというのもあったようでございまして、現在はもう白紙で臨んでおりまして、今現在おられる方の商店街の皆さんがあなまをどのようにしていこうかということ、この活性化することによってあの核を利用して、自分たちの商店がどういうふうに残っていくのか、発展していくのか。また、観光客をどう自分たちの方に呼び寄せせるのかと、そういった分を含めて検討をされておるところでございまして、具体的に絵までは現在できていませんが、それぞれ意見交換の中ではご意見として出ておりますので、その分につきましても早い時期にまとめましてといいますか、基本的には向こうに主体性を持たしておりますので、商店街の方でまとめていただいて、商店街の皆さんのできることは商店街でやるんだということ。それから、行政でやらなきゃならんハード面が出てくれば、その分については行政で協議をしながら商工会も一緒になって協力するものはしていこうということで進める方向性は見つけておりますが、まだ現在今のところは絵はできておりません。

以上です。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） そこで心配するのがですね、今でも空き店舗とかそういうところあるわけですね。そのある程度の絵を持つとかないと、ここにその人たちと違う考えのものが入ってきたときに、もう取り返しはつきませんよ。そういうことなんですよ。ただ、店舗が埋まればいいという問題じゃないと思うんですよ。ですから、市がある程度リードをとって、市じゃなくてもいいですよ、だれかがリーダーシップをとってこのまちはこうやっていきたいという、こうすれば複合施設に来た人が回遊をするというまちにしなければいけませんよ。ただただ空き店舗が埋まればいいということじゃないと思ってるんですよ。それがないとこの複合施設そのものの意味がなくなってくるわけですよ。この複合施設に、例えば1日何千人、何万人訪れたとしてもですよ、回遊しなければ何の意味もないわけですから。そうではないですか。この複合施設に来て、4番とも関連しますけども、この観光地には、ここの史跡にはこうやっていけばいいという情報、時間もどれぐらいで行けますよ、徒歩で行けばどれぐらい、自転車で行けばどれぐらい、車で行けばどれぐらい、まほろば号を使えばこういう感じで行けますというそういう情報を与える場所であるというふうに私は理解をしております。ですから、複合施設に幾らお客が来ても、そこから回遊も何も無いということになれば、もう複合施設の意味はないわけですから。そういった絵をかくつもりはないんですか、市として。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） これも先ほど申しましたが、あくまで市というより地元の皆さんに元気を出してもらおうということで、自分たちで考えてもらうというのが基本でございます。

その中に私どもは助言者として入って、コンサルも入れておりますので、早い時期に当然絵はつくる予定にはしております。先ほどここに出た分は空き店舗対策につきましても、既に商工会を中心に、商店街と一緒にあって空き店舗を調査し、その空き店舗を貸すのか売なのかどうするのかということを含めて調査研究をされております。問題はそこご心配の外資系が入ってきて、外資が全部そのあそこでもうかったのを外に持って出たらどうなるのかというような話だろうと思うんですが、そういった部分もあわせてできるなら市内の起業者、新しい起業者も含めて、あそこの商店街を利用して、新しい商店をつくっていただくのが一番理想ではございますが、それも商店街としては皆さんに声をかけながら、募集をしながらしていこうと思っておりますが、ただその外資系が入ったら全体だめだということも、これ考えなきゃなりません、外資系の部分という、これ外資というのは外国だけでございまして、太宰府市外というふうにとっていただければ結構なんですが、外資の皆さんの新しい業種があそこに入ることによって、それでまた人を呼ぶということになって、お互いに競争するような仕組みも絶対大事だと私は思っております、そういう部分ではより好みはしないというか、品物によっては太宰府に向かない商店でも、基本的には選びますけども、どういう外資はいけないとか、そういうことは考えないでいいんじゃないかということも含めて今論議をされております。

具体的にそのコンサルさんもある程度のものと呼んでくれるような、誘致できるような業種も持っております、最終的にはそういうこともあわせながら、あそこに空き店舗の中に誘致をしていこうということも考えられております。今現在あそこの地域には、県の補助ももらいながら太宰府頑張ろう会という名前をつけまして、商店街の活性化に向けて皆さんで協議をされておまして、非常に元気な動きが見えてきつつございます。これはそう簡単にはいきませんので、やはり長期的に、1年2年というわけにはいきません。5年先ぐらいを見通した中であの商店街をどうするかという長いスパンの中で考えていかなければ、一つ一つそのときそのとき行きますと、空き店舗に入っても確かに挫折して、またなくなる、空き店舗になる場合もあるし、そこで発展して長期に続く店も出てくるだろうと思うんです。それを繰り返しながら新しい客を呼び込みながら、あの商店街が活性化するのが理想でございます。そういった分を含めて今皆さんで協力を、協議をしていただいております。

また、この核になります地域活性化複合施設におきましては、当然ながらジオラマという太宰府全体の案内板の地図をおろした模型図といいますが、そういうのをつくりまして、その中には今現在数が多くて悩んでおるんですけども、太宰府で行っていただきたいのが100か所ぐらいございまして、そこにスイッチを押しますと何々にはここからバスで何分、歩いて何分、レンタルサイクルでは何分、距離は何km、そういった分、詳しく入れますと読んでくれないので、詳細に知りたい方につきましてはパンフレットを配布してお知らせしていこうということを含めて、今情報発信もしていこうと。そういうことで、市全体にそこに見えた方につきましては、周遊をしていただくような滞在型の観光を目指していこうということで取り組んでおるところでございます。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 自分は別に外資系がだめとかそういうことは一遍も言ってないんで、考え方は私は逆なんです。外資系にどんどん来てもらえるようなまちにしないといかん、そう思ってますよ。あそこ今、あの商店街の人たちと話をしてもですね、生活を中心とした商店街を考えているというふうにはしか回答は入ってこないんです。ですから、今その商店街の人と話をしてあるというけども、方向性とかそういうのは果たしてそれでいいのかなという、今5年から6年のスパンでというふうに言われますけれども、本来であるならばこれは地域活性化複合施設開館までにですね、やるのが条件ですよ。そうしないと地域活性化複合施設はできた、あそこに来たけれども何も無い。何かということになりますよ。地域活性化複合施設の意味がなくなりますよ。だから本当はね、こういうのはできるまで地域活性化複合施設は開館しない方がいいんじゃないかというふうに、自分は思うぐらい。ランニングコストがかかるわけですから、それでなくても。ある人から言えば6,000万円、ある人に言わせれば1億円、毎年毎年かかるのであれば、この案そういったものができるまでですね、オープンしないと。早くとも国立博物館がオープンするまではもうオープンしないと、でき上がっても。急ぐ必要ないですよ、7月オープンに。周りは何もない。それなのにオープンしてですね、あそこ行っただけでも何かもうまた行っても一緒だなあという感覚が生まれてくるのが心配ですので、遅らせても全く影響がないと私はそう思う。その周りが大事なんです。地域活性化複合施設はもうどっちかというたらそんなに重要じゃないんですよ。情報さえ発信してくれば、そこに行っただけでもその周りがいかに収益を上げるか、地域活性化複合施設で収益が上げられないわけですから、ぜひそこらあたりお答えいただきたい。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） この地域活性化複合施設というのは、もう前回から申し上げてますように、多くの多目的な要素を持っております。一つは地域の活性化ということで、地域の方々のあの周辺を含めた部分での活性化をさせるための、一つの核になるということです。それからもう一点あるのは、市全体の観光振興、産業観光につなげていける施設にしていこうというのが大きな目的でございます。それで先ほど申しましたように、市全体のご案内する観光してほしい、周遊してほしい地域につきまして、あの施設におきまして十分ジオラマ等で市全体の配置図もあわせて、何々の観光につきましてはこういうコースがあります、こういうコースがありますということを含めて、そのジオラマを見ればそのところには何分で行ける、歩いて何分、バスで何分、まほろば号で何分で行けるんだと、そういうことを含めてご案内をさせていただきまして、市全体に観光客を回していくというのが大きな目的でございますので、そういった部分ではあの施設で収益を上げるというのではなく、そのお客様といいますか、来訪者が市全体に周遊していただく、長い期間観光していただく、滞在型の観光をしてもらうことによって、間接的に市の方に収益が上がってくるというような施設を考えておりますことから、その辺は十分ご理解をいただきまして、工事につきましては7月未完了でございま

すけれども、準備期間、開館までには大分1か月ちょっとぐらいかかると思いますので、9月ぐらいに秋には開館できるのではないかなと思っていますので、それができましたらまず開館セレモニーから含めて大々的にPRをしながら、多くの皆様に喜ばれる施設にしていきたいというふうに考えておるところでございます。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 自分はその部長の考えに反対じゃないんですよ。そうして早くしていただきたい。一つ違うのは、今部長が最初に言った地域活性化が先に来ることがおかしい。太宰府全体のことを先に出てこないとですね、だからおかしいんですよ、僕はそう思う。あそこは市がスーパーの跡地を買ってやったわけですよ。地域活性化、あそこの地域だけのことを考えるよりは、太宰府市全体のことを考えて買ったわけで、それが先に来ないからおかしくなるんですよ。常に思いますけどね、それじゃあ前も言ったこと、西校区の方でスーパーがつぶれた後を買うんですか、市が。そしてそこに地域活性化を生むためにそういったものをつくるんですか。ないでしょう、今まで。そういう方向でいくのであれば、地域活性化ということが先に出てきてもいいですよ。しかし、あそこでしかないわけですから、それをいかに太宰府市全体の人のために使うのか。そこに利益を生まれるようにするのかということですね、今部長が言われた後の部分はもうそのとおりで考えてますけども、そこらあたりがどうもそう思いませんか。

あそこ来てですよ、来たけどもちょっと左の方に行けば何にもないわけですから、観光客のためには。そうしたときにリピーターとして、ああ、あそこにもまた行ってみようかなというふうにならんですよ。そうするとまた天満宮に参詣して、国立博物館できますから、博物館には当然行くでしょう。それが本当にそこから何か生まれてくるのかということがですね、財政難財政難と言うけども、市は毎年ランニングコストかかってくるわけですから、その周辺の方たちに利益を上げてもらわないと。そういう意味からすれば地域活性化でそれ通じてくるわけですから。地域の方があそこを利用するために売るんじゃなくて、来た人があそこの地域にお金を落としてもらおう。もう極端に言えば、要するにお金を落としてもらおう。お金を落としてもらわなければ、太宰府市がそういったことにお金をかけるばっかしていけないんじゃないかという考えがあるから、こういう質問をしてるわけですよ。これだけ600万人来られてるわけですから、その方々が全部寄るわけじゃないけども、人の流れっていうのは、ついていくようになってくるんですから。あっちに行って、ああ人が向こうに流れてるなあと思えば、そういう流れもできてくる。その人たちが帰りがけ参道を通らずに焼餅買わんで帰るって、そんなことはないんですよ。今から観光客も増やさないと、そういう面から質問してますけども、ぜひそういう面をもし助役何かありましたらどうぞ。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま地域活性化複合施設の問題でございますが、これをつくった目的というのは、もちろん太宰府市の全体の観光改革、いわゆるまるごと博物館の核になるような施

設をつくりたいというのが一つの大きな目的でございまして、もちろんスーパーがつぶれまして、その跡地の問題、その後には大京という大きなマンションの計画がありましたけれども、これはまた高層のマンションで地域の方が猛反対でございました。あの地域をいかに景観的にも環境的にも守るかということで、マンションの撤退をしていただきました。その後には発想したのがこの地域活性化複合施設でございます。また、太宰府市の観光客の流れでございますが、ご承知のように年間600万人あるいは650万人の人が来ておるんですが、天満宮に参って帰る、いわゆる通過型の観光客では市の発展のために、また市の財政的に大きな力になるのは何かということも考えたわけでございます。そして、幸いに九州国立博物館が平成17年に開館すると。これをまた大きな太宰府、次なる発展の核にしようということで、今まると博物館、第四次総合計画含めまして、まちづくりを起点としておるわけでございます。

その中には先ほど申されましたようなJR太宰府駅の構想もあるわけでございます。すべてこれはトータルに650万人というお客さんを太宰府市の市域の中に1時間でも一日そして長くおっていただきながら、太宰府市をこの歴史と文化遺産を見ていただき、そして太宰府の活性化につながる施策をしていきたいというのが目標でございまして、ただいまも申されましたように、650万人の客はあの地域活性化複合施設がなくても双方横丁を曲がればすぐあるまちが何一つ650万人のお客を呼び込みができないということについても地域として猛反省を促しとるところでございまして、それぞれやっぱり地域の方々が力をそうやって活性化することでございます。そういう意味合いで地域は先日日田市の豆田町を見学に行っております。そういう発想の中から、あのひな祭りの祭り行事を自分たちでやろうというような発想もできたわけでございまして、地域そして市が、そして観光が一体となった取り組みでいわゆる一般道路じゃない観光道路を面的に広げようということでございます。それから、西の地区にございます水城あるいは大宰府政庁跡、観世音寺、これもそれぞれある施設に来ていただく、見ていただく、つくらなくていいすばらしい施設があるわけでございます。これを面的につなげようというのがこの観光構想でございまして、地域活性化複合施設の一つの働きも、天満宮から帰るお客さんに、地域活性化複合施設にとどまっていたら、太宰府にあるいろいろの観光地、文化施設をご案内申し上げ、行っていただく、また再び来ていただく。そういう施設でもあるわけでございますので、何とかこの650万人の観光客、さらにプラス施設、努力をしていきたい、かように考えております。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 市長からそういうふうに言われてますので、実際こうやって一般質問するのも市長の構想に賛成だから、市長の構想を一日も早く実現をしていただきたい。そういう思いから質問をしているわけであって、この考え方に反対であれば私は質問も何もしませんよ。ですから一日も早く市長の構想を、まると博物館構想の実現をさせていただきたい、そう私も思っています。で、財源云々という問題がありました。ぜひ開館までにですね、いろんなことが進むように、優先的にここにお金を使っていただきたい。そう思っています。いろ

いるあるでしょう。もう具体的には言いませんが、ぜひJRの駅を中心としなければ、新しい交通というものは生まれてこない。私はもう前々からそう思ってますが、そうなるようにですね、ぜひ財源的にも水害で云々という話はよくわかるけれども、ここに優先的にですね、財源を回していただくようお願いをして、私一般質問を終わらせていただきます。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員の個人質問は終わりました。

次に、19番武藤哲志議員の個人質問を許可します。

〔19番 武藤哲志議員 登壇〕

19番（武藤哲志議員） 通告いたしております2項目について市長に回答を求めます。

初めに、今後の同和行政のあり方として同和対策特別措置法の終了により、国・県の補助金の廃止、減額に対して、市はその後も一般財源で同和対策や給付事業を続けています。私の再三の質問に対する回答では、廃止、縮小、整理、検討を進めていくと報告されています。特に財政の厳しい中に、特別扱いとして同和地区の固定資産税、都市計画税、看護サービス、市営住宅、保育料の減免など、給付扶助と、解放運動団体補助金など総予算の合計は年間約5億4,000万円になっていますので、補助金の廃止を要求しているところであります。市は今後もこのような運動団体補助金や減免、給付を続けていくのか回答いただきたい。

2点目は、同和対策にかかわる職員配置の検討も必要です。同和対策特別措置法が終了したのに対して、人権・同和政策課、人権センター、人権同和教育にかかわる職員配置は16名、嘱託7名、解放保育所60名の定員に対して正規の職員が11名、臨時嘱託7名を配置しています。ほかにも嘱託職員がいて、その予算総額は約3億3,000万円で、正職員の人件費は約1億9,000万円、嘱託、臨時職員の賃金は3,400万円、こういう同和関係にかかわる総予算の人件費が70%となっています。市の財政、再三にわたりまして、厳しい厳しいという、こういう回答をしておるわけですが、こういう財政上の厳しさを配慮し、職員配置を見直し、課の統廃合などを行えば解決できるわけですが、そういう考え方があるか回答をいただきたいと思います。

3点目は、緊急地域雇用創生特別基金補助金1,249万5千円を同和対策の配食サービス事業に全額2年続けて支出をしたのか。内容として地区の給食配食数など含め、その事業の具体的な内容を報告いただきたいと思います。

以前から私も再三質問をし、老人給食事業を要求してまいりました。そしてその結果、福祉法人4か所、年金センター等5団体に市内の高齢者に給食配食サービスを行っている。ところが、この雇用創生基金を一部の解放運動団体とのかかわりのある団体と委託契約を1年更新で続け、3年間行おうとしてるわけですが、その結果報告が決算委員会に出されました。その雇用状況を見て、雇用創生資金というのは、市民のために使う部分であって、雇用状況を見ますと市民が8名、市外が8名と説明を受けております。本来この雇用創生資金の目的、これは現在のこのリストラや不況で大変な状況の中に国が一時的に雇用の拡大を図るために、出された補助金であり、一部の団体に全額支出することに問題があると思いますので、ご回答求めます。

今回2点の質問を出しております、最後の質問は再三にわたりまして代表質問でも各議員からも出されておりますが、この太宰府市の観光行政をどうするかという問題で、私は民宿の設置と支援について質問いたします。

国立博物館の開館も決まっておりますし、市長のまるごと博物館構想など施設も進んでおりますが、全国、海外より来ていただく観光客の方々は通過観光です。その理由は市内に2か所の宿泊施設しかないためです。観光に来ていただき、宿泊し、太宰府市を楽しんで観光していただくために、市民の協力を得て気軽に泊まれる民宿、これを推進し、行政主導で行うことができないか、検討いただきたい。そのために保健所の手続、またこの太宰府市内にあります個人所有の自宅の改造、民宿を行うによってそういう備品などのさまざまな指導が必要ですが、そういうアドバイスを一時的に専門家を臨時に雇用し、指導を行う。設置のためには当然改造費などかかるわけですが、調べてみますと民宿設置に貸付制度条例を設置した自治体もあります。こういう貸し付けを行って改造する。特に今箱物業者と言われる建設業者が大変この不況の中で苦しんでるわけですが、大変この太宰府市にも建設業者たくさんおられるわけですが、こういう貸付制度をつくり、改造は地元業者に優先に発注させるなどを行う。そしてやはりこの太宰府を楽しんでいただき、そして宿泊していただき、そしてそのために雇用、アルバイトなどの雇用に向上させる。その結果が市財政の向上と雇用経済効果が期待できると思われまので、こういう民宿設置について市の考え方について回答を求めたいと思います。回答に対しては自席で行います。

議長（村山弘行議員） ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

~~~~~

再開 午前11時15分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民生活部長。

市民生活部長（石橋正直） 市長に回答をお求めですが、まず最初に私の方からご回答させていただきます。

太宰府市におけます同和対策事業として、国の同和対策特別措置法施行を大きな基点として以来、課題解決に向けまして多くの事業を行ってきました。その結果、地区の生活環境は大きく改善したと思っております。しかし、地区の人たちの教育、就労など、市民への啓発などソフト面にはまだまだ大きな課題が残っております。国の特別対策としての財政上の時限立法としてのいわゆる地対財特法は失効しましたが、一昨年の地区住民の実態調査結果からも明らかなように、同和問題はまだ解決に至っていないと考えております。これは現在の財政状況やこれまでの経緯も踏まえまして、今後の地区住民の一層の自立向上を図ることへの施策の見直しが必要であり、1つに同和問題の解決に本当に役立っているか。2つに真に地区住民の自立向上に役立っているか。3つに市民の理解と共感・支持が得られるのかの視点からも考えていく

ことが重要だと思っております。

これらの視点を踏まえまして、事業について鋭意見直しを行ってきております。これまでに廃止したものとして就職支度金扶助事業、葬祭費扶助事業、下水道受益者負担金の減免等11件あります。

次に、所得制限や対象年齢の引き上げ等により、段階的に縮小しているものとして、老人医療費扶助事業、敬老年金扶助事業、自動車技能取得訓練費等、15件に上っております。

高校及び大学の入学支度金、進学奨励金等、給付から貸与制度にしたもの、また一般対策の中で行うもの等、見直しを順次現在継続して進めております。

職員の配置につきましては、今後の機構の見直し等の中で必要に応じて対応していく所存でございます。

運動団体補助金につきましては、今後も筑紫地区4市1町で組織します筑紫地区人権・同和行政推進協議会の中で協議をしながら、縮小の方向で進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 続きまして、緊急地域雇用創出特別基金事業補助金についてご回答を申し上げます。

緊急地域雇用創出特別基金事業の福祉関連サービス推進事業につきましては、地区の実態として、高齢化率、低収入等により、生活状況に困難性を持つ地域であることから、在宅支援、自立支援を行う事業として実施しているものであります。

ご質問の、2年続け実施したのか、また配食数などの報告であります。事業の内容としましては、配食サービスや高齢者、障害者世帯の見回り等を主に実施しており、実施するサービスの性質から、単年度で終わることになじまないことや、利用者と事業者との信頼関係などを考慮し、県において継続事業として認められております。

また、現在の配食数でございますが、1日当たり昼、夜とも30食です。

緊急地域雇用創出特別基金事業につきましては、この福祉関連サービス推進事業をはじめ、ほかに平成14年度及び15年度に単年事業として4事業創出し実施しております。新規雇用者数は、5事業合わせて平成14年度は延べ41人、平成15年度は延べ26人の予定となっております。

平成16年度につきましても、福祉関連サービス推進事業をはじめ、県からの追加要望の要請に応じまして、単年度事業を関係部署に募集を行い実施していく予定であります。

以上です。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 何回も質問もしてるんだけど、実態だとかいろいろ言いますけどね、まず法律がなくなったんですから、できればもう条例を廃止する必要があるんじゃないですか。

例規集の929ページに、それから901ページですか、太宰府市同和対策審議会条例があった

り、規定があったりですね、それから同和地区諸扶助支給規定がある。それから、同和住宅の減免条例があったり、人権センター条例があったり、こんなにもう法律がなくなったのに、こういう太宰府市の条例に基づいてやる。条例がなかったらこういう支出をしなくていいんですよ。で、何か言うと、今まで長い間もう本当大変なお金を使って30年近くやってきたわけですが、財特法がのうなると。で、法律もなくなった。ところが、実態調査をすると、やはりまだ地区住民の自立、環境、こういうものをやらなきゃいけない。指摘によって廃止11件、所得制限や年齢制限をしたものが15件あるというけど、やはり固定資産税とか都市計画税とか介護サービスとか、市営住宅、保育料の減免、一部の人だけにそういう5歳まで医療費が無料だとか、65歳からは年金を支給するとかですね、運動団体に対する補助金なんていうのは大変な額でしょう。やはり、あなた方が言ってるのはね、本当お金がないって、厳しいって。もう、あれだけ財政が厳しい中で、何でここだけ聖域化するんですかって、私言ってるんですよ。私どもの議会に説明するときのあの財政、ずっと代表質問にしても何でもそうなんですけど、これだけ財政が厳しいって言ってる。そのことはあなた方が一番わかるのに、ここだけこんな状況。同じように法律がなくなったんですから、これができないのかどうかということですよ。4市1町で協議すると言うけど、全国各地から見ますとね、やはりどんどんと廃止してますよ。

それから、私今日ここに解放新聞の2004年度の運動方針案っていうのを持ってきました。皆さんのところもあると思うんですが、ところがこの中でですね、見ますと、組織、財政強化の取り組みと理論活動を活発化させる戦いというのがありますね、こういう状況の中で、やはり以前もそうなんですけど、今までの運動の地方自治体に頼るような解放運動は間違いであったというのは、具体的に運動団体が認めてるんですよ。そして、やはりそういうものを改めていかなければ、国民の信頼ができないという形ですね、今年も財政確立に対してはやっぱり組織内の部分でやっていかなきゃいかんという方針案がここへ出されてきてますね。そして、やはりそれなりに具体的に私もこれを目を通しましたが、やはり毅然としてやらないといつまでもただらだらでは問題が起こるんじゃないですか。

だから、4市1町で協議、4市1町で協議と言うけど、まずこれだけ厳しい中にありますが、まず固定資産税だとか都市計画税、あなた方、払わなかったら差し押さえするでしょう。

ちょっと聞きますが、税務課長おりますか。納税課長でも構いませんが、予算資料が出ておりますが、昨年差し押さえした件数をちょっと報告してくれませんか。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） ちょっと今手元に資料がございませんので、後で報告させていただきます。

19番（武藤哲志議員） 後で報告されるって、あんた、予算資料書そっちに差し押さえ件数って載っとるでしょ。

あなた方はね、議会が要求した資料に目を通さなきゃ。何のために議員が資料を要求してま

すか。

だから、私が言うように、ほかの市民は税金を払わなかったら差し押さえするんですよ。減免なんてないんですよ。そこに書いとるでしょ。差し押さえ件数って。

議長（村山弘行議員） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時25分

~~~~~

再開 午前11時26分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） 平成14年度時点で差し押さえ件数は62件でございます。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） だからね、市民は税金を払わなかったら、固定資産税は差し押さえをする。はっきり言って介護保険だって介護保険料を払ってなかったら介護が受けられない。保育所だって高い保育料を払ってるのに一部だけは免除してるっていう。やっぱり、これは市の行政として公正さを保つためには、その辺は見直していかなくちゃいかんですよ。正しいことは正しいとしてやるのが行政の仕事じゃないですか。それが一部の部分、もう30年もこんな状況が続けてきて、また今後もずうっと続けるっていうのは私はおかしいと思う。これだけ財政が厳しいわけですから。運動団体だって、あんなに1,000万円近くのお金を解放同盟、全日本同和会に出していますが、やっぱりこれもやめなきゃ。社会運動の団体は自分たちでやるんですよ。行政の機関じゃないんですから。そのことが解放同盟の全国大会でも論議をされてきてる。ところが、一遍出しだしたらあなた方はやめることをなかなかためらう。やっぱり、その辺をまず時間がかかるかもしれないけど、この問題は私もね、もう本当30年言い続けてきてる。だから、もうぴしっとしてみてください。まず、そういうものを協議もしながらやりたいということですが、次に入る前に、やはりだれでも構いませんが、こういう努力をしたことは認めますよ、あなた方がここに出されたこの資料を見ますとね。ずうっとあるこの部分について、これは平成14年度の決算資料に具体的に書いていただいて、一般対策に移行したもの、廃止したもの、貸与したもの、ありますけど、やはりあれだけ地区道路に70億円も80億円も使って道路もつくって環境整備もしてきた。ところが、まだ敬老年金扶助事業とか、28件167万5,000円だとか、5歳未満児医療費扶助事業だとかですね、こういうものがずうっと出されておってですね、こういう具体的な各課の同和対策一覧表、ところがもう全部国の補助金が打ち切られて、全部自分たちで一般財源、市民の税金を使ってること、あなたたちが出してるんですからね。だから、これだけやっぱりお金があればどんなことができるのかっていうのはあなた方が一番詳しいでしょ。だから、まずこのことについて、もう少しやはり市長、助役、担当部でこういう補助金、それからそういう給付、特別扱いしてるものについては、もう根拠がなくなったので、団体と協議をしていただいて、ぴしっとするようにできませんか。その辺どう

ですか。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（石橋正直） この同和対策事業につきましては、平成13年から積極的に検討を行ってきておりまして、段階的に事業を終わるということで考えてます。しかし、現在は法が平成14年3月で切れまして、それ以後ゼロにするということもなかなかできないものですから、一応激変緩和という形で3年周期のもの、5年周期のものというようなことで、周期を見据えながら積極的に関係団体と調整、協議をしておりますので、もう少し状況を見ておいていただきたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 市長、助役をお願いしたいのはね、やはり運動団体だとかそういう部分については、やっぱりぴしっと直接当たって、それでやはり全部行政の補助金、決算書を出されるとわかるように、全部行政4市1町の補助金で運営されてるんでしょ。それ以外に別な会計があるってということも私もよく指摘をしてるんですが、やはりそのことはぴしっと言って、この財政の厳しい中にね、この市の補助金を受ける団体の中でこんな大きな4市1町で4,000万円も補助金をもらって解放運動をしてるっていうのはおかしいわけで、だからそのことをやっぱり市長、助役も含めて、責任者ですから、やはりよけて通れない問題ですよ。私も言ったように、やっぱりその辺をぴしっと毅然した態度をとっていただくように、特に助役は責任者ですからお願いしときますよ。いいですか。

議長（村山弘行議員） 助役。

助役（井上保廣） 今、武藤議員の地域改善対策、同和問題の解決に向けたご質問がございました。

今、市民生活部長が回答を申し上げましたように、私どもといたしましても、平成13年からこの見直しについては行ってきております。その際におきましての視点を明らかにしたところでございます。

同和問題の根本的な解決に本当に役立ってるかどうかというようなこと、私どもが補助金でありますとか給付事業でありますとか、そういったことを出してありますけれども、そういったことが本当に同和問題の解決につながったかどうかと。あるいは、真に地域住民の自立向上に役立ったかどうか。そのことが市民の理解と共感、支持が得られるかどうかというような視点でもって、今日まで鋭意見直しを行ってきております。例えば、この解放子ども会におきましては、160万円の補助金を出しておりました。平成14年には112万円といたしております。それから、平成15年が60%、平成16年が50%、そして30%だけは平成18年で30%ですけども、これだけは残していこうと。

これは同種の補助金団体との整合性といいましょうか、そういったところからの観点です。一例だけを申し上げましたけれども、そういった状況でございます。

それから、皆さん方もご理解いただきたいと思っておりますのは、実態調査の中でも今地区

住民の現状、実態を申し上げます。一般と比較いたしまして、やはり低位な状況にある事実  
は変わりありません。この同和問題の平成14年3月、この法そのものが期限満了を迎えており  
ますけれども、だからといって同和問題が終了した、差別問題が解消したというふうな考え方  
には立っておりません。しかしながら、このやり方等々についても、やはり市民の理解と指示  
が得られなきゃこれはできないと、そういった視点で行ってまいりました。他の低位に置かれて  
おりますような状況等もあればそういった一般施策を講じて、これは私どもが対処していくの  
は当然であろうというふうに思っております。同和問題に限らず、その地域によって、あるい  
はそれぞれの市民の状況によって、そのことを手厚く措置していかなくちゃならないというふう  
な状況があれば、そのことも含めて一般施策の中で行っていくというふうなこと等については  
当然であろうと。特別措置はなくなりましたけれども、一般措置でそういった状況があれば、  
解消に向けて努力していくと。それにも今言いました3点の視点でもって、無限ではないと。  
地域住民の自立の向上、理解を求めながら、そういった方向で、削減の方向に向けていきたい  
というふうに思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げときたいと思います。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 全国でね、やっぱりそういう今までの問題があつて、総務省の考え  
方、県の考え方、そしてそれを見直していくという形で終結宣言が各地が行われております。  
差別することはいけないことですよ。啓発の必要性は私どももよくわかります。しかし、や  
はりこの30年の間に環境も大きく変わってきたことは事実ですから。

1点目は終わりますが、2点目の問題で、私も言いましたように、特に職員の方には大変だ  
と思うんですが、やはり課の全体を見ますとね、こういう同和対策にかかわる職員配置が正規  
の職員が16名ですよ。それをやはりどうにか見直して行って、やっぱり職員をほかの課に回す  
とか、4月1日に人事異動もあります、こういうものをね、隣保館も児童館も、早う言えば  
デイサービスセンターも、人権・同和対策課も一本化してしまうと、窓口をです。今だつて  
皆さんの中に幾つかの課の担当の課長さんも、2つも抱えている人もあると思うんですが、も  
う一本化しないとね、こんなに16名、その上に嘱託が7名、そして解放保育所60名に11名の職  
員と臨時の嘱託が7名もおりますしね。この人件費だけで3億3,000万円ですよ、今年の平成  
16年度の予算書を引っ張り出して見たら。これは、やっぱ機構改革によって減額する方法を考  
えないとね、そして臨時嘱託だけでも3,400万円。やはり、常に最少の経費で最大の効果とあ  
なた方が私どもに議会で言うように、やはり内部に、ほかの部分については課にはお金がな  
い、職員も大変だとか言いながら、ここでは何と職員総数っていうのはですね、各課に比べて  
みませんか、物すごい数なんです。人件費っていうのは、やはりこういう状況で見直してほ  
しいと思うんですが、やっぱそこは英断を必要とされると思いますよ。その辺4月1日に人事  
異動もあります、こういう課の統廃合と職員の配置数を減少させることと、それから臨時嘱  
託を減らすことによって、私はほかの課に1億円というお金をね、はっきり言って3億6,000万  
円のうち機構を動かすことによって1億円の人件費が、ほかの市民に返すことができると思う

んですが、この辺は機構改革、市長、助役が答えないと、人事権を持ってるのは市長か助役ですから。その辺どうでしょうか。

議長（村山弘行議員） 助役。

助役（井上保廣） 配置数の見直し等々については、今現在も行っておりますし、絶えず年度初め、あるいは予算編成時等につきましては、事務量と職員が見合ってるかどうかというふうなこと、やり方といたしましては、事務量調査というふうなことも場合によっては行うわけでございます。その一つの事務がどれだけの時間を要してるか。初めて、それから終了するまでにどれだけの時間を要するかというふうな客観的な指標に基づいて判断すると、それが年間当たり1,800時間でありますとか、そういったところになりますと、1人の人員が必要になるとか、そういったマクロの見方、あるいはミクロの見方というふうなものがございます。いずれにしても、そういった見方、手法でもって、配置定数、配置職員の見直しは行うわけでありまして、今ご指摘の同和問題等々につきまして、解放センターでありますとかいろんな施設、これはその施設に限らず私どもは同和問題の解決のセンターだから、あるいは保育所だからというふうな形の中で、基本的にはそういった増やすとか、そういった加配保護とか、加配の部分は別といたしまして、基本の考え方的にそういったむやみに増やすとか、そういったことはありません。しかしながら、今の事務量の流れの中で、どう変化したかというふうなこと等については、今後ご指摘のように見直しを含めて検討していく必要はあるだろうというふうに思っております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） ぜひ、そういう職員配置がですね、他の課に比べて多いわけですから、やはり市長、助役で今後の職員をどう配置していくか、人件費の部分をぜひ市長と助役がそういう人事権を持っておるわけですから、検討していただくようお願いをいたします。

次に、今健康福祉部長が回答された内容を聞いてですね、私ちょっと納得できないんですね。この契約書、筑紫野市の契約書も見てみたら、いつの間にかこういう状況になって、太宰府市と契約をして、給食配食サービス事業、そして安否確認のためにですね、1,249万5千円も出して、今聞いてみたら、昼、夜30食つくるのに16名も必要なんですか。しかも、さっき言いましたように、太宰府は5か所も委託してるんですよ。そして、ちゃんと安否確認というのも弁当を持って行って確認してるんですから。社会福祉協議会のあの車の中に配食、大変お年寄りが喜ばれて、事務報告の中にもあれだけ素晴らしい宅配給食をやってるでしょ。弁当ももらっとんですが。なぜ、こんな貴重な雇用創生資金を3年間も、本当はこれだけしかないのも継続性が必要だと言うけど、やはり事業の内容ですよ。一部のね、社会運動団体の外郭団体にわざわざ給食室までつくってやって、そして1,249万5千円も出してですよ、今ある制度をなぜ利用してやらなかったのか。この雇用創生資金の内容、あなた方が出したこの平成14年度の当初予算の説明ではね、本当に雇用及び就職機会の創設を図るために、民間企業、特定非営

利活動促進法、雇用就職機会の創設を図るために実施をして、国が10分の10を出して、そしてやるという形で3年間事業で具体的にやってきた内容を見ますとね、早う言えばまず教育、環境、防災だとか福祉、保育、地域振興、こういう形で具体的に予算編成が出されてきて、事業をしましたと。で、そういう状況の中でやってきたのを、今度は、今年はですね、続ける必要があるからといって30食、昼が30、夜が30、30、30の弁当をつくるのに16人も要るんですか。私の個人的な発言したら申しわけございませんが、私うちも食堂をしておりますがね、30食つくるんじゃないなくて、朝入ってきてお弁当を50食つくるのにたった3時間でつくりますよ。500円の弁当を。そういうのを毎日したって、本当、今毎日弁当が入ってきますが、それをね、本当にこんなに1,249万5千円もかけて、昼の弁当が30食、夜の弁当が30食に16人もかけて、何が雇用創生ですか。あなたは自分の弁当を奥さんにつくってもらうのにどのくらいかかります。朝ちよろちよろっと1食分ぐらいつくるでしょ。本当に効果がある事業創生資金ですかと私は言いたい。お金、こういうお金があるんなら、草刈りもある、いろんな部分の見回りもある、不法投棄の監視も使う、そういうふうにするために一時的に失業してる、レストランに遭ってる人のために使うのに、一遍出したら3年間こういう1,249万5千円を出すことは問題があるっじゃないですかと。太宰府市に給食をつくってくれるところがないならいいですわ。あるんですから、現実に5か所も。あなたはどう思います。私はうんと不合理と思いますよ、これ。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） この緊急雇用創出特別基金事業補助金につきましては、窓口を健康福祉部の方で行っております。それぞれ平成14年から15年、16年と、3年間のそれぞれ国の方でつくられた制度でございます。平成14年度につきましては、福祉以外の方にもそれぞれ事業を行ってきております。ご質問がっております福祉関連サービス推進事業につきましては、具体的な内容につきましては、市民生活部の方で行っておりますので、具体的なものにつきましては市民部長の方からご回答させていただきたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） こんな問題で時間をとりたくないけどね、やはりお金の使い道を考えなさいと。弁当をたった昼と夜の30食つくるのに1,249万5千円も出して委託をするようなことはしないでほしい。使い道を改めなさい。せっかく国が太宰府市民のためにという形で、雇用創生を一部の団体に3年間もやることについては問題がありますよと。幾らそこで答弁したってね、私は納得しないわけですから。使い道を変えなさいということです。昨年度の実績を見るとね、不法投棄の監視パトロールに使いましたとか、市民の森さくらの間伐だとか、学校いきいきプラン事業に使いましたとか、史跡地の草刈り事業委託に使いましたという報告を上げてきてるがね、今年はこのだけの予算を、早う言えばたった60食の給食に使うことは納得できませんよと言ってるだけです。もう少し改めていただきたい。もう少し金の使い道を考えなさい。

最後の問題ですが、まず回答を受けます。時間もあと20分しかありませんから。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 2点目の民宿業の設置の推進と支援制度についてご答弁申し上げます。

現在推進しているまると博物館構想の中で、多くの観光客を誘致し、滞在時間を延ばして市内散策を楽しんでもらう面においてご質問いただきましたように、宿泊施設が国民年金センターと民間施設の2か所しかないという現状は大きな課題であると考えております。これまでに市内での宿泊施設設置への取り組みといたしましては、以前商工会におきまして大学寮のあいている学生寮の活用策として、学生寮から民宿へ転換することについて、関係者と協議や検討がなされた経緯がございます。しかしながら、残念ながら実現には至っておりません。

また、他市町村におきましては、大分県のグリーン・ツーリズムと連携した農家民宿や、京都市内で町屋を民宿として利用した1泊食事なし、サービスなしで宿泊するプランが登場している例などがあります。

今後は、太宰府の観光振興面からも実現への課題や問題点、行政と民間との役割分担、また支援や融資制度などをあわせまして、先進地の事例などを参考にしながら調査研究してまいりたいと考えております。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 地域振興部長、あなたなかなか私の質問にいい回答をしたんですけどね、あなたと長いつき合いしたいんだけど、もうあなたもね、そこに部長職としてお座りいただくというか、もう退職が近いようですが、これは市長、助役と庁内会議で決めてそういうふうに検討していきたいというふうに決めたのかどうか。いなくなった人を呼んできて、また質問するというのはできないんですがね。間違いなく庁議で決めてそういう形になったんですか。私はあなたが議会事務局長のときから、また地域振興部長から聞いてますがね、やはり代表質問も出ておりましたが、太宰府に宿泊施設がないんですよ。今大きなホテルが来たってね、絶対来ませんよ。だから、そういう検討してみたいという、私はね、学生寮がね、第一経済大学が筑紫野市に大きなものをつくって、1年生をもう強制して入れた。そのために学生アパートはいっぱい空いた。もう、本当あの人たちの生活困窮で何回市に陳情来ましたか。だから、太宰府市内にもいるんなところがあるんですがね、やっぱりそれを活用してもらうというか。

それで、この民宿というのは、はっきり言って、早う言えば調理師の免許がないとできないとかね、そういうものはないんですよ。家庭料理を出せばいいわけですから。ただ、保健所の許可が要ると、それからやはり安全上の対策をどうするのかね。そういう難しい問題じゃないんですよ。

で、石川県では1,000万円の年1.5%で10年以内という形で1年据え置きで融資の条例ができるようですね。全国各地でやられてるんですが、本当再三出された中で、太宰府に来て泊

まるところがない。昨日、観世音寺から戒壇院から、もう本当市内うろろしてますよね。代表質問でもあったように、お茶も飲むところもない、買うところもないというようなのがあったんですが、その上に泊まるところがない。だから、こういう状況の中で、やはり民間の方々に太宰府に親しんでもらうために、やっぱりお金も貸しましょうと。そして、そういう設備にはいろんな部分があるんですが、市長でも助役でもいいですから、ちょっと検討というのはねえ、あなた方の検討というのは何年も何年もかかるんよね。もう、検討は大体何年ぐらい検討するのか。それともそういうものを直ちに部下に調査をさせて、そして民宿という国博とあわせて太宰府に泊まってくれるようなことをするのか。私、地域振興部長がずうっとそこにおんなら、あなたとあなたがこういう答弁したじゃないかって詰めていくことはできますが、この問題は市長さんか助役さんからね、ちょっと回答をいただいときましょうかね。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま民宿の設置についてのご提言でございますが、ご承知のように、本市の観光事業の中で、やはり宿泊施設がないのが大きな欠点でございます。その点に関しまして、大きなホテル等の誘致等々にはしておりますが、ただいまご提言の民宿でございますが、全国のリゾート地域における民宿の活用っていうのはたくさん事例がございますので、その点の状況と、それからまた太宰府市にございます学生寮の経営者の皆さん方の民宿への改装といえますか、そういうことにつきましていろいろご意見を拝聴したことがございますので、今後一つの宿泊、また滞在型の観光客誘致のためにもこの民宿制度っていうのは大きく寄与するんじゃないかというふうな、私考えを持っておりますので、十分先進地等を調査しながら、具体的な検討に入りたいと思います。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 先日、私豊前市に行きましてね、豊前というのは大分の中津の隣なんですけど、あそこに民宿が結構あるんですよ。で、何であんなところに民宿があるのかっていったら、あそこは逆に交通機関の便が悪いというんですね。で、行くのに、早う言やあ九州自動車道の日田でおりて、耶馬溪を通過して入るか。JRで北九州市へ行って入るか。なかなか行ったら泊まるところがないからどうしても民宿が必要だということですよ。で、聞いてみたら、素泊まりで3,000円だと。で、1泊2食というか、夕食と朝食で5,000円だそうですね。聞いてみまして、どのくらいの利益がありますかというたら、泊まっていたら、早う言えばお酒やら飲んでいただくと1,500円ぐらい1人に利益が上がる。泊まっていた方にも大体700円、素泊まりでも700円ぐらいの純利益が上がるということで。で、そういう予約が入ったらどうしてもちょっとパートをお願いしとる人たちにちょっと手伝ってもらって料理だとか、そういう後片づけとかっていうのをやってるそうですが、やはりそんなに民宿というのは気軽に家族的な雰囲気ですからね。で、そういう制度をやはりこれだけ太宰府にも立派な家があって、核家族になって、だれも、もう2人だけで住んでるとかね、料理の好きな人もあると思うんですが、やはり民宿として資料をいただいたんですが、まず台所を改造すること、それから

トイレをやはりつくらなきゃいけない。それから、誘導、消防法の関係が少しあると、それからいろいろをつくってもいいとかね、そんなに難しい問題じゃないんですが、やはり太宰府でいつも論議されてほかの議員さんからも質問があつてるように、通過観光、そしてさっきも地域活性化複合施設の問題がありましたけど、少しでも長くおっていただきたいという。

ただし、おっていただきたいけど泊まる場所がないでしょ。やっぱ泊まっていたくというところは、物すごく大きな経済効果があると思いますよ。だから、その辺をぜひね、やはりそういう貸付制度まで設けて、そういう利用ができるように。それから、民宿というのもどこもあるんだけど、専門の方にやっぱアドバイスを受けて、民宿を始めませんかと言って、やはり民宿説明会をね、行政がやはりやる。こういう制度があつて、こういう状況ですがつていう市民に呼びかけてみるようなね。そして、できれば地元の業者に発注してもらって、皆さん利益を上げてくださってというような、そういう構想的なもの、説明会を開催するとかね、専門を呼んで。全く経験のない、太宰府にはユースホステルと年金センターしかありませんから。そういう民宿の説明会で行政側はこういう考え方を持ってます。お金が要るならば貸付制度を、やはり商工会にも預託もしてるわけですから、その条例を変えて、民宿設置に対する、早う言えば貸付制度というようなものも設ければいいわけですが、そういう考え方が検討できないかどうか。どうでしょうか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 今の武藤議員の言われることはごもっともなことでございますので、当然ながらやはり地元にお金が落ちるといふ大きなものは、やはり宿泊施設が一番大きいというような結果が出ております。確かにそういう部分では、ぜひ民宿にしる大きなホテルにしても、この地にありますと非常に経済効果は上がるものと思っておりますので、今ご提言のことにつきまして、調査研究しながら進めていきたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 一番行政側の前向きな慎重に検討というのが、これが一番、余りあれなんですけど、本真に考えないといけませんよ。国立博物館から出てきた、そしてゆっくり友達同士で太宰府に来てもらって散策する。まるごと博物館として、やはり観世音寺や戒壇院や苔寺とか、そういうところを楽しんでもらう。本当にこの都府楼政庁とか、本当にそういう太宰府の持つてるもの、市長のまるごと博物館構想と財政力、経済効果を上げるということを本当に考えていただいとしないと、いつまでたっても小さな器の中でうろろうろろろしなきゃいかんような状況になりますので、ぜひ市長をはじめ助役も含めて考えていただくように要望します。

お昼前2分で、あと9分ありますが、今日はほかの質問者もたくさんありますので、大体このくらいで終わるときですので、ぜひ1項目、2項目については、本当に行政側としても慎重に受けとめて対応していただくことをお願いして一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員の個人質問は終わりました。

ここで13時まで休憩に入ります。

休憩 午前11時58分

~~~~~

再開 午後1時00分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番佐伯修議員の個人質問を許可します。

〔14番 佐伯 修議員 登壇〕

14番（佐伯 修議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書に従いまして市長に質問いたします。

さて、本市では昨年7月19日の未明に1時間当たり100mmを越す豪雨に見舞われ、宝満山、四王寺山に大きなつめ跡を残す土石流をはじめ、御笠川のはんらんにより家屋が浸水し、道路、河川の公共災害や農業災害など、ほとんど本市の全域において大きな被害を受け、想像を絶する自然の猛威の恐ろしさを目の当たりにし、人の力の自然に対する無力さを思い知らされました。

なお、三条・連歌屋地区での土石流災害では、とうとい人命が失われ、心からご冥福をお祈りいたします。

また、いち早く復旧されてしまわれた方もおられると思われませんが、家屋の消失をはじめ、多大な被害に遭われました市民の皆様にご改めしてお見舞い申し上げます。

そこで、私はその昨年の災害を受けた水害復旧工事に係る費用についてであります。市長の施政方針によりますと、本市の総事業費は34億円を上回る工事になるとの報告であり、それに加え国有地の復旧工事では20億円を超え、県の河川などの復旧工事にも二十数億円の工事費がかかると聞いております。この金額を加えると、完全復旧工事総額は80億円近くになり、この莫大な公共資金が太宰府市内の地域に注ぎ込まれ、短期間で復旧されようとしています。私は、この多大な資金を使って太宰府市域の被害を受けたつめ跡を修復しているこの今、つまり破れた服に当て布をして補正している状態のときに、その当て布をうまく服になじませるのか、それともいかにも破れてますよと目立たせるのか、大切な時期にあると思います。この大事な時期に、行政の総力を上げて、将来このことを忘れさせることなく、市民に役立たせるために、ソフト面での修復をしていただきたい。すなわち、災い転じて福となすという言葉があるように、利用できないか問うものであります。

そこで、具体的に次の5点について伺います。

まず1点目は、復旧工事が平成17年度末までに完了しなければ補助の対象にならないと聞いているが、間に合うのか。

2点目に、復旧で設置される砂防ダム、治山ダムなどの施設を市民が憩えるような形での復旧後の利用はできないのか。

3点目に、県では御笠川の拡幅を計画しているということであるが、どのような形になって改修されようとしているのか。

4点目に、県は御笠川の同朋園近くにかかる下川原橋（仮設）のかけかえを計画しているというが、どのような橋になるのか。

最後に、この総額で80億円から100億円近くの莫大な金額を使っただけの災害復旧工事に当たり、市役所の職員、技術者を増員し、英知を出し合って市長みずから陣頭指揮に立ち、短期集中して総力を挙げ、将来の市民のために工事に当たるべきではないか。つまり、私が前に述べたように、破れた服を補正するのにいかにして当て布をうまく服になじませるか、市長の腕の見せどころではないでしょうか。私はこの甚大な災害を将来忘れることなく、50年、100年後の将来へ受け継がれ、市民のために有効利用できないか問うものであり、市長の心意気を聞かせていただきたい。

次に、筑紫野市との境界区域の交換についてであります。議会の議案にも上程されていますように、上下水道の給排水協定区域であります。道路の新設や団地の造成により、小・中学校の登校区域変更や上下水道の協定など、市民サービスの不変が出ており、この地域を等積交換できないか以前に何度か交渉されていると思うが、どのような経過になっているのか。また、今後の考え方を問うものであります。

以上、件別に回答をお願いします。再質問は自席にて行います。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） それではまず、1点目の水害復旧全般について5点の質問でございましたので、順次ご回答申し上げます。

まず、平成17年度内に工事が完了できるかということでございます。

ご承知のように、災害復旧は国庫補助工期期間として災害発生年度を含めて3年と定められております。また、諸般の事情により工事の完了が見込めない場合は、1年間の繰り越しが認められておるところでございます。事実上、平成15年度は設計及び国の災害査定に時間を費やしました。本年度末工事完了予定は、林務災害、林道そういう部分の崩壊部分ですね、これについてはほぼ完了いたしますが、農業災害、それから公共災害につきましては、まだかなり復旧工事が残っておるところでございます。市といたしましても、平成16年度、17年度を災害復旧工事の重要な年といたしまして、残りの工事の完成を目指して本当に努力してまいりたいと、そういうふうに思っております。

しかしながら、北谷・内山地区をはじめといたしまして、災害の大きいところにつきましては関連事業ということで工事を行います関係上、平成16年度より用地買収、地権者との話し合い、折衝がございます。そういう関係で、一部平成18年度完了になることも、そういうことはあると、そういうふうに思われます。

続きまして、復旧後のそういう箇所の市民の利用はというところでございます。

ご質問の治山ダム、砂防ダムの周辺の市民の憩える施設ということですが、治山は農林

水産省で砂防は国土交通省所管となっております。

現在、工事を進めております治山ダム、それから砂防ダムも山の中腹の結構沢の深いところでございまして、工事するにも作業用の道路を仮設いたしまして作業し、完了後は閉鎖し植林すると聞いております。このような奥深い森の中でありますので、ここを市民が憩える公園化というのは、堤体からの転落事故等を考慮して、付近で遊ぶのは非常に危険だなと、そういうふうに思われて、利用は難しいと判断をいたしております。

しかしながら、先ほど申しましたように、内山、北谷、そういうとこの河川につきましては、関連工事ということで、川幅を広げて、今後災害の発生のない川づくりとして国からの補助予算をいただいております。そういうことを最大限に利用いたしまして、多自然型の川づくり、親水護岸、ピオトープ等視野に入れまして、子どもたちが川で遊び、大人も憩える場所として改修してまいりたいと、そういうふうに思っております。

続きまして、御笠川の具体的な拡幅計画についてということでございます。

御笠川は、二級河川で福岡県の管理で、今回災害助成事業により改修工事が実施されます。

鷺田川合流部より上流、御笠川の上流ですね、そこは約26m幅、下流域は約55mで改修されると聞いております。

護岸は、緩勾配で河川におりやすく、一部には親水区域を含めた河川の計画が現在されておるようでございます。

詳細につきましては、設計終了後公表されまして、市民に説明会があると聞いております。

同朋園近くの下川原川にかかる橋ということで、下川原橋だと思います。これは、河川が広がります関係で、市が道路法線、そういうものに関係があればその意見を聞くということでございました。

それで、質問の下川原橋についてですが、この橋は、高速道路工事に伴い、道路管理用の橋として昭和49年にかけております。今回の水害で橋台部が一部えぐられまして、県の災害復旧事業により河川幅は約55mに拡幅されるため、かけかえの必要が生じております。

で、この橋は、国分・水城地区と吉松・佐野地区を結ぶ路線として重要視しておりますことから、今回のかけかえ計画には、この両地区を太く結ぶ路線としての実現を図るため、将来の西地区のまちづくりの核となります佐野東地区のまちづくり、それからJR太宰府新駅を視野に入れたところでの地域発展のかけ橋となるような橋を計画いたしておるとございまして。

5点目の、職員の技術者を増やして短期的、集中的に取り組む必要があると、どうかということでございます。

5点目の災害復旧に対し、職員技術者を増加し、短期集中して取り組む必要があるかと思うがの質問に対しては、先にこれまでの経過を簡単に申し述べさせていただきたいと思っております。

救助活動から復旧作業に移行する時期に合わせまして、技師集団といいますが、14名を集中いたしまして9月1日付でプロジェクトチームを立ち上げて、本格的な復旧体制に取り組んで

まいりまして、10月1日には機構改革が行われまして、まちづくり技術開発課を新設しまして、現在ここに位置づけ取り組んでおるところでございます。この間、国・県と調整を行いながら、一日も早い復旧に向けまして、昼夜を問わず作業に努めているところであります。

ご質問の短期集中して全力を挙げて取り組む必要とのことですが、まさにそのとおりであると思っております。本年4月には技師職1名を職員採用が内定しておるといことです。

また、新年度当初予算には、厳しい財政の中ではございますけども、現場の施工管理業務4人相当を予算、委託費を計上させていただきまして、こういった予算を確保しながら、この体制で鋭意進めてまいりたいと思っておりますのでございます。どうぞよろしくご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

14番（佐伯 修議員） ただいま誠意あるお答えありがとうございました。

先週の12日、中学校の卒業式でした。その中で、校長先生がいいことを生徒たちに、卒業生に言われていました。要するに、希望、夢を持って目標に向かって進み、それを達成することという3つの言葉をうまく校長先生がお話をされておりました。

そこですすね、まず1点目の期限内に完了できるのかということですが、要するに今の説明では本市が担当する工事の被害状況はどうか1年延長してでもできるという答弁でしたが、いろいろ情報を聞いてますと、国の方では、要するに史跡が壊れて、石垣が崩壊していますよね。要するに、県や国の工事は期限内に完了できるんですか。その辺のところをちょっと聞きたいんですが。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） 治山ダム、砂防ダム関係に限らせて言わせていただきますと、それぞれ4年から5年の計画であるようございまして、治山ダムも20基ぐらいつくるということを四、五年という計画でございまして、砂防ダムも8か所ぐらいをつくと県の方から聞いております。その部分については、計画的に進められるというふうに思っておりますので、平成18年度は越すと思ひますけども平成20年度ぐらいには国の関係で県の方が事業される分については、そういう四、五年計画というところであろうと思ひます。史跡についてはちょっと教育委員会の方から願ひしたいと思ひます。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 史跡地関連につきましては、太宰府市が実施する分につきましては、一応平成16年度で終了するというようになっております。ただ、県の方で受け持ちます分につきましては、四王寺周辺宇美町まで含めて大規模になるということで、県の財政も厳しいということで、七、八年から10年計画あたりで財源の裏づけも含めて計画されておるといふふうに聞いております。

議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

14番（佐伯 修議員） ということは、平成18年度までには県とか国の方は終わらないということですね。ということは、要するに私は常にいつも思うんだけど、県だから国だからといって人ごとのように考えられてますけど、太宰府市地元の工事になるわけですよね。ぜひあのやっぱりそういった面で協力というか、いろんな援助とか、いろんな地域の情報なんか、状況なんか、教えるというか、やっぱり身近に県の職員とか国の人たちが来るわけですから、何かこうよそごとみたいなちょっと考えがややもしてあるというか、人ごとみたいに考えられますので、ぜひこの点はもうちょっと私たちの地域を、地元を直していただいていたという気持ちをぜひこれは思っておってもらいたいと思います。今の答弁でも本市のことだけしか答弁できていないですね。やっぱり私は全般にわたって聞いているわけですから、そういうわけで何かこうスケールが小さい、はっきり言って。職員は本当、もうちょっとグローバルというか、大きな太宰府市全体将来を見据えて考えていただきたいと思います。

ということで、1点目は、私が聞きたいのはわかりましたので、2点目についてであります。これもまた国・県だからできない。本市でやることはもう当たり前ですよ。できないことをするのが私たち皆さんじゃないですか。ねえ、先ほども言いましたように、やっぱり希望、目標何もないところからいくわけですから。できないことやるのが私たちであり、地元の住民ですよ。ですから今言われた治山ダムとか、砂防ダム、県のダムだったらもとに戻しますよ、危ないから。そりゃみんな危ないですよ、どこにおっても危ないです。それをいかにやっぱり市民のためになるかということで、例えばそういう滑るところは、いろんな石をつけてロッククライミングをさせる場所にするとかね、それとか砂防ダムには大学がたくさんあるからそこに絵をかかせるとかね、いろんな意味で、せっかく何十億円って来るから、何か考えられないですかね。いつも常に発想の転換というか、こうせっかくそういうものがあるから。つくってしまえば終わり。という意味で、私は今度は今の時期に質問してるわけですけど、その辺ところは行政としてやっぱり市民にサービス、市民に還元する、先ほども言いましたけど災害転じて福となすじゃないけど、何か考えられないんですかね。何か災害といたら萎縮して縮こまっていく。ですから、ぜひここで集中しているいろんなことを考えていただきたいんですけど、市としてどんなですか、そういういろんなこう考え方を出すようなそういう気持ちというか、どこで答弁されるか知りませんが、何かアイデアありませんか。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 謙） はい、まず佐伯議員の考え方に賛成でございます。本当に100億円近い金を市の方に投入されて、復旧しますので、前以上に立派なまちにしたいというのが、これ本音でございます。しかしながら、所管がそれぞれ持ち分というのが決まっております、当然地元住民からすると市も県も国も変わりないわけで、そこも承知しておりますが、行政上からいうと分かれておまして、そこに要望としてできることは地元説明会等でこういう要望がありますよということは伝えていきたいということで、少しでも今言われますようなことは取り入れていってほしい。そういう努力は続けていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

14番（佐伯 修議員） ぜひ住民、地元にご利用できるようにですね、まあ一つ忘れてたけど作業用道路がすぐ閉鎖されて植林してもとへ戻す。せっかくならば、何ですか桜を植えたりですよ、それとか梅を植えたりね。そしてそこを健康道路にしたり、そりゃ山奥というたって、太宰府市内で山奥なんてそげんないですよ。それこそあんなねえ、海外行けばとんでもない山奥がたくさんあるわけですから。そういうことから考えると、これからやっぱり健康面からもその健康用道路つくったり、その治山ダムとダム等をつなぐ健康道路つくったりですよ、わずかな金額でできると思うんですよ。そういうまたもとに戻して修復するよりも。ということで、ぜひね、そのいろんな意味で考えた発想を出さなきゃいかんですよ。この時期ですもん。このね平成18年度までに終わってしまうわけですよ。ぜひこの作業されてる、復旧される工事をですね、やっぱり市民のために返せるような考え方を出していただきたいと思います。

次に、3点目ですが、回答によりますと御笠川と鷺田川の合流までは26mの幅で来て、その後は55mの幅で広げられるということですけど、ここもですね、ここも現在ある川幅にあわせてその55mの幅にされるわけですか。その川によっては幅が広いとこ狭いとこいろいろあるんですけど、その辺の川幅の基準はどのようになっているか、ちょっと基本的にお尋ねしたい。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） 現在が大体二十四、五mと聞いておりますので、ちょうど鷺田川と御笠川の合流点、落合橋があるんですけども、そこから大体川幅が54m、55mに広がるということで、先ほど申しました下川原橋の下の高速道路の下のところまでですね、そういう幅、河川幅で工事がされるとそういうふう聞いております。

議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

14番（佐伯 修議員） ということは、55mとなるとふだんの水量というか、流れてる川の量ですけど、ほとんど流れてないですね。ということは、その緊急時に必要なために広げるということですね。常時はそんな広い川必要でないと思うんですけど。そのあいた箇所ですよ、またこれもアイデアですけどせっかくならば県の工事が二十数億円ですよ、かけられてつくられるわけですから、ぜひそこに空き地を設けていただくとか、それとか土手にはその今だったら菜種とか、菜の花がたくさん咲いてるとかね。それとか、桜並木にするとか、そういう早くね地元の要望、工事が先です、やっぱり復旧しなけりゃならない。で一生懸命になってやっぱり県の工事、国の工事に一生懸命になってやる。そのかわり太宰府市がこう思ってるんですよ、これをしたいんですよお願いすればスムーズにいくんじゃないんですか。最初から県の工事だ、国の工事だといって対応しているとそりゃだめですよ、そりゃだめですよ、その辺はやっぱり人間、人、それだけ一生懸命お願いすれば市民のために将来ずっと役立つわけですよ。

ぜひねこの御笠川、せっかくならば55mになるならば、もう一つ言うならば先ほど2項目でも説明があっただけのようにピオトープしたり、市民に憩えるようなふうにつくっていきますという

回答があっただけで、この御笠川もぜひね、子どもたちが遊べるような川とか、もしかしたらもう一つ考えると駐車場にも普通できるんじゃないですか、お願いすれば。そこでパーク・アンド・ライドこういう考えも出てくるんじゃないかなあと思うんです。ふだんは川が流れてないんですから。そういうのを発想したりですね、せっかく工事するわけですから、いろんな意味でまだまだ、私は凡人でまだ大した考えないですけど、皆さん方優秀な人材がたくさんおられるわけですから。ぜひそういうのを市長は引っ張り出していただいでですね、やっぱりこの二、三年で太宰府市はこげなとこばしよるばいというて、言われるごとですね、やっぱりしてもらわにゃいかなあと思いますけど。どんなですか、例えば駐車場にするとか、広場にするとか、野球場にするとか、その公園にするとか。そういう全くできないですか、そういう考え方というか、希望をお願いするようなことは。その辺のところを回答お願いします。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） こういうこと言ったらおしかり受けるかもしれませんが、そこら辺も含めて県の方が考えてあるんじゃないかというふうに思いますし、河川については環境を守る、そういう考えのもとに護岸整備を行うというふうに、これは国土交通省の方が河川の今後の改修計画に、環境問題そういうのを基本的に据えて、地元の河川のそういう特性、そういうものを生かして、整備していくというような方向性出しておりますので、一定そういう計画には近づいてくるんじゃないかなあというふうに思っております。まあ安全性とかございますし、2度続けて御笠川河川が被害を受けておりますので、県の方にそういう地元の意見ということで、通常の利用そういう部分も含めて意見として申させていただきますと、そういうふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

14番（佐伯 修議員） はい、ぜひお願いします。この先日の新聞によりますとですね、わざわざこの粕屋西小学校ですけど、人工の川をつくってですよ、ピオトープを完成したとか。せっかくねえ御笠川、川があるんだからそれを利用すればあんだ、時代も変わってきたもんですけどね。ヨーロッパ、向こうの方では護岸三面側溝は自然の川に戻すような工事をされる。そういう二度手間の工事にならないように、ぜひお願い申し上げておきます。

続いて、4点目の同朋園の近くの下川原橋ですが、かけかえということですけど、その地域の発展のためのかけ橋になるような橋になるということですが、一番私がちょっと懸念しているのは、橋をかけることによって、車の量も多くなるとは思いますが、トンネルがあそこ近くあるんですよ。あのトンネルとのかけ合いで、非常に危険な場所に、箇所になるんじゃないかなと懸念しておりますけど、その一点のトンネルの辺はどのようになるのか、ちょっとご説明を。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） その橋のかけかえということで、河川が広がる時期にかけた方がよいということで、県と協議して今その考え方をまとめております。それで具体的に幾つかの川原

橋の位置ですね、それと旧3号線、福岡北線の下がアンダーになっておりますもんですから、そことの関係で法線を幾つか描きまして、まずは将来のまちづくりになるかどうかというのが一つございまして、2点目に安全性、そういうところを検討いたしまして、今佐伯議員のおっしゃいます高速道路の下のボックス、このところについてもやっぱり内部でも意見が出まして、余り側道にすりつくと車の往来が多くなったときに非常に危険ということで、一定そこを安全地帯といいますか、そういう幅といいますか、見通しがきく広さが必要ということで、そのところは十分に安全性に考慮して橋のかけかえ、道路をつくっていきたいとそういうふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

14番（佐伯 修議員） 安全に考慮してつくりますということですので、ぜひよろしくお願ひします。

最後に5点目ですが、4月から新しい新人の方を募集しているということですが、しかし私が先ほどからる何か注文つけてるようですが、本当に本市だけならばいいかもしれないと思いますが、これからやっぱり県と国とも緊密にやっぱり連絡を取り合っていていただいて、よりよい復旧工事をしていただかなければならないと思いますので、部長、市長おられると思いますが、部長自身1人増員することで十分足りると思われませんか。その辺部長はどのように考えられますか。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 謙） 大変ありがたいお言葉と受けとめておりますが、なかなか職員がおれば本当に助かるわけでございますけども、先ほど5点目の回答で申しましたように、集中して職員を集めてるということで、できる限りその効果をあらわしていく取り組みをせないかなということ、1人で足りるかということ、ちょっと私では答えにくうございますけども、1人でも今の情勢の中で採用していただくということですので、何とか有効に働いて効果を上げていきたいと、そういうふうに考えてます。

議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

14番（佐伯 修議員） 何か言いづらそうでしたけど。いや私が本当何ていうか、気をきかしているというか、考えているのはですね、要するに一生懸命その工事ばかり職員、技術者の方が一生懸命されてるのわかりますよ。それをやっぱり幅を持たせるというかね、余裕を持たせることによっていろんな発想が出てくるんじゃないですか。そういった意味で私はぜひ集中して人を人数を増やしてやってもらいたいと思ってるんですよ。というのも、今度の上下水道の補正予算ですね、次年度に災害復旧工事に人材の方々が十数名、それから20名ほど回されてるということで、先送りになってるしね。実際にこう出てきてるわけですよ。そういうもうぎりぎりのところでやるということは、もう要するに修理すりゃよかというもんじゃないと思いますよ、修理すりゃよかというかね。まあ言葉をうまく言いあわせないですけどね。ぜひね、やっぱり一生懸命になってね、市民のためになる工事をしてもらいたいと。今しかできな

いんですよ、これはこの一、二年でね。ぜひ本当に将来のためにお願いしたいと思います。この項目はこれで終わりました、次の項目をお願いします。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） 2点目の筑紫野市との境界区域の交換について、ご回答いたします。

この件につきましては、以前から両市間におきまして、都府楼地区をはじめ、塔原の青果市場付近、あるいは高雄地区の交差点付近、同じく高雄の吉ヶ浦地区など、複雑に境界が入り組んでいる地域が数多くありまして、特に都府楼団地区内の筑紫野市地区を本市に編入することにつきましては、昭和59年8月に請願が提出なされまして、継続して審査がされておりました。

そうした中、昭和60年6月議会におきまして、高雄区の吉ヶ浦池に隣接しました地域を筑紫野市に編入し、筑紫野市の都府楼団地を本市に交換として編入するという案が浮上いたしておりました。しかしながら、当該地区を開発しておりました業者が平成4年ごろに倒産をいたしまして、具体的な協議あるいは取り決めもできていない状況で話が立ち消えたという経緯もございます。その後につきましては、両市の執行部で時間をかけて協議をいたしておりますけども、その他の地域も含めまして境界変更の調整にかかわる極めて重要な行政上の問題等々もございますことから、今日までお互いに慎重になっているというような状況でございます。

今後につきましては、関係する地域住民の皆さんの民意を十分に見きわめながら、対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

14番（佐伯 修議員） 要するに問題が起きて慎重になっているということのお答えですが、私はこの中で一番懸念しているのはですね、それは佐野東地区ですね、あそこに杉塚というところがあるんですけど、あの地区が本当にこう入り込んで、入り込んできてる。これからの太宰府の発展する地域としては、あの地域しかないと確信してるんですが、これから先ほどの答弁のようにJR太宰府駅ができるようになるし、それにつけるメイン道路となるとどうしてもそこを縦断するような形になって、恐らく西鉄の都府楼駅の方につながると思うんですが、そして今長浜・太宰府線は、アンダーになっているから非常に取りつけにくいんですよ、もし駅ができれば。そういった意味でもぜひね、問題があるとは思いますが、辛抱強くというか、できるだけお互いによくなるんですからね、交渉を続けていただきたくお願い申し上げます。今後の交渉の予定というか、考え方はありますか。もしその辺の状況がわかれば。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） 先ほど申しましたように、やはりまずは関係する地域住民、市民の方のいわゆる意向といたしましうか、考え方もさることながら、やはり市といたしましても先ほど議員さんがおっしゃいましたように特に身近な問題としては佐野東地区のまちづくり、JRの太宰府駅も含めた中の周辺地域のいわゆる開発計画等がございますので、一つのきっかけと

いいでしょうか、それらを含めながら筑紫野市の関係者と今後も積極的に協議は続けていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

14番（佐伯 修議員） 大体わかりました。よろしくお願いします。総括として述べておきます。最後に市長に一言お願いしたいんですが、船というのは台風や嵐が来ると船長みずから指揮し、進路を変えます。私は今この太宰府丸は想像を絶する自然の猛威を受けて、100億円近い資金を投入して復旧されようとしています。市長が言われていますまるごと博物館の創造に向けても、将来のため、市民のためにも進路を変える重要な分岐点にあると思われれます。そこでぜひ市長の心意気をお願いしたいと思います。私は2期と1年、約9年にわたって議員をしています。庁舎の1階から2階では見かけたことはありません。庁舎ではいつも現場に出て空席の多い課や、土曜、日曜日も出勤している職員、そしていつも机に座って一生懸命に仕事をしている職員などおられます。そこに市長が顔を出すだけで職員の士気がより一層上がってくると思います。ぜひね、私は会わなかったときもあるかもしれませんが、会わないときに市長は回られてるかもしれません。でも、より一層市役所の中に顔を出していただいて、現場の士気を願うものであります。ぜひとも市長の心意気を一言お聞かせしていただきまして、質問を終わります。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま佐伯議員から本市の昨年7月19日の大災害に対する復旧、今後のまちづくりについてのご質問がございましたが、ご承知のように今回の想像を絶する災害でございます。したがって、安心して、安全で安心して暮らせるまちづくり、そしてこの大切な自然を守っていく、この基本的な姿勢は私も持ち続けておりますし、そのためには今回の災害を単なる局所的な復旧じゃなくて、長期的視野に立ったいわゆる災害復旧に取り組むべきだと、そういう姿勢で本市の急を要する災害復旧をやっておりますが、国・県の所管にあります治山治水の問題、例えば御笠川の例をとりましても、局所的な堤防の築造だけではなくて、これが安全にそして長期的な水量に対応できる川づくりということで、現在御笠川の河川の幅幅を倍にしようというような建設も取り組んでございますし、四王寺、宝満、あの治山治水につきましても、単なる局所のダムをつくるだけじゃなくて、長期的な視野に立ったあの四王寺の史跡を含めた自然を守っていくかというそういう視野に立った国・県の取り組みもあっておるわけでございます、もちろん本市といたしましても一体となりまして、そういう形での太宰府のまちづくり、自然を守るそういう災害復旧に取り組んでいきたい、かように考えております。

それから、災害復旧をはじめとする職員の行政たる取り組みでございますが、災害復旧をはじめ、職員が消防活動を含めまして、大変な努力をいたしておりますし、住民サービスに対して献身的に頑張っておる、これは認めておるわけでございます。私自身も市長室に閉じこもっ

ておるわけではございませんで、全市的なそういう災害復旧場所、あるいは市民の皆さんの集いには顔を出しながら、それぞれの声を拝聴いたしておりますし、職員が一体となって住民の市民サービス、そしてまた職員の士気、モラル、そういうものに対して私がそういう今ご質問になった点につきまして、努力が足りないというご指摘であれば一緒に立って頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願いいたしたいと思います。

議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員の個人質問は終わりました。

次に、3番後藤邦晴議員の個人質問を許可します。

〔3番 後藤邦晴議員 登壇〕

3番（後藤邦晴議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

市民が主体性を持ち、自由に学習できるように当時の文部省から現在の文部科学省が引き続き推進している生涯学習、今やこの言葉を聞かない日はほとんどありません。テレビや新聞等でどこどこではこのような取り組みをしているとか、ある人はこのような学習をしているとか、いろんな指導者として頑張っているとか、限りなく情報が流れています。

本市でも平成10年度から「いろいろ端学習まほろばネット事業」がスタートし、全国でも類を見ない独特な取り組みをされています。当時私もスポーツに携わる一人であり、生涯学習課主催の事業説明会に参加しました。その中で太宰府市が最も自慢できるものとして、指導者、登録者みずからが事業の共同PR者であり、行政とともに盛り上げる内容があります。開始直後には全国から視察が殺到し、多くの市町村が取り入れたというすばらしいものであります。しかも、この事業と生涯学習の充実を目指して、拠点をいきいき情報センターに置き、生涯学習課が同センター内に引っ越し、生涯学習、スポーツ振興、社会教育を効率よく展開されてきました。このことは3者が一体となって同じ部屋の中で支え合いながら市民サービスに努めたよき運営であったと評価をしています。

ところが今は、生涯学習を实践する市民から「太宰府市の生涯学習はなくなってしまったのですか」とか、「いきいき情報センターでいろいろ端学習の仕組みを聞いたら、それは本庁の地域振興課で聞いてください」と言われたり、ますますわかりづらくなっています。そもそも生涯学習はまちづくりの中で最も重要視されなければならない位置にあると言われていています。私の校区では、いろんなコミュニティ事業や大会を行うとき、以前は生涯学習に関係した地元の職員が公私にかかわらず参加し、指導、助言などをしておられました。本市では地域コミュニティ推進事業を進めていますが、地域の考え方は昔から社会教育分野で実施してきたことを行政は改めて推進しようとしているようにとらえています。いわゆる屋上屋論でなかなか前に進まないのが現状です。

このようなことから、今市民が納得して協力できること、つまり地域コミュニティを推進するならば、以前のように社会教育、スポーツ振興、生涯学習などの施策と、まちづくりを絡めて実施することが必要であろうと思います。その中から、地域での支え合いの精神が育ち、福

社の充実にもつながってくるものと確信しています。

そこで、まず1点目として、生涯学習の整備充実についてお伺いいたします。

最近知り合いの市民が、いろいろ端学習のスポーツ指導者登録をするためいきいき情報センターに出かけたら、登録は市役所でお願いしますと言われました。改めてスポーツ指導者のシステムの内容を聞くため、行きなれた1階の社会教育課カウンターへおりたところ、スポーツ振興係は2階の事務所にあるとのこと。再度2階に上がると窓口やカウンターも見当たらず、総合案内に聞くと横の扉からお入りくださいと言う。その人はあきれて登録もせずに帰られたそうです。スポーツの振興としては、市民が気軽に担当課へ行き来し、市民と行政が連携してこそ効果が生まれます。カウンターのないところは見たこともありません。ましてや、同じ社会教育課でありながら部屋が違うなど、素人が考えても理解できません。以前のように青少年教育や、家庭教育、生涯学習、スポーツ振興は同じ部屋で横との連携を取りながら、進めるべきであろうと思いますがいかがお考えでしょうか。カウンターの件もあわせてご回答ください。

次に2点目として、梅林アスレチックスポーツ公園駐車場についてお伺いします。

本市の施設において、共通した悩みは駐車場の問題ではないかと思えます。いまや車社会、施設を利用するに当たって利用者数の2分の1の台数分が必要と言われていています。中でも慢性的な駐車場不足は、梅林アスレチックスポーツ公園であります。現在の駐車可能台数は48台分と車いす用2台分です。平日利用は何かおさまっている日がありますが、それでも十分ではありません。特に土、日、祝祭日のスポーツ広場では、サッカー、ラグビー、ソフトボール、またトラックの利用者も多数おられますとともに、アスレチックの公園部分でも家族連れなどでにぎわっています。大変いい光景です。

しかし、一方では駐車場に入りきれずに、入り口から駐車場に至るところの車道に駐車し、片側通行のようになっています。ご承知のように、ここは幾つかのカーブがあり、非常に危険であります。市としては大会などで必要なときは、情報大学の空き地を借りよう指導されていますが、いかなるものかと疑問を持ちます。今、財政的に逼迫している状況下ではありますが、駐車場の拡大整備ができないものかお伺いします。なお、そのことにかかわる整備完了までの当面の対策として考えられるものをあわせてお示しください。

次に3点目として、高雄公園整備事業についてお伺いします。

本事業につきましては、今から14年ほど前に環境美化センター設置時に、地元高雄地域の方々との約束において、新たに公園を設置するものであると聞き及んでいます。本市には市民が憩えて、遊べて、スポーツができる大規模公園として歴史スポーツ公園、大佐野西公園、梅林アスレチックスポーツ公園、北谷運動公園などがありますが、いずれも東校区以外でその点では心から喜んでおります。ぜひ公園をつくってください。つくことに賛成として質問をさせていただきます。

まだ設計の段階であろうと思いますが、主な設備は、多目的広場、アスレチック遊具広場、管理棟、駐車場などが計画されていると聞いています。この場所は両側が山になっており、細

長くくぼんだところであるために、非常に見通しが悪いのが現状です。ほかの議員も心配されていると思いますが、あの場所で本当に大丈夫なのか、少年非行の問題も大丈夫なのか、などが懸念されます。市としては、昨年の機構改革で技術職員をより専門的に充実され、市内全域で分担し、効率よく事業を展開されていますが、何か起こった後では取り返しのつかないことにもなりかねません。これらの青少年問題も、当初の計画の中に十分に取り入れていただきたいと思います。また、軽スポーツ設備も必要であると考えますので、そのために青少年係、スポーツ振興係を擁した社会教育課との連携が必要だと思っておりますが、いかがでしょうかお伺いします。

また、その公園までのルートに太宰府東小学校下から東中学校に至る通学路があります。一部には竹やぶや木々の枝が覆いかぶさっているところもありますが、安全のためにも整備する必要があると思います。このような周辺整備をすることによって、同時に子どもたちの通学路の整備にもつながるものです。以上のことも含め、地域の方々の意見や要望も十分に把握され、事業を進めていただきたいと思いますが、今後どのようなお考えで、どのような計画で完成に至るのかを具体的にわかるようにご回答ください。

以上、3点にわたり質問をさせていただきますが、ご回答は各項目ごとにお願ひします。あとは自席にて再質問をさせていただきます。

議長（村山弘行議員） ここで14時15分まで休憩に入ります。

休憩 午後1時59分

~~~~~

再開 午後2時15分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

総務部長（平島鉄信） ご質問の生涯学習関連係の連携とカウンターの設置について一括して回答を申し上げます。

昨年10月に機構改革につきましては、第四次総合計画の3つの戦略プロジェクトの推進体制づくりを視野に入れ、再編を行ったところでございます。この機構並びに事務分掌に当たりましては、内部で組織します事務改善委員会において審議を重ね、今日の機構に至ったところでございます。生涯学習は学校教育、社会教育における学習活動ではなく、市全体をフィールドとします、範囲とします芸術、文化、地域づくりなど多岐にわたりますことから、今後市全体で生涯学習を推進していくために教育部局から市長部局に移管し、拠点となりますいきいき情報センター内に設置いたしております場所に拠点を移したところでございます。また、社会教育課をいきいき情報センターの1階と2階に分かれて配置いたしておりますが、事務室配置の物理的な制約もございまして、ご理解をいただきたいと思ひます。

なお、スポーツ振興係の窓口がわかりにくいというご指摘につきましては、サインなど表示方法の工夫を検討いたしたいと思ひます。生涯学習と地域コミュニティ推進など、関連する業

務手続につきましては、市民サービスの向上のため、可能な限り今後改善してまいりたいと考えております。

議長（村山弘行議員） 3番後藤邦晴議員。

3番（後藤邦晴議員） 先にカウンターの件から行かせていただきたいと思います。よろしいでしょうか、部長。

カウンターの件で先ほどから言ってますように、スポーツ振興係が2階にありまして、あのスポーツ振興係の部屋が扉つきで窓が全然ない部屋なんですよ、あの部屋は。だから先ほど質問でさせていただきましたように、市民の方が行かれて、手をしに行ったけど、ああいう部屋で扉をあけてまで入れなかったということが一番の条件で私の方にお話があったわけです。私も実質見させていただきましたけども、今までのスポーツ振興係は情報センターの中の1階にありました。1階でガラス戸のガラスがついた、ガラス越しで中の職員の方が見えるような位置にありまして、頼って行って担当の方を探しに行ったときに、ああ担当の方いらっしゃるなあと思ったときに、ガラス越しに引き違い戸をあけて呼んでいただくか、ノックをして呼んでいただいて、そこで中まで扉をあけて入らずにカウンターを境にして打ち合わせをやったわけですね。今度2階に上げられてるのは、全く窓がなく扉をあけて入っていかないかん。そうすると市民の方はそこまで入る度胸がなく、やはり市民の方というのは、私も最初昔同じだったですけど、行政の市の方に伺うときに、もう担当の方がいらっしゃるかなかなか入り切らない。なかなか市役所に行くというのは度胸が要るなあというような格好でありました。その方や市民の方も同じだと思います。だから自分が訪ねていく方がいらっしゃるかどうか、外から見えるようにしてほしいなあというのが要望です。

というのは、本庁の方で、今ここの本庁で考えられてもわかりますけど、市長室、助役室、収入役室、この3部屋だけは扉つきで、ほかはすべてカウンターがついてオープンになってますよね。カウンターを境にしているんな打ち合わせ、質問とかをさせていただいております。それと同じようなやり方で情報センターの今までのやり方、1階にあったようなあんなやり方に改造していただきたいというのが、私の要望です。カウンターの方から先にお願ひします。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 太宰府市の事務室については、オープンスペースにして、大体皆さん市民から一望してこう見えるような形にいたしております。今回このスポーツ振興係については、ドアがあってということでございますが、このドアについてもたしかオープンにしていると私は聞いてるんですが、できるだけ見えるような形に、あるいはご指摘の件でどうしても入りにくいということであれば、例えば情報センターの一番前にカウンターがございますよね、あそこを利用するとか、本来ですとスポーツ振興係を2階に持っていったのは、情報センターの方でスポーツ関係の受け付けをすべてあそこで行っております。その中にはやはりいろいろなトラブルがあったり、受付と一緒に苦情としているんなお話、情報が入ってまいります。そう

するとすぐにスポーツ振興係の担当がその情報に対応できると、そういう連携を考えた配置でございまして、市民に優しい係づくりをというふうに考えておりました。それから半年たっておりますので、いろいろなその辺のトラブルの解決の方法、あるいは市民の受け付けの利便性の方法、そういうことも考えながら場所的にはあそこでいいのか。あるいは、カウンターは情報センターの前でできないのか。あるいは今後藤議員がおっしゃるように、少し窓をつけて、廊下から直接オープンスペースみたいな形にしてできるのかどうか。その辺もこう検討を加えて、考慮していきたいなというふうに思っております。ちょうど半年たちますので、そのような検証もさせていただきたいと、そういうふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 3番後藤邦晴議員。

3番（後藤邦晴議員） 今部長がおっしゃったように、ぜひお願いしたいと思いますけど、もう一つはガラス戸がないということの一つに対して、今2階の方でトラブルがあるからスポーツ振興係を整理をするために2階に持っていったとおっしゃってますけど、実質逆にスポーツ振興係というものは、市民の方といるんなことをゲームとかスポーツするために、毎日毎日の天候が常時目の前で見たいわけなんですよね。見ていただかなければまたいけないと思うんです。それが今までの1階の窓口だったら窓ガラスがあったために、外の景色が見えるために、ああ今雨の降ってるのは小雨があれだな、雪が降ってるなというそういうものがすぐ目の前で見えるわけなんです。今の状況では全く外が見えない。閉め切った部屋に入っているためにまた外が見えない。一度私が電話へ出たときに、スポーツ振興係の方に電話したときに、今日はレクリエーションがあるけどやるんかと、小雨が降ってるけどやるんですかと聞いたところ、ええ小雨が降ってるんですかと、ちょっと待ってください後でご連絡しますということで電話を切られたときがあるんですよね。そういうふうなことで、即、目の前でその天気が見えるような位置に、特にスポーツ振興係なんかは待機しておっていただきたいというのが私の願いです。ぜひそのようにしていただきたいと思います。そしてカウンターが欲しいと。中まで入っていかずに扉をあけて中まで入らずに、外での打ち合わせをしていただきたいというのが私の願いです。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） カウンターとあわせましてその辺の状況、担当職員にもよく聞きまして、先ほど言いましたように半年間たちますので、我々が意図としている部分と、実際行われている部分について検証を行っていききたいと、そういうふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 3番後藤邦晴議員。

3番（後藤邦晴議員） よろしくお願ひします。

それで、あとスポーツ振興係が、係が社会教育課としても係が分散して、いきいき情報センターの2階と1階に分かれている。また、それに関連しまして、先ほど言いましたようにいろいろ学習まほろばネット事業は生涯学習事業と私は認識しておるんですけど、この担当課と係がどこになるものか。また、生涯学習の担当係はまたそれが同じ係であるか。今の2点について

て、地域コミュニティ推進係とか、文化振興係とかございますけど、どちらがどの担当になるのかをご説明していただきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 地域振興部次長。

地域振興部次長（三笠哲生） いろいろ端学習まほろばネット事業につきましては、現在地域コミュニティ推進係の方で紹介しています。本庁にあります。それから、生涯学習につきましては、今議論されてますいきいき情報センター２階に文化振興係があります。その中で生涯学習を持っております。

以上であります。

議長（村山弘行議員） ３番後藤邦晴議員。

３番（後藤邦晴議員） 地域振興課も社会教育課と同じように今おっしゃったようなコミュニティ推進係と文化振興係と分かれているということは今聞きましたけど、いろいろ端学習まほろばネット事業の運営規約を見ますと、太宰府市生涯学習本部が運営主体となっています。そのようになってると思うんですけど、この推進本部の所管課と係はどちらの方になるんですかね。

議長（村山弘行議員） 地域振興部次長。

地域振興部次長（三笠哲生） ご指摘のとおり生涯学習推進本部につきましては、文化振興係の方にございます。それで10月の機構改革に伴いまして、実は人材バンクという制度を持っています。これはいろいろ端学習のまほろばネットに登録していただくような方々をいろいろ募集したりする所管です。これが先ほど言いました地域コミュニティ推進係の方にありましたので、同じ地域振興課内でございます。それでこのいろいろ端学習まほろばネット事業につきましては、現在地域コミュニティ推進係の方で事務的な整理をしておりますが、これを推進するのはあくまでも生涯学習推進本部でございます。

以上です。

議長（村山弘行議員） ３番後藤邦晴議員。

３番（後藤邦晴議員） 今おっしゃったような格好で、いろいろ端学習まほろばネット事業は地域コミュニティ係が担当し、生涯学習本部は文化振興係が担当ですね。わかりました。こういうことがちょっと係が分散されて、離れ離れになってるために、こういうことが原因でスポーツなどの指導者登録とか、そういうことを希望する市民が情報センターに行ったり、本庁に行ったり、手続だけでも本庁、情報センターというように分かれて手続しに行かないかん。例えば一つのことを指導の方でも、例えば文化振興係でいいのが、地域コミュニティ係のお話も聞きたいというときに、またその足を運んで違うところに行かなければいけない。その場であれこれ聞きたいなあと思ったときに、場所を変えて動かなければいけない。そういうことが重なってきますので、こういう点をもう先ほど総務部長もおっしゃったように、今後の見直しというような格好で考えていっていただきたいと思うんですけど。

議長（村山弘行議員） 地域振興部次長。

地域振興部次長（三笠哲生） 先ほども申し上げましたように、市民の方からわかりにくいとい

うようなご指摘もございました。それで、実はいきいき情報センターの方でもそのようないろいろ学習まほろばネット事業と少し若干内容は違いますが、同じように人材を登録してあったり、団体を登録してある方々を市民の方々に情報を発信するというような制度も持っています。実はこのいきいき情報センターも地域振興課の方に今所管になっております。それでこのいろいろ学習まほろばネット事業、それから行政関係の出前講座等、いきいき情報センターの活動につきまして今後市民の方によりわかりやすい統合されたシステムとなるように、今現在検討をいたしておりますので、先ほど総務部長申しましたように、機構改革から約半年たちましたので、その内容について検証しながらですね、よりよい方向に持っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

議長（村山弘行議員） 3番後藤邦晴議員。

3番（後藤邦晴議員） はい、ありがとうございました。今のような機構改革が実施されて半年たちますので、今から見直しを検討していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次は、2点目申し上げます。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） それでは、梅林アスレチックスポーツ公園の駐車場について、拡大ができないかということと、当面の対策ということでございます。

当公園は、施設面積から1日最大利用者数600人と推定いたしまして、駐車台数48台と身障者用2台を設置いたしておるところでございます。年間7万人以上の利用者がございまして、特に多いのは3月から5月までの連休に集中し、1日最大利用者の方が1,000人を超える日もあるところでございます。特に土、日及び祝日には駐車場が満車になっておるようでございまして、そのようなことから臨時駐車場を確保いたしておりまして、そこで対応しておることとございまして、現在のところ駐車場の拡幅計画は今のところないところでございます。

それから、当面の対策といたしましては、まほろば号の利用の促進、これを利用者にお願ひしてまいりたいと思っておりますことと、もう一つ相乗りとか、送っていただくとか、そういう協力も利用者の方にはお願ひしてまいりたいとそういうふうを考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 3番後藤邦晴議員。

3番（後藤邦晴議員） 今部長さんがおっしゃったように、まず拡大整備の計画は今のところ考えられていないということですが、全く考えられてないんですか。先の話なんですけど、あれだけの規模のスポーツ公園にしては、最初からの計画で駐車場スペースが少なかったというのは、もう実情じゃないかなと思います。そしてもう市長さんとか議長さんとかよくわかりだだと思います。何かのスポーツイベントがあるときには、来賓としてお見えになります。そしてそのときは、車で運転手さんつきでお見えになりますけど、必ずその係の担当の方がカラーコーンか何かを立てて、お見えになるまで、1台でも2台でもとめられるスペースを確保さ

れております。そのときに上ってきたときに市民の方というのは、今部長さんがおっしゃったような相乗りとか何かなりますけど、大概の方は相乗りをされてきておられます。今おっしゃったように1日1,000人からの利用者がいらっしゃるということになれば、たった48台、車いすのスペースまで入れて50台のスペースしかないということになれば、今後あれだけの規模のスポーツ公園持っておることにに関して、駐車場が少ないというのは、ずっと今からつながっていくことだと思います。

だからまほろば号を利用していただくということになっても、まほろば号の利用というものはあそこで遊びたい、家族連れで遊びに来るとしても、やはり車で来るのが実情だと思います。まほろば号を使ってくださいと、市の方からの考えはあると思いますが、やはりああいいう地域に来るのは車で来ることだと思いますので、ぜひ駐車場を確保する、つくるということで考えていただきたいと思います。私の一つの案としまして、今あそこに調整池がありますよね、調整池とか、それとか行ってわかりますけど、事務所の方からグラウンドに行く橋が渡っております。下側の車道ですね。あれから右の方なんかをデッキかチャンネルか何かをして、デッキか何かを引けばそう難しい駐車場をつくる費用はかからないのじゃないかなと思いますけど、そういうふうな考えを持ってもらうわけには、計画されてはどうかと思うんですけど。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） 市内のいろんな公園等ございまして、駐車場が足りないということは承知してるわけございまして、後藤議員のおっしゃる梅林アスレチックスポーツ公園についても足りないということは重々わかっておるわけございまして、そのようなことから内山沿いの川を渡る前に結構な広い土地を、あそこを麻生学園さんにご相談して借りておると、そういう部分で対応しておるというのが現状ございまして、今言われました事務所から多目的グラウンドに行くときに橋がありまして、その横の空間あたりについてということでおっしゃってる分だと思いますけども、そういう麻生学園さんあたりとの利用、それからもう一つ筑紫野・古賀線の対岸側にも麻生学園さんのグラウンド等ございます。

そのところも管理、そういうものをしっかりして借りれないかどうかも含めて、再度ご検討させていただきたいと、そういうふうに思っておるところでございます。

議長（村山弘行議員） 3番後藤邦晴議員。

3番（後藤邦晴議員） 今、部長がおっしゃったことはわかります。それで、整備完了までの間だと思いますけど、今情報大学の土地を借用されてるということは、私も少しは知っております。

だけど、あの借用をされておりましたも、ただで借りられてるかどうか知りませんが、全く車がとめられるような駐車場ではありません。大きな車の中に入りしたり、この前の水害で大きな溝ができたり、車がとめられるような駐車場ではありません。情報大学の土地を借りて駐車場として使われるならば、少しの費用でも出して、舗装にきなさいとまでは言いません

けど、ちゃんとした整備をしていただきたいと思います。

それと、梅林アスレチックに入る正面に向かって右側の方の空き地のことを私言ってますけど、あそこに駐車場を市が借りてますよということ自体、市民の方は知らないと思います。だから、同じそこを借用されているならば、はっきり車で運転してくる方、歩いてくる方、そういう方でもはっきりわかるように市の駐車場もここにもありますよというような看板を、はっきりわかるような看板をぜひ上げていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長、続き3番お願いします。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） それでは、高雄公園の設置に当たりまして、青少年の問題、そういう分野で社会教育との連携が必要じゃないかということと、周辺整備もあわせてご回答したいと思います。

高雄公園は、多目的広場、アスレチック公園を中心に整備することで、現在基本設計をいたしておりますが、実施設計を行う際には、当公園を一番利用していただける近隣の住民の方の意見の把握を行いまして、青少年の非行のたまり場とならないように、先ほど言いました社会教育課との連携、そういうものを協議しながら設計に努めてまいりたいというふうに思います。

で、整備の工期は約2haを平成19年度から平成20年度の2か年で計画予定しております。

で、公園の主な進入路は、高雄中央通り線と考えておりますけども、今言われました道路も利用者が多いと、そういうふうに考えられますので、道路のそういう竹やぶや覆いかぶさってるそういうところを整備いたしまして、関係者の承諾が必要と思いますけども整備いたしまして、道路照明設置、そういうものをしまして安全に通行、そして公園にも行けるというような道路にしていまいりたいと、そういうふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 3番後藤邦晴議員。

3番（後藤邦晴議員） 順番に行かさせていただきます。

社会教育課との連携についてということで、今部長もおっしゃいましたように、教育部のお話も聞いてやりたいということでありがたいことでございます。社会教育課は屋外活動に携わりが特に多く、体育協会はすべて総合型地域スポーツクラブ等々、若い人からお年寄りまでの活動の指導、また事務局などいろいろお世話されていますが、この社会教育課の意見を今後この公園に関しましてでもどんどん取り入れていただいて、よいアイデアが、そして意見が必ず出てくると思いますので、ぜひ一緒に質疑をしていただき、いい公園をつくっていただきたいと思います。

そしてもう一つ、この公園をつくるのに、皆さんの意見をよく聞いてのことだと思いますけど、今西鉄五条駅で若い人がスケボーをやっております。ここでスケボーをやめるように看板も出ております。警察よりの注意もあっております。しかし、そういう遊び場、スケボーをやるような場所がないために、やはり看板が上がっていても注意を受けてでも、やはりどっか抜

け道を探しながら、まだ現在でもスケボーをやって遊んでおります。その若い人たちの遊び場、スケボーができるような場所も今の高雄公園に一つの考えを持って考えていただければと思うんですけど、ぜひよろしくをお願いします。

それから、公園までのルート周辺整備について3点ぐらいあるんですけど、1つずつ返答をお願いしたいと思います。

この公園は今計画図を見させていただきまされたけど、環境美化センターの下の空き地、この空き地は市の土地と個人の土地とがありまして、公園の先は太宰府高校から上ってきまして、公園の先は行きどまりの計画に今なっております。この先端の方に、行きどまりのところにつながるように道をつくっていただきたいと思います。そうしないと、この公園を利用したいけど、入り口が太宰府高校の方まで回らないといけないと。東ヶ丘とか星ヶ丘とか、そういう地域の方は太宰府高校の入り口の方まで回っていかなければいけないと。上の方から入っていく道をぜひつくってほしいと思います。そうすることによって、この公園の利用者が多くなるのはもちろんのこと、安全にもつながると思いますので、そういう計画、お考えがあるかどうか、お答えをお願いしたいと思います。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 謙） 今の公園をつくるということで、地元の皆さんとお話し合いをしたときに、今行きどまりというような状態でありますので、上との連絡、上からの住民の方も利用できるという、そういう交流の場としていただきたいというご意見もございました。で、そのところは宿題を受けてるわけでございますので、公園、そういうものを設置するときにはですね、何らかの方法で上の方と下の方とつながるような、そういう散策路的なですね、そういうものを考えてまいりたいと、そういうふうに思ってるところでございます。

議長（村山弘行議員） 3番後藤邦晴議員。

3番（後藤邦晴議員） そして、先ほど部長は答えになりましたので、一応東小学校下より東中学校の前を通り、公園に通ずる道路、これは結局公園の計画の入り口のところになるんですけど、まだそこまでに行くところが左右に木々が覆っておりまして、竹やぶなんか覆ってきておりまして、今後公園をつくられるときの計画として、そこを切り開いたり、途中フェンスするような場所もあるように私は行って思いました。で、現在外灯もついておりますけど、見ていただいたらわかりますけど、大変暗いです。明るくはありません。だから、冬場の日が短いときなどは特に危険で、女の子なんか帰るときは怖いと思います。整備の必要がぜひあると思いますので、先ほど部長もおっしゃいましたように、そのような整備をぜひお願いしたいと思います。

それと、周辺整備のルートとしまして、昨年の9月議会に私質問させていただいたんですけど、石穴神社より環境美化センターに抜ける道路、溝尻・高雄線になると思いますけど、ここに車の利用しやすいように整備のお願いをしましたが、検討中だと思います。現時点では何もされておられません。高雄公園ができます。先ほども言いましたように、公園の利用者を多く

するためにも、周辺整備の一つとして必ず行うべきだと思いますので、特に湯ノ谷区、湯ノ谷西区のあちらの方の地域の方が公園に行きたくとも、今の状態では五条の駅の方に回って行かなければいけないような状態になるんじゃないかと思います。ぜひ、そちらの方の整備の方もよろしくお願ひしたいと思います。

以上、公園整備の質疑をしましたけど、今後計画、設計等にまだ時間が十分あると思います。また、なくても時間をつくっていただき、慎重に検討をしていただいで、いろんな方の意見を聞いていただき、ぜひ、取り入れていただいで立派な公園をつくっていただきたいと思ひます。ぜひよろしくお願ひします。

以上、3点の質問をさせていただきましたけど、すべてのことについてよろしくお願ひをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（村山弘行議員） 3番後藤邦晴議員の個人質問は終わりました。

次に、12番小柳道枝議員の個人質問を許可します。

〔12番 小柳道枝議員 登壇〕

12番（小柳道枝議員） 皆さん、こんにちは。大変お疲れのところ、ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従ひまして質問を行います。

市民の生涯学習の充実と市民の交流の広場を目的に建設されましたいきいき情報センターは、スーパーやテナントをはじめとした商業施設と、保健センターや生涯学習施設として大学生や高校生、あるいは留学生など、大人から子どもまで市内外を問わず非常に多くの人々に利用されており、交流の場、勉強の場といった、いわゆる生涯学習の場として所期の目的が達成されており、非常に喜ばしい状況だと、利用者の一人として感謝申し上げます。

このような状況の中で、平成14年度から市県民税及び確定申告の会場として、情報センターの2階が使用されております。しかしながら、私は市民にとって、また市職員にとって、申告会場として使用されていることがよかったのか、少々疑問に感じております。それは、確定申告の期間である2月16日から3月15日までの間、会場の都合上、使用できない日があることであります。それは、2月17日、2月27日、3月7日、7のつく日、これは皆様もご承知と思いますが、パインバリューの売り出し日であります。また、同会場は、月に1回の休館日があります。その月の最終水曜日となっており、今年で言えば2月25日の水曜日でございます。合わせますと、今年は3日間確定申告を会場で受け付けなかったこととなります。申告は国民の義務であります。市民にとっては、仕事などの事情で申告を受け付けてもらえる日数は多いにこしたことはないと思ひます。

また、1か月間もの長期にわたり申告会場を使用することにより、使用できる部屋が少なくなったことから、定期利用団体をはじめ多くの利用者が不便さを感じ、さまざまな活動が行いにくくなっていると、たくさんの方々から私のもとへ相談が寄せられてまいります。

また、申告期間中は、申告者はもちろんのこと、買い物客、定期利用団体やサークル活動の市民の方々が同会場を車で利用するため、駐車場で車の混雑やいきいき情報センター周辺の

交通渋滞が激しく、大きな事故につながるおそれもあり、誠に憂慮する事態となっております。

そして、会場を移したことから、また個人情報の漏えいなどセキュリティーの面でも問題が危惧されているところでございます。

このようなことから、次の4点について質問いたします。

確定申告は、通常2月16日から3月15日までとなっておりますが、いきいき情報センターでは土曜、日曜以外の7のつく日及び休館日は申告の受け付けが休みとなっております。市民への対応とサービスはどのようにお考えなのかお伺いいたします。

2点目は、確定申告の受け付け時間の延長及び土・日曜日に申告の受け付けはできないのかお伺いいたします。

3点目は、いきいき情報センター付近の申告期間中の交通渋滞対策はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

最後に、確定申告を市役所に戻せないのかお伺いいたします。

以上、再質問につきましては自席にて行います。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） 確定申告会場についてご回答いたします。

1点目の会場変更によります市民への対応とサービスについてでありますけれども、ご承知のとおり平成13年までは市役所で受け付けを行っておりました。しかしながら、次に申し上げます理由によりまして、平成14年からいきいき情報センターに変更した経緯がございます。

まず1つは、情報センター施設そのものの利用促進、そして周辺地域への活性化、さらにはまほろば号や西鉄電車などの利便性と公共交通機関の利用促進を目的に、また時期的にちょうど申告の受け付け期間中が年度末と重なりまして、庁舎内そのものが大変混雑をいたしております。あわせて会議室、あるいは駐車場が不足していたというのが大きな理由でございます。

ご指摘の7のつく日や休館日は受け付けが休みになっているということでございますけれども、受け付け期間中における休みは確かに議員さんおっしゃいますように、市役所を会場としていたときと比較しますと、3日間少なくなっております。しかしながら、現状を見てみますと、さほど支障はないものというふうに判断いたしております。

なお、最近では情報センターや保健センターでの各種事業が非常に活発、充実してきております。会議室などに一部支障を来しているという声も寄せられておりますことから、今後さらに真のサービスの向上に向けて、現状をさらに分析しながら総体的に検討をしてみたいというふうに考えております。

次に、2点目の受け付け時間の延長及び土曜、日曜日の受け付けについてでございますけれども、申告会場では国税局が所管します確定申告の相談と、市が担当いたします市県民税の申告相談をあわせて同時に受け付けを行っておりますことから、市県民税の申告相談だけを変更することにつきましては、混乱を招くことも考えられます。

しかしながら、一部の国税局におきましては、今年から休日の受け付けを試行されているところもございますので、今後所管の税務署とも協議しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

3点目の渋滞対策についてでありますけれども、申告相談にお見えになる方につきましては、公共交通機関の利用を呼びかけるとともに、隣接します太宰府中学校の正門前に臨時駐車場を設置いたしまして、また警備員の配置や案内看板を設置するなど、対応いたしております。現在のところ、大きな渋滞は発生していないというふうに判断をいたしております。

次に、4点目の申告会場の変更についてでありますけれども、現時点におきましては、変更の予定はございませんけれども、今後におきまして市民の多くの皆様のご意見を拝聴しながら、さらなる利便性、あるいは職員の業務の効率性などを十分考慮しながら検討を重ねてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員。

12番（小柳道枝議員） ただいま4つにわたりましてご答弁いただきましたが、まずいきいき情報センターのただいまのご答弁にありますように、地域の活性化、それとまほろば号の利用とか、庁舎内の混雑が原因でいきいき情報センターの方に移されて、支障がないということをご答弁いただいたと思いますが、私はその支障がないというところに対してお尋ねをいたします。

このいきいき情報センターというのは、皆様もご承知のように、21世紀の人が輝くまち、第四次太宰府市総合計画の中にもうたわれておりますように、生涯学習課の充実、先ほど後藤議員からも生涯学習課いきいき情報センターの件につきましては、ご質問がっております。このように、このいきいき情報センターの利用につきましては、ここにも57ページにうたっておりますが、生涯学習事業の推進や情報の収集、提供の充実を目指し、平成10年にいきいき情報センターを設置し、生涯学習の推進拠点として位置づけたとございます。また、この施設においては、市民の学習ニーズに適用した事業を展開するとともに、学習相談、広範な情報の提供を行い、市民総合の情報の交換や交流の場としても活用している、市民のニーズに対応できる生涯学習事業がさらに充実するようにと積極的に推進するというふうにうたわれております。

今現在、こちらで確定申告が行われておりますが、本来21日間ございますよね。それが本市では18日間であります。その中からですね、私ちょっと市政だよりの2月1日号を見ましたところ、庁舎内ではたしか以前は8時30分から受け付けていたように思いますが、その辺は間違いございませんか。間違いならちょっと質問の方向を変えたいと思います。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） 市役所本庁のときには確かに8時30分から受け付けをしておりました。

議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員。

12番（小柳道枝議員） といたしますとですね、情報センターの受け付け時間は会場の都合

上、9時30分というふうに市政だよりになっております。そして、午前中の受け付けが9時30分から11時30分、そして1時間半間があきまして、午後の部が1時から15時30分というふうになっております。

その間わずか3時間30分で約4,000人という確定申告者の受け付けを、この18日間で行わなければいけないという過激な労働が職員にあるのではないのでしょうか。その間でまた休みの日がありますので、それを知らない市民、確かにこの市政だよりでなさったということは聞いておりますけれども、やっぱりいろんな方がいらっしゃいますよね。市政だよりを見るのか、ああ、今日休みだったのか、せっかく休みをとられて確定申告に行きました。ところが、今日は休みなんですよと、それを対応するのはいきいき情報センター内の受付にいらっしゃる方々なんですよね。市の職員いらっしゃいますか、そこに。

内情を幾ら説明しても、自分はこうなんだから今日来たんだと。この説明を市の方はどのように対応し、その受付にいらっしゃるいきいき情報センターの若いパートさんか嘱託さんだと思いますが、間々そういうことを目の当たりにすることがあります。そういうことであれば、市の職員がちゃんと張りついて、こうこうですよということとはできないんでしょうかね。財団もいきいき情報センターもある程度は収益を上げなきゃいけないでしょ。そしてまた、市民に対応する窓口というのは、本当に大変だと思います。その辺のことはご存じでしょうか。お尋ねします。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） 確かに議員さんおっしゃいますように、土曜日、日曜日、あるいはセンターの休館日等々も含めまして、受け付け日が18日間と、今年の事例によりますと日数が18日間ということなんです。市役所で受け付けをしておりましてこの情報といいたいまいしょうか、過去の経緯を調べてみました。で、平成10年からずっと過去6年間のそれぞれの日報を調べてみますと、大体平均をして多いときで250人、少ないところで150人という数字が出ております。で、それを今年行いましたいきいき情報センターでの受け付け件数を見てみますと、一番多いときでもやはり250名、少ないところで151人を受け付けをしたというふうな実績が残っております。確かにいきいき情報センターに移した関係でいきいき情報センターの職員さんとの連絡調整といいたいまいしょうか、十分な日程説明あたりも若干多少十分ではなかったということもありまいしょうけども、やはり私も先ほど言いましたように、このいきいき情報センターそのものの活性化と周辺地域の活性化を含めて、ひとつこういう公共施設を使っていたきたいというのが大きく一つあります。それから、4階の市役所の現在の会議室をご覧になってもおわかりのとおり、例えば入札室を2つ占領してしまったり、あるいはちょうど1月、2月、3月が予算の編成時期でございまして、もう確実に2つの部屋はつぶしてしまう。あるいは、ちょうどご承知のとおり年度末といいたいまいするのは、いろんな団体とかいろんな会議が集中する時期でもございまして、で、非常に市役所の会議室そのものが手狭になったというのも大きな理由でございまして、今現在いきいき情報センターの方に会場を移しておりますけども、そういう

いろんな苦情あたりも含めまして、今後一つ一つ対策を検討しながら、よりよい利用しやすい税金の申告のしやすいような会場づくりといいたいでしょうか、雰囲気づくりに努力はしていきたいというふうに思います。

議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員。

12番（小柳道枝議員） できるだけ会場の都合もありましようけれども、私はこの市民の広場であるいきいき情報センター、確かに皆さんのニーズにこたえて、今では本当にこの時期になりますと、特に定期団体はもちろんのこと、4つの部屋を24時間1か月間押さえられることにおいてですね、この時期いろんなサークルとか、例えば学校、スポーツ少年団、いろんな方がですね、以前は貸し会場として利用されてたわけなんですよ。ていうのは、歓送迎会、今の時分であればお別れ会だと思っんです。

そうしますと、その会場をお借りすることによって、パインバリューである下のスーパーがございませぬ、もうご存じですよね、そこで惣菜及びドリンク、飲み物、お菓子、そういうものを買われまして、そのままその会場の方に行かれまして、懇親の場として本当に利用されておりました。ところが、この確定申告がそこに移ったことによって、そういう団体は今会場を探しております。今までは下で買い物できたからね、幹事さんもじゃあ上に上げるだけでいいから、多少の市民のそういうニーズにもこたえられておりましたし、またパインバリューさんのテナントさんにおいても顔見知りっていうことでちょっとまけてよとか言いながら、こんだけしか予算がないけどっていう交渉をしながら、市民と市民が交渉をしながら集いあって、その太宰府が誘致したパインバリューを大切に思ってる市民っていうのはたくさんいるんですよ。

その辺も含めたところで、市民が生涯学習の場とし、交流の場とし、勉強の場とする場と、行政の事務である、仕事である場所とは区別すべきじゃないだろうかと私は強く感じます。これが本当の市民サービスではないのかなと考えておりますので、ここで時間も落ちておりますので、強くその辺を要望し、そしてその中で2項目めの時間延長の件と絡めて続けてよろしいでしょうか。

議長（村山弘行議員） はい。

12番（小柳道枝議員） と申しますのは、土曜、日曜、例えば今私言いましたよね。たった1日にその期間中18日ですよ。その上に1日3時間30分しか受け付けができない。その分を市民にサービスするためには、サラリーマンとかどうしてもその時間帯に來れない方がいらっっしゃいますよ。そういう方のためにですね、市民サービスとして今までやってたことの1時間ていうのは大事なことなんですよ。8時半受け付けていたものを1時間ずらしたということに対しましても、市民は、サラリーマンであれば時間の長い方がいいんですよ。その足りない分の、不足した分の時間をせめてそれは税務署との絡みもありますでしょう。でも、ここの市県民税はできるんですか。市の職員の対応でできますか。どうしても税務署の方がいらっしやらないと受け付けできない分っていうのもあるんでしょ。その辺ちょっとわかりませぬので。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） ご承知のとおり、確定申告といいますのは、いわゆる税務署、国税局の所管でございまして、そのときに受け付けをやりましたら、もう税額まで出してしまふ。つまり、税額計算まで完了をして、1人の方が終了するという形になります。ところが、市県民税の場合は、その場で収入、所得の状況をただ申告相談を受けると、税額の計算までいたしません。この確定申告というのは、あくまで国税局の職員が責任を持って税額まで計算をするという形になります。で、市の職員がそこまで税額の計算までしてやるという一つの責任というのができませんで、その辺はやっぱり国税局の方がいらっしゃる、あるいは専門の税理士さんが横に、会場にいらして計算をするというのが通常でございまして。特に、市の職員ができないということはありませんけども、やはり中には営業をされてる方とかいろんな内容が特殊な所得のある方がいらっしゃいますので、その辺の責任範囲としては市の職員として責任が持てないと、されないという状況がございまして。ただ、私先ほど言いましたように、この受け付け時間の問題につきましては、市県民税の申告につきましては、私どもの市の考え方で土曜、日曜、あるいは時間の延長はできます。それについては、先ほど申しましたように、どうしてもやっぱり市民の方は確定申告っていったら市県民税も一緒だと、あるいは逆に市県民税の申告書をお持ちになってきたら確定申告だったという方もいらっしゃいますので、非常にやはり混乱を招くといいいましょか、迷惑をかけるケースが多々あるように思われますので、この辺はまた税務署とも協議をしながら、できるだけ市民サービスという視点から協議を続けながら、そういう市民のニーズにこたえていきたいというふうには考えております。

議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員。

12番（小柳道枝議員） 今税務署との交渉、そしてまた協力なしにはできない部分もあるということでございますけれども、私はぜひともサラリーマンの方あたりに、時間ちょっと過ぎてでもですね、とか土曜、日曜、時間の延長と、毎週でなくてもいいので、期間中にですね、その足りない時間をですね、補充できるような対応を強く望んでおきたいと思っております。と同時に、市民サービスということをお客様方執行部におかれましてはですね、申告しやすい状況をつくって差し上げてもらいたいなと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。その点は要望と、また来年はそうなることを切に望んでおりますので、どうぞ大変だと思っておりますが、またほかの市町村でもそういうことがあってるということも聞いてますし、国税局の方も税務署の方もどっかでまたそういうことがモデル的になされておりますので、本市でもどうぞ取り入れられるようにご努力をお願いいたします。

それでは、3点目の交通渋滞の件につきまして再質問します。

この件につきましてはですね、私は平成13年3月に交通渋滞の件につきまして質問をさせていただいております。そのときのご答弁が、情報センターの事業に支障のないようにですね、確定申告も考えていきたいとおっしゃってることでございますけども、たまたま、また2月1日号で悪いんですが、見ましたら、保健センターの方で事業がやっぱり2月だけでも6回あっ

てますね。17日が1歳6か月の健診、18日が乳幼児の健康診断、それで20日が母親学級教室、24日が4か月健診とツベルクリン反応の検査、26日がBCG、27日が健やか相談、心の健康相談と、そういうふうに結局その会場を使用することにおいてですね、こういう方も会場を利用なさるわけですね。確定申告があるから渋滞するのではなく、ここは常時渋滞があるわけなんです。日にちによって違いますけれども、それも、ご近所にやっぱり銀行があり、そして商店もあり、最近は西鉄ストアもできておりますよね。そういうところですね、無断でやっぱりとめてらっしゃる車もたくさんあります。というのは、この受け付けに関連がありますけれども、時間帯がその申告の受け付けのときの時間帯っていうのが長引きますもんですから、1回受け付けをして、また出て、また入ろうと思っても大渋滞に巻き込まれるんですよ。で、それで入れない。だから、渋滞ってご答弁の中では交通機関の利用をさせて、今のところ交通渋滞、駐車に対しての異常はないというご答弁でしたんですけれども、私は違うと思います。確かに施設を利用する方もおれば、仕事でそこを通過する人、なおこの時期は観梅時期ですよ。観梅時期でもあるし、お仕事で通る人もいます。

結局、みんながそこへ行くわけじゃないんですよ。通過する方たちにも大分迷惑をかけているっていうのが現状です。それと同時に、銀行に無断駐車、路駐、そういうことも間々あります。一度大渋滞の中を職員の方でご覧になった方いらっしゃいますか。10分待ちくらいありますよ。ひどいときには君畑の交差点を通過し、東は星ヶ丘交差点あたりまでつながってる場合があります。7の日、それからそのいろんなイベントがあったときですね。だから、その辺も考慮なさって少し市民が安全で通りやすいところをつくってもらいたいのと同時に、歩行者も大変なんですよ。で、私が前答弁を求めたときにですね、確か白石部長でございましたかね、ご答弁は。検討するということで聞いておりましたけども、都市整備部長であった永田部長さんの方から県と協議をし、道路を整備していくということを聞いておりますけど、それ以後全然進んでないようにあるんですけれども、平成13年3月からの経緯をご説明ください。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） この渋滞問題につきましては、確かに議員さん指摘のとおり、以前から五条駅周辺、このパインバリュー、いきいき情報センターができてから以降もさらに渋滞は激しくなっておるのは、私どもも十分承知いたしております。ただ、私の方で税金の申告期間中、つまり2月15日から3月10日までのいきいき情報センターの駐車台数を調べてみました。で、この受け付け期間中の1日の平均の情報センターの駐車台数が956台でございます。もちろん、最高多いときで1,060台ほど、少ないときで660台ほどございました。これを通常の受け付け期間以外の通常の平均を見ますと、930台ぐらいになっております。確かに7のつく日につきましては、すべて1,500台は優に超えております。こういうことで、この五条駅周辺も含めます部分につきましては、市といたしましても、やはり日ごろの渋滞対策というののも一つの大きな課題でございますので、今現在たまたま国立博物館の関連で県道の拡幅工事とかをやっております。将来的には君畑の信号まで拡幅工事する計画も県の方とも協議をいたしてお

りますので、それらとあわせながら、やはり五条駅周辺の渋滞対策っていうのは今後の大きな課題として、十分市の方としてもその対応策については検討していきたいというふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員。

12番（小柳道枝議員） 一日も早い市民が安全で安心して通行できる、そしてまた観光客がスムーズに太宰府市の方にですね、観光に見えられるような努力を切に希望します。そして、またご努力もお願い申し上げたいと思います。

で、最後の申告の会場でございますが、今のところは変更の、会場の都合と本庁舎の都合等で戻す予定はないというご答弁にお尋ねいたします。

何も情報センターでなくても、近いところの中央公民館というところがあるんですが、その辺はどんなんでしょうか。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） 市役所の中の会議室が手狭になったというのも一つの理由でございますが、先ほど申しましたいきいき情報センター、いわゆる五条駅周辺の活性化というのを大きな視点に持っておりますので、今現在中央公民館の方でもいろんな事業をやっておりますし、それらを含めまして、現在のところいきいき情報センターでやりたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員。

12番（小柳道枝議員） じゃ、あくまでも地域活性化のための目的を持って情報センターをご利用なさるというご答弁でございますね。でも、その中でもやっぱり賛否両論あると思うんですよ。どうしても情報センターで、公民館である程度、例えばですよ、文化活動とかいろんなサークル活動をなさって、ある程度公民館で技術を覚えた。じゃあ、それ以上市民がもうちょっと知識を向上させる等のために生涯学習の場としていきいき情報センターをおつくりになり、市民にどうぞお使いくださいという目的だったと思うんですよ。ですので、その辺もよくお考えいただきまして、できるだけ市民が集う場に行政の仕事を持ち込まない。そして、もう少し市民の立場になって物事を考えてほしいなと思っております。私どもは市民からの声をいつもいいことばかりは聞きません。もちろん、いいこともあります。いろんな悩み事も聞きます。それを皆様方、執行部の方にお届けし、そしてまた歩み寄っていくのが私たち議員の役目だと感じておりますので、その辺も踏まえたところでよろしくお願い申し上げます。

最後に申し述べます。

今日はたまたま、しかも3月15日ということで、確定申告の最終日にも当たっております。なぜかご縁があったのではないかなと私感じております。申告なさる方は人によってさまざまではございますが、住民の義務として避けては通れないところでございます。本当に年に1回の市民の大切な最大作業だと私は思います。また、職員におかれましては、本当に長い期間の申告をされる市民に対しまして本当に親切に対応されたことと思います。そのご苦労に対しま

して、敬意を申し上げます。それと同時にですね、会場の都合によりまして手続ができたりできんかったりということではなくですね、市長、市長は市民が真ん中のキャッチフレーズがございますよね。どうぞ空念仏にならんように、今後の市民に対する対応を切にお願いし、見直しを強くお願い申し上げます、私の質問を終わります。

議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員の個人質問は終わりました。

ここで15時30分まで休憩いたします。

休憩 午後3時17分

~~~~~

再開 午後3時30分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番橋本健議員の個人質問を許可します。

〔4番 橋本 健議員 登壇〕

4番（橋本 健議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書記載の2項目について質問をさせていただきます。

まず1項目めは、昨年9月議会にて取り上げました青少年健全育成についてであります、今回はその第2弾として質問をさせていただきます。

いまだに少年犯罪は後を絶ちません。15年度統計によりますと、全国で殺人や強盗などの凶悪犯罪を起こした青少年、小学生、中学生の14歳未満ですが、212人の前年比47.2%増、また14歳以上の少年、すなわち中学生、高校生と19歳の大学生までが含まれますが、2,212人の前年比11.4%増と最悪の結果を招いております。この数字が示していますように、特に憂慮すべき点は、凶悪化と低年齢化の傾向が強くなり、全く予断を許さない状況下にあるということです。また、児童虐待防止法が平成12年に施行されたものの、最近では児童虐待事件が多くなり、社会問題としてクローズアップされておりますが、昨年の虐待による死亡は前年より3人増え、全国で42人と警察庁の報告がございます。平均寿命が伸び行く中で、18歳以下のとうとい命が奪われてしまう現実に、何のためにこの世に生を受けたのか、愕然とし、悲しく、誠に残念でなりません。昨年は、長崎の誘拐殺人事件や東京での小学生4人の誘拐監禁事件などが話題になりました。このように、少年、少女が加害者のみならず被害者となる事件が相次ぎ、今後非行防止と保護の2つの歯どめ策が必要となってまいりました。

一方、福岡県では平成15年窃盗、万引き、ひったくり、薬物乱用から強盗殺人まで合わせた刑法犯で摘発された少年は1万2,134人、前年比約40%増、太宰府では127人、前年比19.8%増となっております。また、犯罪予備軍の可能性があり、飲酒、喫煙、徘徊などの不良行為少年の補導状況では、254人と4市1町の中で太宰府市が最も少なく、筑紫野警察署では補導連絡協議会会員の方々の努力のたまもので、太宰府市は今のところ落ちついているとの報告をいただきました。

しかし、本市におきましても、対策だけは講じていかないと、我々大人があっと驚くような

少年による凶悪犯罪がどこで起きてもおかしくない状況であります。警察や補導連絡協議会、青少年相談センター、学校、地域などの関係機関と連携を密にし、率先してその抑止策をしっかりと考えていくべきではないでしょうか。

将来が期待される青少年の無限の可能性を信じ、心身ともに健やかに育て、日本あるいは太宰府を誇れる人間に育成していくことが、私のライフワークと言っても過言ではありません。

昨年9月議会において、青少年育成市民の会の活性化と地域における巡回パトロールの普及をお願いいたしましたところ、すぐに各市民の会支部あてに活動状況アンケートを実施していただきました。ところが、アンケートの結果報告をまだいただいております。

そこで、1点目の質問ですが、現在青少年育成市民の会の各支部の活動状況について、アンケート結果も含めましてご答弁をお願いいたします。

次に、文部科学省のスクールカウンセラー事業についてお尋ねいたします。

平成7年度から始まりましたこの事業、不登校やいじめ、暴力行為などの諸問題の解決を図る目的で国から県、県から各市町村の教育委員会へ委託された事業だと伺っております。スクールカウンセラーとして派遣された方々は、精神科医や臨床心理士、また心理臨床業務の経験を持つなど、厳しい資格要件がございますが、その専門性を発揮され、学校現場では効果も上がり、役に立つとの評価が新聞に掲載されておりました。太宰府市の教育委員会にも当然委託され、スクールカウンセラーの活用調査研究が実施されていることと存じます。本市の4中学におきまして、相談者や相談件数及び相談項目など、スクールカウンセラーの指導と助言によってどの程度立ち直りを見せているのか、その実情についてお伺いいたします。

では、2項目めの総合型地域スポーツクラブ太宰府よか倶楽部の今後の支援について質問させていただきます。

これまで社会教育課、スポーツ振興係を中心に、体育指導員の方々や地域の方が結集し、苦勞の末、5年がかりで立ち上げられました太宰府よか倶楽部、いよいよ4月1日から正式にスタートいたします。いつでもどこでもだれもが気軽に複数の種目を楽しみ、スポーツを通して親子や世代間の交流が図れ、青少年の育成や高齢者の生きがいづくりに貢献できるものと確信しております。資料として配付いたしておりますチラシにもございますように、現在7会場15種目が準備されておりますが、今後さらに市民の皆様の意向により新種目が増えることも予想されます。先月の2月22日太宰府中学校におきまして、PRイベント、スポーツと遊びの祭典が実施され、小柳議員と私橋本とお手伝いをしてまいりました。この太宰府よか倶楽部は、地域住民が主体的に運営していく自主運営ですので、入会金1,000円、年間6,000円、一月当たり500円の会費が必要ですが、入会者ご本人のスポーツ保険料やリーフレットの制作費、チラシや入会申込書などもろもろの経費がかかります。スタッフ一同、資金ゼロに近い船出でどうなるのか大変危惧しておりましたが、平成16年度の予算書を見ますと、新規事業として予算化していただいております。社会教育課課長をはじめ、スポーツ振興係の職員の皆様のご努力と熱意を感じておりますとともに、本市の親心に感謝せざるを得ません。

3月1日、全世帯に資料として提出しておりますそのチラシが配布されましたけれども、まだまだご存じない方がたくさんいらっしゃいます。入会者もまだ少なく、よか倶楽部が一本立ちするまでにはしばらく時間がかかりそうです。

そこで、今後どのようなPR方法で周知させるのか。さらに、どのような方法で入会を募り、地域に定着させていくのか。太宰府よか倶楽部の本市支援策についてお聞かせいただきたいと存じます。

以上、2項目3点につきまして、件名ごとのご答弁をお願いいたします。

再質問は自席にてさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 青少年の健全育成について、まずご回答いたします。

1点目の青少年育成市民の会の活動状況についてでございますが、当市の青少年育成市民の会につきましては、昭和58年11月の発足以来、青少年の健全育成事業の施策に呼应し、総合的な運動が展開されております。これまでには、中学生、高校生を対象に、青少年の主張大会・ポスター展や、あいさつ運動への取り組みがなされ、また小学生も含めた青少年の川柳作品展等も開催されております。現在、17の団体の代表者からなる運営委員会のほか、協力会がさらに17団体、支部が24団体という組織から成り立っております。定期的な運営委員会が開催されながら活動を行っております。昨年9月に各支部からご協力いただいて、支部活動状況のアンケート調査が行われました。そのアンケート結果につきましては、事務局で集計を行っており、その集計した結果を運営委員会にお諮りしました結果、仮称でございますが、「支部活動アンケート検討委員会」が発足され、アンケート内容について検討会議が進められていく予定となっております。今後もこのような市民の会の取り組みと連携を図りながら、青少年の健全育成に努めてまいりたいと思います。

次に、スクールカウンセラーの実情についてご答弁申し上げます。

学校を取り巻く諸環境の変化等を背景とするいじめや不登校等、生徒間の問題行動等は依然として憂慮すべき状況にあることから、文部省、現在の文部科学省では、平成7年度からスクールカウンセラー活用調査研究事業を実施いたしまして、この研究事業の実績を踏まえ、平成13年度から5か年計画で、全国の中学校へスクールカウンセラーを配置する事業がスタートいたしております。

本市でも文部省の委託を受けまして、平成10年度、11年度の2年間、太宰府中学校で調査研究を行っております。また、平成14年度からは県からスクールカウンセラーの派遣を受けまして、太宰府西中学校、学業院中学校へ、さらに平成15年度には太宰府東中学校へも配置いたしております。

相談者につきましては、生徒、保護者、教員などですけれども、生徒と保護者や生徒と教員、あるいは保護者と教員などの組み合わせによる相談などもっております。

相談項目といたしましては、不登校、いじめ、友人問題、家庭・家族問題、教員の指導、そ

の他となっており、年間相談件数は761件で、生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言等を行っております。

配置校からは、問題行動が生じたときに、早期対応ができて、生徒との信頼関係ができ、その結果、問題・悩みを持ち続けることが避けられ、問題の早期解決につながるなどの成果が報告されております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） ありがとうございます。

まず1点目のですね、青少年育成の会の活動状況についてのそのアンケートですが、支部活動アンケート検討委員会を発足されたとのことですが、各市民の会支部へいつまでにその結果報告をですね、いただけるのか。ご回答をお願いしたいと思います。

また、その検討委員会、どういった方々がメンバーとしていらっしゃるのか。差し支えなければお聞かせいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） アンケートの検討委員会でございますが、検討委員会につきましては、今月の下旬3月25日と聞いておりますけれども、第1回目の検討委員会が開催される運びになっておるとのことでございますが、この中で検討されるわけですが、定期的に検討される予定でございますが、その進みぐあいにもよるとは思いますが、今のところいつの時期に提出などは未定でございますが、なるべく早い時期に各支部に対しましてご報告ができるように事務局といたしましても進めていきたいというふうに考えております。

メンバーにつきましては、支部長会、それから区長協議会、それから補導連絡協議会、子ども会、スポーツ少年団などの代表者、それから24支部を代表して、合計6名から構成されております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） わかりました。そうそうたるメンバーで、ぜひいい方向をですね、方向づけをしていただきたいと思います。

それと、アンケート結果報告でございますが、もうできるだけ早くフィードバックをしていただきますようよろしくお願いいたします。

ところで、以前市民の会、各支部に対してですね、活動資金というものがあったように伺っております。それ助成金としてですね、出されていたということですが、その金額と廃止されましたその理由、これについてちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 以前のことでございますけれども、昭和58年の市民の会の発足当時でございますが、その当時は各行政区に支部を結成するということを促すことを目的として、支部を

結成した行政区に対し、活動助成金という意味合いで2万円程度の助成金を市民の会から支給してあったというふうに聞いております。一定期間支給された後、決算書、あるいは実績報告書等の提出の必要性が出てきたというふうなことで、市民の会の支部と行政区とのいわゆる予算のすみ分けと申しますか、その辺のところは難しいといいますが、煩わしいようなことが出てきまして、助成金の受け取りを辞退するという意見が発生したために、運営委員会にお諮りされ、総会で廃止になったというふうないきさつがあったということでございます。現在は事業費の中に市からの補助金が組み込まれ、本部の事業として一本化されて事業が実施されておるということでございます。

以上です。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） ありがとうございます。活動資金、財政難でありますし、余り無理は申しません。私この市民の会で一番お願いしたいことはですね、育成会の横の広がりとして年間定期的なですね、各支部の情報交換会というものをですね、実施していただきたいと思えます。いかがでしょう。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 情報交換会の要望というふうなことでございますけども、今回のアンケートの中にもそういうふうなことがあるかも知れませんが、その辺のところは市民の会の運営委員会などで検討されると思いますので、私ども事務局の方からも市民の会に対しまして、その辺のところの要望なりを伝えていきたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） ぜひですね、情報交換会というものをですね、早期に実現していただきますよう重ねてお願いいたします。

現在ある市民の会の掘り起こしと、それから活性化を図るために、できましたら3か月に1回ほど、各支部の支部長、あるいは代理の方でも結構です、事務局、すなわち社会教育課、青少年教育係の方が本部へ働きかけ、招集のおぜん立てをしていただきまして、支部間の交流を兼ねた情報交換会をぜひ開いていただきたいと存じます。そうすることによりまして、社会教育課も各支部の動向や各支部の活動状況が把握できます。また、支部間同士もお互いに刺激を受けまして、お互いの勉強になり、相乗効果が期待できると思います。同じ立場の支部の方々が他支部のよい点を参考にし、持ち帰って会員の方々に報告がなされ、地域の特色を生かした地域のための青少年育成事業が実現できるのではないかと考えます。こういった広がり大切に、市当局、さらに社会教育課で後押しをしていただければ鬼に金棒ですし、またそれが活性化につながるのではないのでしょうか。青少年と申しましても、まだ世間を知らない子どもたちばかりです。特に、大人のまねをして背伸びをしたがる中学生の時期は、直進するか、わき道にそれるかの分岐点だと思うのです。我々大人が真っすぐ進むように後押ししてやれば、健やかに育つと思えます。

ところで、青葉台の巡回パトロールも9か月目を迎え、あいさつ月間とマナーアップ月間の繰り返しを毎週土曜日5時から生放送で小学生、中学生、高校生、大人、5人1組で車にスピーカーをつけ、呼びかけパトロールを続けております。昨年12月には呼びかけだけでなく、マナーアップの実践として我がまちクリーンアップ作戦を実行いたしました。空き缶やたばこの吸い殻、また犬、猫のふんの後始末を大人と小・中高生の参加175名で作業をいたしました。おかげさまでまちは1時間足らずできれいになりました。大人と子どもたちが集い、同じ目標を持って一つのことをなし遂げることが大切であり、子どもたちも空き缶やごみを拾うことによって、今まで何げなくペットボトルや空き缶など、ばい捨てをしていたけど、捨てるはいけないんだということを実践を通して学ぶことこそ最も貴重な体験だと思います。実学で学び、継続は力なりを信念として、これからも子どもたちと一緒に活動してまいりたいと思っております。青少年の育成はまさに地域と学校と家庭の連携で協力していかなければ正しい導きはできません。ぜひ、本部を通じまして、他支部への呼びかけと啓蒙啓発をしていただきますよう、よろしく願いいたします。1点目は地域と家庭の側面から質問をさせていただきました。

2点目に入らせていただきます。2点目のスクールカウンセラー派遣制度の件ですが、学校と家庭の側面から演壇での質問をさせていただきましたけれども、現在スクールカウンセラー活用事業実施要綱によりますと、研究課題というのがありまして、6項目設定してあります。その中から1項目を選択するようになっております。これは確認ですが、研究課題についてはカウンセラー本人が決めるのか、それとも派遣先の学校、あるいは学校長ですね、が決めるのか、どちらかお伺いしたいと思います。よろしく願いします。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） スクールカウンセラーの調査研究課題の設定につきましては、学校で決定するというようになっております。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） 学校ですね。はい、わかりました。

ところで、この事業は国としても調査研究の段階ということですが、また予算も限られているようです。青少年健全育成の立場から考えますと、ぜひ各中学校への定着と、現在2回、週2回ですが、週2回の4時間勤務ではなく、日数を増やしていただく、例えば週4回の4時間体制をとっていただきますよう県教育委員会に進言してしてほしいと、こういうふうには思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） カウンセラーの勤務形態でございますが、診療心理士の登録数、あるいは全学校の要望、その辺が要望の方が多いような現状があるというふうなことでございますが、勤務形態につきましては、年35週の1週間に8時間を原則としながらも、各学校の実態に応じて柔軟に活用するという取り扱いも定めてありますことから、各学校からそのような取り

扱いについて要望があれば、先ほどの議員の趣旨に沿って、検討も協議していきたいと考えております。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） ぜひ、働きかけをですね、県教育委員会の方にさせていただきたい。よろしく願いいたします。

心身ともに成長期の中学生の悩み相談を受けられるスクールカウンセラーという方のお仕事も大変ご苦労がありがたく存じます。そこで、学校教育課の職員の方とカウンセラー、各カウンセラーの方との学習座談会、例えば二、三か月に1回、こういったものを実施していただきましたら、悩み相談の問題解決のヒントを得たりとかですね、お互いの質の向上につながると思うのですが、いかがでしょうか。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） スクールカウンセラーの配置につきましては、先ほど申し上げましたように、太宰府西中と学中、それから東中学校に配置されておりまして、太宰府中学校へはまだ配置がされておりませんので、現在県の方に配置要望を行っている状況でございます。したがって、今後太宰府中学校へ配置がなされますと、4中学校すべてに配置が完了することになりますので、中学校間の連携も含めた意見交換の場が必要になると思われまますので、学校長の意見も聞きながら、設置を検討してまいりたいと考えております。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） 今3中学校が派遣されてるわけですね、スクールカウンセラー。太宰府中は16年、17年、何年度に正式に配置になる予定でございましょうか。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 平成16年度に配置されるように要望はしておりますが、結果としてそのようになるかどうかは決定はまだしておりません。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） じゃあ、大体平成17年度になったら4中学校そろそろというふうに考えてよろしいですね。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 先ほど申し上げましたように、私どもといたしましては平成16年度に4校ともそろそろように強く要望しておりまして、平成17年度は頭に入れておりませんので、平成16年度にできるように強く要望していきたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） とにかく足並みがそろいますようですね、4中学校、太宰府の4中学校そろそろようにひとつよろしく願いいたします。

スクールカウンセラーが配置されますことによってですね、相談活動、こういった生徒たちの相談活動がより充実することを願っております。学校教育課の方でも音頭取りをしていただ

きまして、また学習座談会実施の件もひとつよろしくお願いしておきます。

各学校でもですね、やっぱり豊かな心をはぐくみ、たくましく生きることを理念に力を注がれております。こういったスクールカウンセラー導入によりまして心理カウンセリングやソーシャルスキルトレーニング、また交流分析などの専門的な手法を用い、本音で語り合い、悩める生徒たちへの助言と心の安定を図っていただけるものと期待しております。また、いじめや不登校で悩む保護者との相談や先生とのコンサルテーション、すなわちカウンセラーが先生を指導するのではなく、お互いの違う視点から知恵を出し合うことによって生徒への指導と手助けをしていき、社会性や生きる力を喚起していくことは第二反抗期の難しい年ごろであるだけに、スクールカウンセラーの役割は大変大きく、意義深いものと思います。このスクールカウンセラー制度は学校と家庭とが連携を図り、心の健康を推し進める、いわば青少年育成の効果的な対策ではないかと確信しております。どうか4中学校のスクールカウンセラーの配置が整いましたら、学習座談会をぜひとも実施していただきまして、状況に応じた対策を講じていただければ幸いに存じます。1項目2点とも、ともに縦割り行政に終始している嫌いがありますので、これからは横割りによって活路を見出していただくよう重ね重ねお願い申し上げます。

これで1項目めの青少年健全育成についての質問は終わります。

2点目お願いします。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 2件目の総合型地域スポーツクラブ「太宰府よか倶楽部」への支援についてご答弁申し上げます。

「太宰府よか倶楽部」につきましては、昨年の10月に福岡県内11番目の総合型地域スポーツクラブとして発足をいたしております。平成14年度より準備委員会を組織し、市民意識調査や先進地視察等を行い、調査研究をするとともに、指導者、ボランティアを募集、市民へのPR等を行い、設立に至っております。文部科学省が提唱いたしますこのクラブの特徴といたしましては、多目的、多世代、多レベル対応、そして自主運営、地域づくりがポイントとなっております。ご質問のよか倶楽部のPR方法についてでございますが、今まで市政だよりやリーフレットを通し、市民へPRしてまいりました。これからも引き続き市民へ周知を図るとともに、本市のホームページや市の主催事業等において広くお知らせするなど、よか倶楽部の運営委員会と連携を取りながら、PRあるいは会員募集に努めてまいりたいと考えております。

また、クラブへの支援についてでございますが、現時点まではある程度行政主体で設立活動を行ってまいりました。今後につきましては、地域に根差した自主運営がこのクラブの基本ではございますが、何分発足したばかりでございますので、これからも引き続き支援をしてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございました。市政だよりやホームページ、また市の

主催事業などを通してPRと入会を募っていただくということでございます。ぜひ、徹底的にですね、定期的に徹底したPR活動というものをひとつよろしく願いいたします。

この太宰府よか倶楽部に関しましては再質問はございませんが、少し私の方からもお話をさせていだきたいと思っております。といいますのは、小柳議員も私もこのよか倶楽部の一運営委員でございまして、ぜひこのスポーツを通してですね、太宰府の方が住みよいまちづくりをしていただければと思います。太宰府よか倶楽部につきましては、市民の方が一人でも多く入会されまして、健康づくりや仲間づくりのために継続的なスポーツを楽しんでいただけることを願っております。広報でのPRや、またまほろば号車内のポスター広告やスポーツ講習会、またPRイベントの開催協力などの支援もあわせて、どうぞよろしく願いいたします。

文部科学省が平成7年度から推奨しておりますこの総合型地域スポーツクラブは、体育協会傘下の技術向上を目指したスポーツと異なり、5歳ぐらいから80歳までが気楽に心地よい汗をかく初歩段階のスポーツであります。生涯を通して人生をより豊かで健康に過ごしていただく地域住民のための事業でもあります。要するに、このスポーツを通して希薄な人間関係を解消し、主に学校の体育施設を有効活用しながら、子どもから高齢者の方まで生きがいづくりや健康維持、また医療費軽減などに期待ができるものと思っております。年内には会長をはじめ、スポーツ振興課の方々に組織の継続性と透明性を高め、特定非営利活動法人、つまりNPO法人の申請をし、法人格を取得する準備を現在進められておるようです。楽しみと夢と期待を集めるアテネオリンピックもいよいよ8月に始まります。このようにスポーツには人の心を和ませ、さわやかな気持ちにさせてくれる魅力があります。太宰府市におきましても、2人に1人を目標に、元気と活力あるスポーツ人口の増加を目指し、文化の薫りの高いまちとスポーツの盛んな太宰府の実現を念願しております。ビタミンCも大切ですが、足元がふらつき始めましたら、太宰府よか倶楽部へのご入会、よろしく願いいたします。今日のこの場をおかりまして、よか倶楽部宣伝マンとしての発言をご容赦いただきたいと思います。お手元のチラシを再度ご覧いただきまして、執行部をはじめ議員各位におかれましても、趣旨ご理解賜りますようお願い申し上げます、本日の私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員の個人質問は終わりました。

次に、11番山路一恵議員の個人質問を許可します。

〔11番 山路一恵議員 登壇〕

11番（山路一恵議員） 議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして2点、質問をいたします。

まず1点目に、少人数学級について伺います。

少人数学級への要望はこれまでも一般質問で取り上げてきましたが、市は、「県が認めない、また独自の教員加配は財政上の問題などがあり、できない」との回答をしてこられました。県教育委員会も同様に、これまでは少人数学級を認めようとはしませんでした。しかし、昨年9月の県議会で、県は市町村実施の少人数学級に対し、初めて同意すると表明し、10月の

決算特別委員会の中で、担任外の教師の活用を市町村裁量にする考えを示し、県独自の予算措置はないものの、市町村で少人数学級の実現を可能としました。さらに、11月、今度は文部科学省が、これまで少人数学級の担任としての活用を認めなかった、いわゆる少人数指導のための加配教員を担任にしてもよいとの方針を打ち出したのです。文部科学省はクラスを分け、習熟度別にすることをねらって、そのための特別な教員加配、教員配置をしてきました。本年度その少人数授業加配教員は県下に1,250人配置されていますが、この加配教員を担任として活用をしてよいとしたのです。県は少人数学級を希望する学校は研究指定を受けるよう通知し、県は国の方針を受け、小学校1、2年生で1クラスが35人以上の場合を対象にすると条件をつけて研究指定の希望をとりました。12月での募集時には10市町31校から希望が出されています。そして、これとは別に県が活用していいとしているのは、クラス数に応じて配当された教師のうち、担任を持たない、担任外の教師を担任にしてもよいというものです。私はこの通達が市町村におりたことを聞き、本市での対応を担当課に尋ねました。すると、県には申請を出していない、この通達のことを各学校にもおろしていないという答えが返ってきたのです。これまで少人数学級を頑として認めてこなかった国や県がようやく国民、県民、市民の声にこたえて、不十分ながらも少人数学級を認める措置を講じたのに、市はどうしてそのチャンスを無にしようとするのでしょうか。少なくとも通達の内容を各学校に知らせ、学校現場の意見を聞くべきではありませんか。幸い一たん12月に締め切られた国の研究指定校の希望調査は学級編制基準日である4月10日まで延長されました。今からでも各学校に通達の内容を知らせ、現場の声を聞いていただきたい。そして、要請があれば県に申請をしてください。そのお考えがあるかどうかをまずお尋ねをいたします。

次、2項目めに、男女共同参画について伺います。

平成11年6月男女共同参画社会基本法が公布施行され、市町村は男女共同参画計画を定めるように努めなければならないと努力義務を課せられました。それを受けて、本市でも平成15年3月、「太宰府市男女共同参画プラン」という大変立派な計画書が策定されています。このプランに示されている施策をより強力に推進するためにも条例の制定をと望んできましたが、新年度の市長の施政方針に、条例制定に向けた取り組みを進めるとありましたので、その具体的な内容をお聞きしたいと思います。

あとは自席から再質問をさせていただきます。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 1点目の少人数学級についてご答弁申し上げます。

ご質問の少人数学級編制研究指定校でございますが、平成16年度に小学校2年生までの学年で平均クラス人数が35人を超える学校において、各学校へ1人から2人配置されております指導方法工夫改善定数をクラス担任に振りかえることによりまして、35人以下の少人数学級編制の実施に係る研究を行うものでございます。この少人数学級編制研究指定希望調査の依頼を昨年12月2日に教育事務所から受けまして、市内の全小学校に希望調査を行いましたところ、

希望する学校がございませんでしたので、その旨県の教育事務所の方に報告をいたしております。このことが誤って伝わっておりまして、教育委員会から学校へ伝わっていないというふうな誤解を招いたものと思います。

また、本年の1月26日に行われました平成16年度福岡県市町村立学校の学級編制の事務手続に関する説明会で配布されました資料は、1月27日に行いました学校事務官説明会で各学校へ通知いたしておりますが、今のところこれに対しましても学校からは希望の申し出はあっておりません。学校が希望を出されなかった理由といたしましては、現在学校において配分されております指導方法工夫改善定数を活用いたしまして、国語、算数などの主要教科でクラスを半分に分けた少人数授業を平成14年度から始めたばかりでありまして、この定数を毎年変動があるかもわからない、いわゆるクラス人数によって指導方法工夫改善や少人数学級編制研究指定と、その都度変更するのは教育現場に混乱を招くおそれがあること、それからこの研究事業の継続期間が平成16年度だけなのかどうか定かでないこと、それから少人数授業を行う学校との格差が生じることなどによるものと考えられます。このことから平成16年度に実施される他市の状況等を見守っていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 各学校には通知をしていたということで、誤解だったということをお知らせしましたが、今回の市の対応についてですね、一言申し上げておきたいと思っております。

部長はその経緯をご存じないと思っておりますから、簡単にご説明いたしますと、私が学校教育課に行き、この件をお尋ねしたのが2月6日です。その後2月20日に少人数学級を求める市民団体の方々がこの件について市の対応はどうだったのかということをお尋ねに来られております。そのときにもはっきりとこの通達の内容は学校にはおろしていませんと言われたというふうに聞いております。私は、せっかくのチャンスを学校におろさずに、市だけで判断をするのは何事かという思いがございましたので、今回質問で取り上げましたが、担当課がですね、やっぱり各学校におろしてましたと私に言ってきたのは、この質問原稿を出した後の3月10日なんです。原稿を見てから慌てて確認をとられたようですけれども、大体市民から問い合わせがあった時点で確認をとって、確認できていなければおかしいのではないのでしょうか。このようないいかげんな対応をされたことにつきまして、やはり市としては間違いだったということの訂正と、あわせて謝罪をする必要があると思っておりますが、まずその点についてお答えいただきたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 教育長。

教育長（關 敏治） 今回の文書のやりとりにつきまして、担当の方が多分記憶違いしたんだと思います。日付等の確認をして先ほど部長が答えたとおりでございます。そういうことになりました関係で大変ご迷惑かけたことについては申しわけないと思っております。ただですね、これは研究指定校の文書の取り扱いでございますので、結論的に言えばですね、何ですかね、

今までの取り扱い方と特に不適切な部分があったというふうには感じておりませんので、どうかその辺誤解のないようによろしくお願いいたします。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 最後に教育長が言われた内容がちょっとよく理解できませんが、少人数学級に対する要望はですね、この5年間で250万筆もの署名が県議会に出されるなど、本当に今や一大県民運動に発展をしているわけです。この太宰府市からも各団体の皆さん共同されて4,500筆近くの署名を集めて、国や県に30人学級にしてほしいという要望を上げています。そうした長年の積み重ねが、積み重ねてきた運動が今回やっと国や県を動かして、それで不十分ではありますが、一定前進をしたと、これは本当に私たちにとっては貴重な成果であるわけです。ですから、今回のこの国や県の措置については、短期の措置であろうが、やはり行政としては手を挙げていただきたいという思いがございます。やはり、手を挙げる自治体が多ければ多いほど、やはり国もその必要性を感じて財政措置などの方向に進んでいくのではないのでしょうか。今回学校から希望の申し出があっていないと言われましたが、ただ通達をおろしただけで、聞き取り調査、どうするのかということの返事については各学校には尋ねられているのでしょうか。

議長（村山弘行議員） 教育長。

教育長（關 敏治） さきに指定校の募集であるということでお答えしましたように、指定校の募集の書類をですね、それぞれ希望があるかどうかを今まで一つ一つ尋ねるといようなことはしておりませんし、今回の場合もそういうことはやっておりません。ただですね、私感じますことの一つには、先ほど部長が答えましたように、指定校というのは大体2年か3年でございまして、市からですね、幾つも指定校があるといようなことは今まであっておりません。またですね、現在ある指定を受けてる学校は他の指定校を受けるとい、そういう並行したような事例といものもございませぬ。また、この指導工夫改善定数につきましては、12月の初めに先ほどの文書が参りましたという報告をいたしましたけれども、この加配の申請がですね、大体10月の終わりから11月の初めごろ、来年はどのように使いますかという詳しい申請をしてるわけでございます。そういう状況の中ですと、これが来ましたから、じゃあこちらにかえましようといようなふう簡単にいくといようなものではございませぬ。十分計画を練り、来年度のことを考えながら申請をしていくものと私はとらえております。

それからもう一つ、ぜひご理解いただきたいのは、現在今配られた人数をこちらに転用するわけです。今年の場合ですね、加配された教員は特定の教科ですけれども、全校の子どもたちにいるんな、例えばわかりにくい算数とかですね、それから課題別の研究とかといところずっと配付されている。言いかえますと、学校全体の子どもが何らかの形でそういうことを利益を得ているといわけです。今おっしゃいますように、一つの学級に当てはめると、学級とその学年には今のような恩恵といいましょうか、指導の十分さが行きます反面、今までやっておりました上学年等についてはそれを割愛しなくちゃならないとい、そういう二面性が

あるわけです。学校では、先ほど部長も話しましたように、ここ二、三年ですね、こんなふうにして指導したらこういう成果がありますよというのを地域とか保護者に十分説明している状況なんです。そのときにこれを、はい、やめますというのはなかなか難しいかなとも感じております。そういうふうな状況を考えましてですね、最後に結論的に部長が申しましたように、本年度につきましては、他の市町のどんなふうな、今言ったような事柄を克服されるのかということを見せていただくなどしながら、十分に研究させていただきたい、そういうふうに答えたいわけでございます。どうかよろしくご理解いただきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 多分、今教育長が言われてるのは、少人数授業のことだろうというふうに思うんですが、ただたとえ一、二年でこの研究指定の措置が終わるとしてもですね、保護者から見れば、やはり子どもにゆとりある学校生活を送ってもらいたいということで、一、二年でもやってほしいというのが保護者の思いなんです。それで、やはりね、行政の都合で判断をするのではなく、子どもの最善の利益を考えて判断をしていただきたいと思います。今の教育長のご答弁を聞いてますと、どうも行政側だけの判断のような気がします。学校の中で今回の国や県の指定の措置が教職員の職員会議の中で話し合われたのかどうか、その辺は把握されてないわけですね。ちょっとそのお答えいただきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 教育長。

教育長（關 敏治） 先ほど申しましたようにですね、指導加配のことについては10月の終わりのころ各学校が申請書、計画書を出してるんですよ。そのときに各学校では、来年はどのように活用しようかという話し合いを十分に行われているわけなんです。おわかりでしょうか。そういう段階の中で進んできたのが12月なんです。だから、それをまた改めて話し合っでどうしようかというようなことにはなかなか至らないということをご理解をいただきたい。一応方針をこうやって決めて、来年はこれで行きましょうと言ってるところでございます。

それから、決してですね、子どものことを考えてないというんじゃなくて、先ほど言いましたように、全体的に加配の先生方を活用させようとするか、部分に活用させようとする、そういう二面性がある片一方を削らなくてはならんということをごさしめて、決して子どものことを考えてないというようなことについては、そういうことはございません。

もう一つ強いて言いますとですね、今から先基礎基本の徹底とか確実な定着、また個性に応じた学習というのを進めていく必要がございます。1学級の人数がどうであるかということとはちょっとおきまして、いずれにしても2人ないし3人でチームを組んで授業を進めるという、そういう技術を先生方は身につけなければならないと考えております。現在ここ数年そういう加配をいただきながら、先生方はそういうチームをつくったり、または課題に応じた学習のシステムをつくったりということに、そういう技術を身につけてきておられて、いい方向だなと思っております。このことも子どもたちの個に応じた指導をする上においては非常に大事なことでというふうに思っております。ですから、学級数というのは非常に学校にとって基盤にな

る単位をですね、こういうふうな論議でやっぱりいろいろ不信とかを招くっていうのは、余りいい方法じゃなかったんじゃないかなということを個人的には感じたりもしてるところでございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） その根本的な考え方が違うようなんですけれども、やはりこの件についてはもう一度学校に対してですね、どうされるのかということはちょっとやっぱりお尋ねになっていただきたいという思いがあります。それで、学校としてですね、どうしても担任外の先生も必要だから今回は見送ると、そういう判断を学校がしたということがはっきり報告いただければね、もう私どもも納得いくんですが、今度の学級編製の4月10日の期限までということですから、もう一度ですね、小学校、指定校については3校対象がありますし、県の方の措置についてはですね、中学校も対象になったというふうに聞いております。小・中学校に改めて確認とっていただくようなことはお考えいただけないでしょうか。

議長（村山弘行議員） 教育長。

教育長（關 敏治） 学級数といいますかね、学級とか編制の権限というのは教育委員会にございますので、校長のいろんな要望は十分に聞きたいと思っておりますけれども、最終的な判断は教育委員会ですたいというふうに思います。

それから、現在ですね、各学校、先ほど言いましたように、提出した計画書をもとに具体的にどんなふうな授業を組もうかという、そういう話し合いを多分各学校はやってる段階だと思うんですよ。そういうときにですね、改めて学校の方から意見がないのにこちらから聞こうというふうには考えておりません。ただ、こういう論議があったということについては校長会等で、また教育委員会等でも話し合いをしたいというふうに考えております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 最終的な判断は教育委員会がされるということで、これ以上お尋ねをしても進展が多分ないと思っておりますので、最後に山形県の少人数学級の取り組みを紹介して、この質問は終わりにしたいと思います。

山形県の教育委員会は、小学生の全クラスを少人数化する「さんさんプラン」という施策を実施しています。導入後2年にして早くも効果があらわれたと先進的な取り組みがホームページで紹介をされていますが、その効果とは、国語や算数の成績が非常に向上している。不登校の数が減少し、欠席率も改善されたなど、また担任の感想としては、細やかな指導ができるようになった、一人ひとりを認める場ができたといった声が寄せられているとあります。これを見れば少人数学級の必要性は一目瞭然ではないかというふうに思います。今後も政府や県に対しまして、市町村の要望にこたえ、少人数学級についての財政措置を行うように積極的に要求をしていただきますようお願いをして、この質問を終わりにいたします。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（石橋正直） 2項目めの男女共同参画につきましてご回答申し上げます。

本市の男女共同参画推進の取り組みは、平成15年3月に策定しました「太宰府市男女共同参画プラン」にあらわしているところでございますが、その実効性を法的に裏づけるものとしまして、また行政と市民や事業者がともに役割を担い合って推進していくという市の姿勢を明確に示すために条例が必要と考えております。制定に当たりましては、太宰府市男女共同参画審議会に対し、本年3月22日に条例に盛り込む事項について諮問する予定といたしております。この条例は、制定後のよりよい理解を広めるため検討段階から市民や事業者の参加を得ながら進めることといたしております。市民の意見を広く募集する方法等について審議会の意見をお聞きしながら具体的に進めていきたいと考えております。審議会ではさらに市民や事業者からの幅広い意見を十分に検討していただき、12月をめどに答申をいただく予定にいたしております。その後答申を十分に尊重しまして、条例案を平成17年の3月議会に提案していきたいと考えております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 平成17年の3月をめどにということですが、条例策定までの行動計画につきましては、先日いただいた予算資料の中に詳しくありましたので、この資料を参考にしながら要望させていただきたいと思っております。

今月の22日に第2期太宰府市男女共同参画審議会の1回目の会議が予定をされているようですが、その内容として市長の諮問趣旨説明とスケジュール案について、会議公開、非公開について、市民意見を反映するための方法についてや、本市の特性と条例に盛り込むべき基本的事項についてなどを協議されるようになってきているようです。それで、この中で私が気がかかったのが会議の公開、非公開についてという部分なんです。これは会議の傍聴なども含まれているのかどうか、会議の傍聴ができるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（石橋正直） 公開ということになりますと、傍聴ができるということになります。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） だから、公開できるかできないかについては審議会の1回目の会議で諮られるということですね。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（石橋正直） 今回予定してます3月22日の審議会については2回目です。既に1月26日に1回目を開催しております。それで、行政としてはぜひ公開でいきたいというふうに考えておりますけども、審議会の方の議論を必要とするということで、3月22日の審議会で公開、非公開を決定していただくということに考えております。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） なぜ、私がこれ気にかかっているかといいますと、私はやはり今回条例案ができるまでの過程をですね、見届けたいという思いがありまして、できればこの22日の審議会を傍聴ができればいいなというふうに思ってたもんですから、ということはこの日の傍聴はできない、今の段階ではできないということですね。それで、会議を公開するか、非公開かということについては、情報公開条例の中では審議会は入ってないんですよ。それが大体そもそもの問題だと思うんですが。ただ、審議会の中でそれを公開、非公開を決めるということについてですね、それは何か根拠があるんですか。条例か、規則というのがあるんですか。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（石橋正直） 条例、規則はございませんが、審議会の進行につきましては、やはり会長の方が責任を持って進めていくという大前提がありますので、会長が審議会に諮って決定するというように進めたいというふうに考えております。ただ、情報公開制度がございますので、会議録等につきましてはですね、請求があれば当然出していかなければいけないというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） その男女共同参画のですね、審議会の規則を見ますと、第8条のところですね、必要な事項は市長が別に定めるというふうにあります。ですから、例えばこういう場合ですね、会長よりも市長の方が権限は当然あるんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（石橋正直） 先ほども申しましたように、審議会の議事の進行は審議会の会長が進めていきます。それで、審議会があくまでも順調に審議が進むためには、やはり会長の責任において決めていただくというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） だから、私が思うにはですね、会議に会議の項目としてのせる前に判断できるんじゃないかっていうことを言いたいわけなんです。市長が審議会傍聴できると言えばできるんじゃないですか。できませんか。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（石橋正直） 審議会につきましては、市長が委員を選任する委嘱行為です。委嘱を受けた審議会の委員はその所掌事務について審議をしていくわけですから、その内容の傍聴、それから会議録等については、やはり会長の責任で行っていくのが一番スムーズに行く方法だというふうに考えております。ちなみに、税の運営審議会、運営協議会を行ってきましたけども、それは当初から会長の提案で公開の了解を皆さんがされたということで、全会議を公開ということにされております。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） わかりました。そしたらですね、今度の22日の会議の中ではぜひ公開をする方向で、議会でこういう意見があったということだけは伝えていただければというふうに思います。

この件は終わりにしまして、次に市民の意見を反映するための方法についてですが、一言で男女共同参画といいましても、その中身は大変幅広い分野に枝分かれをしております。条例づくりに当たりましては、平成15年3月に策定された「太宰府市男女共同参画プラン」に基づきまして、やはり教育現場や行政、地域、職場、家庭などでどこまで意識ある取り組みがなされたか、それぞれの現状と問題点を把握することが条例づくりには必要不可欠だというふうに考えます。そこで、時間はかかってもやはり分科会など、分散会などを開催して、より具体的な意見の集約がなされますように、これは要望しておきたいと思います。

それで、条例策定に当たりまして、幾つか意見を、とり入れていただきたい意見を提示させていただきます。

まず、前文においては、憲法及び女性差別撤廃条約などの男女平等の理念を明確にして、地域の特性を盛り込むなどが望ましいというふうに思います。

そして次に、国連から強く指摘をされている雇用の場における男女差別を是正する上で事業者の責務、これを取り入れて、義務規定を明確にしていきたい。賃金格差、それから妊娠、出産、育児を理由にした不利益な扱いなど、女性への差別が最も強く残っているのがやはり雇用の現場だと思います。これを放置したままでは男女共同参画はあり得ません。また、セクシュアルハラスメントやDV、夫婦間暴力など、性別による権利侵害の禁止、これを盛り込むことや、性差別による人権侵害を受けたとき、また市の施策に対して苦情がある場合の処理に当たる独立した苦情処理機関の設置なども取り入れていただければと思います。まだ、細かく上げればたくさんあるんですけども、あとについては、中間答申後のですね、市民意見募集というのが9月から11月の間計画では予定されているようですので、そこでまた意見を出したいというふうに思いますが、私が条例制定の過程の中で一番重視をしていただきたいということは、市民への情報公開と、意見の徴収を十分に行うということです。現時点での男女共同参画に対する市民の意識、これを考えたときに、私はかなり低いのではないかというふうな思いがあります。これからの条例を議会に提案するまでの1年間でどれだけ市民の関心を高めることができるか、その方法についても審議会の中で十分に論議を深めていただきたいと思います。

プランができて丸1年たっておりますけれども、この間市民の意識がどれだけ広がったか、市としてはどういう認識を持っていらっしゃるのか、お尋ねしておきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（石橋正直） 男女共同参画につきましては、職員研修等も定期的に行われておりまして、行政としましては共同参画の計画どおりに進んでいるというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 太宰府市の条例が、法整備を促すことができるような本当に他市にも誇れるような中身となりますように、私も大きな期待と希望を持って条例案ができるまで見ていきたいというふうに思っております。できましたら、1問目に再質問しましたように、審議会の傍聴ができますようによろしくお願いをしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員の個人質問は終わりました。

お諮りします。

会議規則第8条第2項の規定によって会議時間は午後5時までとなっておりますが、終了まで延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認め、終了まで延長いたします。

ここで17時まで休憩いたします。

休憩 午後4時42分

~~~~~

再開 午後5時00分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番渡邊美穂議員の個人質問を許可します。

〔8番 渡邊美穂議員 登壇〕

8番（渡邊美穂議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

昨年、私は太宰府市の財政問題を中心にしながら1年を通して質問を行ってまいりました。厳しい市の財政を立て直すことが容易でないことは十分理解しております。市としては行政サービスを行いながらの財政立て直し、厳しい決意で臨んでおられると思います。しかし、今回の予算案を見ても、赤字再建団体転落防止という危機感が私には感じられません。それは予算の中身が相変わらずハード面が優先され、ソフトの充実が図られているとは思えないからです。なぜ、ソフト面の整備が急務であるかということ、昨年の6月議会でも申し上げましたが、財政再建のために今の太宰府市にできることは、自主財源、つまり市税の増収を図ることが非常に大切になってくるからです。では、だれが市税を多く、そして長く納めてくれるかということ、それは子育て中の若い世代の方々です。子育ては女性だけの問題ではありません。少子・高齢化が進む中で、今後若い世代の世帯住民を増やすことによって市の財源確保に直接つながると信じます。と同時に、少子・高齢化に歯どめをかけ、市全体が活気あるまちとして繁栄するでしょう。そのためにも私は絶対に子育て支援は市政の中心に置かれるべきものだと考えます。先日視察に行った天理市では、教育総合センターの運営を教育部が行い、そこでは不登校児童・生徒、また障害を持った児童・生徒及びその保護者に対する支援などの具体的な事業を

はじめ、学校現場の問題に即した事業を展開しています。財政規模は太宰府市と大きな違いはありませんが、その教育センターに対して市が1億円出しているというのを聞いて大変に驚きました。予算に占める教育費の割合も非常に高く、市が子どもを財産と考え、大切にしている、つまり教育を重要な施策と考えていることがよくわかりました。子育て支援について今申し上げた市の将来、特に財政健全化と市の発展という観点から見た場合も含めて、どのようにお考えでしょうか。市政の方向についてまず市長にお伺いいたします。

以下、再質問は自席にて行います。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま渡邊議員から本市の財政事情等の問題、それから子育て支援に対する問題のご質問がありましたが、後担当部長よりそれぞれお答えをするかと思いますが、私の施政方針で申し上げましたように、本年度の本市の財政は大変厳しいでございます。例えば、地方交付税一つとりましても、平成15年度に比べまして3億7,000万円、率にして3.1%減という大変厳しいものでございました。また、基礎的な収支を行うにつきましても、一般会計が大変不足いたしております。基金から多額の繰り入れをしなければならない、予算編成ができないと、そういう厳しい状況は施政方針に述べたとおりでございます。

今後につきましては、この財政運営をするために一応財源をどう確保するかと、1つは政府が行っております三位一体改革の問題に対しまして、まだまだ財源の移譲等大きな課題を残しております、この自主財源の確保、税源の移譲、あるいは地方交付税のいわゆる不均衡是正のための財源措置等につきましては、強く今後とも市長会等を通じながら国に要望してまいりたいと思います。

そういう厳しい中にありまして、ただいまご指摘のようなハード面だけ重視したということではございますが、本市の場合にご承知のように、平成13年度から10年計画の第四次総合計画をつくっております、その中に具体的な施策を盛り込んでおります。例えば佐野の土地区画整理あるいは国立博物館の開設に向けた周辺整備と、このハードはぜひ目的どおり、そして計画どおりに敢行したい、そういうことで鋭意努力しております。そしてまた、昨年7月19日、あのような大災害がございまして、特に平成16年度につきましては、災害復旧の財源と多額の歳出を余儀なくされておるところでございます。

そういうことを含めながら、平成16年度は厳しい財政事情でございますが、予算の編成、基金の取り崩しとございましたが、予算の編成をしたところでございますが、ソフト面につきまして、あるいは市民サービスにつきましては、現在の財政の中でその目的、そしてまたサービスが落ちないように、職員一丸となって創意工夫、そして効率的な行政運営に最大限の努力をしてみたい、かように考えております。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） ただいま市長の方からご答弁申し上げましたが、健康福祉部の観点からお答えをいたします。

「子育て支援は市政の中心に」とのご趣旨は同感でございます。子育ての形態は高度経済成長とともに大きく変貌してまいりました。女性の社会進出などにより、少子化の進行、そして保育所利用希望者の増、児童虐待の急増という現象となったものと認識いたしております。

このような問題に対応していくための取り組みが求められています。今までにもいろんな形の支援策が国を挙げて取り組まれてきておりますし、国の宝、子どもたちの将来のために、これからも積極的な施策が展開されるものと期待しております。今般の社会経済情勢の中にありまして、本市は逼迫する財政状況ではございますが、多様な保育ニーズに対応すべく、精いっぱい子育て支援策に取り組んでいこうと考えております。

総合計画に掲げます3つの戦略プロジェクトの均衡を図りながら、必要なハード面の充実に増して、いかにソフト面の充実を図っていくか、目指すまちづくりを推進していくため、まさに正念場だと思っております。そのためにも子育て支援につきましては、次世代育成推進計画のためのアンケート結果を踏まえ、渡邊議員のご意見にも十分留意しながら、積極的に多面的な角度から、次代を担う子どもたちのための施策を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 今、市長の方から財源確保が非常に難しい現状の話をいただきましたし、同時に担当の方からも子育て支援は非常に大切だというお話を伺いまして、私としては非常にうれしく思っております。

そこで、まずちょっと現状を見てみたいと思うんですが、最初に皆様のお手元にお配りしておりますこの1枚目の資料なんですけれども、これは西日本新聞が県内全市町村の約6,500人を対象とした調査によりますと、福岡県で人々が一番住みやすいと感じている町は春日市でした。順位はわかりませんが、太宰府市は評価の対象となった111市区町村の中で標準以下でした。この評価の高い自治体におきましては、公園や遊び場、文化施設の充実が評価されているところが多く、つまり教育についてこの行政の姿勢が、市民が感じる住みやすさの一つの大きな基準になっていると私は思います。

そこで、太宰府市が子育てに対してどのような優先順位を持っているのか、予算における教育費の占める割合という切り口から分析してみますと、いただきましたこの平成16年度予算ですけれども、この予算書の中の歳出に占める教育費の割合ですけれども、これは12%になっております。しかし、この中にはほかの自治体にはない史跡地公有化事業費、約6億5,000万円が含まれておりまして、実質は10%弱になります。類似団体の平均では、予算全体に占める教育費の割合は約13%です。太宰府市も平成13年度までの段階では、史跡地公有化事業費を差し引いても、構成比は約12%ありました。ちなみに同じ平成13年度、春日市では、この教育費の割合は15%になっております。それがこの太宰府市は、今申し上げましたように平成16年度は10%弱に落ち込んでおります。私は、行政サービスの基本は福祉と教育にあると考えておりますけれども、来年度なぜこのような構成比になったのか、まずその理由をお示しいただきたい

と思います。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 教育費の割合が下がってきているというお話です。今回平成16年度の予算は、何度も申し上げますように、まず昨年度の災害復旧に全力を挙げると、それがそれこそ生活に支障がある分を先にやって、その後に付加価値のある施設、ソフト面の充実を図っていくというのは常でございます、今回ほとんどの事業を先送りさせていただいております。

特に教育事業で大きいのは、学校の校舎、今で申しますと建て20年から30年ぐらいという校舎がございます、それについては大規模改修で20年か30年に一度大きな改修をしていると。南小学校では、それが恐らく20億円近くぐらいかかったんじゃないかなというふうな気がしますが、そういう事業も先送りしております、これが教育費に占める割合が大きゅうございますので、その分の先送りがそういう影響になったもんだというふうに考えてます。

それ以外のソフトでかなり絞ったっていうのは余り記憶にございませんで、ただ電気、水道、そういう日常的な経費については、5%なり、それぐらいのカットをしてくださいというようお願いをいたしておりますので、大きくはそういうふうな形だろうというふうに考えます。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 今のご回答の中で、確かに災害復旧というのが非常に大きなウエートを占めてるのはわかりますが、同時にこの予算説明資料の中で、商工費は6.6%伸びておりますけれども、これはやはり観光地の誘致、それはまるごと博物館構想にもあるようですけれども、それをやはり優先している、今年特に予算をかけているというふうに考えてもよろしいでしょうか。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 商工費はちょっと予算は見きっておりませんが、もともと小さな金額だったと思います。その中で、複合施設が来年度、平成16年度に開設しますので、その管理運営費等、あるいは観光についてのプログラム、あるいは観光客の増収計画、そういうものが論議されておりますので、そういう予算がございましたので、もともと小さな分母の中になんかの金額が入ったということで大きな伸び率という形になったというふうに考えます。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） おっしゃいますように、観光客を誘致することも非常に大切なことだと思います。しかし一方、それによって市民の生命と財産を守るという行政の基本が見失われてはいけないと私は思います。

例えば、学校の地震に対する耐震診断も、平成13年度から2年間凍結状態のままになっております。昨年は営繕工事の中で耐震工事が実施されたようですけれども、阪神・淡路大震災が起こった後、法律上は平成11年度からですけれども、国からは対応を求められていると思います。しかし、それから4年たった現在ですが、耐震診断が必要とされる学校での実施率が、校

舎で約46%、体育館に至ってはわずか33%しか実施されていません。

この診断の後に耐震工事が行われなければならないのですが、昨年市民が実感したように災害は突然襲ってきます。あってはなりませんけれども、万一地震が起こって、広域避難場所でもある学校で、体育館や校舎が倒壊し、犠牲が出た場合、これは人災に当たるのではないのでしょうか。この点対策を含めてどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 耐震診断も国の方からぜひやるようにというような通知が来てることを知っております。現課の方でも、ぜひそういうものを進めたいというようなことですが、現に現在災害の起きてるものについての対応を先にやはり優先すべきだということで、今回見送っとります。

またもう一つは、太宰府市の方に地震が起こるような、大きな災害がないってということも、一つすぐに実施しないってことの言いわけになるかもわかりませんが、そういうふうな状況もあって、全国でも校舎46%、体育館33%とおっしゃいましたけれども、かなり実施、全国規模に見てもまだまだ低い率だろうというふうに考えております。

これについても、やはり一定の整備が終わりましたら、早速この部分についても調査をやらなければいけないと、そういうふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 病院とか集会場など不特定の人々が集まります特定建築物に対しまして、耐震工事が行われているかどうかを市が指導しなくてはいけない立場にあると、この法律にはきちんと明記してあります。しかし、その市が管理している建築物に対して耐震工事を行ってなければ、指導を行うことはできないと思いますので、市民の安全を守るためにも早急に対応をお願いします。

今申し上げましたことを含めまして、市民の方から、太宰府市に引っ越してきて、子育てに対する支援が余りにも整備されていないのに怒りすら感じて、今真剣に再度転居を考えているという声も伺いました。このように、多くの観光客が太宰府を訪れるようになったとしても、またどんなに区画整理ができて、ハード面で人口を受け入れることができるようになったとしても、今市民が求めているものに行政がどれだけ誠意を持ってこたえているかが、若い世代を中心とした人口の流入につながると、私は信じております。

それでは、これから子育て中の保護者が求めている支援の一部につきまして、個々にお伺いしていきたいと思っております。

まず、これまでも先輩議員が質問されてこられていますが、児童館の整備について、市としては今後どのような計画をお持ちかお聞かせください。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） 児童館の整備につきましては、これまで過去の議会の中でも何度も答弁がされてきておりますが、今現在ある分のところだけで、新たな施設を新設するという

計画はございません。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 昔と違いまして、現在保護者が目を離していても交通事故や誘拐などの心配がない安全な遊び場が、太宰府市内に一体どれくらいあるでしょうか。今お手元に、五条二丁目近辺ではあるんですけども、この地区におきまして、子どもたちが遊ぶことができる地域を昭和40年代と現在を比較してお配りしています。この昭和40年代は、これは私の記憶の範囲で示しておりますけれども、赤の斜線であらわしているところが子どもたちが遊べる場所です。市長も執行部の多くの皆様方も、昔から太宰府に住んでいらっしゃる方が多いと思うので、思い出されるかもしれませんが、今は想像もできませんけれども、五条近辺にも昔は森や林があり、御笠川はどこからでも自由に入ることができました。幼い子どもは藍染川で遊んでいましたし、夏休みには林の中に秘密基地をつくったり、稲刈りが済んだ田んぼではわらにくるまって遊ぶこともできました。こういった自然というのは、子どもたちにとって遊び場であると同時に教育の場でもあると思っています。こういった自然をなくしていったのは私たち大人の責任であると思います。

しかし、ご覧のように、今子どもたちだけで外で遊ばせようにも、ほとんどそのような場所はありません。このわずかな場所ですら決して安全ではなく、低年齢の子どもの場合、必ずだれかの監視のもと遊ばせなければなりません。

また、昨年まで石坂地区におきましては、太宰府小学校校区ですが、幼稚園児はわずか1名しかおりませんでした。特に高齢化が進んでいけば、随所にこのような地域ができ上がってくると思います。保護者としては、子どもたちが幼稚園や小学校から帰ってきた後も、できれば子ども同士で遊ばせたいと思います。しかし、地域に子どもがいなければ、特に低年齢の子どもの場合は、保護者が同伴で同年代の子どもたちのいるところまで行くしかありません。けれども、現在の太宰府市内におきまして、保護者がいつでも気軽に集え、雨の日でも子どもたちが遊べるような場所があるでしょうか。このような現状を今後どのように改善していかれるのか、市としてのお考えをお示してください。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） 今現在、市内に公園が約117か所ございます。この中に10か所以内くらいだったと思いますが、児童公園というものもつくっておりますが、特に一般開放しておりますので、わざわざ児童公園という形では、今そういう形ではっきりわかるという分はございませんけれども、今まで過去の中におきましては、児童公園整備をし、そしてこの公園担当課の方で管理をしながらやっておりますので、一般の公園と一緒にした形での開放ということになっております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） これは地域振興部の方になりますけれども、今回保護者の願いを受け入

れていただきまして、いきいき情報センタービガールームを週に2回、午後、市民の方に開放していただけるようになりました。そして、市民の方から本当にうれしかったという声をたくさん私はお聞きいたしました。わずか週に2回、午後だけでも喜んでいただけるほど、現在子育て中の保護者の方はせっぱ詰まった状況にあります。もしこれが各公民館などを使うなどして、各地域に毎日子どもたちが自由に使うことができる場所があれば、先ほどから申し上げている保護者の方と子どもたちの居場所を確保することができるようになると思います。仮に児童館や公園などをつくる予算はなくても、既存の設備、施設を利用したそのような居場所づくりを、今後ご検討いただけないでしょうか。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） 新設で公園をつくるということは、今すぐの検討ということころまではできないと思いますが、地区公民館に併設して少々の広場とか、そういったところがありますので、こういった分につきましては地区の公民館の開放ということにつきまして、地域コミュニティづくりあるいは地区公民館、そういったところに今後福祉でまちづくりとあわせて、指導あるいはお願いを進めていきたいというふうに思います。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） ぜひこの件につきましては、行政側からも積極的に各地区の公民館あるいはそういったコミュニティの方々にも推進を図っていただきたいと思います。

次に、来年度、水城小学校の学童保育所ですけれども、条例の定員数70名を大きく上回りまして86名になるとお聞きをいたしました。私は2回、水城小学校と東小学校の学童保育の現状を見に行きました。東小学校では、子どもたちがゆったりとした環境で本当に伸び伸びと過ごしていましたが、水城小学校では、私がいたわずか1時間半の間に2回とも、3名と4名の子どもが鼻血を出したり、病気、けがをしていました。

現在、約75名の子どもたちは学校が終わった後、本当に爆発的なエネルギーを持って学童保育所にやってきます。雨が降って子どもたちが外に出られないときは、指導員の方の叫び声ですら聞こえなくなるような状況です。その保育所の中にはぎっしりと机やいすが並べられ、あちこちに柵が設置され、その角に頭をぶつける子どもなども出てきています。

さらに、長期休暇中はこの保育時間が長く、またさらに人数も増えることから、子どもたちへの保育内容云々という以前に、現段階でも既に物理的に危険な状況にあると、私は感じました。その上、来年度からさらに10名近く児童数が増えるということは、その危険性は本当に増すばかりだと思います。

保護者はその学童の状況を詳しくは知りませんから、万一何か起こった場合、条例の定員数もオーバーしていることもありまして、行政として責任を問われることになると思います。この水城小学校の学童について、具体的に何か対策は考えておられますか。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 水城学童保育所の件でございますが、水城につきましては、平成11年度

に待機児童が発生したということで、当時の施設を新設いたしまして、平成12年度には鉄骨づくりの2階建てに変更いたしまして、面積を約倍増いたしまして、定員も50名から70名に追加したような経過がございます。

それで、来年の予定ということで86名ということでございます。現在は在籍が64名ございますが、来年の申請といたしましてですね、95名の申請があっておりまして、86名については入所が可能であると、現時点ではそういうふう考えております。

それで、水城だけではございませんけれども、ほかの7つの学童につきましても、今までも年次計画、総合計画にのせておりますので、年次計画で厳しい状況ではございますけれども、定期的に改良を加えていくという基本的な考え方を持っております。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 現場に行ってみられるとよくわかりますけれども、今現在25名に1人の割合で指導員を配置しておられますが、子どもたちは本当に入り乱れて動いております。ですから、結局は全体を見なければならなくなる状況です。さらに先ほど申し上げましたが、子どもたちはしょっちゅうけがなどをしますから、指導員の方の1人はその子にかかりきりになります。

また、障害を持つ児童に対して太宰府市では指導員を加配していません。それは今回この嘆願書が出ておりまして、この中にも書かれておりますけれども、障害を持つ児童に対して、健常児とともに障害児が時間を過ごすということは、お互いにとって相手を認め合い、思いやりを身につけ、共生していくための大切なきっかけになります。現状では、この指導員は障害児に対してその注意を注いでおかなければなりませんから、その分ほかの児童への配慮が少なくなってしまうのはいたし方がありません。これもまた特に水城小学校の学童においては、子どもたちを危険にさせている一つの原因だと私は思っております。

現場での意見をお伺いいたしましたら、水城小学校には空き教室がありませんから、今の学童保育所の隣に、冷暖房がついていればプレハブでもいいので設置してもらえれば、来年度以降今より10名ほど児童数が増えたとしても、子どもたちをより安全に預かることができるということでしたが、子どもたちを安全に過ごさせるためにも、ぜひご検討いただきたいのですが、いかがでしょうか。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 水城学童につきましては、先ほどご説明いたしましたように現在は定員70名でございます。これは50名から70名に増員したばかりで、学童保育所の建物そのものにつきましても新築ということでございまして、来年の申請者が予定として95名おります。それで、到底定員をオーバーしておるわけでございますが、私どもといたしましては、たまたま2階建てになっておりますので、通常は2階は使っておりませんが、2階の部分につきましても、児童を受け入れられるようにということで施設の改良を予定しておりますので、86名は入所可能であるというふうに理解しておりますので、平成16年度についてはそのような形で進

めていきたいということでございます。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 先ほど申し上げましたけれども、2階と1階に分けての保育という部分ですが、私も現場に行ってよくわかりましたけれども、実際に2階と1階に分けての保育というのは、本当に現実的ではないと思います。子どもたちは本当に入り乱れて動いていますので、それを制止することは指導員の方には非常に困難な状況だと思います。

今回平成11年度に新設されたばかりで、定数も増えたばかりだということと、もう一つは恐らく予算のこともあるかと思いますが、建物の分について先ほど申し上げましたが、もしそのプレハブ1年間借りたとして、リースをしたとして、70㎡のプレハブを1年リースで借り上げた場合に、年間約156万円の予算が必要になります。そのほか冷暖房などの光熱費を入れて約200万円の予算が必要になります。12月議会でも私申し上げましたけれども、公共事業の中にはそれほどの緊急性を持たない事業もあり、その一部でも繰り延べや凍結すれば、この程度の予算は捻出できると思いますし、いや捻出してでも絶対に何よりも子どもたちの安全を守ることが最優先されるべきことだと私は思いますが、総務部長いかがでしょうか。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 今言われますように、危険であるのかどうかという判断、ちょっと私にはできませんが、定員をできるだけふやすような努力をしております。たしか冷暖房施設も2階につけようというなことで予算化もしておりまして、それで今教育部長が対応していくというなことでございますので、それを見ながら今後検討していきたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） いろいろな施設をつくることは本当に大切なことだと思います。しかし、本当に大切なのはその施設の内容です。逆にハード面での整備が十分でなくても、市民の気持ちにこたえる内容があれば、それは本当に感謝されることになると思います。市として、子どもたちは宝だと先ほど市長も、そして執行部の方々もはっきりとおっしゃいました。

昨年に続きまして、今回太宰府西小学校の学童保育所保護者会から、子育て環境改善についての嘆願書が出ています。ここには約1,000名の保護者が署名をしておられ、昨年提出されました都府楼保育所の約5,000名の署名、そしてさらに今回実施されました学校給食に関する署名が4,000名以上ありまして、合計は1万人以上になります。これは市の人口の約6分の1、成人人口の約5分の1に当たり、これほどの方々が太宰府市の子育てに対しての市の対応やその環境について、現在十分ではないという意思を表明していると私は思いますが、市長はこの数字をどのようにとらえておられますか。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） 市の行政に対しまして、市民の皆さん方の市の行政に対する要望なり意見なり、いろいろの形で私のところに参っております。ただいまのご指摘の学童保育の問題あるいは

学校給食の問題等々につきまして、署名等もちょうだいいたしておりますが、内容的には市外の皆さん方の署名もあるようでございますので、その数につきまして本市の現在の行政に対するご意見だと思っております。ただ、署名されてある問題について直ちにできる問題、あるいは緊急順位等から1年待っていただきたいとかというようなことは、これは財政事情等十分勘案しながら、またこれは事務当局がもろもろの内容を検討した上で判断いたしたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） その優先順位を限られた財政の中から決めていかれるということで、先ほど私学童の1点だけは申し上げましたけれども、ぜひ執行部の方にもその学童保育の現状、私が2日間行っただけで、2日間ともそうやってけがや病気をして鼻血を出してる。頭などをぶつけて、そういった子どもが出てくることは事実ですから、ぜひその現場をまず見ていただきたいと私は切に思います。

行政が親の立場になって支援していくことが、将来太宰府市の大きな発展につながると私は思います。ぜひ近年中に福岡県をはじめといたしまして多くの人々が、子育てをするなら太宰府市がいいと言ってくさるような、そして若い世代が競って太宰府市に引っ越してくる、そんな行政サービスを実現していただきますように、再度その現場を見に行ってくださいとあわせてお願いをいたしまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員の一般質問は終わりました。

次に、2番力丸義行議員の個人質問を許可します。

〔2番 力丸義行議員 登壇〕

2番（力丸義行議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問を行います。

私は佐藤善郎市長を3度にわたり支持してまいりました。支持した者として、12月議会に引き続き太宰府市の子育て支援の充実についてお尋ねいたします。

市長におかれましては、選挙期間中を問わず、現在でも子育て支援について多くの市民の叫び、願いを受けとめられておられることと思っております。私は昨年の選挙におきまして、「子どもたちが元気に将来の夢を描けるまち」、このようなまちづくりを進めることを市民の皆様にお約束いたしました。この取り組みを一つ一つ着実に実行に移していくことが、ひいては小さな子どもたちからお年寄りに至るまですべての市民が安心して元気に暮らせるまちに、また活力あるまちにつながるものと確信しているからであります。

佐藤市長もご承知のとおり、私には3人の子どもがおります。一番上の子どもは小学校、2番目の子どもは幼稚園に通っております。3番目の子どもはこの春から幼稚園に通い出します。こうした環境にありますので、保護者の方々と話す機会がとて多いわけです。その中で、必ずと言っていいほど出る話題が、市はもっと子育て支援の環境整備に力を入れてほ

しいといった切実な願いであります。私自身子どもを育てている親として、また市民の一人として、子育て支援には当然のことながら高い関心を示さざるを得ません。私は、子どもはまるで親の心配や苦勞を食べながら成長しているように感じられてなりません。親として、子どもの調子が悪ければ病気ではないか、またこの先病気をしたらどうしようか、外に出たら出たで事故に遭うのではないかと、友だちはちゃんをつくっているのかと、全く心配の種は尽きないわけであります。

こうした子どもを持つ保護者の方々が、子育てにおけるいろんな不安や悩みをいつでも気軽に相談ができ、また何か問題があれば行政側からすぐに支援ができるような子育て支援の環境整備が強く求められております。このことは時代の要請でもあります。であるからこそ、保護者の方々の子育てに対する将来不安や現時点での心配の種を取り払ういろいろな方策をまちづくりの大きな柱としてその取り組みを進めていくことが非常に必要であるし、また急がれるものであります。

佐藤市長の残り3年間の任期の中で、太宰府市の将来に向けたまちづくりの観点から、行政としての子育て支援の位置づけや、そのあり方を基礎として子育て支援の環境整備、充実に向けてどのようなお考えをお持ちか、お伺いいたします。

再質問は自席にて行います。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 子育て支援の充実についてご回答申し上げます。

今日、幼児虐待、育児放棄、子育てノイローゼ、育児不安など様々な問題があらわれてきています。このことから、筑紫保育園と保育所太宰府園に子育て支援センターを設置し、育児相談や保護者相互の情報交換に活用いただいております。保護者の方々の評判もよく、今後もセンターの支援及び周知に努めてまいります。

また、青少年相談センターには家庭児童相談員を配置して、家庭内の悩みなど相談に当たっているとございます。平成16年度中にファミリーサポートセンター事業に関するニーズ調査を行い、平成17年度事業開始を目指して計画を進めております。

また、平成13年11月に児童福祉法の改正により、児童福祉施設のみならず、家庭でも適切な保育が行われるよう、保護者に対して保育に関する指導を行うことが位置づけられました。当市の経験豊かな人材を活用し、積極的に地域へ出向いて保護者の相談を受けるなど、地域の子育て支援の充実を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 2番力丸義行議員。

2番（力丸義行議員） 部長とお話をさせていただく前に、再度市長の方に質問をさせていただきます。

先ほども申し上げましたように、私は「子どもたちが元気に将来の夢を描けるまち」を私の政治活動の行動指針として、まちづくりの視点でいろいろな活動を展開しているところです。

まちづくりを基本に置いた子育て支援に係る政策は、今日、明日すぐに成果があらわれるというものではないかもしれませんが。しかしながら、一步一步着実に政策を実行に移していくことによって、市民一人ひとりが安心して暮らせるまちに一步でも二歩でも近づいていくものではないでしょうか。子どもたちが成長していく上では、いろいろな人々とのかかわりが重要なことは言うまでもありません。ところが、少子化の進行で、兄弟や友だちとふれあう機会が減少しています。加えて昔のように屋外で群れて遊ぶこともなくなってありますし、地域のコミュニティといいますか人間関係も希薄になってきております。

このようなことから、子育て支援の環境づくりには、行政と保護者と、市民をはじめとした地域が一体となって取り組むべき重要な課題であります。特に行政の果たすべき役割は実に大きいと考えております。行政は基盤整備などハード面や仕組みづくりのソフト面での取り組み、中でも市民団体などのコーディネートといいますか、調整が最も求められております。子育て支援の環境づくりも、またまちづくりの観点で進めてほしいと思っております。こうしたことから、学校給食の問題につきましても、教育問題という視点でなく子育て支援という視点でまちづくり全体を見渡した中で、中学校給食少子・高齢化特別委員会でも活発な議論が交わされています。地域のコミュニティが希薄になったことを背景として、いろいろな行政の課題を解決すべく、コミュニティ推進プロジェクトを進められておることを、私は大変評価したいと考えております。

私には、太宰府の未来を担う子どもたちをどのようにはぐくむのか、行政の方針といいますか理念に基づいて、何をどのように展開されているのか、またしたいのかが見えてきません。確かに児童育成計画などいろんな計画に基づいて事業を進められているものと思いますが、いまま少し理解が進まないわけであります。もちろん子育て支援策のすべてを行政ができないことは承知しているつもりであります。だからこそ、子育て支援のあり方について行政と市民が真剣に議論しながら、行政の役割や市民や地域の役割を明らかにして、市民にわかりやすくその方針を示していくことが施政方針にもありました開かれた市政につながるのではないのでしょうか。そして、市の役割として、安心して子育てができる環境づくりをまちづくりの一つの柱として位置づけてもらい、子育て支援の方針、理念に基づいて子育て支援に係る行政全体の政策を一元化して、体系的に計画的に迅速に政策を展開していただきたい、何より実行していくことが大切であります。しかし、議会から言われたからこれこれを実施しますという単発的で消極的な事業展開ではなく、しっかり筋の通った政策を展開してもらいたいと強く市にお願いしておきます。

私は、まちの活力のもととして人口が増えることがあると思いますが、水道の給水制限を撤廃したり、市街地が増えたりするだけでは決して人口は増えないと考えております。もちろん私自身が市職員として区画整理課にもおりましたので、基盤整備の必要性は痛感しております。むしろハード面を進めながら、子育て支援を求めている若い世代が魅力を感じるソフト面の政策を強化していくことが重要なのではないのでしょうか。働き盛りの若い世代がたくさん

市に転入されることにより税収も増えるでしょう。そのことによりハード整備が進む、高齢化対策などの福祉サービスの向上につながるといったよい方向での循環となり、ひいては様々な政策を並行して展開することにより人口が増えるということになるのではないのでしょうか。

市長も施政方針の中で、市民とともに考え、ともに汗をかき、ともに喜びを分かち合える市民との協働のまちづくりを推し進めると言われたように、市民と一緒にまちづくりを進めていくことは最も大切なことだと思っております。

佐藤市長にお伺いいたします。12月議会で市長に質問したときに、現場に行って市民や職員の声を聞いてほしいとお願いをいたしました。その後都府楼保育所に行かれたでしょうか、市民や職員と一緒に考えになられたでしょうか、お伺いいたします。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま保育所の職員との現場の職員との話し合い、それはまだ実行いたしておりません。ただ、市民の皆さんのニーズあるいは職員からのそれぞれの行政に対するアピールがあれば積極的に出してほしい、そういう意見を出してほしい、そういうようなお願いをいたしておりますが、いずれにいたしましてもこの子育て問題につきましては、同じように日本全体として考えるべき問題だと思います。少子・高齢化の社会の中で子どもを育てる、そして母親が子どもを産んでいただく、そしてそれを健全に育てる、これは大変なことだと思いますが、やはり子育てが母親一人の責任ということじゃなくて、男も、そして家庭も地域も学校も一体となって健全な子どもを育てる、そういうまず社会の体制が私は非常に欠けてると思っております。

また、ハード面につきましては、私も市政の中で、今後の行政課題の中での子育てというのは大きな重点施策だと、積極的に取り組んで努力していきたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 2番力丸義行議員。

2番（力丸義行議員） わかりました。

それでは、今回私の一般質問の個人資料として、私が以前、当時児童福祉課、今の子育て支援課に所属しておりましたころ、上司、同僚とこういったことをいろいろ研究していた内容を、今回参考資料として皆様に配付させていただきました。

それです、福祉部長にお伺いしたいんですが、この資料の内容を考えてたころは、今の児童育成計画ができる前、平成8年から平成9年の間だったと思います。もう既にそのころ市民からの要望はいろんな形で子育て支援の充実について上がってきておりました。そのころ担当として、4市1町の中でも、筑紫地区の中で比べても太宰府市の子育て支援策は少ない、遅れているんじゃないか、そういった市民の声もありましたし、担当としてもそう思っておりました。今の現状、筑紫地区だけでも比較して太宰府市の子育て支援がどうなのか、回答お願いいたします。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 子育て支援の充実についてでございますが、今の力丸議員の方から

質問の資料ということで私も拝見させていただいて、これは平成8年か9年ごろ考えていたという資料でございますが、私も昨年10月1日に健康福祉部長に拝命させていただきまして、子育て支援、それから具体的な保育、それから子育て支援に対するいろんな悩みあたりを何名の方からかお伺いした中で、これからは子育て支援を充実することによって、当然子育て支援をすることは大事なことだと思うんですが、渡邊議員さんの方からのご質問があつてたんですが、これからの財政的なものを考えたときに、やはり今の働き盛りの方たち、それから長く太宰府に住もうということを考えられたときに、やはり子育て支援は私も必要だと思つてますし、今の支援する中で、保育所の中では延長保育とか、それから私立ですが支援センターとか、一時保育とか、そういうものもお願いをして太宰府市なりにはやっておりますが、当然筑紫地区と比較しますと若干遅れてるところもあるように私も見受けるところがございます。

それで、当市の子育て支援につきましては、当然国とか県の制度というものはございますが、これから当市としてどう考えていくのかということが大事だろうというふうにも思つてますし、子育て支援を充実していくためには、財政面、費用面というのが当然かかりますので、国、それから県においても制度がございます、制度をやっていくための補助金というものも当然ございますので、そういうものを十分活用しながら、充実に私も努力していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 2番力丸義行議員。

2番（力丸義行議員） 実は五条保育所のことを書いておりますが、今都府楼保育所については改修等も終わり、施設的には状態はよくなっていると思つています。ただ、この五条保育所につきましては、敷地も狭い、そして老朽化も進んで雨漏り等がするというようなことを現場からも聞いております。

今回、都府楼保育所を民間委託、委譲ということで、職員労働組合の方と今協議をなされていると思つています。また、近いうちに保護者会の方には説明をされると思つています。ただ、私がここで言いたいのは、民間委託、委譲ということが先に来るのではなく、やはり太宰府市の子育て支援の充実をどうやっていくのか、そういう中でお金も人も要ります。そういった中で、やはり行政改革、合理化を図りながら、民間委譲、委託を図りながら太宰府市の子育て支援の充実を図っていくんだと、そういったところで都府楼保育所の話が出てこなかったのが非常に残念でなりません。

そういったところで、都府楼保育所の今の職員労働組合との協議内容、もしくはまた保護者の方にどのような説明をされていくのか、今現在健康福祉部長の方でご意見持ってあらましたらお聞かせください。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 今ご質問がありました都府楼保育所の民間への委譲というところが、委譲が先に出たということで、本来ならばそれは後に来るのが本当じゃないかというご質

問でございますが、保育所の民間への委譲につきましては、当然委譲したことによって人材の確保ができますので、そういう職員の方々についても子育て支援の充実を行うというところに活用していきたいと思っております。

それで、当然私も考えてますが、民間委譲ということも当然あるわけですが、先ほども申しましたようにまず子育て支援をどうするのか、学校に上がるまでだけが子育て支援じゃないというふうに思いますし、小学校、当然中学校、義務教育も子育ての一環になってくると思いますが、いろんな形でどういうふうに充実をしていこうかというところで、当然健康福祉部の方につきましては就学前という、その中での守備範囲になってくるわけですが、力丸議員の方から資料いただいている中を見ますと、資料1のところにあるような事業を書きいただいております。ファミリーサポートは先ほど答弁したんですが、病後児保育とか、それから育児相談とか出前保育、子育て広場、それから次のページは情報発信、ボランティア育成とか虐待、DVとかいろんなことを私は今日の議会の中で提案をさせていただいたならというふうにも思ってますし、これをどうやって実現していこうかなということで、私も改めて考えていかなければならないかなというふうに思っております。

それで、何度も言うようですが、支援策をどうするのかというところは、健康福祉部の中でも子育て支援課の職員とあわせながら毎日考えてるという状況でございます。

それで、委譲のことにつきましては保護者の方々に当然説明はしていく必要がありますし、当然ご理解もいただけるだろうと私も確信いたしておりますので、そういうところで努力をしていきたいというふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 2番力丸義行議員。

2番（力丸義行議員） 都府楼保育所の問題につきましては、やはり早く保護者の方に説明をしていただきたい。これは太宰府市の子育て支援の充実がどうあるかというのは、都府楼保育所の保護者だけの問題じゃないと思います。これも太宰府市の子育て世代やそれ以外の方すべてのことにかかわってくる内容になってくると思います。そういったことから、都府楼保育所には一日も早い説明ができるように職員労働組合の方との協議を進められて、説明が一日でも早くできるようにお願い申し上げます。

最後に、助役の方にご質問させてもらってよろしいですか。

先日、学童保育所の充実ということで、市長の方に福廣委員長と学童保育所の保護者の方と一緒に署名を持って上がりました。まず、内容としては、学童保育所の延長保育や定員増、それと指導員の増、そういった内容でした。その署名を出して終わった後に、少し話す機会を設けていただいたんですけど、保護者は太宰府西小学校ですね。ご自宅はどちらの方ですかと聞きますと、何と区画整理地内でした、しかも私たちの過去のお客様でした。そのときに、太宰府のいろんな話をさせてもらう中で、本当に環境としてはもうすばらしい。区画整理をしてまちとしても立派だし、また古くからおられる地域の方が、朝会えばおはようございます、昼会えばこんにちは、夜はこんばんはときちっとあいさつが交わされる。犯罪も少ない。本当にい

いところですけど、子育て支援策がない。じゃあ子育て支援策を太宰府市が充実すればどうなんでしょうかというふうに返したんですが、「完璧です」、こういう返事が返ってきました。今思えば、私どもが当時土地を売ってたころ、そういったものがもう少しあれば、もっとスピーディーにそういった市の事業として土地の売却等が進んだのかなあ。

また、今後組合施行等で新たなまちづくり、あるいは日常的に行われてる開発行為等によって新しい住宅地、マンション等の建設が進んでくると思います。やはりそういったときに、太宰府は歴史と緑が豊富で、本当に私もいいところだと思うんですが、私たち子育て世代からすれば、それらの子育て支援策がもう少し充実すれば完璧、この意見を最近聞いて、これだなと思って今日の一般質問をさせていただいております。そういったところで、最後に助役の意見を。

議長（村山弘行議員） 助役。

助役（井上保廣） 力丸議員がおっしゃってますように、子育て支援は将来を担う子どもたちの育成の一環であるわけですから、その親たちをサポートするというについては当然のことであろうというふうに思っております。私も同じ考え方でございます。私ども、まちづくりを第四次太宰府市総合計画に沿って市長の指示下で行っておりますけれども、各団体、筑紫野市あるいは春日市、大野城市と4市1町さまざま歴史過程がございます。都市基盤整備が終わってるところ、終わってないところ、早く市に昇格したところ、後からなったところ、まだまだ両面から私どもはまちづくりに力を注がなきゃならないというふうに思っております。子育て支援のこのソフト面等についても、そこに住民がおられるわけですから、そこに対象者がおられるわけですから、太宰府市に合った形での子育て支援を模索しますし、また実行もしておると。

保育所の待機児童等については、民間の保育所の建設というふうなことを推進したと、誘致したというふうなことで、100%の状態になっておるといような状況等もご承知だと思います。

太宰府市は太宰府市なりに今合った形の中で、佐藤市長以下努力してまいる所存でありますので、よろしくご指導等をお願い申し上げたいというふうに思っております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 2番力丸義行議員の個人質問は終わりました。

ここで18時15分まで休憩いたします。

休憩 午後6時02分

~~~~~

再開 午後6時15分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を行います。

次に、16番田川武茂議員の個人質問を許可します。

〔16番 田川武茂議員 登壇〕

16番（田川武茂議員） いや、前任者が簡潔にいきましたから、私も簡潔に質問したいと思います。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきました。私は通告に従い質問を行います。

今回私が質問を行いますのは、将来太宰府市をさらに活性化させるには何をすべきかということでございます。太宰府市は福岡市の都市圏として良好な住宅地として発展を遂げてまいりました。しかし、近年では増大する自動車交通に対して交通施設整備が追いつかず、交通渋滞等の問題が深刻化しております。魅力あるまちづくりに向けた環境整備を積極的に進める必要に迫られておると思います。既に、皆様方ご承知のとおり、春日市と大野城市が西鉄福岡天神・大牟田線の春日原駅 下大利駅間の連続立体交差事業、すなわち高架事業でございますが、全長3,460mの事業が認可され、現在着々と事業が進められております。総工事費約376億円、平成26年に完成と言われております。この連続立体交差事業が完成することによって、駅及びその周辺は、快適で魅力ある新しい都市に変貌することでしょう。この事業は約20年前、昭和60年ごろから旧建設省に陳情を行い、取り組んできたと聞いております。その20年間の努力の成果と言えるのではないのでしょうか。この事業が完成した暁には、春日市、大野城市はすばらしい都市に発展することは火を見るより明らかだと確信いたしております。このような時代の流れの中、太宰府市、筑紫野市においてはいまだ何の取り組みもなされていないのではないのでしょうか。この連続立体交差事業は踏切での慢性的な交通渋滞及び踏切事故の解消を図るとともに、これまで鉄道によって分断されていた地域が一つになる、これこそ魅力で快適なまちに再生されます。また、沿線地域の環境改善、踏切警報がなくなり、騒音や振動も軽減されます。そうして、高架下の空間の活用、駐輪場などの公共公益施設も整備されます。太宰府市は筑紫野市と協力し合いながら、さらなる両市の発展を目指して、この問題に取り組んでいくことが不可欠ではないのでしょうか。今後は早急に対策委員会等を設置検討し、将来のために一日も早く夢と希望を持ったまちづくりに着手できるよう、県及び国土交通省に強く要望していくべきと思いますが、市長はじめ執行部のお考えをお伺いいたします。

次に、四王寺山、宝満山に紅葉する樹木を植栽すべきではないかという質問でございます。太宰府市には歴史のある有名な山が2つありますが、しかし感動するような実感はありません。この四王寺山と宝満山は太宰府のシンボルです。この山の一面に紅葉する樹木 もみじ、ギンナン、ハゼの木を植栽することによって、10年後、20年後には市民をはじめ、そして来観者の方々にも太宰府はすばらしい景観だと喜ばれ、感動されます。来観者はさらに多くなると思います。私は太宰府に住みながらにして17年間の議員生活の中、今までこの問題について幾度となく取り上げてみたいと思いながら、今日に至ったことを自分自身のふがいなさに腹が立っております。これは私のロマンかもしれませんが、この件について市長、執行部の皆さん方のお考えをお伺い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 1点目のご質問についてご答弁申し上げます。

議員がご指摘のとおり、春日原 - 下大利駅間の連続立体交差事業が完成しますと、慢性的な交通渋滞や踏切事故が解消され、周辺地域は経済や文化の面において活性化し、大野城市は今以上に魅力的な快適なまちに再生されると思われます。しかしながら、下大利 朝倉街道駅までの連続立体交差高架延長に関する取り組みにつきましては、本市及び筑紫野市におきましても、現在のところ具体的な計画はございません。また、議員もご承知のとおり、昭和63年度から平成3年度にかけて県道長浜・太宰府線を整備するときに、西鉄大牟田線との交差部分をどうするかということで、高架もしくはアンダーについて検討をいたしました。当時西日本鉄道さんでは大橋駅から下大利駅までの立体交差事業の計画はありましたが、それから先の計画はございませんでした。そして、下大利駅から都府楼前駅までの区間は、既に九州縦貫自動車道や国道3号線バイパスが完成しており、また御笠川を横断していることや特別史跡の水城跡が隣接していることなどから、技術的に、また景観という見地から高架事業については困難ではないかと判断いたしまして、西鉄大牟田線の上に朱雀大橋をかけた経緯がございます。しかしながら、これからのまちづくりを進める上で、都市部における鉄道整備は高架または地下鉄がより効果的でありますので、その時期が参りましたときには、しかるべき行動をとるべきと認識いたしておるところでございます。

議長（村山弘行議員） 16番田川武茂議員。

16番（田川武茂議員） 今の部長のご回答によりますと、非常に難しい、そういうご回答でございますけど、63年ごろですね、春日原、この高架について大野城、春日ですね、そういった中でマスタープランをですね、作成するときに何で広域行政でね、取り組まなかったのか、それが今になってですね、非常に残念でございますけど、そうすることによってですね、本当に素晴らしいですよ、まち並みができるわけですね。今部長のご回答によりますと、水城跡があるとか九州縦貫道路があるとか、また朱雀大橋があるとか、そういうことでございますけど、今のこれはですね、縦貫道路のとこまで高架が来るわけですね。それで、縦貫道路を越してですね、ずっとこう上り、上がるわけですけど、縦貫道路を越してですね、こっちからつくれば、向こうからつくことはいらない、その循環道路を越してこっちからつくればですね、何も問題はないのじゃないかと、そういうふうに思うわけですけどね。大野城とか春日とかはですね、素晴らしいまち並みができるわけですけど、本当今ずっと福岡天神から大橋まで見てみるとですね、やっぱり昔と違ってですね、大きな経済効果があるわけですね。やっぱり、そこんところをですね、大いに見習うべきじゃないか、今後これでいいのかという気がするわけですけど。今後ですね、本当にやはり太宰府はですね、都市圏として、そしてベッドタウンですけど、21世紀を担う子どもたちがですね、本当にこのままでいいのか、自分たちのまちは豊かで誇りを感じることができるまちになるのかですよ。そこら辺をもう少し考えてですね、本当にもっと積極性がですね、私は欲しいなと、そういうふうに思っております。市長もですね、「市民が真ん中、もっと太宰府らしく」、それから「生まれ育った愛するふるさと」、「限らない発展」、そういうふうにはですね、施政方針の中で言われておるわけですね。こんなところ

をもう少し前向きにですね、本当にふるさと太宰府の一層の発展に全力を尽くしますと、市長も言われておるわけですから、もっと本当にこちら辺の一番何が大事かということですね、もっとお願いをしたいわけですけど、市長、ちょっとそこら辺のお考えはどういうふうなのを持っておられるか、ちょっと市長の所見をお聞きいたします。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） 太宰府のまちづくりでございますが、太宰府市の将来像、「歴史とみどり豊かな文化のまち」が太宰府のマスタープラン、まちづくりの将来像でございます。ただいま第四次総合計画に沿いまして、太宰府の地域の中のまちづくりが進んでおります。今、田川議員のご質問にございましたような、下大利から二日市駅に至る朝倉街道までの立体交差等々のご意見でございますが、全国特に大都市におきましてはこの交通体系として一般の歩道、あるいは自動車道、それと大量輸送交通機関であります鉄道等につきましては、すべて立体交差にする、これはまちづくりの理想だろうと思っております。そのために高架、あるいは地下鉄の工事が進められておるわけございまして、太宰府市が位置しております都市圏の規模から申しまして、福岡市内におきましては地下鉄、そしてまた西鉄電車の大牟田線につきましては、福岡から大橋まで立体交差が終わったところでございます。これも戦後数十年を要した事業でございました。今回春日原から下大利の高架がございますが、我々としましてはこの都市圏における、そしてまた都市化するこの筑紫地区の将来の交通機関としての立体化を図る、これは理の当然でございまして、この希望は私も持っております。ただ、具体的にどう進めるかにつきましては、今後国、県の施策もございまして、太宰府、特に福岡市の南部地区でございまして筑紫地区の交通体系全般等から考えても、そういう大きな構想が必要かと思っておりますが、関係団体、あるいは関係市町村、そして一市町村でできる問題ではございませんので、十分今後研究し、また意見を聴取してまいりたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 16番田川武茂議員。

16番（田川武茂議員） 今後十分そこら辺を取り入れたいというお言葉でございますが、国、県ですね、これ大野城市、春日市の376億円の試算ですけど、全体の0.5%が西鉄の負担ですね。それから、95%に対して国が6分の3、県が6分の2、地元が6分の1です。この地元の金額が約59億円、これは一市町村だけじゃなくして、これを春日市と大野城市と分担ですね。だから、そこら辺から考えるとですね、こんな微々たるものですね。太宰府だってもう20億円、あとは筑紫野市がですね、仮に朝倉街道までこの高架事業をするっていうたらですね、本当わずかな金で、筑紫野市がそれは比率が大きいですよね、だから太宰府としてはですね、ほんのわずかでできるんじゃないかな。下大利のそこから西鉄の二日市までで済むわけですね。だから、そういった条件もありますし、そして九州縦貫道路、そこからですね、都府楼駅まで、私は先日帰りがけにちょっとどのくらいかなと、車ではかったらですね、1,400mあるわけですね、1,400m。これからいくとですね、上ってね、下りになるわけですけど、これがほんのわずかなんですよね。春日原から雑餉隈の方に向かってですね、ただ約620mな

んですよ。620mあればですね、それが十分西鉄もここに実際にそういうあれがあるわけですから、十分ですね、上り、勾配をつけてですね、できるわけですから。そういうふうなことがなされておるわけですね。だから、1,400mあればですね、十分やっぱりそこんところはいけるわけですけど。そして、あのですね、この今の国の制度ですね、昔と違って今はもう緩和されておるわけですね。私もびっくりしました。先日新聞を見ておりましたらですね、地域活性化対策、それを国が打ち出してですね、地域再生ですね、政府の地域再生推進室がですね、16日から25日、10日間かけてですね、札幌、名古屋、福岡などの全国8都市でですね、地域活性化対策をまとめた地域再生推進プロジェクトについて説明会を開く。福岡はですね、22日なんですよね、これが。これはどなたが行かれるんですか、こういう説明会。だれか、太宰府、行政の方はだれか行かれるわけですか。自治体はこれを取り入れて、地域の特性に合った計画を策定し、5月に政府に申請するっていうことになっておりますが、そこら辺はだれか担当者がだれか行かれるわけですか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 今のところまちづくり企画課の方から担当を行かせるようにしております。

議長（村山弘行議員） 16番田川武茂議員。

16番（田川武茂議員） これを十分ですね、やはり聞いて、勉強して、そして今後のまちづくりにですね、高架の問題だけじゃなくして、多岐にわたってですね、まちづくりについての要望をね、要望をですよ、国にしていくべきじゃないかな、そういうふうに私は思っております。ひとつ国もこういうふうなですね、計画を打ち出しておりますので、ひとつそこんところを十分踏まえて、今後の太宰府のまちづくりに生かしていただきたいなど、そういうふうに思っております。もう、回答はこれ以上出らんでしょうから、それはいいとして、次をお願いします。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 2点目の四王寺山、宝満山に紅葉する樹木の植栽ができないかについてご答弁申し上げます。

本市は史跡地、文化財等の歴史的環境が自然とともに残り、背景の山の緑がまちの原風景となっており、誇りある風景を形づくり、歴史、文化を受け継いでいく役割を果たしています。現在、本市の山林面積は市全体の43.8%を占め、そのうち四王寺山一帯は保安林、自然公園特別地域となっており、その大部分が史跡地と重複して指定されまして、また宝満山一帯は自然林及び杉、ヒノキなどの植林地となっており、ご質問の四王寺山、宝満山に紅葉する樹木の植栽についてでございますが、近年の都市化現象が進む中、緑を残すことは歴史的風土の保全、景観の保全、生態系の保全、レクリエーションの場はもとより、災害の防止などにも大変重要なことでもあります。現在の自然林などを保存するとともに、議員が提言されておりますもみじ、ハゼ、イチヨウの木の紅葉する樹木や、ツツジ、アジサイなどをはじめ、また治山に強

く、市民や来訪者にも喜ばれ、もてなす花木の植栽計画を今後県と協議を行うとともに、先進地などの状況も含めて調査研究をしてみたいと考えております。

議長（村山弘行議員） 16番田川武茂議員。

16番（田川武茂議員） 本当ですね、秋になって、やっぱり今日本人はですね、秋に紅葉を見にですね、金を使って遠くまで行かれております。本当今年の12月1日にですね、議会、それから天満宮と懇親会をしたときに宮司が言っておられましたけれども、とにかく京都に行つてですね、びっくりしましたと。もう、人が多くて本当にびっくりしたっていう話を聞いたんですけども、やはり太宰府もですね、本当四王寺と宝満にそういった紅葉する樹木を植栽すればですね、本当京都あたりに負けないようなですね、立派な、また市民をはじめとして来観者もですね、本当に喜ばれると思います。また、観光客も相当増えるんじゃないですか、ああ、太宰府はいいですねと、本当感動されると思いますよ。四王寺山とですね、宝満山の、これは中腹以上が県の自然公園ですね、特別地域ですね。それで、それから周辺は特別史跡になっておりますけど、今こうして見てみると、はげたところがいっぱいあるじゃないですか、ですね。今年の7月19日の水害で地滑り、滑つてですね、土砂崩れがあつて、そんなところへ仮にですね、植栽をしていけばですね、本当10年後20年後にですね、それはすばらしい景観に様変わりすると思うんですけど、今雑木ばかりでですね、本当に見ても何も感動も感じないしですね、本当そこら辺の問題を本当に真剣に取り組んで、されるべきじゃなからうかと思つておりますけど、助役さんがこう頭をこうしてうなずきようけん、ちょっと助役さん、ひとつそこら辺のお気持ちをお聞かせてください。

議長（村山弘行議員） 助役。

助役（井上保廣） 私は今田川議員の質問に対しまして、なるほどそうだなと思つて聞いておりました。歴史的な遺産、文化遺産、さることながら、新たな名所旧跡というような形の中でそういった手法も一つ大事ではないかなというふうに思つております。可能な限りどうしたらできるかというふうなことを含めて、そしてまた650万の観光客の皆さん方、あるいは市民の皆様方が、太宰府市には市民の森とか、いろいろ公園もございまして、そういったところを散策していただきながら、そして長寿、長生きをしていただくというふうなことも含めて、その辺のまちづくり整備というふうなことが必要ではないかなというふうに思つております。貴重な提言だというふうに思つております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 16番田川武茂議員。

16番（田川武茂議員） 本当ですね、助役は太宰府を愛してござる。そういった愛の心を持つてですね、本当に取り組んでいくべきじゃないかなと。年々ですね、ここに太宰府も発表しております宝満山とかですね、四王寺山、開発やらされてですね、伐採やらされて、平成5年には618haあったのがですね、11年には604haに減つてとるわけですね。14haも減つとるわけですよ。そういったやっぱり減つたところにですね、そういう、これは文化庁の関係もあるでしょ

う。文化庁は木を切ったらいかんと、そういうふうな何か規定があるそうですけど、切るんじゃない、これは、植えるんですから、植栽するんですから、ね。それは文化庁もそれは何もね、私は問題なかろうと思うんですが、そこら辺を上部長しっかり文化庁とお話をさせていただきたいと。私どもが先日湯布院に行きました。まちづくりの問題でですね、研修に行ったんですが、本当そこら辺行政も、それから観光課の人もですね、もうそれは一生懸命ね、話を聞いてみるとですね、本当に、ああ、こういう人が太宰府に欲しいなというくらいなんです、熱意を持ってされます。条例なんかはですね、本当何回も何回もですね、官庁とお話をされたそうですけど、それがそういうふうになって、現在の湯布院があるわけですけど、ああいうふうな本当にまちづくりを真剣に、本当に考えてですね、今後将来のことを考えてですね、取り組んでいかんと。本当に太宰府はですね、商業もない、工業もない。ただですね、ほんなちっぽけなですね、商店ばかりですけど、そこら辺をですね、本当に今後どうしたらいいかということですね、よくひとつお考えをいただきたいと思います。

最後にですね、大体20分と言いましたけど。最後にですね、ちょっと私がおこにつくってきておりますので、これを読ませていただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。

今回私が取り上げた西鉄大牟田線の連続交差事業の問題は、ただ交通問題の解消だけではなく、環境の問題も無視できないと考えるからでございます。平成9年12月に京都で環境に関する国際会議が行われ、京都議定書を取り決め、地球環境の改善策としてCO<sub>2</sub>の排気ガス規制策が論議され、そしてCO<sub>2</sub>の削減を年度を区切って、各国ごとの削減目標を示されました。踏切における交通渋滞が高架によって解消されることは産業経済上の効果と排ガスの減少、CO<sub>2</sub>の大幅な削減効果があることも判明しております。連続立体交差事業への取り組みや財政上の大きな課題もあり、厳しいものがあるかもしれませんが、長期的展望に立って、運動の展開を図っていかねばなりません。政府は自治体の活性化策を提示して、地域の特性に合った計画を策定し、政府に申請するようにしております。今後の新たなまちづくりの視点とあわせて、環境問題へも配慮して、できるだけ早い機会に運動の立ち上げに取り組んでいただきたいと、そういうことでございます。

2点目のですね、紅葉する樹木の植栽の問題は行政が行政の財源を投入してつくってほしいということではないんです。ボランティア組織を動かして、システムをつくって、仕掛けを考えていただきたいということでございます。お隣のですね、筑紫野市は既にボランティアをですね、組織を取り組んで、実施されております。市民みずからがですね、植樹することでさらに親しみを持った愛着がですね、できるわけでございます。例えば、太宰府市もそのためのですね、仕掛けを考えていただきたいと思いますが、例えば結婚記念樹とかですね、子どもの誕生記念とか成人式記念、還暦記念などですね、その節目節目に記念樹を指定地に植栽することこそがですね、市民参加のまちづくりだと思います。ひいては環境産業にも波及効果の上がる企画ではなかろうかと思えます。アイデア次第ではですね、いろんな市民参加のまちづくりが進められるのではなかろうかと思えますので、市民からのアイデア募集や参加者を募って、より

よい、よりすばらしいまちづくりの仕掛けを切にお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

議長（村山弘行議員） 16番田川武茂議員の個人質問は終わりました。

次に、6番門田直樹議員の個人質問を許可します。

〔6番 門田直樹議員 登壇〕

6番（門田直樹議員） ただいま議長から発言の許可を得ましたので、通告に従い質問をいたします。

渡邊、力丸両議員から詳細な質問かつ答弁がありましたので、かなり重複すると思うんですけども、通告しておりました学童保育所の受け入れ体制について3つの点をお尋ねします。

まず、定員について、市内には7つの学童保育所がありますが、中には定員を大きく上回る入所希望があり、保護者の間で不安が広がっているようです。それぞれの保育所の定員と現在の在籍者数、また新年度入所希望者をすべて受け入れた場合の人数をそれぞれお聞かせください。

次に、学童保育所の位置づけとして、現在少子化の進行や共働き世帯の増大、家庭の育児機能の弱体化に対応した社会全体の取り組みが急務とされていますが、まず市が率先して子育てを社会的に支援していく姿、姿勢を示すことが重要であると考えます。そのためには子育てしやすい環境をつくるのが先決です。子育て家庭が必要とするサービスをいつでも利用できるよう利用者本位のサービス供給体制を整備するとともに、仕事と子育てとを両立することができる環境や、子どもの健全な成長を支える生活環境を整備し、子育てや子どもの成長に配慮した環境づくりを進める必要があります。当市の子育て支援のための総合計画、いわゆるエンゼルプランにおける学童保育所の位置づけについてご説明ください。

次に、今後の対策として、横浜市や川崎市では小学校の施設の一部を放課後子どもたちに遊び場として開放する全児童放課後事業を行っており、パートナーと呼ばれるボランティアが子どもたちが安全に遊べるように見守っています。しかし、これらは父母が働いているなどの理由がなければ利用できない学童保育と違って、だれでも申し込めば利用できるため、人数が多く、子ども一人ひとりにまで目が行き届かない、終了時間が早く、特に1年生など早目に帰ることになるなど、働くお父さん、お母さんにとってはいま一つのシステムだという意見もあります。また、川崎市では開設6か月で2階から転落するなど、事故59件が起きたということです。これはスタッフと児童の人数の関係や、専門の訓練を受けていたかなども原因と思われます。共働き家庭にとって児童が放課後、事故などの心配がなく過ごせる放課後児童対策は大変重要な問題です。当市において、特に今後児童数の増加が見込まれる校区について、学童保育所の増築、空き教室の開放などの対策をお考えか、お聞かせください。答弁は一括してお願いします。

あとは自席にて再質問させていただきます。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 学童保育所の受け入れ体制についてご答弁申し上げます。

まず、1点目の定員、在籍者、新年度の入所希望者数を平成16年2月末現在で申し上げますと、水城学童保育所は定員70人・在籍64人・入所希望95人、太宰府学童保育所は定員60人・在籍41人・入所希望48人、水城西学童保育所は定員50人・在籍33人・入所希望58人、太宰府南学童保育所は定員50人・在籍28人・入所希望29人、太宰府西学童保育所は定員50人・在籍33人・入所希望45人、国分学童保育所は定員50人・在籍26人・入所希望40人、太宰府東学童保育所は定員50人・在籍28人・入所希望39人となっております。

2点目の学童保育所の位置づけでございますが、児童福祉法の規定に基づき、おおむね10歳未満の児童に対して遊び場及び生活の場を与えて、その健全な育成を図っているもので、総合計画では「子育て環境の整備」の中に、また本市の児童育成計画では「子育て家庭を支える環境づくり」の中に学童保育所の取り組みについて掲げております。

3点目の今後の対策でございますが、平成16年度に社会福祉施設等整備補助金の交付を受け、太宰府西小学校の余裕教室を改造し、太宰府西学童保育所を移転するように計画をいたしております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 6番門田直樹議員。

6番（門田直樹議員） ということで、今人数の方をお伺いしたんですけど、やはり水城の学童保育所ですね、先ほども渡邊議員の方からもずっと質問ありましたが、新年度の入所希望者数95人ということで、これはちょっと余りにも多いんじゃないかなということもまずあります。実際現場へ行きますと、いろんな声を聞きますと、大体あの建物と、スタッフでいきますと40名ぐらいが適当だという希望はあります。これをですね、全部受け入れていくのか、要するに待機児童が出るのか出ないのか、その辺をお聞かせください。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 水城学童保育所については、今のところ9名ほどの待機児童が出るような見込みでございます。

議長（村山弘行議員） 6番門田直樹議員。

6番（門田直樹議員） 渡邊議員の方からもあったんですが、ぶつかってけがして鼻血を出したとかということで、ただ私は鼻血を出したり、けがしたりするのは成長にとってある意味必要じゃないかと思ってるんですけども。最近のニュースだったんですけど、鶏が200羽か300羽か死んだと。鳥インフルエンザかと思って大騒ぎになったところ、何と熱射病で死んだということで、このごろまで雪が降ったんですけど、動物ですけどね、そんなこともあるのかと。実際水城の方に行ったんですけど、下に六十何名かですかね、上に13名3年生を入れてやってるということですけど、もともと2階ていうのがそういうふうな保育、何というのかな、常時勉強したり、何かをするようにはつくられてないみたいで、先ほどのご答弁の中でそこを改修するということがありましたけども、確かに手すりなんか非常に脆弱ていうか、あれ思いっ切り

ぶつかったら、壊れるんじゃないかと思うようなところがありまして、何としてもですね、やっぱり現状を合わせてほしいといいますが、子どもというのは、よし、なら5年待ってとけといったら、5年成長しちゃうんですね。だから、その間非常にぎゅうぎゅう詰めにされた思いでいくということで、非常に何とかしてほしいという気持ちがあります。

そこで、去年の12月の定例会でも福廣議員がいろいろ質問されてあります。その中で部長のご答弁だったんですけども、県ですね、余裕教室活用促進事業費の補助ですね、これを受けて、太宰府西学童保育所の建てかえについてはやっていくということで、実際今度予算もついているみたいなんですけど、この辺の事業費ですね、この県の事業の簡単でいいですから、内容と、また今後もこういうふうなものを利用してやっていかれるのかどうか、その辺をお聞かせください。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 太宰府西の学童保育所につきましては、ただいまおっしゃいましたように、余裕教室の活用促進事業費の補助を受けて、太宰府西小学校の余裕教室を改造して、移転するという計画でございます。現在よりも面積的には約2倍ぐらいになるだろうと思えます。事業計画によりますと、大体2教室分、230㎡ほどを学童保育所に改造するという事業でございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 6番門田直樹議員。

6番（門田直樹議員） 県の促進事業について少し説明していただきたいんですけど。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） これは空き教室を利用してするというのが基本的な考え方でございますので、それ以外のところというふうなことになるのと、補助の対象にはならないと。基本的な一番重要な部分はそのことだろうということで私自身認識しております。

議長（村山弘行議員） 6番門田直樹議員。

6番（門田直樹議員） その余裕教室、空き教室ですね、いろいろ意見があると思うんですけど、通常の授業ではクラス単位の授業なんかでは生徒はおさまってですね、実際あいてると。だけど、それを、以前から比べるとぜいたくという言い方は余りよくないかもしれませんが、いろいろ他種類の機能で使ってるような状態があると。この辺は学校の単独、独自の判断でされてるんでしょうけども、その辺工夫すれば、かなり余裕、現実に余裕教室、空き教室というものはあるんじゃないかというふうな声がありますけど、その辺はどうお考えか、お願いします。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 7つの小学校のうち、去年は太宰府南小をですね、大規模改造にあわせてその一部を学童保育所に改装いたしました。今回は太宰府西小学校でございまして、すべての小学校にそういうふうな、ほかに転用できる教室があるかということにつきましては、それ

はないわけでございます。したがって、今のところ2校目でございますが、今後児童・生徒の将来推計、そういうものを見きわめましてですね、それともう一つは、以前に比べまして、例えばコンピュータールームとかランチルームとか、そういうふうなものが我々が小学校に行っている時代と異なって、そういうもののために転用するようなことが多くなっておりまして、一概に普通クラスじゃなければ余りであるかということにはならないということでございますので、ただ基本的にはそういうふうな余裕のものがあれば、学童保育など、ほかの目的にするということでは積極的な考え方は持っております。ただ、現実的にそうならない場合が多いということでございます。

議長（村山弘行議員） 6番門田直樹議員。

6番（門田直樹議員） なかなか難しいことは多々あると思いますが、先ほど、これまた渡邊議員が言われましたが、200万円ですか、クーラー込みで200万円だったらぜひ建ててほしいというふうな気持ちはあります。大変暑いらしくて、夏なんかはもうとてもじゃないけど、プレハブなんかじゃってということは言っておりますが、そうは言っておれんような、実際の人数がですね、大変な人数ですので、何らかの手当てというのはやはり考えていただきたいと思いません。

それと、これ関連するんですが、時間の問題なんですけど、太宰府市だけが一応5時までで、近隣4市1町が6時、7時とかというふうなことで、時間の延長に関してですね、やはりこれも12月の定例会でできる限り努力をするということで、またもう少し状況を見た上でということでご答弁あってるんですが、その後状況等はどうか。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 昨年の12月議会で同じ質問に対して答えておりまして、ただいま門田議員がおっしゃったとおりでございます。これは太宰府西学童保育所だけじゃなくて、全学童保育所に関係しておるわけでございます。そのときに答弁いたしましたのは、保護者の迎えの問題、あるいは職員体制、費用負担の問題等も発生いたしてまいりますので、もう少し状況を見た上で検討してまいりたいということでございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 6番門田直樹議員。

6番（門田直樹議員） 私、先ほどの質問の2点目で、横浜市とか川崎市の例をちょっと出したんですけれども、これ何で出したかといいますと、こういうことがあるということを言いたかったんですが、この中でいわゆるボランティアの活用ですね。さまざまな分野でボランティアをもっと活用しようとかというふうなことがあるんですけれども、現実にはそう簡単にうまくは行ってない。私思いますのに、太宰府には、この前ですね、うちの代表質問でもありましたが、アンビシャス広場、また総合型スポーツクラブですね、よか倶楽部、これもたくさんの子どもの対象にしています。また、もともとあります体育協会やスポーツ少年団、そういうふうな組織がありまして活動しておるんですが、その中の大きな目的の一つが、やはり子どもの青

少年の健全育成ということがあります。将来的にはこういうふうな団体がともに協力し合っ  
てですね、子育てというみんな共通で大事な問題に対して取り組んでいくということは大事だ  
と思うんですが、将来的に何かこういうふうな放課後の子育て支援事業としてそういうふうな団  
体に呼びかけて、何かリーダーシップをとっていかれるような計画とかお考えはあるかどうか  
お伺いします。

議長（村山弘行議員） 答弁は、教育長。学童に対してですか。全体の子育て。

（ 6 番門田直樹議員「子育て支援として……」と呼ぶ）

全体の子育て支援。

（ 6 番門田直樹議員「そういうふうな民間団体を活用していく考え  
があるかということ」と呼ぶ）

助役。

助役（井上保廣） 今の門田議員の質問でございますけれども、いろんな子育て支援にはいろん  
な切り口っていいでしょうか、手法はあるだろうというふうに思っております。今私どもが進  
めておりますのは、第四次総合計画をいかに具現化するかというふうな努力をしております  
。その中の一つが地域コミュニティづくり、小学校区ゾーンによりますところのコミュニテ  
ィづくりをしていこう。その中には長寿者もいらっしゃいます、あるいは子育て支援中の皆さ  
ん方も、子どももおられます。そういった方々を地域の中でどういうふうに支えていくかと、  
そういった場づくり、仕組みづくりを今平成16年中にやり上げようというふうな考え方です。  
イメージしておりますのは、その中の地域コミュニティづくりの中ですべての手法を含めた形  
で可能性があるというように私は思っておりますので、その延長上で具現化を図っていくとい  
うような考え方でございます。

議長（村山弘行議員） 6 番門田直樹議員。

6 番（門田直樹議員） はい、わかりました。こういうことを言いましたのも、そういうふうな  
ボランティアの活用というのは大変いいことだと思います。ボランティアは決してただではな  
いと私は思っておりますが、まずその前に各団体ですね、こういうふうな総合型にしる、地域  
のいろんなアンビシャス広場にしろ、そういうものをまず行政として育て上げるということが  
まず先決だと思います。その辺をよろしくお願いしたいと思います。

ということで、最後になりますが、実は私ごとで大変恐縮ですが、私来年、来月ですね、1  
児の親になる予定で、第1子が産まれるんですが、先ほどの質問された力丸議員が私の大先輩  
になるんですが、そうなってくると非常にですね、私の妻もいろいろ何とか教室とか行ってで  
すね、様々な情報が入ってくるわけです。そして、もう、入ってくるのがいろいろで、「え  
え、そんなに思われてるのか」という内容ですから、「太宰府はいろいろやってんだよ」っ  
て、こうおまえ言ったか、と言ってるんですが、まだまだやっぱり周知が足りないところもあ  
るかもしれません。もっともっと現場のですね、そしてまた執行部の皆さん方は恐らくこの今  
日質問が出てるような年代のお子さんは恐らくもうおられないと思いますが、行政の基本とし

て痛みといたしますか、必要といたしますか、そういうものを現場レベルで理解されて、今後いろんな政策の執行をお願いしたいとお願いしまして、質問を終わります。

議長（村山弘行議員） 6番門田直樹議員の個人質問は終わりました。

いま少しかかりそうでございますので、ここで20分まで休憩いたします。

休憩 午後7時05分

~~~~~

再開 午後7時20分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番片井智鶴枝議員の個人質問を許可します。

〔1番 片井智鶴枝議員 登壇〕

1番（片井智鶴枝議員） 皆さん、長時間お疲れだと思いますけど、最後ですのでどうぞよろしくお願いいたします。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、地域と行政が支える子育てについて質問いたします。

現在子どもをめぐる環境は悪化の一途、連日マスコミで報道される虐待などのニュースに心を痛めているのは私だけではないと思います。このような子どもをめぐる諸問題は多くの複雑な要因が重なり、国や自治体もさまざまな対策を講じ、問題解決に当たろうとしていますが、これといって効果的な解決策が見出せないのが現状のようです。さて、身近に目を転じますと、子育て中の就学前の子どもを持つ母親から、できれば住んでいる場所に近くて、雨の日も安心して遊べる場所が欲しいという声や、またより具体的に児童館が欲しいという声をよく聞きます。ここで言う遊び場ということは、乳幼児を持つ母親ですから、当然保護者同伴で行く場となり、言いかえれば、主に子どもを養育している母親同士の交流の場ということにもなります。このような声に対し、市が平成13年策定した児童育成計画の中には、学校の余裕教室、地区公民館など、既存施設の活用の促進を関係機関との調整に努める。さらに、子どもが雨天でも遊べる施設の整備についても検討すると書かれています。しかし、現在の状況はそれほど進んでいないように思えます。これまでの取り組み状況や成果、また今後どう進め、子どもの遊び場を確保していくかについてお尋ねいたします。ここで言う子どもとは、主に就学前の乳幼児ということに限定して回答をお願いいたします。

2点目として、保育所などの民間委託についてお尋ねをいたします。

行財政改革の一環として国は保育所などの民間委託を推し進めようとしていますが、太宰府市においても都府楼保育所の民間委託化などの計画がなされています。自治体の公共性を考えた場合、特に社会保障、福祉に関する分野の民間委託などは当事者への説明責任を果たし、また慎重に進め、保護者などの理解を得ることが何より肝要だと考えます。市の第三次行政改革大綱による実施計画によると、学校給食の調理業務などと並んで、保育所の保育業務なども民間委託などの推進をしていくということになっています。その調査研究の事業が計画年度平成

13年度から平成16年度ということで、来年度はその最後の年度になっています。その中で近隣の春日市の調査も行われ、委託の経緯などが把握できたとなっています。では、春日市の民間委託などに至るまでの経緯について概略を説明していただきたいと思います。

3点目は、次世代育成支援についてお尋ねいたします。

国の次世代育成支援対策推進法の制定により、市においてもその行動計画を策定しなければなりません。現在乳幼児、小学生を対象に3,500人のアンケートによる調査が済み、その集計がこれからなされる段階だと聞いております。そこで、お尋ねいたしますが、これから行動計画を策定するまでのスケジュールの概略についてご説明ください。

以下、再質問につきましては自席にて行います。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） 行政と地域が支える子育てについてお答えいたします。

まず、地域における子どもの遊び場についてお答えいたします。子どもの遊び場につきましては、各行政区に共同利用施設や公民館がございますので、施設に附属する広場や雨天の折の部屋の利用は子どもと地域の方のふれあいの場としての意味も含め、先ほどの答弁でも申し上げましたように、地域コミュニティや福祉でまちづくりの観点から、各行政区においてお願いをしていきたいと考えております。

次に、保育所等の民間委託についてお答えいたします。

春日市におきましては、平成12年2月に3か所目の委託方針の決定、同年3月に受託法人の募集、同年4月、選考委員会設置及び受託希望法人に対するヒアリング、同年5月受託法人決定、同年6月、7月、保護者への説明会、同年9月、民間委託に関する議案提出、平成13年2月、3月、受託法人によるならし保育、同年4月から大和保育所を社会福祉法人に委託開始されたところでございます。太宰府市議会会派新世会及び日本共産党太宰府市議員団の代表質問でもお答えいたしましたとおり、行政改革推進委員会から合理的な運営を図るよう答申がなされたことや、平成5年6月議会において行政改革早期実施についての要望に関する決議が議決されましたことを受けまして、学校給食、用務員、浄水場について民間委託を進めてきたところであり、今回保育所について民間委譲しようとするものでございます。ご理解をお願いいたします。

次に、次世代育成支援についてお答えいたします。

平成15年国会において「次世代育成支援対策推進法」が成立し、市町村及び事業所に行動計画の策定が義務づけられております。現在就学前及び小学校に就学している児童を養育している保護者を対象に調査を行っているところであり、4月に県に対して数字的な報告、その後策定委員会を立ち上げ、平成13年3月に策定した太宰府市児童育成計画との整合性を図りながら、平成17年3月までには行動計画を策定することにいたしております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 1番片井智鶴枝議員。

1番（片井智鶴枝議員） 1点目の地域における子どもの遊び場についてですが、私がなぜ乳幼児に限定したかといいますと、乳幼児期というのは人間に対する基本的信頼感を形成する大切な時期であります。また一方、母親の育児負担も大きく、とても母親が育児ノイローゼとか育児のストレスが高い時期であります。このような時期に、やはり母親同士が遊べる場、また意見交換できる場っていうのがどうしても必要になってくると思います。

私、最初の質問の中で市の児童育成計画の計画どおり進んでないんじゃないかってことを伝えておりますけども、今公民館などとかがなかなか利用がしにくいんですね。それは公民館っていうのがどうしても地区が運営しておりますので、地区のやはり区長さんというか町内会長さん、そういう方の理解がなかなか得られない場所がありますので、そういった地区公民館などへの例えば働きかけとかどうされてるのかっていうことと、それともう一つはですね、児童館とかというのができれば一番いいんですけども、ずっと今までの質問の中でも財政的な問題があるっていうことでもあります、例えば空き家とか空き店舗ですね、今空き店舗をこういう子どものための施設に開放して、商店街自体が活性化してるところもあるんですね。そういったふうなことを考えられてないのかどうかちょっとお尋ねいたします。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） まず、最初の質問でございます。地区公民館等の活用についてということで、児童育成計画との進捗状況ということのお尋ねかと思っております。この分は、ご指摘のとおり、地区公民館あるいは地域に対しての指導、お願いが行政として不足していたかと思っております。反省をいたしております。今後、この分には十分気をつけながら、区長会あるいは地域公民館等にお願いを担当部署で行っていきたいというふうに思っております。

それから、空き家、空き店舗の利用、活用ということでございますが、この分も今後の育成計画の中で詰めてくる分があれば検討もしなければならぬと思っておりますが、今の現時点で、はい即進めますということは申し上げることはできないかと思っております。実態調査等の結果を見ながら、検討の中で判断していくことになるかと思っております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 1番片井智鶴枝議員。

1番（片井智鶴枝議員） 先ほど答弁の中に春日市の民間委託への経緯っていうのは、私ちょっと走り書きしてよくわからなかったんですけども、その中で保護者への説明というのがあっておりますけども、春日市は太宰府市よりも、公設民営って形でやってると思っておりますが、何年か早く取り組んでます。その中で、まず保護者への説明をする前に保護者に手紙を出しているわけなんですよね、こういうふうな委託化の計画があるっていうことをですね。ですから、太宰府の場合はそれが順序が別で、なぜ保護者への説明をしなかったのかなっていうことを聞きたいのと、それと、福祉行政っていうのは、これまで財政、実施、管理の3つは公的な責任と言われておりました。それはわかりやすく言いますと、貧しい人であれ、老人であれ、子どもであれ、障害者であれ、福祉はすべて税金で行われ、公立施設に担われ、その管理運営に公的責

任が及ぶとされておりまして。しかし、国の行革の推進とか、また児童福祉法ですかね、の改正などにより、このごろは民間への委託っていうのがもう日本どこでも推進されてると思います。しかし、子どもが育つ場については、やはり公的な責任っていうのは大きな問題だと思います。その公的な責任っていうのが、民間委譲とか委託した場合にどこまでできるのかっていうことを、もしお答えできるならお尋ねしたいんですけども。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） まず、1点目のなぜ保護者への説明をしていないのかという質問でございますが、これも今まで何回か部長の方から説明もしてきたかとは思いますが、常任委員会でしたので、全員の議員さんのところでは説明不足だったかもしれませんが、まず組合の方との業務としての関係で説明を先に行き、この分ある程度進みましたら保護者へと、そういうところでやっておりました。ですから、ただ保護者会そのもの、広く多くの方にとこの説明はまだでございますが、保護者会代表の方には部長、私次長、そして課長とで数回説明はいたしております。ただ、組合あるいは保護者会同時進行ということはなかなか難しゅうございますので、この分が時差的に同時進行してないということは事実でございます。

次に、保育行政の公的責任ということでございますが、児童福祉法が市町村に課しているのは保育の実施義務であって、公営保育所の運営ということではないというふうに認識をいたしております。ただ、公立の存在はサービスの質を確保するための基準づくりに必要であるというふうに思っておりますので、公立保育所も今の時点では当然存続させていくというところで、とりあえず1か所の民間ということで検討を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 1番片井智鶴枝議員。

1番（片井智鶴枝議員） この保護者への説明が、組合との業務の関係で遅れたってことは聞きましたけども、確かに組合の方にとっては自分の雇用の場のことですから、その説明も大変重要だと思います。しかし、それは内部事情だと思うんですよね。やはり当事者である母親、保護者、そういう方に説明をすることも両方しながらやっていかないことには、そういった組合の事情でっていうことは、そういう保護者とかには説明してもそれはやっぱり全く納得がいかないと思うんですよ。ですから、この前の代表質問でも言いましたけど、透明性を確保するか、説明責任、情報公開っていうのは、これからいろんなコミュニティ活動でもそうなんですけども、やはりこの2点、説明責任、情報公開、これがないことにはいろんな方の協力っていうのは得られないと思いますので、今後そういうことがあったときには、確かに雇用、そこで働いている人の環境を守るっていうことに対しては、それはやはり責任を持ってしないといけない。それと同時に、そこに預けてる保護者なり市民の方に抵触する部分であれば、やはりきちんとした説明っていうか、最初から説明会じゃなくてもいいと思うんですよ、最初からそうじゃなくて、文書かなんか、そういう計画があるみたいなことを出すだけでも保護者の不安は消えると思います。

春日市の関係者の方から聞いたんですけども、そういうことをやっても必ず漏れるって言いました。漏れたから悪いってことじゃないんですけども、やはりそういうふうによつたらなお不信感が募りますので、これからはそういうことがあるときには、ぜひそういう説明をしていただきたいと思います。

それと、公立保育所はまだ残していく方向だと答弁いただきましたが、やはり子育て支援の核として公立保育所の位置づけっていうのは大きいと思うんですね。ですから、やはり公立保育所があることによって、またいろんなコーディネートをする役にもなると思いますので、ぜひそこら辺も考えながらやっていただけたらと思います。

それと、最後の次世代育成支援のことでお尋ねいたしますが、これはさっきの男女共同参画の条例をつくるに当たって山路議員からも言われてたんですけども、やはり国の法律が決まって、地方の方においてきて行動計画をつくるっていうのが順序なんです、その行動計画をつくる時に必ず審議会とか、いろんな委員会とか、そういうのができますけども、そういったのをぜひ情報公開していただきたい。やはりそのプロセスですね、どういうふうに決まったのかっていうこと。それと、やはりどうしても審議会の委員っていうのを選ぶのは、市がやる情報には限りがあると思うんですね。ですから、やはりいろんなさまざまな立場の人から意見を聴取して、できるだけ現場の実情に合った次世代育成支援になっていただければと思います。

これからアンケートの結果が調査されると思いますけども、例えば札幌では、この育成支援の行動計画を立てるにおいて審議会などが公開されているんですけども、そういった公開かということとは考えられないでしょうか。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） この分につきましては、必ず公開という決まりもございませんが、なるだけその意に沿うように努力をしていきたいというふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 1番片井智鶴枝議員。

1番（片井智鶴枝議員） 今日の一般質問の中でも子育て支援っていうことが、かなり何人かの議員に言われておりましたけども、タイミングよくっていいですか、次世代育成支援っていう国が本当に力を入れてやろうということで法律を制定したと思います。ですから、ただ行動計画ができたからいいんじゃないかと、やはり行動計画の中身っていうのが問題になってくると思いますので、ぜひこの際本当に実効性のある、現場に即した行動計画を立てていただきたいと思います。

それと、順序が逆になりますけども、民間委託にすることによってどれくらいの経費が浮いて、それは浮いた経費っていうのは、例えばそれが子育ての部分に回るのかどうか、そこら辺もちょっとわかってたらお願いしたいんですけども。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） 今現在のところ1か所、都府楼保育所を民間委託するに当たりま

して、試算のところでは約3,000万円、1年間、というところの試算でございます。

そして、人材ということで、1か所民間委託にいたしました後の残りの人材を、子育て支援関係あるいはその他の部署に配置転換するということで、市の人材採用、登用、新しいところ、そういうところが幾分節約できるということになってまいります。

議長（村山弘行議員） 1番片井智鶴枝議員。

1番（片井智鶴枝議員） 民間委託化するっていうことは、一番の部分っていうのは人件費を削ることになると思うんですよね。例えば人件費を削るっていうことは、同じような保育をして、やっぱり保育の質がどうしても低下するおそれっていうのがあると思うんですよ。民間委託化っていうことは、結局最終的にはそこにある程度の収益を追求することになってきますので、そこら辺をやはり市としてもきちんと対応ができるように、例えば民間委託になったからもうそれは民間の責任だからってことじゃなくて、できるだけ市の関与をしていって、保護者の方に不安を与えないようにしてほしいなと思っております。

それと、最後になりますけども、今議員による特別委員会が設置され、その一つの委員会で少子・高齢化、中学校給食問題について調査研究をしています。少子化の原因はこれまで人口論、経済学、社会学、社会保障論のそれぞれの立場から論じられています。そのような分析は専門家に任せることにして、私たちが考えなければいけないのは、やはり次代を担う子どもの環境を考えるのは私たち大人の大事な責務だと思います。ここにいらっしゃる皆さんも、皆さん全員子どものときがあったわけです。その子どものとき、決して両親からだけじゃなくて、やっぱり地域だとか社会の中で皆さん今までこのようにこの場に元気であるわけです。ですから、地域コミュニティというのが崩壊した中で、やはり子育てをしてる母親っていうのはもう孤立化して、本当に密室化して、虐待とかってそういう事情、それだけじゃないんですけども、きておりますので、やはりそういうことを考えた場合に、行政と地域が支える子育てっていうのはとても重要なテーマだと思います。ですから、太宰府がまず先進的に子育てに優しいまち太宰府みたいな宣言を出すぐらいの積極的な取り組みで、本当に魅力のある太宰府になっていただければと思います。

それと、子育て中の若い母親っていうのは、やはりこういう情報っていうのはとにかく早いんですよね、情報を得るのが。残念ながら太宰府は、子育て支援っていうのが遅れてるからってということで魅力がないのは事実です。それは若い方に聞いたら、やっぱり太宰府は遅れてるからねって、それはほかの議員も言われておりましたけども、最終的に太宰府市の中で子育てがしやすいまちとなったら、若い人はもう何も言わなくても来ると思いますので、そのあたりを考えいただいて、ぜひ太宰府市で子育てをしやすいまちにさせていただけたらと思います。

ちょっと予定より早くなりましたけども、これで一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（村山弘行議員） 1番片井智鶴枝議員の個人質問は終わりました。

これもちまして各議員の個人質問は終了しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をいたします。

次の本会議は3月24日午前10時から再開します。

散会 午後7時44分

~~~~~

# 1 議事日程(5日目)

[平成16年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成16年3月24日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 推薦第1号 太宰府市農業委員会委員の推薦について
- 日程第2 議案第5号 上水道の給水協定について(建設経済常任委員会)
- 日程第3 議案第6号 下水道の排水協定について(建設経済常任委員会)
- 日程第4 議案第8号 市道路線の認定について(建設経済常任委員会)
- 日程第5 議案第11号 太宰府市地域活性化複合施設条例の制定について(建設経済常任委員会)
- 日程第6 議案第12号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第7 議案第13号 太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第8 議案第14号 太宰府市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について(建設経済・環境厚生常任委員会)
- 日程第9 議案第15号 平成15年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について(各常任委員会)
- 日程第10 議案第16号 平成15年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について(環境厚生常任委員会)
- 日程第11 議案第17号 平成15年度太宰府市老人保健特別会計補正予算(第3号)について(環境厚生常任委員会)
- 日程第12 議案第18号 平成15年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について(環境厚生常任委員会)
- 日程第13 議案第19号 平成15年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について(環境厚生常任委員会)
- 日程第14 議案第20号 平成15年度太宰府市水道事業会計補正予算(第3号)について(建設経済常任委員会)
- 日程第15 議案第21号 平成15年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第3号)について(建設経済常任委員会)
- 日程第16 議案第22号 平成16年度太宰府市一般会計予算について(予算特別委員会)
- 日程第17 議案第23号 平成16年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について(予算特別委員会)
- 日程第18 議案第24号 平成16年度太宰府市老人保健特別会計予算について(予算特別委員会)

- 日程第19 議案第25号 平成16年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第20 議案第26号 平成16年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第21 議案第27号 平成16年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第22 議案第28号 平成16年度太宰府市水道事業会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第23 議案第29号 平成16年度太宰府市下水道事業会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第24 請願第1号 精神障害者の小規模作業所に対する公有地の貸与を求める請願書（環境厚生常任委員会）
- 日程第25 請願第2号 年金課税の改正実施の見送りを求める請願書（環境厚生常任委員会）
- 日程第26 請願第3号 太宰府市の保育行政に対する基本認識について説明を求める請願（環境厚生常任委員会）
- 日程第27 請願第4号 早期に中学校完全給食の実施を求める請願（総務文教常任委員会）
- 日程第28 請願第5号 水道・下水道料金の引き下げを求める請願（建設経済常任委員会）
- 日程第29 意見書第1号 年金課税の改正実施の見送りを求める意見書
- 日程第30 太宰府市まちづくり総合問題特別委員会の中間調査報告について
- 日程第31 太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員会の中間調査報告について
- 日程第32 議員の派遣について
- 日程第33 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである（19名）

- |     |       |    |     |      |    |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 1番  | 片井智鶴枝 | 議員 | 2番  | 力丸義行 | 議員 |
| 3番  | 後藤邦晴  | 議員 | 4番  | 橋本健  | 議員 |
| 5番  | 中林宗樹  | 議員 | 6番  | 門田直樹 | 議員 |
| 7番  | 不老光幸  | 議員 | 8番  | 渡邊美穂 | 議員 |
| 9番  | 大田勝義  | 議員 | 10番 | 安部啓治 | 議員 |
| 11番 | 山路一恵  | 議員 | 12番 | 小柳道枝 | 議員 |
| 13番 | 清水章一  | 議員 | 14番 | 佐伯修  | 議員 |
| 15番 | 安部陽   | 議員 | 16番 | 田川武茂 | 議員 |
| 18番 | 岡部茂夫  | 議員 | 19番 | 武藤哲志 | 議員 |
| 20番 | 村山弘行  | 議員 |     |      |    |

3 欠席議員は次のとおりである

- 17番 福廣和美 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(22名)

市長	佐藤善郎	助役	井上保廣
収入役	松島幹彦	教育長	關敏治
総務部長	平島鉄信	地域振興部長	上 疆
市民生活部長	石橋正直	健康福祉部長	古川泰博
建設部長	富田 讓	上下水道部長	永田克人
教育部長	白石純一	監査委員事務局長	花田勝彦
総務部次長	松田幸夫	地域振興部次長	三笠哲生
健康福祉部次長	村尾昭子	総務課長	松島健二
財政課長	井上義昭	市民課長	藤 幸二郎
建設課長	武藤三郎	上下水道課長	宮原勝美
施設課長	轟 満	教務課長	松永栄人

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(5名)

議会事務局長	小田勝弥
議事課長	木村 洋
書記	伊藤 剛
書記	満崎哲也
書記	高田政樹

再開 午前10時00分

~~~~~

議長（村山弘行議員） 定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休  
会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておとおりです。

議事に入ります。

~~~~~

日程第1 推薦第1号 太宰府市農業委員会委員の推薦について

議長（村山弘行議員） 日程第1、推薦第1号「太宰府市農業委員会委員の推薦について」を議  
題とします。

本案は、現在の農業委員会委員の任期が本年4月8日で満了するため、農業委員会等に関す  
る法律第12条第2号の規定により、議会推薦の農業委員会委員として平島富彦氏、蓑原英行氏  
の2人を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員は2人とし、平島富彦氏、蓑原英行氏の2名を推薦するこ  
とに決定しました。

~~~~~

日程第2と日程第3を一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第2、議案第5号「上水道の給水協定について」及び日程第3、議案第6号「下水道の  
排水協定について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第2及び日程第3を一括議題とします。

日程第2及び日程第3は、建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を  
求めます。

建設経済常任委員長 佐伯修議員。

〔14番 佐伯 修議員 登壇〕

14番（佐伯 修議員） 皆さんおはようございます。

3月3日の本会議において、建設経済常任委員会に審査付託されました議案第5号「上水道  
の給水協定について」及び議案第6号「下水道の排水協定について」につきましては、3月8  
日委員6名出席のもと委員会を開催し、執行部の補足説明を受け審査いたしましたので、その  
内容と結果を一括してご報告いたします。

それではまず、議案第5号「上水道の給水協定について」をご報告いたします。

本協定は、市民生活の用水確保及び水道事業会計の円滑な運営のため、隣接する筑紫野市と昭和43年から5年ごとの更新で協定を締結しているものであり、今回新たに締結する期間は、平成16年4月1日から平成21年3月31日までの5年間とのことです。

委員からさしたる質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第5号については、出席委員全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第6号「下水道の排水協定について」をご報告いたします。

本協定につきましても、先ほどご報告いたしました議案第5号の「上水道の給水協定」と趣旨についてもほぼ同様であり、筑紫野市と昭和58年から5年ごとの更新で協定を締結しているものであります。今回新たに締結する期間は、上水道の給水協定と同じく、平成16年4月1日から平成21年3月31日までの5年間とのことです。

委員から、さしたる質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第6号については、出席委員全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

質疑を行います。

議案第5号の委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、議案第6号の委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第5号「上水道の給水協定について」討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第5号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第5号は可決されました。

可決 賛成18名、反対0名 午前10時04分

議長（村山弘行議員） 次に、議案第6号「下水道の排水協定について」討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第 6 号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

( 全員起立 )

議長 ( 村山弘行議員 ) 全員起立です。

したがって、議案第 6 号は可決されました。

可決 賛成18名、反対 0 名 午前10時05分

~~~~~

日程第 4 議案第 8 号 市道路線の認定について

議長 ( 村山弘行議員 ) 日程第 4、議案第 8 号「市道路線の認定について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 佐伯修議員。

[ 14 番 佐伯 修議員 登壇 ]

1 4 番 ( 佐伯 修議員 ) 3 月 3 日の本会議において、建設経済常任委員会に審査付託されました議案第 8 号「市道路線の認定について」につきましては、3 月 8 日委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部の補足説明を受け、現地調査を行い、審査いたしましたので、その内容と結果についてご報告いたします。

今回、市道路線の認定を行う「広丸 1 号線」は、観世音寺土地区画整理地内の市有地売却に伴い、隣接地の進入路確保のために、観世音寺二丁目に新設された総延長34.81m、平均幅員 4 m の路線であり、現地において担当所管課から詳細に説明を受けました。

審査した結果、委員からさしたる質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第 8 号については委員全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

議長 ( 村山弘行議員 ) 報告は終わりました。

質疑を行います。

ただいまの委員長の報告に対し質疑はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

議長 ( 村山弘行議員 ) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

議長 ( 村山弘行議員 ) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第 8 号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

( 全員起立 )

議長 ( 村山弘行議員 ) 全員起立です。

したがって、議案第 8 号は可決されました。

可決 賛成18名、反対 0 名 午前10時07分

~~~~~

日程第 5 議案第 1 1 号 太宰府市地域活性化複合施設条例の制定について

議長 ( 村山弘行議員 ) 日程第 5、議案第11号「太宰府市地域活性化複合施設条例の制定について」を議題とします。

本案は、建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 佐伯修議員。

[ 14番 佐伯 修議員 登壇 ]

1 4 番 ( 佐伯 修議員 ) 3 月 3 日の本会議において、建設経済常任委員会に審査付託された議案第11号「太宰府市地域活性化複合施設条例の制定について」につきましては、3月8日委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部から説明を受け審査いたしましたので、その内容と結果をご報告いたします。

今回の条例の制定の理由につきましては、市長の提案理由の説明のとおりであり、条例の案文について順に説明を受けました。また、3月3日の本会議の質疑において、山路議員から資料請求された運営規則の案を、委員会審査資料として執行部から提出されましたので、この規則案についても詳細に説明を受けました。

委員会終了後、この運営規則案につきましては建設経済常任委員以外の皆さんにも事務局から配付されていると思います。

なお、この運営規則は案のため、まだ最終的な法令審査などを受けていないとのことでありましたが、現時点ではこの規則の中で進めていきたいということで、条例に基づき具体的に定められております。

委員から、市内外在住者という区分での料金設定を行うのかとの質疑があり、施設を利用するスペースが同じであるので、料金区分は行わないとのことでありました。

また、使用時間として規則案に定めている時間は、原則として午前9時から午後6時までと規定されているが、この施設の建設目的は人通りを増やし、地域を活性化させるためのものであるため、使用時間についてもう少し延長することはできないのかとの質疑に対しては、人員配置や事業計画が明確になっていない中で、時間を初めから夜遅い時間に定めることは困難であると考え、午後6時までと決めているが、地域の方々からも夜のにぎわいのためにも施設に電気をつけてほしいとの要望もあっており、今後夜に人が集まるような自主事業や事業誘致などができれば、使用時間を検討することになっているとのことでした。

質疑を終わり、討論はなく、採決の結果、議案第11号については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

質疑を行います。

ただいまの委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第11号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時12分

~~~~~

日程第6と日程第7を一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第6、議案第12号「教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第7、議案第13号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第6及び日程第7を一括議題とします。

日程第6及び日程第7は、総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 武藤哲志議員。

〔19番 武藤哲志議員 登壇〕

19番（武藤哲志議員） 3月3日の本会議において、総務文教常任委員会に審査付託されました議案第12号「教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第13号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」につきましては、3月5日に委員全員出席のもと委員会

を開き審査しましたので、その審査内容と結果を報告します。

議案第12号は、執行部から教育長の給与等を定める根拠法である教育公務員特例法の第15条が削除され、以降の条文が1条ずつ繰り上げられたため、本条例第1条中17条第2項を第16条第2項に改正すると補足説明がありました。

質疑において、この条例改正で教育長の職務内容、勤務内容に何ら変更がないことを確認いたしました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第12号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第13号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

まず、執行部から地方公務員災害補償法及び同法施行規則の改正に伴い、総務省が示す地方公共団体の条例案に基づき改正を行うこと。公立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の公務災害補償については、平成14年3月に別途条例を制定しているため、除外規定として第2条に第3号として加えたこと。公務災害が起因となり、支給される各種年金の支給率を変更する。一部引き上げるものもあるが、一般的には引き下げるなどの補足説明を受け、条例の改正内容を確認しました。

委員からの質疑、討論もなく、採決の結果、議案第13号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第12号及び議案第13号について報告を終わります。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

質疑を行います。

議案第12号の委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、議案第13号の委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第12号「教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第12号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時17分

議長（村山弘行議員） 次に、議案第13号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第13号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時17分

~~~~~

日程第8 議案第14号 太宰府市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について

議長（村山弘行議員） 日程第8、議案第14号「太宰府市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題にします。

本案は、建設経済及び環境厚生各常任委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 佐伯修議員。

〔14番 佐伯 修議員 登壇〕

14番（佐伯 修議員） 3月3日の本会議において、建設経済常任委員会と環境厚生常任委員会に分割審査付託されました議案第14号「太宰府市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について」の当委員会所管分につきましては、3月8日委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部の補足説明を受け審査いたしましたので、その内容と結果をご報告いたします。

今回の当委員会所管分としての改正は、平成14年12月に国の「米政策大綱」が策定され、これを受けて平成15年6月20日付で、「太宰府市都市近郊水田農業推進協議会」の運営規則を設定しておりますが、その内容と重複している「太宰府市農政推進委員会及び太宰府市農業生産構造特別対策推進協議会」を廃止するものであるとのことでした。

委員からの質疑、討論はなく、採決の結果、委員全員一致で議案第14号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

質疑を行います。

ただいまの委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

次に、環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任副委員長 安部陽議員。

〔15番 安部 陽議員 登壇〕

15番（安部 陽議員） 委員長入院のため、副委員長から報告させていただきます。

3月3日の本会議において、分割審査付託されました議案第14号「太宰府市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について」の環境厚生常任委員会所管分につきましては、3月9日に委員全員出席のもと、委員会を開催し、審査いたしましたので、その内容と結果を報告いたします。

今回の条例改正は、太宰府市地域福祉計画の策定委員会を設置するものですが、委員より、現在福祉に関連するさまざまな計画が策定されているが、それらの計画とはどう違ってくるのかとの質疑に対し、既に作成してあるものと重複するものについては、今回策定する地域福祉計画の一部と位置づけ、地域福祉計画を策定することにより、既に策定されている計画のより一層の充実を図っていくとの回答がありました。

質疑を終わり、討論はなく、議案第14号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

質疑を行います。

ただいまの副委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時22分

~~~~~

日程第9 議案第15号 平成15年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について

議長（村山弘行議員） 日程第9、議案第15号「平成15年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」を議題とします。

本案は、各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 武藤哲志議員。

〔19番 武藤哲志議員 登壇〕

19番（武藤哲志議員） 3月3日の本会議において、各委員会に分割付託されました議案第15号「平成15年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」の総務文教常任委員会所管分については、3月5日に委員全員出席のもと委員会を開き、慎重に審査を行いましたので、その主な審査内容と結果を報告いたします。

本議案における所管分については、本会議において市長から提案理由でも説明を受けておりましたように、歳入では地方交付税、事業費等の確定により、過不足が生じ、財源の調整がされておりました。歳出において、入札減、執行残などで生じた不用額の減額補正、災害対策費の増額補正が主でありました。

審査においては、項目別に担当部課長の説明を求め、質疑を中心に進めました。主なものとしては、昨年7月19日の災害に対して、各地よりいただきました見舞金、義援金のうち、見舞金605万1千円を9款1項5目の災害対策費として、災害に対する初動体制の備品の購入などに充てたとのことでした。

また、質疑においては災害復旧費の補助要望額が、査定により全体でどのくらいの減額になるのかとの質問に対し、回答では5億円から6億円の減額になる見込みであり、この減額分を救う形で特別交付税が例年に比べて2億6,000万円増額になってるとのことでした。このことに対して、査定で減額されれば市の一般財源をつぎ込まなければならない結果になることから、国に対して陳情を引き続き行っていただくよう委員からの要望がっております。

本議案に対する質疑を終わり、討論もなく、採決の結果、議案第15号の総務文教常任委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

ただいまの委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 佐伯修議員。

〔14番 佐伯 修議員 登壇〕

14番（佐伯 修議員） 3月3日の本会議において、各常任委員会に分割審査付託されました議案第15号「平成15年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」の建設経済常任委員会所管分につきましては、3月8日委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部の補足説明を受け審査いたしましたので、その内容と結果をご報告いたします。

今回の当委員会分の主な補正としましては、市長の提案理由説明でもありましたように、歳入では事業費の確定による国庫支出金の市債の調整、歳出では不用額などによる減や災害復旧災害査定を受けての財源の組み替え、また追加分として、西鉄二日市駅東側アクセス道路として、福岡県が施工する県道観世音寺・二日市線の延伸事業に伴う地元負担金や佐野土地区画整理事業保留地処分金を基金に積み立てるため、計上されたものなどでございます。

また、地域活性化複合施設整備事業5,472万円ほか9件の繰越明許費や、地方債補正として7件が追加変更し計上されております。

JR太宰府駅関連業務委託は、昨年6月の補正予算で1,420万9千円が追加計上され、そのうち駅新設に関する総務省協議資料作成業務とバリアフリーの基本構想について、予定していた861万2千円の委託料を、平成16年度への繰越明許費として計上したいとの補足説明を受けました。

委員から、駅新設までの今後の予定を確認いたしましたところ、現在は基本構想をまとめる最終段階であり、基本構想策定後資料を作成して、総務省と協議し、実施設計を行い、予定している平成17年度の国立博物館開館にあわせて、駅を新設していきたいとのことでありました。

質疑を終わり、討論はなく、採決の結果、委員全員一致で議案第16号の建設経済常任委員会所管分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任副委員長 安部陽議員。

〔15番 安部 陽議員 登壇〕

15番（安部 陽議員） 3月3日の本会議において、3常任委員会に分割審査付託されました議案第15号「平成15年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」の環境厚生常任委員会所管分につきましては、3月9日に委員全員出席のもと委員会を開催し審査いたしましたが、本議案に対するさしたる質疑はなく、また討論もなく、採決の結果、委員全員一致で議案第15号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

ただいまの副委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時31分

~~~~~

日程第10から日程第13まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第10、議案第16号「平成15年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」から日程第13、議案第19号「平成15年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第10から日程第13までを一括議題とします。

日程第10から日程第13までは、環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、副委員長の報告を求めます。

環境厚生常任副委員長 安部陽議員。

〔15番 安部 陽議員 登壇〕

15番（安部 陽議員） 3月3日の本会議において、環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第16号「平成15年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」、議案第17号「平成15年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（第3号）について」、議案第18号「平成15年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について」、議案第19号「平成15年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」に

つきましては、3月9日に委員全員出席のもと委員会を開催し審査いたしましたので、その主な内容と結果を報告いたします。

これらの議案の中で、特に質疑が集中したのは、議案第18号の介護保険事業特別会計でありました。以前から委員会でも指摘があっている住宅改修の検査体制について、再度対策を尋ねたところ、建築の資格を持った技師が少なく、また技師が災害の復旧業務に追われているため、すべての検査を技師で行うことには困難性があるため、今後は抜き打ち的に検査を行うなどの対策を考えていくとの回答を得ました。

それぞれの議案に対する討論はなく、採決の結果、委員全員一致で議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

質疑を行います。

議案第16号の副委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、議案第17号の副委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、議案第18号の副委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、議案第19号の副委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第16号「平成15年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第16号に対する副委員長の報告は原案可決です。本案を副委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時36分

議長（村山弘行議員） 次に、議案第17号「平成15年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（第3号）について」討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第17号に対する副委員長の報告は原案可決です。本案を副委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時36分

議長(村山弘行議員) 次に、議案第18号「平成15年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について」討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第18号に対する副委員長の報告は原案可決です。本案を副委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時37分

議長(村山弘行議員) 次に、議案第19号「平成15年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について」討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第19号に対する副委員長の報告は原案可決です。本案を副委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時37分

~~~~~

日程第14と日程第15を一括上程

議長(村山弘行議員) お諮りします。

日程第14、議案第20号「平成15年度太宰府市水道事業会計補正予算(第3号)について」及

び日程第15、議案第21号「平成15年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第14及び日程第15を一括議題とします。

日程第14及び日程第15は、建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 佐伯修議員。

〔14番 佐伯 修議員 登壇〕

14番（佐伯 修議員） 3月3日の本会議において、建設経済常任委員会に審査付託されました議案第20号「平成15年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について」及び議案第21号「平成15年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」につきましては、3月8日委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部から詳細に補足説明を受け審査いたしましたので、その内容と結果をご報告いたします。

まず、議案第20号「平成15年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について」ご報告します。

まず、収益的収入及び支出の主なものとして、収入においては前年度の湧水に伴う節水啓発により、当初の見込みから有収水量が伸びなかったことによる水道料金収入が減額補正されたこと。支出においては、委託料などの事業費確定による営業費用の減額補正であります。

次に、資本的収入及び支出の主なものとして、収入においては負担金で、アパートなどの水道加入者増加に伴う団体加入負担金などの増額や、松川ダム排土復旧工事に関する国庫補助、一般会計補助金が増額補正されたこと。支出においては、災害復旧優先のため、次年度以降に先送りを行うなどの事業見直し、執行残、入札減などの減額補正であります。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第20号については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第21号「平成15年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」ご報告いたします。

まず、収益的収入及び支出の主なものとして、収入においては水道事業会計と同様、前年度の湧水に伴い、有収水量の伸びが見込めないため下水道使用料を減額したこと。支出においては、陣ノ尾雨水幹線15-1工区築造工事に伴う資産減耗費1,400万円などを増額しておりますが、災害復旧の優先のため、延期された管渠調整委託、汚水量減による流域下水道維持管理負担金、企業債利息などについて減額されております。

次に、資本的収入及び支出の主なものとして、収入においては災害復旧優先のため、公共下水道事業債などが減額され、支出においては水道事業会計と同様の理由などで減額されております。その中の、高雄雨水路用地購入費の減額については、高雄雨水路を整備するために予算

計上されておりましたが、高雄川整備を優先するため減額したとの説明がありました。この高雄雨水路については、以前にも委員会で早急に整備してほしいと要望しているものであり、できるだけ早期に解消できるよう委員から再度要望がありました。

質疑を終わり、討論もなく、採決の結果、議案第21号については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

質疑を行います。

議案第20号の委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、議案第21号の委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第20号「平成15年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について」討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第20号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時43分

議長（村山弘行議員） 次に、議案第21号「平成15年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第21号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時44分

~~~~~

日程第16から日程第23まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第16、議案第22号「平成16年度太宰府市一般会計予算について」から、日程第23、議案第29号「平成16年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第16から日程第23までを一括議題とします。

日程第16から日程第23までは予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長 武藤哲志議員。

〔19番 武藤哲志議員 登壇〕

19番（武藤哲志議員） 本定例会におきまして、予算特別委員会に審査付託を受けました議案第22号「平成16年度太宰府市一般会計予算について」から議案第29号「平成16年度太宰府市下水道事業会計予算について」は、3月1日第1日目の予算特別委員会で執行部から説明を受け、3月17日、18日の2日間にわたり、市長ほか助役、収入役、教育長及び各部課長出席のもとに審査を行いましたので、その結果について報告いたします。

審査に当たりましては、平成16年度各会計予算書に計上された内容に対する全般的なチェックを行った上で、質問形式による審査資料をもとに、具体的施策に対してできるだけ明らかになるよう審査をいたしました。

審査資料の請求に当たりましては、委員各位のご協力、また提出していただきました執行部の皆様方にここで改めてお礼申し上げます。

初めに、議案第22号「平成16年度太宰府市一般会計予算について」報告いたします。

予算の概要及び特色並びに重要な施策、新規事業については、市長の提案理由説明また予算説明資料を参考に部長より説明を受け、さらに委員会でも詳細な説明を受けておりますので、改めての説明は省かせていただきます。

審査の中で問題点、また委員から出されました指摘、意見、要望についても逐一報告はいたしません、委員会最後にご了承いただきましたように、後日特別委員会議事録が配付されますので、ご参照いただきたいと思います。

長時間にわたり審査を終わり、委員会採決の結果、大多数をもって議案第22号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第23号「平成16年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」から議案第24号「平成16年度太宰府市老人保健特別会計予算について」、議案第25号「平成16年度太宰

府市介護保険事業特別会計予算について」及び議案第26号「平成16年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」、議案第27号「平成16年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計予算について」を一括して報告申し上げます。

以上5件の特別会計予算については、款、項、目ごとに審査を行いました。なお、審査の詳細については一般会計同様予算審査の会議録を参照願います。

審査を終わり、委員会採決の結果、議案第23号から議案第27号までにつきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第28号「平成16年度太宰府市水道事業会計予算について」及び議案第29号「平成16年度太宰府市下水道事業会計予算について」の2企業会計予算についても、款、項、目ごとに慎重に審査を行いました。なお、審査の詳細については同様予算審査の会議録を参照願います。

審査を終わり、委員会採決の結果、委員全員一致で議案第28号及び議案第29号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

質疑を行います。

議案第22号の委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、議案第23号の委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、議案第24号の委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、議案第25号の委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、議案第26号の委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、議案第27号の委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、議案第28号の委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、議案第29号の委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

ここで11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時51分

~~~~~

再開 午前11時05分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから討論、採決を行います。

議案第22号「平成16年度太宰府市一般会計予算について」討論を行います。

11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 議案第22号「平成16年度太宰府市一般会計予算」につきましては、反対の立場で討論をいたします。

まず、歳入についてですが、歳入については意見を述べさせていただきます。平成16年度の地方交付税は、平成15年度と比較をしますと3億7,000万円の減となっています。これは小泉内閣が進める三位一体の改革によるものですが、日本共産党といたしましては、この三位一体の改革については国から地方への財政支出の削減を図り、福祉や教育など国民の基本的な権利を保障する国の責任を放棄、後退させるものとして反対し、厳しく批判をしています。本来、国は財政不足の補てんに責任を持たなければならないのに、財政不足の半分を地方に転嫁するだけでなく、地方財政法で本来制限された赤字地方債の増発を地方に強要するなど、二重に法の精神に反する対応を続けております。これは、市当局に責任があるものではありませんが、こうした国の地方財政政策に対しましては、地方交付税法の原点に立って財政不足の全額の補てんを行うことを今後も強く求めていただきたいと思います。

次に、歳出について、私どもが容認をできない点といたしましては、1つに同和対策の充実が掲げられていることです。毎年見直しを求めている運動団体への補助金が、平成15年度と変わらず1,394万4,000円組まれていること。また、給付事業についても一部年齢の引き上げや自己負担導入などの見直しは行っているとの報告がありましたけれども、やはり一部の市民だけを優遇する特別な給付はやめて、一般的な施策の中で対応をしていくべきだと考えます。執行部が努力されていることについては評価をいたしますが、法的根拠がなくなった今、いつまでも同和対策を続けることは市民の理解を得られるものではありません。

2つ目に、小学校給食の民間委託の問題についてです。平成16年度に水城西小学校の給食調理業務が民間委託をされます。利潤重視の民間に委託をして、子どもたちの食の安全が守れるのかという心配はどうしてもぬぐうことができません。民間委託を進める理由に、よく財政難だという答えが返ってまいります。教育や福祉は自治体が市民に責任を持たなければならない分野だということを忘れないでいただきたいと思います。

以上、平成16年度の一般会計予算につきましては、市民の生活向上にかかわる施策も十分に盛り込まれており、賛成の内容も多数ございますけれども、さきに述べましたように、一部認められない点がございますので、反対を表明いたしまして討論を終わります。

議長（村山弘行議員） 次に、原案賛成者の方の討論ありませんか。

12番小柳道枝議員。

12番（小柳道枝議員） 私は、この平成16年度の予算編成について、賛成の立場から討論させていただきます。

まず、国の三位一体改革の初年度といたしまして、一つの過渡期に当たり、歳入面の不確定要素が多く、加えて地方交付税の大幅減額など厳しい財政運営が余儀なくされている中で、執行部におかれましては予算編成に当たり大変なご苦労があったことと思います。その中でも、市民の要望は現在多種多様でございます。少ない予算の中ではありますが、太宰府の将来に向けて福祉、教育などなどの向上に向けた広く市民に反映されるような予算の執行をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長（村山弘行議員） 次に、原案反対者の討論はありませんか。

1番片井智鶴枝議員。

1番（片井智鶴枝議員） 平成16年度太宰府市一般会計予算について、反対の立場から討論いたします。

現在太宰府のみならず、市民の日常に最も近い地方自治体の財政は深刻な財政危機に見舞われています。バブル期における自治体自身の放漫経営、その後始末に対する国の公共事業重視の景気対策が主な原因とも言われています。国、地方、この危機的財政状況の中、国は三位一体の改革のもと、地方交付税を削減し、国と地方の関係を見直そうとしています。

太宰府市においても、平成16年度は昨年に比較し9.1%減、額にして3億7,000万円という額の削減がなされています。今後この削減が進むことにより、財源不足を補うための借金、すなわち地方債を含む借入金の元利償還の負担額が大きいのしかかり、市民生活の質的充実に向けて前向きに予算を生かすというようなゆとりなど望めません。現在太宰府市の経常収支比率は、91.9%という数字であります。これは一般企業においては既に破綻している状態だと言え、このような現状に市長は施政方針において、行財政再建を最優先課題として取り組んでいくと明確にしておられます。しかしながら、この行財政改革は昭和63年度から第一次行政改革大綱及びその実施計画に取り組んできたにもかかわらず、結果として行財政改革の効果が数値などで明確にあらわれていません。

このようなことも踏まえながら、今回の予算編成を行政改革の観点から予算案を反対する根拠として3点上げます。

まず1点目は、補助金などの整理、合理化ですが、この補助金額は今年度予算では約35億円、この10年間の数値を見ますと、約27億円から30億円の数値で経過し、ほぼ個人市民税に相当する額です。補助金といいましても内容はさまざまで、負担金、助成金、補助金とあり、金額も特別会計である下水道会計の補助金約7億3,000万円から数千円単位と額には大きな開きがあります。この補助金については、行政の業務を補完し、さまざまな施策の推進を図る団体への奨励金的なものもあり、またこれまでの経緯も踏まえると、補助金そのものを否定するものではありません。しかしながら、現状の補助金交付団体の状況を見た場合、その交付が果たして公益上妥当かどうか。また、既得権化、継続化、膨張化しているのではないかという問題

点、また外郭団体など自主自立の運営が基本であるにもかかわらず、行政依存体質があるのではないかという問題点があります。このような団体などに対し、予算審査に当たっては、その事業内容、今年度の収支予算額などの関係書類を要求したにもかかわらず、議会の承認前という事で書類の提出はなされませんでした。このことは、予算審査に当たって、妥当かどうかの判断を下せなかったということと、補助金の交付申請に安易な対応がなされているのではないかと。また、市民団体など交付を受ける側にも行政への依存があるのではないとも言えます。この補助金などの整理、合理化に対しては、行政改革委員会の提言により、部長で構成された庁内委員会を設け、審査に当たっていることは一歩前進であると言えますが、市の財政状況が危機的状況にある中、さらに進んだ見直しは避けられません。行政の業務が肥大化していく現状において、本来は行政がやるべきもの、また市民がやるべきものを分け、行政のスリム化、簡素化を進め、行財政改革を進めていく中において、市民との連携は欠かせず、市民側の自立も求められていく中、この補助金のあり方、基準など時代に即したものに改善していくことは意義があることと言えます。

次に2点目として、組織機構の簡素合理化についてですが、昨年10月の組織機構の見直しがなされましたが、スクラップ・ビルドという市の姿勢に反して、この数年、課、係の数は全体として106と余り変化はなく、その一方で職員数は平成9年の412人から平成15年10月時点で392人と20人減となっております。結果として、職員の事務量は増大するなど、簡素化、合理化とは逆の結果を招いているのではないかと考えられます。このことは、ひいては市民側へのサービスへ影響はまぬがれません。

最後に3点目として、市民の声を反映する手段がアンケート、審議会への参加などで、市長が示されている市民の声を反映し、透明性の高い市政に努めるという姿勢がそれほど反映されているとは評価しがたいものがあります。担当所管の職員の皆様のご苦労され、精査された予算編成のすべてに対し否定するものでありませんが、税の使われ方に国民や市民の目が厳しく問われる現状において、税の受益と負担の関係、公益性と公共性、その費用効果などを改めて考え直す上でも、補助金の見直しについては欠かせない要素と考えて判断して、あえて反対いたします。

議長（村山弘行議員） 次に、原案に賛成の方の討論はありませんか。

15番安部陽議員。

15番（安部 陽議員） 私は、平成16年度太宰府市予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

国の三位一体の改革により、本市の交付税も9.1%の減となり、平成16年度予算に大変苦慮したと市長の施政方針でも述べてあります。各自治体でもこのような傾向にあります。しかしながら、本市が目指しております「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現に向けて、行政改革を最優先課題として、災害対策、国立博物館の開館に向けて、歳出と歳入面に配慮され、頑張ってくださいましたことに感謝申し上げる次第であります。太宰府市民の要望と明るい市民

生活を一日も早く実行できますようお願いいたしますとともに、市長、職員の方が一致団結していただきまして、この厳しい財政の中、市民生活安定のため頑張ってくださいようお願いいたします。賛成討論にかえさせていただきます。

議長（村山弘行議員） 次に、原案に反対の討論はありませんか。

19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） まず、私特別委員長でしたので討論ができませんでした。それで、先ほども山路議員、片井議員が反対討論をしたわけですが、大変内容的にも同意ができます。先ほどから賛成討論がなされておりますが、大変太宰府市の財政が厳しいと、借金が多過ぎるといふ賛成討論があつとりますが、この当初予算書の中の10ページに今年の借金額44億4,740万円が計上されておりますが、この審査の中で、地域活性化複合施設についても大半5億3,930万円については国からの補助金が入ってくるはずであります。また、史跡地公有化事業として6億5,000万円計上されておりますが、はっきり言って、この6億5,000万円の中で太宰府市が負担する金額はほんの4%であります。それから、この災害に対して1億1,620万円についても、やはり国が特別な処置をやるわけであります。そして、こういう財源不足の中で、減税補てん債や臨時財政対策債、借換債とこうありますが、やはりこの部分を基準財政需要額の中に入ると大変な借金というふうに見えますが、この中には元金が保証されてる。やはり市の持ち出しは、そういう状況に全額が全部市民が負担するというわけじゃないということをもっと私はおきたいと思えます。

それから、やはり当初予算書の272ページに、現在の太宰府市の借金総額が250億1,446万円あります。これは事実です。しかし、この中には長い間史跡地の買い上げを行った、本来は国が現金を出さなければならないのに、地方自治体に地方債として押しつけた結果がこういう教育債の中にも入つとりますし、また長い間同和対策事業として地域改善対策事業を行ってきました。これについても元利が保証されているわけであります。さまざまな形で、この借金250億1,446万円の中にも元利が保証されており、それをやはり外して純然たる借金がどうなのかという論議が必要だと思つております。ただ大きな数字だけを見て財政が厳しいという判断をしていいのかどうかという問題があります。やはり、太宰府市はまだはっきり言ってこれだけの借金を認められるということは、まだ財政的にはそう市民に不安をおおる必要はないと私は考えております。しっかりとした行財政の確立が執行部に求められているのではないのでしょうか。

私は、そういう状況の中で、これだけの借金がある。今年もこれだけの借金をしなきゃいかん。災害が起こったから大変だといって、それを理由に保育所の民間委託計画が来年度から進めようとしておりますし、今までもさまざまな民間委託事業に切りかえてきました。現在残っておりますただ唯一の保育所が来年民間委託になろうとしとるわけですが、やはり私は、公共の保育所として残すべきだというふうと考えております。本当に財政需要に必要なもの、そして見直すべきもの、そして私も一般質問を行いました。特にこの太宰府市の一番大きな問

題は債務負担行為です。やはり、債務負担行為というのは、3年も4年もはっきり言って保証するようなことはやっぱり見きわめる、見直す。そして、単年度入札制度にかえていく。そして、私は質問でも行いましたように、やはり県が今競争入札に切りかえております。やはり、太宰府市でも公共事業については指名競争入札ではなく、競争入札に変えていく。そして、しっかりした業者を選定していくこと。そして、やはりそういう公共工事による財政の安定を図ることが必要だと思っております。

また、一般質問でも、また山路議員の討論の中にもありましたが、やはりもう同和対策事業については本当にここできちっとしたけじめをつける必要があるんじゃないかと思うわけです。いつまでもこんな市民の税金を支出していく、一部の人だけに減免をする、安い保育料だとかそういうものは、やはり私ども議員として市民から選ばれてきた以上、やはりそういうことを認めるわけにはいかないと思うんです。執行部におかれても、そのことも一番よく理解されるところだと思いますが、私はこの平成16年度の予算審査に当たりまして、各委員熱心に質疑をしていただきました。また執行部からの説明もありました。ところが、やはりこの予算の中にも大変な問題点も含まれておりますし、今後私どもこの財政計画をどのようにしていくのかの責任も問われますが、平成16年度予算のこの採決に当たりまして、私は先ほどの山路議員、それから片井議員と意見が同じでありますので、反対討論としてかえさせていただきます。

以上です。

議長（村山弘行議員） 次に、原案に賛成の方の討論はありませんか。

16番田川武茂議員。

16番（田川武茂議員） 私は、賛成の立場から討論をさせていただきます。

先般、議員全員によりまして予算特別委員会を開催いたしました。長時間にわたり慎重に審査いたしましたところ、太宰府市においては国の構造改革あるいは三位一体の改革で、地方交付税の削減により本当に財政が困窮している中で、執行部の皆さん方日夜努力されましてこの予算を編成されました。太宰府におきましては、今市民のニーズが多岐多様にわたって、いろいろな面で市民のニーズにこたえ、この予算をむだなく使っていただきまして、太宰府市の今後の発展のために執行部の皆さん方のご努力を奏していただきたいと思っております。また、昨年7月19日の豪雨によります水害でとうとい命が奪われました。その災害復旧を最重点課題として取り組んでいただきますように、切にお願いを申し上げます。この予算に対して多少の不満はありますが、限られた財源を英知と努力によって乗り切られるものと察する次第であります。むだをなくし、効率化を図り、平成16年度の予算を有効に執行されますことをお願いを申し上げます。賛成討論にかえさせていただきます。

議長（村山弘行議員） ほかに討論はありませんか。

8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 私は、一般質問におきまして教育、福祉予算に重点をと意見を申し上げます。予算特別委員会におきましては、補助金を含めての資料要求をいたしました。その予算特

別委員会での執行部の対応には、一部納得しがたいものがあり、委員会では本年度の予算について反対をいたしました。しかし、全体の審議を通じ、災害を含め理解できる部分もあり、反対ということではなく、本会議の採決におきましては3つの点について執行部に要望し、賛成の立場から討論させていただきます。

まず第1点目は、一般質問でも申し上げましたが、予算構成の中で教育、福祉に対してのソフト面での充実を図ること。第2点目は、予算案の災害や消防の補助金にも関連してきますが、会派の代表質問でも若干触れましたが、9月1日に実施されています消防訓練は、団員の訓練として必要なものですが、一般の市民向けには行われておりません。私ども会派の意見は、市民が災害の現実に沿った訓練を実施し、消防団との連携を図ることで訓練がより生かされてくるという趣旨であり、今後その実施を望むものです。第3点目は、補助金や委託料を出している団体について、予算額の根拠となる資料を提出していただくことです。

予算特別委員会においての執行部からの回答は、前年度の決算書と比較して判断すること、また予算が大きく異なる場合には、執行部から説明を行うというものでした。私は先ほど申し上げましたように、この対応について納得ができないところがあり、特別委員会終了後、本年度の決算はまだ出ていませんから、本年度とそして来年度の予算書と比較いたしました。そこでわかったことは、来年度予算の中で一部の団体について補助金が2倍以上に増額されているところがあるにもかかわらず、その理由について執行部からの説明は行われませんでした。つまり、私たち議員からの質問がなければ説明は行われなかったということであり、そのためにはやはり議員が予算の中身を精査できる資料が必要であるということです。委託料については、入札が必要なもの以外は行動計画及び予算計画を出していただくことは困難なことではないと考えます。また、補助金については、予算特別委員会でも申し上げましたが、現在の非常に逼迫した財政から見て、これまで行われてきた事業そのものについても検討されるべきだと考えます。しかし、予算書の額がこれまでの前例踏襲で算定されているものなのか、それとも新たにさらに効果的な事業を踏まえてのものであるのか、資料がなければ判断することはできません。これらの理由から、議員に対して委託料、補助金の予算案が何を根拠に算定されたものであるかを明確にした資料の配付を再度要求いたします。

以上、執行部に対し3つのことをお願いいたしまして、賛成討論とさせていただきます。

議長（村山弘行議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第22号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長の報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

議長（村山弘行議員） 大多数起立です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成15名、反対3名 午前11時30分

議長（村山弘行議員） 次に、議案第23号「平成16年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第23号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成18名、反対0名 午前11時30分

議長（村山弘行議員） 次に、議案第24号「平成16年度太宰府市老人保健特別会計予算について」討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成18名、反対0名 午前11時31分

議長（村山弘行議員） 次に、議案第25号「平成16年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第25号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成18名、反対0名 午前11時31分

議長（村山弘行議員） 次に、議案第26号「平成16年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」討論はありませんか。

19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 大変予算特別委員会でも熱心に審査をいただきました。反対ではありません。やはりこの貸付事業はもうできないようになっておりますが、やはりこの貸付金の回収が一番大きな原資になっているわけですから、やはり貸付滞納額も決算で見ますと毎年毎年増額になっておりますが、今年はそのようにならないようにひとつ執行部におかれましては、住宅資金の貸付回収に最大の努力をしていただくことをお願いをして、賛成といたします。

以上です。

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成18名、反対0名 午前11時32分

議長（村山弘行議員） 次に、議案第27号「平成16年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計予算について」討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第27号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成18名、反対0名 午前11時33分

議長（村山弘行議員） 次に、議案第28号「平成16年度太宰府市水道事業会計予算について」討論はありませんか。

19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 平成16年度の太宰府市の水道事業会計予算については賛成をいたしますが、やはり一般質問でも行っておりましたように、この太宰府市の水道会計というのは事業用も家庭用もやはり同一になっておりまして、市長の回答では料金の見直しを改定という形のときに検討したいということでしたが、早くこういうものの水道料金の審議会を開いていただ

いて、事業用、家庭用の料金の格差を設けるべきだと。事業用の場合は経費に算入できるという問題がありました。メーターについても県下の中で取ってるところと取ってないところもありますが、再度この太宰府市の水道の料金体系を見直していただくことを要求して、賛成をいたします。

以上です。

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第28号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成18名、反対0名 午前11時34分

次に、議案第29号「平成16年度太宰府市下水道事業会計予算について」討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第29号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成18名、反対0名 午前11時35分

~~~~~

日程第24から日程第26まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第24、請願第1号「精神障害者の小規模作業所に対する公有地の貸与を求める請願書」から日程第26、請願第3号「太宰府市の保育行政に対する基本認識について説明を求める請願」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第24から日程第26までを一括議題とします。

日程第24から日程第26までは環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、副委員長の報告を求めます。

環境厚生常任副委員長 安部陽議員。

〔15番 安部 陽議員 登壇〕

15番（安部 陽議員） 3月3日の本会議において、環境厚生常任委員会に審査付託されました請願第1号「精神障害者の小規模作業所に対する公有地の貸与を求める請願書」、請願第2号「年金課税の改正実施の見送りを求める請願書」、請願第3号「太宰府市の保育行政に対する基本認識について説明を求める請願」につきましては、3月9日に委員全員出席のもと委員会を開催し審査いたしましたので、その主な内容と結果を報告いたします。

まず、請願第1号は、筑紫地区に居住する精神障害者を持つ家族で構成される「五筑会」が、現在民家を借用し運営している小規模作業所「みぎわ工房」を、法定の小規模通所授産施設に移行させるための用地として、公有地を貸与させてほしいという内容の請願であります。

執行部に対して現在の状況を尋ねたところ、同じ内容の要望が市長あてにも提出されており、現在4市1町で協議中であるとのこと、また、五筑会としては、できれば現在大野城市にある「みぎわ工房」の周辺の土地を希望しているが、その近辺に公有地がないため、継続して協議中であることなどの報告がありました。この執行部の報告を受け協議いたしました。現在関係市で協議中であること、また議会に対する請願がまだ本市にしか提出されていないことなどの理由から、もう少し調査研究をしてはどうかとの意見が出され、本請願を継続審査することで採決した結果、委員全員一致で請願第1号については、継続審査すべきものと決定いたしました。

次に、請願第2号についてであります。これは昨年の12月に出された平成16年度税制改正大綱中の年金税制部分の実施の見送りを求めるもので、具体的にはお手元に配付しております資料のとおりとなっております。

委員より、年金生活者にとって老年者控除の廃止等は切実な問題であり、不況の時期にあえてこういった改正はすべきではないという意見が出されました。

本請願に対する討論はなく、採決の結果、委員全員一致で請願第2号については採択すべきものと決定いたしました。

最後に、請願第3号についてであります。これは昨年から話があります都府楼保育所の民間委託に関連して、保護者に市の保育行政に対する基本認識を説明してほしいという内容の請願です。

執行部に進捗状況を尋ねたところ、現在も平成17年4月の民間委譲に向け、職員組合と協議中であるとの説明がありました。

委員より、昨年の12月から今までの2か月間で、保護者と何らかの接触をしたのかと尋ねたところ、保護者会の会長と文書で1回やりとりをただけとのことであったため、組合の協議と並行して保護者の説明を早急に行い、保護者の不安を取り除く必要があるのではないかとの意見が出され、執行部としても説明会を開催する方向で内部協議をしていくとの回答を得ました。

また、討論では、本請願は民間委託の是非を問うものではなく、市が子育てをどう考えているかを説明してほしいという内容であり、当然市は説明責任を果たすべきであるとの賛成討論がありました。

採決の結果、委員全員一致で請願第3号については採択すべきものと決定いたしました。

なお、本請願の処理の経過及び結果について、全員協議会や委員会協議会で報告をしていただくよう要望もしております。

以上で報告を終わります。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

質疑を行います。

請願第1号の副委員長長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、請願第2号の副委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、請願第3号の副委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

請願第1号「精神障害者の小規模作業所に対する公有地の貸与を求める請願書」について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第1号に対する副委員長長の報告は継続審査です。副委員長長の報告のとおり継続審査することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、請願第1号は継続審査とすることに決定しました。

継続審査 賛成18名、反対0名 午前11時42分

議長（村山弘行議員） 次に、請願第2号「年金課税の改正実施の見送りを求める請願書」について、討論はありませんか。

13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） 今回のこの請願は、税制改革に関する部分の請願でございますが、環境厚生常任委員会に出されました資料にもありますように、この税制改正は年金制度の改革に関する観点を踏まえての年金税制の改正でございますので、年金制度改革に関連した形で私は反対の立場で討論をさせていただきたいと思っております。

まず、この年金の問題に関しましては、非常に国民が関心が高いわけでございまして、昨年の11月の衆議院議員の選挙がございました。これは、政権を争う選挙という形で言われたわけですが、特に昨年の衆議院議員の選挙は、一番関心の高かったものは年金の改革でございました。小泉総理は、この総理の在任中は消費税を上げない。その中で年金改革を行う。こういう訴えをされまして、そして自民党と公明党の連立政権を何としても過半数の獲得をいただきたいという形で訴えさせていただいて、政権与党として今日国民の審判をいただいたわけでございます。その中で、今回5年に1回の年金制度の改革が行われているわけですが、特に基礎年金の部分、3分の1を2分の1に引き上げるといった部分等もございまして、ただ単なる手直しではだめだと。そういうことで、抜本的にこれから100年間を見通した中での年金改正を行うべきだという形の中で、自民党さんと公明党とのこの協議の中で、政府与党案として現在国会に提出をされて、審議をされているものでございます。

そういった意味において、今回の年金改革のこの一番の特徴は、この請願が出されたときに私も渡邊議員さんに質問をいたしました。いずれにしても少子・高齢社会を迎えている。これを年金の問題の中で、この少子・高齢社会、特に私たち団塊の世代がいずれ先々年金をいただく立場になる。問題は、私たちが幾ら払ったら幾らもらえるのか。すなわち給付と負担の問題がこの年金改革の中で盛り込まれるかどうかということが一番大きな大事な点だったと言われております。そういう意味において、今回の年金改革に関しましては、給付をどうするか。その前に保険をどうするかということがあるわけでございます。年金制度改革案の概要というのが今年の2月、厚生労働省の方から出ておりますが、この国民年金及び厚生年金の改正の基本的な考え方として、特に言われているのが、将来の現役世代の負担を過重なものとしないうにするとともに、高齢期の生活を支える公的年金としてふさわしい給付水準を確保する。今言われてますように、現在いただかれていますこの年金を維持するためにはどうしたらいいかということで、このまま維持すると保険料が当然負担が上がるということで、26%の保険料になるということと言われております。そういう意味において、それだけではだめだということで、とてもじゃないけども払う方は大変だということで、給付も幾らか下げていこうということで、年金の給付は50%、保険料は18.3%という形の中で法案に盛り込まれたわけでございます。特に、この年金の問題につきましては、今月の19、20、21日と3日間NHKで1時間半から2時間かけて連日年金のテレビ放映がございました。これは、若い人から現在の高齢者の方々、あるいは年金をいただいているの方々、あるいは専業主婦の方々、様々な角度からこの年金の問題について議論がされております。その中で、やはり一番大きな問題になったのは幾ら払って幾らもらうのかというそういう問題でございます。特に、若い人から言われていることは、世代間の格差が大きな問題としてクローズアップされております。現在70歳の方は、納めた保険料の8.3倍をいただいていると。もちろんそのときは物価が安かったという問題もあるでしょうし、たくさん保険を払う人がいたということもありますが、現在の20歳の方は、納めた保険料の2.3倍、こういう不公平感があるのではないかという形の議論もございました。

それで、ここのお手元にあります環境厚生常任委員会に出されました資料の中に、この改革の年金税制の改正部分はということかと言いますと、年金制度改革に資する観点も踏まえつつ、その次ですね、世代間及び世代内の公平を確保するため、年金税制の見直しを行う。すなわち、保険を納める人たちの若い人たちを少しでも軽くするために、今特別にいただいておりますその公的年金を言うならば控除を廃止するといったのがこの年金改正の部分でございます。お手元に新聞の資料が出てますが、老年者控除の廃止へということで、これ新聞が自民党さんの税制調査会の最終調整で、そのことが新聞のトップに書いてあります。この中に、いろいろずっと書いてありますが、特に年金収入が幾ら高額でも、一定の控除が認められている公的年金等控除は、高額所得部分の税優遇を中心に縮小すると書いてありますように、今回のこの改正の部分は、ある程度年金の高額の方々に対しての控除に関して特例措置を廃止するという内容でございます。この下の新聞に、年収205万円以上は増税とありますが、今財務省が出してまます所得税法等の一部を改正する法律案の概要には、モデル年金として夫が203万5,000円、そして妻が年金をいただいている79万7,000円、まあモデル年金ですけど、40年間専業主婦として、言うなれば40年間納めたという形の中でいくと、妻が79万7,000円いただく。合わせますと、283万2,000円は非課税という形の中で、財務省の所得税法等の一部を改正する法律案の概要が出てます。詳しい話になってきますと、ちょっと私もわかりませんが、この新聞にはその部分が触れてありませんので、あえてつけ加えさせていただきたいと思います。

それで、特に大事なことは、この新聞にもありますけども、そのいただいた公的年金の控除を、言うなら高額者の方たちの税制優遇をやめて、やめた分だけ幾らかお金が余るような形になりますが、その余ったお金をどこに持っていかといいますと、この新聞にも書いてありますように、今国庫負担が3分の1、基礎年金の分に関しては3分の1、それに対して2分の1に。その2分の1の財源の一部とするということを私たちは忘れてはならない。要するに、世代間のお互いのあれを支え合いをやっていきましょうという内容で、言うならばある程度の高額者の方たちにはその辺は我慢をしていただく。もちろん下げないにこしたことはないし、たくさんもらいたいという気持ちはわかりますけども、これは納める側と給付の問題で、少子・高齢社会の中で、私はある程度やむを得ないんじゃないかなと思います。

その前に、こういう年金改革やるのにもっと税金のむだを省いたらどうかという話もありますが、当然のことございまして、それはそれとして私はやっていかなくちゃいけない。かといってじゃあ年金改革をやらなくていいかという話にはなりませんので、私は今現在4割の方が未納という形で大きな社会的なクローズアップになっております。そういう意味において、今回この年金改正が先送りになった場合に、本当にこの信頼がさらに私は失われていくのではないかという懸念を持っております。議員の一人として、公明党の立場として政府与党の立場としては、この年金改革に関しては私はやはり実施をしていただきたい、こういう思いで反対討論をさせていただきました。ちなみに、那珂川町が昨日本会議が最終日で出てます。4市1町調べさせていただきまして、年金課税に対する請願は春日市は出ておりません。で、大野城

市が19日に最終本会議が終わりまして、この年金課税に対する請願は不採択になっております。昨日は、那珂川町の議会で最終日をやっていますけども、これも不採択になっております。いろんな面で負担があるかと思いますが、しかしこれはこれからの少子・高齢社会の中で私どもがある面においては我慢していかなくちゃいけない部分があるのではないかなという意味で、今回のこの請願の分に関しては反対の立場で述べさせていただきました。

以上です。

議長（村山弘行議員） ほかに討論はありませんか。

18番岡部茂夫議員。

18番（岡部茂夫議員） 今反対の立場での討論ございましたけれども、よその市町村が反対しようとして賛成しようとするということはこの場では関係ないんですよ。これ見ていただくとわかるように、高齢者にしわ寄せの来るようなこういう年金課税強化というものは絶対やるべきでないということです。もともとこういう年金制度自体を破滅に追い込んだのは政府なんですよ。グリーンピアをあっちこっちつくり過ぎたりして、それが今どうにもならんようになっているよ。うなの皆さんもう新聞報道でもよくご存じのとおりだと思います。また、職員住宅を勝手につくったとか、公用車は勝手に買ったとか、この最近の新聞をご覧になるとおわかりだと思いますけども、勝手なことやり放題のことやってるということが既に報道されております。しかも、最近これも多少笑話的に、あるポスターに国民年金の未納者を平気で使って後で気がついたとか、何かばかげたことが続いています。第一こういうことは経済の浮揚策をやることによってできるんですよ。ですから、全く経済浮揚策なんていうの無策そのものです。私自身は、政権政党支持してる一人であっても、絶対こういったことがある、高齢者にしわ寄せの来るようなことあっちゃいかんということで、私はこれは賛成をしております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 議長、だれかまだ反対討論ありますか。私は賛成討論ですが、それで許可いただけますか。

議長（村山弘行議員） 構いません。

19番（武藤哲志議員） 大変委員会でも熱心に審議をいただいたということで、委員長報告は可決ということですが、先ほど坂口厚生労働大臣の国会答弁と同じように、大変貴重なご意見いただきましたが、はっきり言って今国会で論議されたのは世界一高い年金、社会保険料という問題が一つありました。ただし、やはり保険料はどんどんどんどん上げていく、給付は下げていく、控除は廃止する。これではやはりたまったものじゃないと思うんですよ。だから、やはりこの請願は可決して、国民年金だけの部分の方々というのは、本当6万円ぐらいで高齢化していった生活は不安になる、こういう状況もありますし、こういう控除が廃止になることは大変な負担にもなりますので、ぜひ私はこの請願は可決すべきだという討論をして終わります。

以上です。

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第2号に対する副委員長の報告は採択です。副委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

議長（村山弘行議員） 大多数起立です。

したがって、請願第2号は採択することに決定しました。

採択 賛成13名、反対5名 午前11時56分

議長（村山弘行議員） 次に、請願第3号「太宰府市の保育行政に対する基本認識について説明を求める請願」について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第3号に対する副委員長の報告は採択です。副委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、請願第3号は採択することに決定しました。

採択 賛成18名、反対0名 午前11時57分

議長（村山弘行議員） ここで、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

~~~~~

再開 午後1時00分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第27 請願第4号 早期に中学校完全給食の実施を求める請願

議長（村山弘行議員） 日程第27、請願第4号「早期に中学校完全給食の実施を求める請願」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 武藤哲志議員。

〔19番 武藤哲志議員 登壇〕

19番（武藤哲志議員） 3月3日の本会議において、総務文教常任委員会に審査付託されました請願第4号「早期に中学校完全給食の実施を求める請願」については、3月5日に委員全員出席のもと委員会を開き審査をいたしましたので、その結果を報告いたします。

複数の委員から、今現在中学校給食・少子高齢化問題特別委員会を設置し、この請願の趣旨の内容を含め研究、検討中のため、継続審査をお願いしたいとの意見が出されました。

したがって、この請願を継続審査することで採決した結果、委員全員一致で請願第4号については継続審査すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） ただいま総務文教常任委員長より、特別委員会で調査研究のためにこの請願については継続審査になったとのご報告がありました。私は、その特別委員会の委員であり、またこの請願の紹介議員でもございますが、この中学校給食・少子高齢化特別委員会が設置された目的と、この請願の趣旨が中学校給食の実施を要望するという意味においては全く相反するものではないと私は思っておりますので、次の議会におきましては、ぜひ前向きな審議がなされますことを希望いたします。継続審査に賛成をいたします。

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第4号に対する委員長の報告は継続審査です。委員長報告のとおり継続審査することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、請願第4号は継続審査とすることに決定いたしました。

継続審査 賛成18名、反対0名 午後1時03分

~~~~~

日程第28 請願第5号 水道・下水道料金の引き下げを求める請願

議長（村山弘行議員） 日程第28、請願第5号「水道・下水道料金の引き下げを求める請願」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 佐伯修議員。

〔14番 佐伯 修議員 登壇〕

14番（佐伯 修議員） 3月3日の本会議において、建設経済常任委員会に審査付託されまし

た請願第5号「水道・下水道料金の引き下げを求める請願」につきましては、3月8日委員全員出席のもと委員会を開催し審査いたしましたところ、委員から、平成16年度の予算にも反映されてくるものでもあり、16年度予算案を審議する中で、この請願についての取り扱いを考えたいため、継続審査としていただきたいとの意見が出され、継続審査にすることについて採決いたしました。

採決の結果、委員全員一致で請願第5号につきましては継続審査とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第5号に対する委員長の報告は継続審査です。委員長報告のとおり継続審査することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、請願第5号は継続審査とすることに決定しました。

継続審査 賛成18名、反対0名 午後1時05分

~~~~~

日程第29 意見書第1号 年金課税の改正実施の見送りを求める意見書

議長（村山弘行議員） 日程第29、意見書第1号「年金課税の改正実施の見送りを求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

2番力丸義行議員。

〔2番 力丸義行議員 登壇〕

2番（力丸義行議員） 意見書第1号「年金課税の改正実施の見送りを求める意見書」を提案いたします。

提案者は、私力丸義行と賛成者安部陽議員、岡部茂夫議員、山路一恵議員、安部啓治議員です。

案文の朗読をもって趣旨説明にかえさせていただきます。

政府は昨年12月、平成16年度税制改正案の中で、年金の課税強化を決定しました。しかし、この改正案は、年金生活者に対する増税案であるとともに、実質的な年金の引き下げを行うことを意味します。現在、年金生活者は、健康保険法の改正による医療費の増及び介護保険料の改正増等により社会保障費に係わる公的負担が急速に増大している中で、これ以上の公的負担を強いられれば、生活環境の急激な悪化を被ることになります。したがって、私たちは、この急激な生活環境の悪化を避けるため、年金課税の改正実施を当面見送っていただくことが肝要だと考えます。

なお、送付先は内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長です。

以上、当面年金課税の改正実施を見送っていただく旨の意見書を地方自治法第99条の規定に基づき、皆様方の賛同を求めまして説明を終わります。

議長（村山弘行議員） 説明が終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） 先ほど請願で述べたとおり、反対をさせていただきます。

以上です。

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第1号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

議長（村山弘行議員） 大多数起立です。

したがって、意見書第1号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成13名、反対5名 午後1時08分

~~~~~

日程第30と日程第31を一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第30、「太宰府市まちづくり総合問題特別委員会の中間調査報告について」及び日程第31、「太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員会の中間調査報告について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第30及び日程第31を一括議題とします。

日程第30及び日程第31は、各特別委員会に付託しておりましたので、各委員長の中間調査報告を求めます。

まず、太宰府市まちづくり総合問題特別委員会の中間調査報告を求めます。

太宰府市まちづくり総合問題特別委員長 安部啓治議員。

〔10番 安部啓治議員 登壇〕

10番（安部啓治議員） それでは、太宰府市まちづくり総合問題特別委員会につきまして、これまでの調査内容等を本定例会において中間報告いたします。

当委員会は、平成15年9月19日の本会議において、近年開館予定の（仮称）九州国立博物館を核にした、市長の提唱する市内まるごと博物館におけるまちづくり及び（仮称）JR太宰府駅建設問題をはじめとする市域における交通問題等を含め、さまざまな見地から調査研究する必要から議員発議され、議員10名の構成により設置され、その後計6回にわたり開催し、本委員会では最初に執行部より現在計画中の宰府地区周辺、高雄地区周辺及び佐野東地区周辺のまちづくり等について全体説明を受け、その後本年1月20日に国立博物館散策路整備事業、地域活性化複合施設周辺、高雄公園予定地、高雄中央通り線、（仮称）JR太宰府駅建設予定地、県立看護学校跡地及び佐野東周辺について現地調査し、執行部よりこれらのまちづくりについての現況説明、並びに資料提出を受けました。

その後の委員会において、今後の重点調査項目として、これらの進捗を考慮に入れながら、鋭意開催していくこととし、特に（仮称）JR太宰府駅関連については、以前の太宰府市総合交通問題対策調査特別委員会の実績とその後の経過もあることから、これらも踏襲していくことで意見の一致を見ました。

宰府周辺のまちづくりについては、空き店舗対策と観光客の回遊性についての仕掛けが必要ではないかとの意見があり、国博散策路整備事業については、用途地域の見直しについてや、博物館との接続状況について等質疑があり、用途地域の見直しについては、この散策路を境目として北側が第一種住居地域であり、南側が第一種低層住居地域で、住居地域から商業地域への用途を変更する手続は難しくないという執行部の回答でした。

高雄地区のまちづくりについて、高雄公園については、今後他の利用度の高い公園の研究をしていこうという意見がっております。

まほろば号の高雄地区乗り入れについては、予定路線及び一部西鉄バスとの競合部分につい

での質問があり、今後の課題との執行部の回答でした。

その後、本年2月16、17日には、湯布院町、豊後高田市のまちづくりについて行政視察を実施しましたが、詳細につきましては報告書をご覧いただきたいと思います。

以上、調査研究は緒についたばかりですが、できる限り早期に当委員会としての提言をしたいと考えております。

以上で中間報告を終わります。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

次に、太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員会の中間調査報告を求めます。

太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員長 小柳道枝議員。

〔12番 小柳道枝議員 登壇〕

12番（小柳道枝議員） 太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員会の中間報告を行います。

中学校給食実施に向けた教育環境改善や、乳幼児医療をはじめとした子育て支援、高齢者支援などの少子・高齢化問題の調査研究のため、平成15年9月19日に本特別委員会は設置されました。現在まで4回の委員会を開催し、現場の実情を実際に見て勉強した方がいいとの各委員の意見を重視し、本年1月20日に平成15年5月選択制弁当給食を導入した春日市で視察を行い、平成16年2月9日には弁当の予約販売を実施している神奈川県相模原市、翌10日には子育て支援の先進地である東京都武蔵野市、また昨日3月23日には児童虐待の現状を調査のため、福岡県中央児童相談所の行政視察を行いました。

これまで開催された委員会と、行政視察の調査報告をいたします。

まず、中学校給食問題においては、春日市をはじめ神奈川県相模原市や近隣市町村などの状況を調査研究する中で、実施されている自治体のさまざまな問題、ご努力を目の当たりにし、太宰府市の財政状況などをかんがみながら、太宰府市にとってこれからどのような方式が適当なのかを考えていく必要があると感じました。そのためにも、まず保護者や生徒の要望、費用負担の問題、メニューの問題など市民の意見やニーズを広く聞くためにアンケート調査を行い、データに基づく分析、今後の方針を打ち立てていく必要があるとの意見が出されました。生徒たちが健康で充実した中学校生活を送るために、中学校給食の早期導入に向かって検討していく必要性は大きいとの意見合意がなされました。特別委員会では、今後、実施に向けて調査研究を重ねるとともに、これまで検討した結果を踏まえて、執行部にアンケート実施に向けての働きかけを行っていきたいと考えております。

次に、少子・高齢化の問題においてですが、東京都武蔵野市の総合的な子育て支援事業と、0歳から3歳までの乳幼児とその母親を対象とした日本で初めての公共施設「0123吉祥

寺」、「0123はらっぱ」を実際に見学してまいりました。親子でいつでも来館し、楽しく遊び、子育てについて学び合うをモットーにした現場では、さすがに利用者も多く、親子で集い、同じ悩みを持つ子育て世代の不安解消に大いに寄与できていることを実感いたしました。

最後に、春日市にある福岡県中央児童相談所において、福岡県及び太宰府市における児童虐待の現状についてお話を伺ってまいりました。虐待を受けた子どもの深い心の傷や、虐待をした保護者の心理的な状況と、保護者自身が抱えているトラウマを思うと、子育て支援の大切さや地域のコミュニティづくりの重要性を改めて実感いたしました。

今後太宰府市において、今回の視察をどのように生かしていくべきか、核となる太宰府市子育て支援センターでも建設可能ならば、それにこしたことはございませんが、しかし財政的に逼迫した状況の中で、本特別委員会では英知を絞り、これから十分な検討協議を重ねながら、太宰府市独自の施策を検討してまいりたいと思います。

以上、中学校給食・少子高齢化問題特別委員会の中間報告とさせていただきます。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 今委員長報告を聞いておりまして、大変特別委員会に熱心かつ慎重に審査をしていただき、行政視察をいただいたということを知っておりまして、この内容につきましては、やはり市長それから教育長に中間報告をある一定文書化して、この場には市長さんそれから教育長さんおられますが、やはり報告内容をできれば文章にして、そして提出していただきたいなど。やはり、特別委員会の活動の内容を文書化し、市長、教育長に提出することを私は要求をいたします。

以上です。

議長（村山弘行議員） 特別答弁ありますか。委員会で検討なり。

12番小柳道枝議員。

12番（小柳道枝議員） ただいま質疑がございましたけれども、特別委員会におきましては、この調査項目、そして実態を調査の上、執行部の方に対しまして要望等を行っていきたいと考えております。

議長（村山弘行議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで報告、質疑を終わります。

~~~~~

日程第32 議員の派遣について

議長（村山弘行議員） 日程第32、「議員の派遣について」を議題とします。

地方自治法第100条及び太宰府市議会会議規則第161条に基づき、別紙のとおり議員の派遣が生じたので、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、本件は承認されました。

~~~~~

日程第33 閉会中の継続調査申し出について

議長(村山弘行議員) 日程第33、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり、議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会から申し出がっております。別紙のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、本件は承認されました。

お諮りします。

本定例会において決議されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定によって、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会において議決されました案件整理について、これを議長に委任することに決定いたしました。

~~~~~

議長(村山弘行議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

これをもちまして平成16年太宰府市議会第1回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、平成16年太宰府市議会第1回定例会を閉会します。

閉会 午後1時21分

~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成16年3月24日

太宰府市議会議長 村山弘行

会議録署名議員 安部 陽

会議録署名議員 田川武茂